

大学機関別認証評価

自己評価書

平成29年6月

筑波大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	9
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	53
	基準5 教育内容及び方法	67
	基準6 学習成果	157
	基準7 施設・設備及び学生支援	166
	基準8 教育の内部質保証システム	205
	基準9 財務基盤及び管理運営	227
	基準10 教育情報等の公表	245

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 筑波大学

(2) 所在地 茨城県つくば市

(3) 学部等の構成

学群：人文・文化学群，社会・国際学群，人間学群，
生命環境学群，理工学群，情報学群，医学群，体育
専門学群，芸術専門学群

研究科：（博士課程）人文社会科学研究科，ビジネ
ス科学研究科，数理物質科学研究科，システム情
報工学研究科，生命環境科学研究科，人間総合科
学研究科，図書館情報メディア研究科，（修士
課程）教育研究科

関連施設：計算科学研究センター，下田臨海実験
センター，つくば機能植物イノベーション研究
センター，プラズマ研究センター，生命領域学際
研究センター，グローバルコミュニケーション
教育センター，体育センター，アドミッションセ
ンター，北アフリカ研究センター，学術情報メデ
ィアセンター，研究基盤総合センター，サイバニ
クス研究センター，アイソトープ環境動態研究
センター，人工知能科学センター，保健管理セ
ンター，大学研究センター，学際物質科学研究セ
ンター，山岳科学センター，教育開発国際協力研
究センター，ヒューマン・ハイ・パフォーマンス
先端研究センター，生命科学動物資源センタ
ー，トランスボーダー医学研究センター，知的
コミュニティ基盤研究センター，陽子線医学利
用研究センター，つくばスポーツ医学・健康科
学センター，特別支援教育研究センター，高細精
医療イノベーション研究コア，つくば臨床医学
研究開発機構，開発研究センター（4），国際
統合睡眠医科学研究機構，附属図書館，附属病院，
附属学校（11校），理療科教員養成施設

(4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学群9,944人，大学院6,834人

専任教員数：1,885人

助手数：1人

2 特徴

筑波大学は、従来の制度にとらわれない「新構想大
学」として、開学以来、教育研究と大学運営の全般にわ

たって数々の先駆的な試みを実施し、大学改革の先導
的役割を果たしてきた。

本学が立地する筑波研究学園都市は、我が国を代表
する知の集積地であり、本学はその中核を担いつつ、人
材の育成を通じて世界に貢献すべく、活力に富み、国際
競争力ある大学づくりに取り組んでいる。

本学は、人文・社会・理学・工学・農学・医学・体
育・芸術・図書館情報など広範かつ特色ある学問分野
を有しており、学問の進展や社会的要請の変化に柔軟
に対応しうる弾力的な教育研究システムを備え、既存
の分野にとらわれない学際的な教育研究を推進してい
る。

学士課程段階における教育組織である学群・学類は、
学生の幅広い興味・関心に応えることのできる柔軟で
自由度の大きい教育システムを特色としている。学士
課程における教育の枠組みを社会に明示するとともに
教育目標・目的を明確化する「筑波スタンダード」の
策定により、本学の教育に対する社会の理解を深めつ
つ、また教育の質の持続的向上を図っている。

大学院については、博士課程研究科を中心とする運
営体制を基に、筑波研究学園都市に立地する環境を活
かし、多数の研究機関と連携して専攻レベルの新たな
連携大学院方式（連係大学院）を開始している。

さらに本学では、大学又は大学院課程で分野を横断
する学位プログラム等の実施・運営を行うことを目的
として、「筑波大学グローバル教育院」を設置し、学位
プログラム制への移行に向け、検討・体制整備を推進
している。

研究面では、本学が有する幅広い学問分野において、
各々が世界的な卓越性を追求するとともに、分野を超
えた柔軟な連携と融合による学際的研究の展開を重視
している。また、国内外の産学官連携による共同研究
の実施や研究成果の移転・活用とそのため体制の充実
を積極的に進めている。

外国人留学生数は全国でも有数であり、今後更なる
増加が見込まれる。また、障害学生支援にも先進的に
取り組んでおり、きめ細かな学生支援策を講じている。

東京キャンパスは、社会人のための夜間大学院の展
開に大きく寄与しており、そのさらなる充実と併せて、
社会的ニーズを捉えた一層の有効活用を推進している。

本学は、国立大学法人の仕組みを最大限に生かして、
運営基盤の強化を図り、国際化を強力に推進しつつ、
本学の個性・特色を一層明確にすることにより、国内
において独自性を有し、世界において存在感のある総
合大学として発展することを目指している。

II 目的

筑波大学の目的とするところは、次の【建学の理念】に明確に表明されている。

【建学の理念】

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招き、現実の社会からも遊離しがちであった。本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを基本的性格とする。

そのために本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更に、これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する。

国立大学法人化後は、文部科学大臣より示された中期目標に基づき、中期計画を定め活動しており、平成28年度に始まった第三期中期目標期間では、【建学の理念】を踏まえ、以下の基本的な目標を掲げている。

【第三期中期目標（前文）大学の基本的な目標】

筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロントランナーと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。
2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点 TSUKUBA における中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。
5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学の目的は、昭和 48 年 10 月の開学時の理念と全体構想等に基づき、昭和 55 年 2 月にこの間の実施に伴う経験と成果を生かしてまとめられた『筑波大学の基本構想』の冒頭において、「公開・学際・責任」を三つの柱とする「建学の理念」(資料 1-1-①-1)として明示している。

その理念の下、筑波大学学群学則第 1 条の 2 に基づき、各学群の履修細則に学群・学類の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的(以下「人材養成目的等」という。)を定めている。(資料 1-1-①-2, 1-1-①-3, 別添資料 1-1-①-3-a)

また、これらを踏まえて、学士課程の教育目標とその達成に向けた全学的方針、及び各学群・学類における教育上の方針を一貫性あるものとして明確化し、建学の理念及び各学群・学類の人材養成目的等とともに『学群スタンダード』(資料 1-1-①-4)として一体的にとりまとめ、社会に分かりやすく公表している。

資料 1-1-①-1 建学の理念

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的とする。

従来の大学は、ややもすれば狭い専門領域に閉じこもり、教育・研究の両面にわたって停滞し、固定化を招き、現実の社会からも遊離しがちであった。本学は、この点を反省し、あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることをその基本的性格とする。

そのために本学は、変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する。更に、これらの諸活動を実施する責任ある管理体制を確立する。

参考URL : <http://www.tsukuba.ac.jp/about/concept.html>

資料 1-1-①-2 筑波大学学群学則(平成 16 年法人規則第 10 号)(抜粋)

(学群・学類の目的)

第 1 条の 2 学群又は学類ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は、学群長が、部局細則で定める。

資料 1-1-①-3 各学群の人材の養成に関する目的

学 群	人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
人文・文化学群	本学群は、4 年間の多様で質の高い教育を通して、優れたコミュニケーション能力と人に対する豊かな洞察力をもち、国際的にも活躍できる人材を養成することを目的とする。

社会・国際学群	本学群は、現代社会や世界で生起する諸問題を的確に把握する理解力と独創的な分析能力を備え、社会の要請に対応できる人材を養成することを目的とする。
人間学群	本学群は、人間と人間がかかわる社会・自然に関する幅広い興味と関心を基盤にしつつ、人間の発達や支援に関して科学的に分析・理解する態度と専門的な知識や技能を身に付け、これらの態度・知識・技能を活用して、人が抱える様々な問題へ主体的かつ創造的に対処することで、人間社会に広く貢献することができる人材を養成することを目的とする。
生命環境学群	本学群は、人間を含む多様な生物の生命現象、それを支える地球環境、さらには生物資源の保全や持続的活用の方法を総合的に理解し、豊かな人間性と問題発見・解決能力を有する、国際的な視野に立って活躍できる未来創造型の人材を養成することを目的とする。
理工学群	本学群は、持続可能な社会に必要な幅広い教養、科学・技術の基礎から応用に至る専門性、柔軟な思考、知的創造及び問題発見・解決の能力を修得し、広い視野及び豊かな人間性を持ち、チームで仕事をするための協働能力を備え、国際社会に貢献できるグローバル人材を養成することを目的とする。
情報学群	本学群は、知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動にかかわる様々な情報技術やその原理となる科学を理解し、それらを使いこなす「21世紀の創造を担う人材」を養成する。また、科学的、技術的な側面だけでなく、人間の知的行動や社会的・文化的基盤についても十分な知見を身につけることを目指すことを目的とする。
医学群	本学群は、よき医療者、すなわち優れた医療技術のみならず、しっかりしたコミュニケーション能力に裏打ちされた全人的対応のできるグローバルスタンダードに則った医療人、さらには医学、看護学、医療科学の分野における世界レベルの研究者を養成することを目的とする。
体育専門学群	本学群は、優れた運動技能と幅広い運動経験を基盤に、体育・スポーツ及び健康に関する総合的な知識と最新の科学的知見を活かしながら、組織を適確にマネジメントして諸々の問題解決を図ることのできる知・徳・体を具備した体育・スポーツ界のリーダーを養成することを目的とする。
芸術専門学群	本学群は、学際的・国際的な視野と確かな学力を持ち、かつ柔軟な発想力と豊かな表現力を備え、創造的活力に満ちた美術及びデザインの専門家を養成することを目的とする。

(出典：各学群の履修細則より抜粋)

別添資料 1-1-①-3-a 各学群・学類の人材養成目的が規定されている細則

資料 1-1-①-4 学群スタンダード (抜粋)

<p>学群スタンダードの目的</p> <p>建学の理念を踏まえて、学士課程における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにし、学位プログラム化を目指した本学の教育宣言として広く社会に公表します。</p> <p>○ 筑波大学学士課程の教育目標</p> <p>世界に通用する知性・人間性・逞しさを備えたグローバル人材の育成に向け、以下の教育目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本質を究める確かな基礎力と柔軟な思考力に裏打ちされた創造性を養う。 ・国際的な活躍の礎となる豊かな教養とコミュニケーション力を育む。 ・芸術やスポーツに親しみ、優れた文化的営みに感動する力を養う。 ・自然と人間を慈しみ、積極的に社会に貢献する態度を育む。 ・生涯を通じて学び、自律的に自己を成長させ続ける力を養う。
--

- | |
|--|
| <p>○ 教育目標の達成に向けた方針</p> <p>方針1 学生本位の教育システムによる学位の質保証</p> <p>方針2 TSUKUBA 方式によるグローバル人材の育成</p> <p>方針3 絶えざる改善による教育の質の持続的向上</p> <p>○ 各学群・学類</p> <p>学群の人材養成目的 / 学類の人材養成目的, 求める人材, 教育の質の保証と改善の方策, 卒業後の進路 / 学位ごとの学位授与の方針, 教育課程編成・実施の方針 を記載</p> |
|--|

(出典：学群スタンダード)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ugstandard.html>**【分析結果とその根拠理由】**

本学の目的は、「公開・学際・責任」を三つの柱とする「建学の理念」において、社会の中で果たそうとする役割や機能、個性や特色を明確にして定められている。また、各学群・学類の目的は、各学群の履修細則において、それぞれの人材養成上の特色等を明確にして規定されている。これらの内容は、学校教育法第83条の規定に則っている。

以上により、大学の目的は明確に定められ、その目的が学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

「建学の理念」（前掲資料1-1-①-1）の下、筑波大学大学院学則第3条の2において大学院の課程の目的を定めている。さらに、第3条の3に基づき、各研究科の人材養成目的等を定める細則に研究科・専攻ごとの人材養成目的等を定めている（資料1-1-②-1, 1-1-②-2, 別添資料1-1-②-2-a）。

これらを踏まえて、大学院の各課程の教育目標とその達成に向けた全学の方針、及び各研究科・専攻における教育研究上の方針を一貫性のあるものとして明確化し、建学の理念及び各研究科・専攻の人材養成目的等とともに『大学院スタンダード』（資料1-1-②-3）として一体的にとりまとめ、社会に分かりやすく公表している。

資料1-1-②-1 筑波大学大学院学則（平成16年法人規則11号）（抜粋）

<p>(課程の目的)</p> <p>第3条の2 修士課程及び博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>2 一貫制博士課程、博士後期課程及び3年制博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに足る、</p>
--

<p>又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>3 専門職学位課程は、幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養することを目的とする。</p> <p>4 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。</p> <p>(研究科・専攻の目的)</p> <p>第3条の3 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は、研究科長が、部局細則で定める。</p>
--

資料 1 - 1 - ② - 2 各研究科の人材の養成に関する目的

研究科	人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的
人文社会科学研究科	<p>本研究科は、人や社会の営み、人と社会の関係の考察・分析に係わる人文社会科学の基礎研究において優れた能力を有し、学問の進展や社会的要請の変化に応じて人類の知の継承に貢献し得る人材、またグローバル化の展開に伴う地球規模の課題や社会的課題に果敢に挑戦し、人間の存在や人と社会との関係において望ましいあり方を構想し得る独創性と柔軟性を併せもつ研究者・教育者、社会的課題に対応する高い専門性と実務能力を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。</p>
ビジネス科学研究科	<p>本研究科は、ビジネスの分野における高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に対応するため、社会人を主たる対象として、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人や法曹の養成を目的とする。</p>
数理物質科学研究科	<p>本研究科の博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を有する人材の養成を目的とする。博士後期課程及び3年制博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに足りる、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた人材の養成を目的とする。</p>
システム情報工学研究科	<p>本研究科は、「システム」、「情報」、「社会」が融合・複合する先端的な学際新領域において、グローバルな広い視野と多様で柔軟な思考力を持ち、リーダーシップを発揮しながら現実世界の複雑で困難な目的を解決する独創力・発想力を備え、研究者、高度専門職業人あるいは大学教員として世界で活躍できる人材の育成を目指すことを目的とする。また、前期及び後期の課程における人材育成の目的は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>1 博士前期課程 学士課程で身につけた知識及び技術を基礎として、高度で幅広い科学的・工学的専門知識の修得と応用力の涵養を図るとともに、技術者ならびに研究者に対する社会的要請への理解を深める。これにより、現実社会の様々な問題に多角的で新しい視点から取り組み、その成果を世界に広く伝える能力を備えた研究者及び高度専門職業人の育成を目指す。</p> <p>2 博士後期課程 グローバルな広い視野に立って自ら問題の本質を見いだし、最先端の専門的知識・方法論と多様で柔軟な思考力・独創力・発想力を駆使して解決法を追求する能力、研究成果を世界に発信するための記述表現・プレゼンテーション能力、プロジェクトの運営管理を含むリーダーシップの涵養を図り、将来にわたって国際的に活躍し続ける学識と実</p>

	<p>実践的開発力を備えた研究者、高度専門職業人、大学教員の育成を目指す。</p>
生命環境科学研究科	<p>本研究科は、生命科学と環境に関する専門分野の深い知識と研究能力、研究技術をもち、一方で、生命、人間、これらを取り巻く基盤である地球、自然環境、社会環境を幅広い視点でとらえ、独創的な発想で研究課題を発掘し、課題を解決する能力を持つ研究者と大学教員、高度専門職業人の育成を行う。</p>
人間総合科学研究科	<p>本研究科は、心身に関する基礎から応用までの豊富かつ高度な教育研究を通して、それぞれの固有の学問領域においてより高度で国際的な視点に基づいた研究を計画実行できる研究者、「人間」に関する幅広い知識をもち優れた学際的な学術研究を計画実行できる研究者及び複合的な視点から人間を捉え柔軟且つ適切な援助を設計して社会的ニーズに対応できる高度専門職業人を養成することを目的とする</p>
図書館情報メディア研究科	<p>本研究科は、情報メディアによる社会の知識共有とその仕組みに係る研究を進展させ、新しい時代に向かって社会をリードする人材の養成を目的とする。</p> <p>博士前期及び博士後期における人材養成の目的は、それぞれ次のとおりとする。</p> <p>1 博士前期課程 情報産業や図書館など情報提供サービスの実務においてリーダーシップを発揮する高度専門職業人として、理論と実践及び創造力の調和のとれた人材、急速な発展をとげつつある分野にあつて将来の動向を見通せる人材、研究者として必要な専門知識・技術を身につけ博士後期課程に進学する人材を育成する。</p> <p>2 博士後期課程 知識情報社会のフロンティアを切り拓くことのできる研究者や、図書館情報メディア分野における最先端の研究と次世代をになう人材の育成に取り組む大学教員、及び高い見識と高度な専門性を備えて国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。</p>
修士課程 教育研究科	<p>本研究科は、教育の普遍的課題と現代のさまざまな教育課題に対処しうる、高度な専門性を有し、優れた教育実践力とともに、教職への情熱と使命感を持ち、スクールリーダーシップを備えた高度専門職業人としての教員を育成することを目的とする。</p>

(出典：各研究科の人材養成目的等を定める細則等より抜粋)

別添資料 1-1-②-2-a 各研究科・専攻の人材養成目的が規定されている細則

資料 1-1-②-3 大学院スタンダード (抜粋)

<p>大学院スタンダードの目的</p> <p>建学の理念を踏まえて、大学院における教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにし、学位プログラム化を目指した本学の教育宣言として広く社会に公表します。</p> <p>○ 筑波大学大学院の教育目標</p> <p>博士課程の教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問を継承し躍進させる研究者及び異分野を融合し先端的な新領域を切り拓く研究者をともに育む。 ・深い専門性、卓抜した独創性と柔軟性を兼ね備え社会に貢献する高度専門職業人を育てる。 ・教育・研究・組織運営の各面で鍛え抜かれた力量を有する大学教員を養成する。 <p>修士課程の教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持ち、社会に貢献する高度専門職業人を育成する。 <p>専門職学位課程の教育目標</p>

<ul style="list-style-type: none">・高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を有する高度専門職業人を育成する。○ 教育目標の達成に向けた方針<ul style="list-style-type: none">方針1 グローバルリーダーとなる人材の育成方針2 明確な教育目標と質の高い学位プログラム方針3 PFP プラットフォームによるプロフェッショナル・ディベロップメント方針4 達成度評価システムと筑波大学FDによる大学院教育の質の保証○ 各研究科・専攻<ul style="list-style-type: none">研究科の人材養成目的, 教育目標, 教育課程編成・実施の方針, 教育の質の保証 / 専攻の人材養成目的, 求める人材, ファカルティ・ディベロップメント, 修了後の進路 / 学位ごとの学位授与の方針, 教育課程編成・実施の方針, 達成度評価, 学位授与の体制 を記載

(出典：大学院スタンダード)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/gstandard.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を定めた「建学の理念」の下、大学院学則において大学院の課程の目的を定めている。また、各研究科・専攻の目的は、各研究科の細則において、それぞれの人材養成上の特色等を明確にして規定されている。これらの内容は、学校教育法第99条の規定に則っている。

以上により、大学院の目的は明確に定められ、その目的が学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 昭和48年の開学以来、「公開・学際・責任」を三つの柱とする「建学の理念」を掲げ、その理念の下に、各学群・学類及び各研究科・専攻は人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目的等を定めている。
- 大学・大学院の目的及び各学群・学類、各研究科・専攻の人材養成目的等とともに、学士課程と大学院課程の双方において、教育目標とその達成に向けた方針等を一貫性あるものとして明確化し、『学群スタンダード』及び『大学院スタンダード』として一体的にとりまとめ、社会に分かりやすく公表している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、開学以来、「建学の理念」（前掲資料 1-1-①-1）に掲げる目的を実現するために、学校教育法第 85 条ただし書き（開学当時は第 53 条ただし書き）に基づき、学部以外の教育研究上の基本組織として、教育上の目的に応じて組織する「学群」と、研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して組織する「系」（開学から平成 23 年 9 月までは「学系」）を置いている。

学群は、専門領域を中心としていくつかの学問分野を総合した形で構成されており、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群、医学群、体育専門学群、芸術専門学群からなる。各学群の目的（前掲資料 1-1-①-3）に応じて、学生の教育指導に基礎的な責任を持つ組織として数個の学類を置き、各学類の人材養成目的（前掲別添資料 1-1-①-3-a）を明確にして教育を行っている。体育、芸術の分野においては、早期から専門的な一貫教育を行う必要があることから、学類を置かず専門学群として設置している。以上により、幅広い学問領域からなる 7 学群 23 学類と 2 専門学群により学士課程の教育組織を構成している（資料 2-1-①-1）。

教員は、原則として 10 の系（人文社会系、ビジネスサイエンス系、数理物質系、システム情報系、生命環境系、人間系、体育系、芸術系、医学医療系、図書館情報メディア系）又は 2 つの重点研究センター（計算科学研究センター、生命領域学際研究センター）に所属し、各学群・学類の教育上の必要性に応じて教育を担当する仕組みとしている。

このような組織構成により、本学の目的及び各学群の目的に沿った教育研究を行っている。

資料 2-1-①-1 学群と学類の構成

学群	学類
人文・文化学群	人文学類, 比較文化学類, 日本語・日本文化学類
社会・国際学群	社会学類, 国際総合学類
人間学群	教育学類, 心理学類, 障害科学類
生命環境学群	生物学類, 生物資源学類, 地球学類
理工学群	数学類, 物理学類, 化学類, 応用理工学類, 工学システム学類, 社会工学類
情報学群	情報科学類, 情報メディア創成学類, 知識情報・図書館学類
医学群	医学類, 看護学類, 医療科学類
体育専門学群	
芸術専門学群	

（出典：国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則及び同施行規程）

【分析結果とその根拠理由】

「建学の理念」に掲げる本学の目的を達成するために、学部以外の教育研究上の基本組織として「学群」及び「系」を置き、幅広い学問領域からなる 7 学群 23 学類と 2 専門学群により学士課程の教育組織を構成している。学類の構成は各学群の目的に即しており、各学類の人材養成上の目的を明確にして教育を行っている。

以上により、学群及び学類の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

教養教育機構が、本学の教養教育の基本的方針に関する企画立案及び実施の総括等を行っている。教養教育機構は、教育担当副学長を機構長として、教養教育の各科目の運営・実施組織の長、教育企画室長及び各学群長等で構成され、FD 委員会や教育クラウド室等と連携を図る体制となっている（資料 2-1-②-1）。

教養教育は、教養教育の理念と目標の達成に向けて、全学的な規模でどのような授業科目を開設しどのように教育の質を持続的に高めていくかを「教養教育スタンダード」（資料 2-1-②-2）に示している。

基礎科目として開設する「共通科目」と「関連科目」がその役割を担っており、「共通科目」は、総合科目、体育、外国語（英語、初修外国語、日本語）、情報（講義、実習）、国語及び芸術の授業科目で構成し、教養教育機構の下に各種部会を置き（資料 2-1-②-3）（別添資料 2-1-②-3-a）、全学協力体制により授業科目の開設及び教養教育の改善に関する検討が行われている（別添資料 2-1-②-3-b）。また、「関連科目」は、「当該専門分野の履修に関連して履修する科目」であり、該当する授業科目は、自由科目（特設）、他学群・学類が開設する科目で、当該学群・学類の履修細則において履修の方法等を定めている。

これらの基礎科目は、「共通科目」の各種部会長と各学群・学類のカリキュラム委員長で構成される全学学群教育課程委員会において、実施内容の確認や時間割について全学的調整がなされている。

資料 2-1-②-1 教育・学生支援組織に関する規程（抜粋）

<p>第 2 章 教養教育機構 （教養教育機構の設置）</p> <p>第 2 条 本部に、教養教育の基本方針に関する企画立案及びその実施の総括を行うとともに、教育課程編成等の業務並びに教養教育の企画及び実施に係る評価を行うため、教養教育機構を置く。</p> <p>第 3 条 教養教育機構は、次に掲げる構成員で組織する。</p> <p>(1) 教育を担当する副学長</p> <p>(2) 筑波大学教育イニシアティブ機構規程（平成 22 年法人規程第 35 号）第 8 条第 3 項に規定する教育企画室の室長</p> <p>(3) グローバルコミュニケーション教育センターの国語部門長、外国語教育部門長及び日本語教育部門長並びに体育センターの長</p> <p>(4) 学群長又は当該学群長の推薦する者 各 1 人（ただし、理工学群にあつては 2 人）</p> <p>(5) その他学長が指名する者 若干人</p> <p>（機構長等）</p> <p>第 4 条 教養教育機構に機構長を置き、前条第 1 号の者をもって充てる。</p> <p>2 機構長は、教養教育機構の業務を総括する。</p> <p>3 教養教育機構に副機構長を置き、前条第 2 号から第 5 号までの構成員のうちから機構長が指名する。</p>

(構成員の任期)
 第5条 第3条第4号(学群長を除く。)及び第5号の構成員の任期は、2年とする。ただし、任期の終期は、構成員となる日の属する年度の翌年度の末日とする。
 2 補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。
 3 前2項の構成員は、再任されることができる。
 (専門的事項を行う組織)
 第6条 教養教育機構に、専門的事項を行わせるため、必要な組織を置くことができる。
 2 前項の組織に関し必要な事項は、別に定める。
 (事務)
 第7条 教養教育機構の事務は、教育推進部教育推進課において処理する。

資料2-1-②-2 教養教育スタンダード

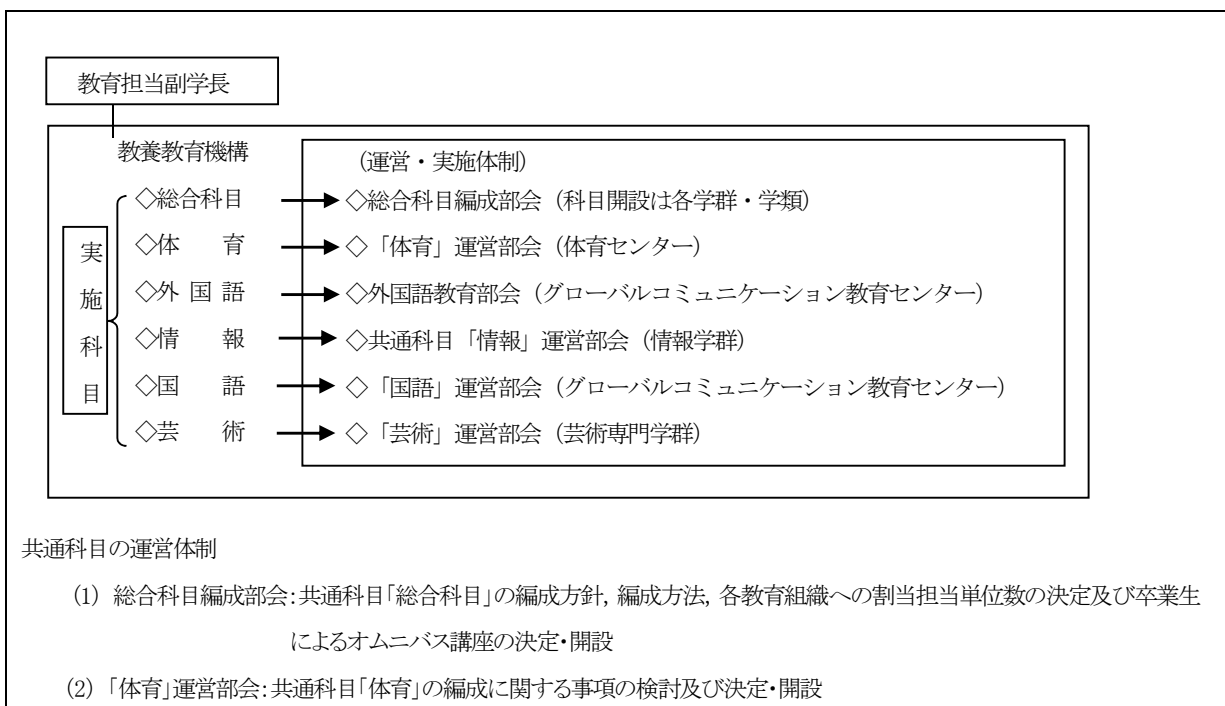
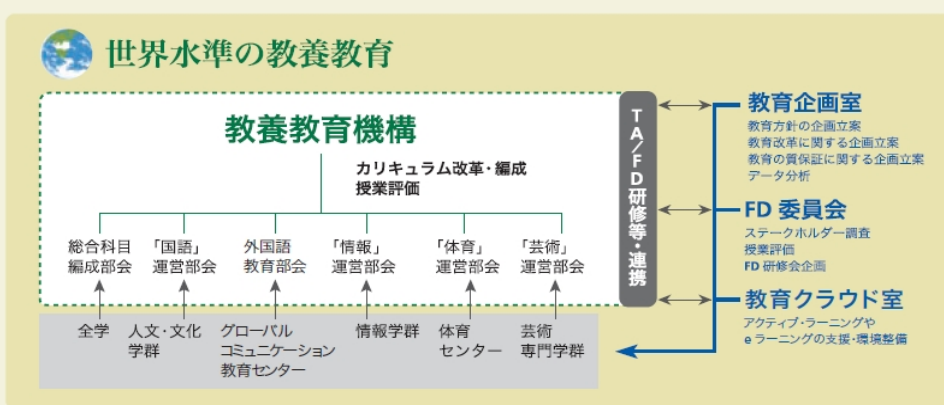
<https://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf/edustd.pdf>

資料2-1-②-3 学士課程における教養教育の体制

教養教育の質を保証する仕組み

教養教育の実施体制

持続的に教養教育の質を高めていくために、教養教育カリキュラムの企画・実施を中心となって担う全学的組織として教養教育機構を設置しています。各学群・学類との協議のもと専門教育との有機的連携をさらに強化しながら、教養教育を推進していきます。



(3) 外国語教育部会: 共通科目「外国語」における外国語教育(外国語としての日本語を含む。)の在り方の検討及び決定・開設

(4) 「情報」編成部会: 共通科目「情報」の編成に関する事項について検討及び決定・開設

(5) 「国語」編成部会: 共通科目「国語」の編成に関する事項について検討及び決定・開設

(6) 「芸術」編成部会: 共通科目「芸術」の編成に関する事項について検討及び決定・開設

(教育推進部作成)

別添資料 2-1-②-3-a 教養教育機構部会の設置取扱いについて

別添資料 2-1-②-3-b 教養教育機構における検討事項について

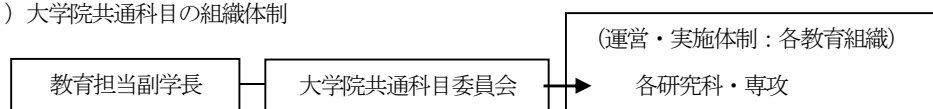
〈大学院課程〉

先導的取組みとして「大学院共通科目」を全国に先駆けて平成 20 年度から開設している。今日、大学院修了生に求められるのは、専門分野の深い見識や経験に留まらず、幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力と、高い研究倫理と研究成果の積極的な普及活動への理解を身に付けた、バランスのとれた研究者・高度専門職業人であるとの認識に基づき、必要な教育を行うことを目的としている。

実施体制は、教育担当副学長の下に各研究科選出委員等で構成され全学で運営を行う大学院共通科目委員会が企画し、各研究科・専攻が運営・実施組織となり、平成 29 年度には 73 科目を開設している(資料 2-1-②-4)。

資料 2-1-②-4 大学院課程における教養教育の体制

(1) 大学院共通科目の組織体制



(2) 授業科目の開設状況(平成 29 年度)

- ・開設カテゴリー・科目数(合計 75 科目)
- ①生命・環境・研究倫理科目群(6 科目)
- ②研究マネジメント力養成科目群(4 科目)
- ③情報伝達力・コミュニケーション力養成科目群(15 科目)
- ④国際性養成科目群(5 科目)
- ⑤キャリアマネジメント科目群(9 科目)
- ⑥知的基盤形成科目群(18 科目)
- ⑦身心基盤形成科目群(18 科目)

(教育推進部作成)

別添資料 2-1-②-4-a 大学院共通科目委員会について

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育の基本的方針に関する企画立案及び実施の総括等を行う「教養教育機構」を設置し、教養教育の各科目の運営・実施組織の長、教育企画室長及び各学群長等を構成員とすることで、教養教育と専門教育の有機的連携を強化し全学で体制を整備している。

教養教育機構の下に設置している総合科目、体育、外国語、情報、国語及び芸術の各種部会において、活動内容を検証し、それを踏まえた検討及び目標を設定し教育の質の向上を図っている。

大学院課程においては、各研究科選出委員等で構成される大学院共通科目委員会を組織し、高い専門性の上にバランスのとれた総合的な能力、すなわち「人間力」を兼ね備えた人材を育成するための「大学院共通科目」を開設している。

以上により、教養教育の体制は適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、「建学の理念」（前掲資料 1-1-①-1）の下に、大学院学則において各課程の目的（資料 2-1-③-1）を定め、博士課程研究科として、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、人間総合科学研究科、図書館情報メディア研究科の 7 研究科を、修士課程研究科として教育研究科の 1 研究科を置いている。

各研究科には、それぞれの目的（前掲資料 1-1-②-2）に応じて、区分制博士課程の専攻、一貫制博士課程の専攻、修士課程の専攻、専門職学位課程の専攻を置き、全体として、5 年一貫制博士課程 4 専攻、医学を履修する博士課程 2 専攻、区分制博士課程 69 専攻、修士課程 6 専攻、専門職学位課程 2 専攻、合計 83 専攻で構成しており（資料 2-1-③-2）、各専攻の人材養成目的（前掲別添資料 1-1-②-2-a）を明確にして教育研究を行っている。

〈研究科・専攻の構成〉

人文社会科学研究科（5 年一貫制博士課程 3 専攻：哲学・思想専攻、歴史・人類学専攻、文芸・言語専攻、区分制博士課程 6 専攻：現代語・現代文化専攻（前期・後期）、国際公共政策専攻（前期・後期）、国際日本研究専攻（前期・後期）、修士課程 1 専攻：国際地域研究専攻）

ビジネス科学研究科（区分制博士課程 3 専攻：企業科学専攻（後期）、経営システム科学専攻（前期）、企業法学専攻（前期）、専門職学位課程 2 専攻：法曹専攻、国際経営プロフェッショナル専攻）

数理物質科学研究科（区分制博士課程 12 専攻：数学専攻（前期・後期）、物理学専攻（前期・後期）、化学専攻（前期・後期）、電子・物理工学専攻（前期・後期）、物性・分子工学専攻（前期・後期）、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻（後期）、物質・材料工学専攻（後期））

システム情報工学研究科（区分制博士課程 10 専攻：社会工学専攻（前期・後期）、リスク工学専攻（前期・後期）、コンピュータサイエンス専攻（前期・後期）、知能機能システム専攻（前期・後期）、構造エネルギー工学専攻（前期・後期））

生命環境科学研究科（5 年一貫制博士課程 1 専攻：環境バイオマス共生学専攻、区分制博士課程 13 専攻：地球科学専攻（前期）、生物科学専攻（前期）、生物資源科学専攻（前期）、環境科学専攻（前期）、地球環境科学専攻（後期）、地球進化科学専攻（後期）、生物科学専攻（後期）、国際地縁技術開発科学専攻（後期）、生物圏資源科学専攻（後期）、生物機能科学専攻（後期）、生命産業科学専攻（後期）、持続環境学専攻（後期）、先端農業技術科学専攻（後期））

人間総合科学研究科（医学を履修する博士課程 2 専攻（医学の課程）：生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻、区分制博士課程 23 専攻：障害科学専攻（前期・後期）、感性認知脳科学専攻（前期・

後期), 看護科学専攻 (前期・後期), 芸術専攻 (前期・後期), 教育学専攻 (前期), 心理専攻 (前期), 生涯発達専攻 (前期), 体育学専攻 (前期), 世界遺産専攻 (前期), 教育基礎学専攻 (後期), 学校教育学専攻 (後期), 心理学専攻 (後期), 生涯発達科学専攻 (後期), 体育科学専攻 (後期), 世界文化遺産学専攻 (後期), ヒューマン・ケア科学専攻 (後期), スポーツ医学専攻 (後期), コーチング学専攻 (後期), 大学体育スポーツ高度化共同専攻 (後期), 修士課程 3 専攻: スポーツ健康システム・マネジメント専攻, フロンティア医科学専攻, スポーツ国際開発学共同専攻,)

図書館情報メディア研究科 (区分制博士課程 2 専攻: 図書館情報メディア専攻 (前期・後期))
 教育研究科 (修士課程 2 専攻: スクールリーダーシップ開発専攻, 教科教育専攻)

平成 28 年度に設置した鹿屋体育大学との 2 つの共同専攻「スポーツ国際開発学共同専攻」及び「大学体育スポーツ高度化共同専攻」においては、「国立大学法人筑波大学と国立大学法人鹿屋体育大学との共同教育課程の設置に関する協定書」(別添資料 2-1-③-3-a)を締結し、両大学の教育資源を活用した共同教育課程を編成している。また、同協定に基づき両大学で構成する運営委員会を設置し、運営委員会要項に基づき必要な事項を審議して専攻を運営している(別添資料 2-1-③-3-b, 別添資料 2-1-③-3-c)。

また、本学は、研究機関の研究者を本学の教授・准教授として迎え、その機関の研究環境を活用しながら研究指導等を行う連携大学院方式を導入しており、現在、28 の研究機関と協定を締結し、5 研究科で実施している(別添資料 2-1-③-3-d)。

資料 2-1-③-1 大学院各課程の目的

課程	課程の目的
修士課程 博士前期課程	幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
5年一貫制博士課程 博士後期課程 3年制博士課程	専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
専門職学位課程	幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養することを目的とする。 法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

(筑波大学大学院学則(平成16年法人規則第11号)第3条の2に基づき作成)

資料 2-1-③-2 研究科と専攻の構成

【博士課程研究科】

研究科名	専攻名	
	博士前期課程 (修士, 専門職を含む)	博士後期課程 (医学を含む)
人文社会科学研究科	哲学・思想専攻 (5年一貫制博士課程)	
	歴史・人類学専攻 (5年一貫制博士課程)	
	文芸・言語専攻 (5年一貫制博士課程)	
	現代語・現代文化専攻	現代語・現代文化専攻

	国際公共政策専攻	国際公共政策専攻
	国際地域研究専攻 (修士課程)	—
	国際日本研究専攻	国際日本研究専攻
ビジネス科学研究科	経営システム科学専攻	企業科学専攻
	企業法学専攻	
	法曹専攻 (専門職)	—
	国際経営プロフェッショナル専攻 (専門職)	
数理物質科学研究科	数学専攻	数学専攻
	物理学専攻	物理学専攻
	化学専攻	化学専攻
	—	ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻
	電子・物理工学専攻	電子・物理工学専攻
	物性・分子工学専攻	物性・分子工学専攻
	—	物質・材料工学専攻 (3年制)
システム情報工学研究科	社会工学専攻	社会工学専攻
	リスク工学専攻	リスク工学専攻
	コンピュータサイエンス専攻	コンピュータサイエンス専攻
	知能機能システム専攻	知能機能システム専攻
	構造エネルギー工学専攻	構造エネルギー工学専攻
生命環境科学研究科	地球科学専攻	地球環境科学専攻
		地球進化科学専攻
	生物科学専攻	生物科学専攻
	生物資源科学専攻	国際地縁技術開発科学専攻
		生物圏資源科学専攻
		生物機能科学専攻
		生命産業科学専攻
	環境科学専攻	持続環境学専攻
—	環境バイオマス共生学専攻 (5年一貫制博士課程)	
—	先端農業技術科学専攻 (3年制)	
人間総合科学研究科	スポーツ健康システム・マネジメント専攻 (修士課程)	—
	フロンティア医科学専攻 (修士課程)	
	教育学専攻	教育基礎学専攻
		学校教育学専攻
	心理専攻	心理学専攻
	障害科学専攻	障害科学専攻
	生涯発達専攻	生涯発達科学専攻
—	ヒューマン・ケア科学専攻 (3年制)	

	感性認知脳科学専攻	感性認知脳科学専攻
	—	スポーツ医学専攻（3年制）
		生命システム医学専攻（医学4年）
		疾患制御医学専攻（医学4年）
	看護科学専攻	看護科学専攻
	体育学専攻	体育科学専攻
	—	コーチング学専攻（3年制）
	芸術専攻	芸術専攻
	世界遺産専攻	世界文化遺産学専攻
	スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）	—
—	大学体育スポーツ高度化共同専攻（3年制）	
図書館情報メディア研究科	図書館情報メディア専攻	図書館情報メディア専攻

【修士課程研究科】

研究科名	専攻名
教育研究科	スクールリーダーシップ開発専攻
	教科教育専攻

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成)

別添資料 2-1-③-3-a 国立大学法人筑波大学と国立大学法人鹿屋体育大学との共同教育課程の設置に関する協定書（写）

別添資料 2-1-③-3-b 国立大学法人筑波大学・国立大学法人鹿屋体育大学大学体育スポーツ高度化共同専攻運営委員会要項

別添資料 2-1-③-3-c スポーツ国際開発学共同専攻運営委員会議事要旨

別添資料 2-1-③-3-d 連携大学院案内

【分析結果とその根拠理由】

「建学の理念」に掲げる本学の目的及び大学院学則に定める課程の目的に即して、博士課程7研究科と修士課程1研究科を置き、その下に83の専攻を設置している。専攻は、各研究科の目的に応じて、区分制博士課程、一貫制博士課程、修士課程、専門職学位課程として編成され、各専攻の人材養成目的を明確にして教育研究を実施している。

以上により、研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

全国共同教育研究施設（4センター）、学内共同教育研究施設（11センター）、部局附属教育研究施設（11センター）（資料2-1-⑤-1）及び事業費により措置する専ら研究を行う教育研究組織（資料2-1-⑤-2）、共同利用・共同研究組織（資料2-1-⑤-3）、開発研究組織（資料2-1-⑤-4）、並びに世界トップレベル研究拠点プログラム（WP I）に採択された研究機構（資料2-1-⑤-5）、附属図書館（中央図書館及び4専門図書館）、附属病院、附属学校（11校）、農場、演習林（八ヶ岳演習林及び井川演習林）、体育館（中央体育館、武道館、球技体育館及び4体育館）及び実験・実習工場を設置している。

全国共同教育研究施設では、全国規模で人的交流、情報交換及び共同研究を行い、関係分野における全国の研究者に対し研究拠点機能を提供するとともに、大学院教育についても、関連研究機関との協力体制により、専門的知識・技能を有する研究者・高度職業人の育成の一翼を担っている。

学内共同教育研究施設では、教育・研究活動に必要な大型ないし特殊な施設・設備の共同利用、あるいは学生、教職員等に対する各種の教育・研究上のサービスの提供など、教育研究活動を効率的に推進するための機能を提供している。特に、学群における教養教育の重要科目である体育及び外国語についてはそれぞれセンターを設置し、当該教育の充実に努めている（資料2-1-⑤-6）。

また、附属病院においては医師、看護師等の医療人養成の実習の場として、附属学校においては教員免許状取得のための教育実習の場としての役割をそれぞれ担っている。農場は農学関係、演習林は林学関係、体育館は体育関係、工学系の実験・実習工場は工学系の学類又は専門学群の教育研究の必要な施設としての役割をそれぞれ担っている。

資料 2-1-⑤-1 教育研究施設（センター）の役割

区分	名称	センターの役割
全国共同教育研究施設	計算科学研究センター	科学の諸領域における超高速シミュレーション、大規模データ解析等を中心とする研究、超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発並びに情報技術の革新的な応用方法の研究
	下田臨海実験センター	海洋及びその沿岸に生息する生物の発生学、生理生化学、生態学等並びに海洋学、海洋環境等に関連する生命科学及び地球科学（地理地学）の研究及び教育
	つくば機能植物イノベーション研究センター	食料・生物資源の安定的な確保に向けた植物バイオテクノロジーと遺伝資源保全利用を基調とした基盤的遺伝子研究から生産・流通を見据えた応用的研究ならびに研究成果を活用したイノベーションの創出支援と教育への展開
	プラズマ研究センター	プラズマ物理学及びその応用に関する研究教育（特に電位・電場によるプラズマ閉じ込めの向上及びプラズマの高性能化に係る研究教育）並びに関連機器の開発等

学内共同教育研究施設	生命領域学際研究センター	ライフサイエンスを中核とし、物質科学や情報科学等の多様な学問分野との連携・融合を図りつつ、学際領域を開拓する研究
	グローバルコミュニケーション教育センター	学生の外国語教育 留学生等に対する日本語等に関する教育
	体育センター	学生の体育指導（専門の体育指導を除く。）、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成
	アドミッションセンター	アドミッションセンター入試及び国際科学オリンピック特別入試の実施並びに教育目標に適合した入学者の選抜方法等の調査研究
	北アフリカ研究センター	北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究
	学術情報メディアセンター	教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援
	研究基盤総合センター	実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究
	サイバニクス研究センター	人間の身体機能を支援・増幅・拡張する人支援技術によるイノベーションの創出と新産業創出
	アイソトープ環境動態研究センター	放射性同位元素、核燃料物質及びエックス線発生装置等の学内管理・安全教育、並びにこれらを用いた基礎、環境移行及び環境動態予測に係る調査・研究・開発
	人工知能科学センター	AI及びビッグデータ解析技術を集結し、実用に繋がる基盤技術開発拠点の構築
	保健管理センター	学生及び職員の健康管理等
部局附属研究施設	大学研究センター	大学の機能に関する総合研究並びに実践可能なモデルの開発、試行及び提供
	学際物質科学研究センター	工学及び物理学の分野の学際的な連携融合による未来型機能性物質群の創成並びに物質科学研究における新機軸構築のための研究
	山岳科学センター	菅平高原実験所、八ヶ岳演習林、川上演習林、井川演習林、筑波実験林等を活用した生物科学、農林学、地球科学、環境科学等山岳科学に関する教育研究
	教育開発国際協力研究センター	教育開発及び国際教育協力の在り方に関する研究並びに開発途上国における教育分野の人材開発等の援助
	ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター	人間の統合的な身体活動能力を多角的に研究並びに最適パフォーマンスを引き出す科学的手法の開発・社会実装
	生命科学動物資源センター	遺伝子改変動物をはじめとする研究用動物資源の開発、保存、供給及び関連施設の適切な管理
	トランスボーダー医学研究センター	医科学の研究拠点と研究分野の創生
	知的コミュニティ基盤研究センター	高度情報ネットワーク社会における知的コミュニティ基盤の形成に係る研究
	陽子線医学利用研究センター	医学及び関連分野の研究、教育の場としての機能並びに機器の改善・開発を行うことによるがん診療における陽子線療法の有用性の確立
	つくばスポーツ医学・健康科学センター	スポーツ医学・健康科学を対象とした高度教育・研究・診療システムの構築
特別支援教育研究センター	障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究	

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成）

資料 2-1-⑤-2 事業費により措置する専ら研究を行う教育研究組織の役割

名称	組織の役割
高細精医療イノベーション研究コア	高細精医療実現のための事業化と製品化

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成)

資料 2-1-⑤-3 事業費により措置する共同利用・共同研究組織の役割

名称	組織の役割
つくば臨床医学研究開発機構	学内外の革新的医療技術研究の成果の臨床開発への導入・推進

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成)

資料 2-1-⑤-4 事業費により措置する開発研究組織の役割

名称	組織の役割
藻類バイオマス・エネルギーシステム 開発研究センター	生物学及び関連分野の学際的な藻類バイオマス・エネルギーシステムの開発研究を推進し、産業化、社会還元を促進
プレジジョン・メディスン開発研究センター	生命医学情報の統合・共有化と活用を可能とする統合的オミックス解析研究の拠点形成を推進し、プレジジョン・メディスンの社会還元を促進
未来社会工学開発研究センター	地域未来の基盤作りの研究開発を推進し、地域産業の創出、地域経済の自律的な成長を促進
スポーツイノベーション開発研究センター	大学スポーツにおける教育マネジメントに関わる研究拠点を形成し、学生への教育的支援の充実に資するとともに、スポーツ産業の活性化、スポーツアドミニストレーターの育成等を推進

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則施行規程（平成16年法人規程第1号）に基づき作成)

資料 2-1-⑤-5 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に採択された研究機構の役割

名称	組織の役割
国際統合睡眠医学研究機構	睡眠覚醒機構を解明し睡眠を制御する戦略を開発するとともに、睡眠障害及び関連する疾患の制御を通して人類の健康増進に貢献

(国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則第48条に基づき作成)

資料 2-1-⑤-6 教育関係センターの例示

1 体育センター

(1) 目的

本学の体育関係施設を適切に管理し、本学学生の体育に関する教育課程及び課外教育活動、本学の主催する体育事業等を行うとともに、体育施設を広く社会における体育活動に開放し、その普及振興に寄与することを目的とする。

(2) 種目及び開設授業科目数（平成 29 年度授業科目の開設状況）

種目等：器械運動、サッカー、柔道、ダンス、テニス、バレーボール、つくばマラソン、スポーツケア等 約 50 種目
科目数：約 190 科目

2 グローバルコミュニケーション教育センター

(1) 目的

日本人学生及び留学生がともに外国語や日本語を学ぶためのより充実した環境を提供し、本学のグローバル化を推進するとともに、コミュニケーション力の基礎となる質の高い実践的な言語教育を提供し、言語の効果的な教育法の研究開発を推進することを目的とする。

(2) 外国語の種類等と開設授業科目数（平成 29 年度授業科目の開設状況）

英語（191 科目）、ドイツ語（66 科目）、フランス語（55 科目）、中国語（43 科目）、
ロシア語（20 科目）、スペイン語（18 科目）、朝鮮語（8 科目）

（企画評価室作成）

【分析結果とその根拠理由】

全国共同教育研究施設では、全国規模で人的交流、情報交換及び共同研究を行い、関連研究機関との協体制により、専門的知識・技能を有する研究者・高度職業人の育成の一翼を担っている。学内共同教育研究施設及び部局附属研究施設では、教育研究活動を効率的に推進するための機能を提供している。特に、学士課程の教養教育の重要科目である体育及び外国語についてはそれぞれセンターを設置し、当該教育の充実に努めている。附属病院においては医師、看護師等の医療人養成の実習の場として、附属学校においては教員免許状取得のための教育実習の場としての役割をそれぞれ担っている。

以上のことから、附属施設、センター等が教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

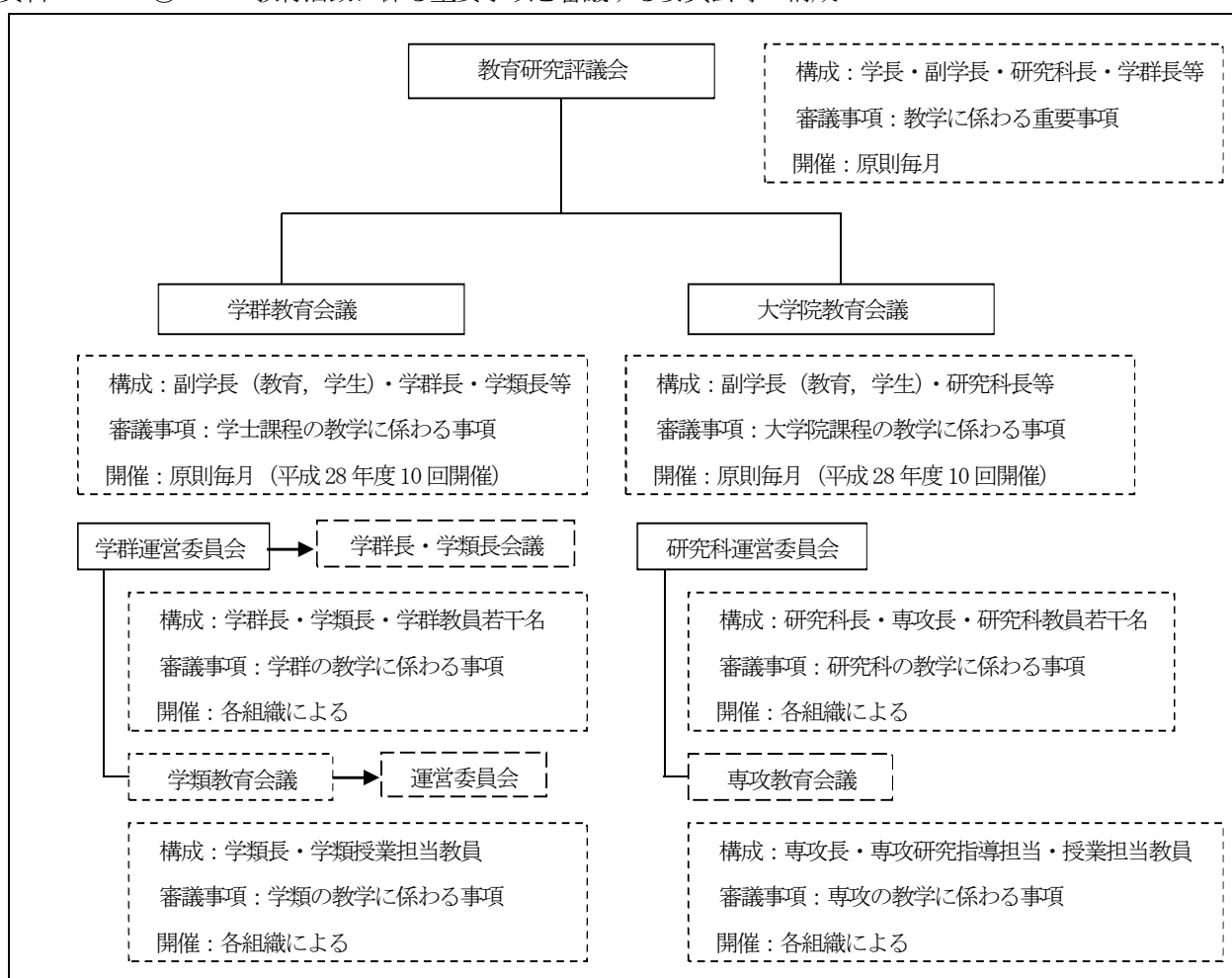
〈全学組織〉

教育活動に係る重要事項を審議するための全学的組織として、国立大学法人法に定められた教育研究評議会の下に学群教育会議及び大学院教育会議を設置し、原則毎月開催（平成 28 年度各 10 回開催）している（資料 2-2-①-1）。

本学では、学校教育法の一部改正（平成 26 年 6 月 27 日）を踏まえ、これら学群教育会議及び大学院教育会議が教育研究評議会から教育研究に関する重要事項の審議を付託される機関であることを明確に位置付けた（別添資料 2-2-①-1-a）。

学群教育会議は、教育担当副学長、学生担当副学長、学群長、学類長、教育関連センター長等から構成され、学士課程全体の教育及び学生生活に関する事項の審議及び連絡調整を行い、大学院教育会議は、教育担当副学長、学生担当副学長、研究科長等から構成され、大学院課程全体の教育研究及び学生生活に関する事項の審議及び連絡調整を行っている。

資料 2-2-①-1 教育活動に係る重要事項を審議する委員会等の構成



(企画評価室作成)

別添資料 2-2-①-1-a 学校教育法改正を踏まえた今後の教育関係会議の考え方について

〈学士課程〉

教授会に相当する組織として、学群に学群運営委員会（専門学群にあっては学群教育会議）を設置している（資料 2-2-①-2）。学群運営委員会は、学群長、学類長、学類推薦の教員、学群長指名の教員等で構成され、学生の身分異動に関する事項、教育課程の編成及びその履修に関する事項、学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項等の重要事項を審議している。さらに、学類には、学類長、当該学類の専門科目及び専門基礎科目を担当する教員で構成される学類教育会議が設置され、学類に係る重要事項を審議している（資料 2-2-

①-3)。

また、学群運営委員会の円滑な運営のため、内部に学群長・学類長会議（専門学群にあつては運営委員会）を設置し、学群運営委員会から付託された審議事項等について決定している組織もある（別添資料 2-2-①-3-a）。

学群又は学類ごとにカリキュラム委員会等の名称で、教育課程編成や教育方法等を検討する委員会が設置され、定期的開催されている（資料 2-2-①-4、別添資料 2-2-①-4-a）。

資料 2-2-①-2 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成 16 年法人規則第 1 号）
(抜粋)

(学群及び学類)
第 44 条
4 人文・文化学群，社会・国際学群，人間学群，生命環境学群，理工学群，情報学群及び医学群に，その教育に関する重要事項等について審議するため，学群運営委員会を置き，当該学群に置かれる学類に学類教育会議を置く。
5 体育専門学群及び芸術専門学群に，その教育に関する重要事項等について審議するため，専門学群教育会議を置く。
6 前 2 項に規定する教育に関する重要事項等については，学長が別に定める。
7 学群運営委員会，専門学群教育会議及び学類教育会議の組織，審議事項等は，次条第 1 項に規定する学群長が部局細則で定める。

資料 2-2-①-3 学群運営委員会及び学類教育会議の構成，審議事項の例

学群運営委員会の例	学類教育会議の例
生命環境学群運営委員会細則 (平成 19 年生命環境学群部局細則第 1 号) (抜粋) (審議事項)	生命環境学群学類教育会議細則 (平成 19 年生命環境学群部局細則第 2 号) (抜粋) (審議事項)
第 2 条 学群運営委員会は，生命環境学群に関し，次に掲げる重要事項を審議する。	第 2 条 学類教育会議は，当該学類に関し，次に掲げる重要事項を審議する。
(1) 学生の入学，退学，転学，学群間及び学類間の移籍，留学，休学，復学並びに卒業（早期卒業を含む。）に関する事項	(1) 学生の入学，退学，転学，学群間及び学類間の移籍，留学，休学，復学並びに卒業（早期卒業を含む。）の発議に関する事項
(2) 教育課程の編成及びその履修に関する事項	(2) 教育課程の編成及びその履修の発議に係る調査に関する事項
(3) 教育組織（学生の収容定員を含む。）の新設及び改廃の発議に関する事項	(3) 教育組織（学生の収容定員を含む。）の新設及び改廃の発議に係る調査に関する事項
(4) 生命環境学群長（以下「学群長」という。）候補者の選出に関する事項	(4) 大学教員（以下「教員」という。）の採用，昇任の発議に関する事項
(5) 非常勤講師の審査に関する事項	(5) 学類長候補者の選出に関する事項
(6) 各学類教育会議の構成員の認定に関する事項	(6) 非常勤講師の審査の発議に関する事項
(7) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項	(7) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に係る調査に関する事項
(8) 予算及び決算に関する事項	(8) 予算及び決算に関する事項
(9) 施設の管理に関する事項	(9) 施設の管理に関する事項
(10) 教育活動に係る基本目標等の設定及び評価に関する事項	

<p>項</p> <p>(11) その他生命環境学群の運営に関し、学群長が必要と認める事項</p> <p>2 学群運営委員会は、前項に掲げる事項の一部の審議を学類教育会議に委託することができる。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学群運営委員会は、次に掲げる教員を構成員として組織する。</p> <p>(1) 学群長</p> <p>(2) 生命環境学群の各学類長</p> <p>(3) 生命環境学群の各学類教員会議の構成員で、当該学類長が推薦する者 各2人</p> <p>(4) その他学群長が指名する者 若干人</p>	<p>(10) 教育活動に係る基本目標等の設定及び評価に関する事項</p> <p>(11) その他学類の運営に関し、学類長が必要と認める事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 学類教育会議は、次に掲げる教員を構成員として組織する。</p> <p>(1) 学類長</p> <p>(2) 当該学類の専門科目又は専門基礎科目の担当教員</p>
--	--

(企画評価室作成)

別添資料 2-2-①-3-a 学群運営委員会等の設置状況

資料 2-2-①-4 学類カリキュラム委員会の活動例

<p>医学群看護学類カリキュラム委員会</p> <p>(組織)</p> <p>(1) 看護の専門領域を担当する教員</p> <p>(2) その他カリキュラム委員会が運営上特に必要と認めて推薦する教員 若干名</p> <p>(審議事項)</p> <p>(1) 学生の修学に関すること</p> <p>(2) 教育課程の編成に関すること</p> <p>(3) 単位の認定及び卒業判定に関すること</p> <p>(4) 非常勤講師の任用に関すること</p> <p>(5) その他教育課程に関すること</p> <p>(開催頻度)</p> <p>年間 12回</p>

(学類提出資料に基づき作成)

別添資料 2-2-①-4-a 学群・学類カリキュラム委員会等の設置状況

〈大学院課程〉

教授会に相当する組織として、研究科に研究科運営委員会を設置している(資料2-2-①-5)。研究科運営委員会は、研究科長、専攻長、専攻学務委員、研究科長指名の教員等で構成され、学生の身分異動に関する事項、教育課程の編成、課程の修了及び学位に関する事項、学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項等の重要事項を審議している。さらに、専攻には、専攻長、当該専攻の研究指導又は授業担当の教員で構成される専攻教育会議が設置され、専攻に係る重要事項を審議している。(資料2-2-①-6、別添資料2-2-①

－ 6 － a)。

研究科又は専攻にカリキュラム委員会等の名称で委員会が設置されており、課程編成や教育方法等の検討が定期的に行われている（資料 2－2－①－7，別添資料 2－2－①－7－a）。

資料 2－2－①－5 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成 16 年法人規則第 1 号）
（抜粋）

(博士課程の研究科)
第 38 条
6 第 1 項の研究科に、その教育に関する重要事項等を審議するため、研究科運営委員会を置き、第 2 項の専攻に専攻教育会議を置く。
7 前項に規定する教育に関する重要事項等については、学長が別に定める。
8 第 6 項の研究科運営委員会並びに専攻教育会議の組織及び審議事項に関し必要な事項は、博士課程の研究科の研究科長が、部局細則で定める。
(修士課程の研究科)
第 39 条
4 第 1 項の研究科に、その教育に関する重要事項等を審議するため、研究科運営委員会を置き、第 2 項の専攻に専攻教育会議を置く。
5 前項に規定する教育に関する重要事項等については、学長が別に定める。
6 第 4 項の研究科運営委員会の組織及び審議事項並びに研究科に置く専攻の運営に関し必要な事項は、修士課程の研究科の研究科長が部局細則で定める。

資料 2－2－①－6 研究科運営委員会及び研究科専攻教育会議の構成、審議事項の例

研究科運営委員会の例	研究科専攻教育会議の例
数理物質科学研究科運営委員会細則（平成 23 年数理物質科学研究科部局細則第 3 号）（抜粋） （組織） 第 3 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。 (1) 数理物質科学研究科長（以下「研究科長」という。） (2) 数理物質科学研究科の各専攻長（以下「専攻長」という。） (3) 数理物質科学研究科の各専攻学務委員 (4) その他研究科長が指名する者 若干人 2 前項の委員は、他の研究科の運営委員会の委員となることはできない。 3 第 1 項の他に、研究科長が必要と認める教職員をオブザーバーとして出席させることができる。	数理物質科学研究科専攻教育会議細則（平成 23 年数理物質科学研究科細則第 4 号）（抜粋） （審議事項） 第 2 条 専攻教育会議は、各専攻に関し、次に掲げる重要事項を審議する。 (1) 専攻長の候補者の選考に関する事項 (2) 学生の入退学等身分異動に関する事項 (3) 教育課程の編成に関する事項 (4) 課程の修了及び学位に関する事項 (5) 研究指導担当及び授業担当の認定に関する事項 (6) 学生の支援、表彰及び懲戒処分の発議に係る調査に関する事項 (7) 予算に関する事項 (8) 施設の管理に関する事項

<p>(審議事項)</p> <p>第4条 運営委員会は、当該研究科に関し、次に掲げる事項に関する基本的な方針を審議する。</p> <p>(1) 研究科長の候補者の選考に関する事項</p> <p>(2) 部局細則等の制定又は改廃に関する事項</p> <p>(3) 学生の入退学等身分異動に関する事項</p> <p>(4) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(5) 課程の修了及び学位に関する事項</p> <p>(6) 専攻等の新設及び改廃並びに学生の収容定員に関する事項</p> <p>(7) 研究指導担当及び授業担当の認定に関する事項</p> <p>(8) 学生の支援、表彰及び懲戒処分の発議に関する事項</p> <p>(9) 予算に関する事項</p> <p>(10) 施設の管理に関する事項</p> <p>(11) 自己点検・評価に関する事項</p> <p>(12) その他研究科の運営に関し、研究科長が必要と認める事項</p>	<p>(9) 自己点検・評価に関する事項</p> <p>(10) その他専攻の運営に関し、専攻長が必要と認める事項</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 専攻教育会議は、次に掲げる大学教員を構成員として組織する。ただし、前条第1号の事項を審議するときは、第1号、第2号及び第5号の教員をもって、それぞれ組織する。</p> <p>(1) 専攻長</p> <p>(2) 当該専攻の研究指導または授業担当の専任教員</p> <p>(3) 当該専攻の研究指導または授業担当の兼任教員</p> <p>(4) 第一号連携大学院方式の連携教員</p> <p>(5) 第二号連携大学院方式の連携教員</p> <p>2 専攻長は、必要があると認めるときは、関連する域に所属する教員並びに第1項以外の大学教員をオブザーバーとして専攻教育会議に出席させることができる。</p>
---	---

(企画評価室作成)

別添資料 2-2-①-6-a 研究科運営委員会等の設置状況

資料 2-2-①-7 研究科カリキュラム委員会等の活動例

<p>生命環境科学研究科教務委員会</p> <p>(組織)</p> <p>(1) 研究科長</p> <p>(2) 各専攻から選出される研究指導を担当する教授 各1名</p> <p>(審議事項)</p> <p>(1) 学生の入学、退学、転学、研究科間及び専攻間の移籍、留学並びに休学に関する事項</p> <p>(2) 教育課程の編成に関する事項</p> <p>(3) 課程の修了及び学位に関する事項</p> <p>(4) 非常勤講師の審査に関する事項</p> <p>(5) 授業担当（研究指導を含む）の認定に関する事項</p> <p>(6) 学生の表彰及び懲戒処分の発議に関する事項</p> <p>(7) その他研究科の教務に関し、研究科長が必要と認める事項</p> <p>(開催頻度)</p> <p>年間 11回（8月を除く）</p>

(研究科提出資料に基づき作成)

別添資料 2-2-①-7-a 研究科・専攻カリキュラム委員会等の設置状況

【分析結果とその根拠理由】

以上により、教授会に相当する学群運営委員会、研究科運営委員会等が適切に設置され、学生の身分異動、教育課程の編成等の教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている と判断する。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は、適切な構成となっており、必要な活動を行っている と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程の組織として、中心的な専門領域を基礎としつつ広い視野の下に幾つかの学問分野を統合した学群を置き、専門性と学際性を両立する学士課程教育の実施体制を実現している。
- 体育と芸術について専門学群を置き、特別な能力とそれにふさわしいカリキュラムの実施体制を構築している。
- 大学院課程においても、相互に関係する科学の領域を広域的に融合させた研究科構成をとり、専門性と学際性を両立する大学院課程の実施体制を実現している。
- 教育研究評議会のもとに、学群教育会議及び大学院教育会議を明確に位置付け、教育に関する重要事項や教育の質の向上等に関する全学的な議論を行う仕組みを実現している。
- 学士課程においては、教養教育機構を設置し、教養教育の企画立案及び実施組織の統括を行っている。
- 大学院共通科目委員会を設置し、専門性のみならず幅広い視野や高い研究倫理等、大学院課程修了生に求められるようになった能力の涵養のための実施体制を整備・運用している。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学教員は、原則として、いずれかの系又は重点研究センター（先端的研究型）（以下「重点研究センター」という。）に所属する。これ以外に、学長が認める場合に所属組織のない大学教員を採用することがあり、現在のところ、特定分野（企画、国際交流、産学連携等）に係る業務を遂行するため採用される大学教員がこれに該当する。

現在の教員組織である「系」は、教育と研究の双方に責任を持ち、全学的な見地から、当該分野の発展及び他の分野との連携・協力を総合的かつ計画的に推進するものと位置付けている（資料3-1-①-1）。教員は「系」に所属し、教員個人の基盤的・恒常的な研究を行いつつ、学群・学類、研究科・専攻、センター等において、それぞれの組織の目的に即した教育・研究を担っている（資料3-1-①-2、資料3-1-①-3、別添資料3-1-①-4-a）。教員組織である「系」には系長を置き、系の管理・運営に携わり、当該系の業務に従事する職員を監督している。また、それぞれの系の判断で下部組織「域」を置いており、比較的大きな4つの系が3つから5つの域を置いている（資料3-1-①-4）。教育組織である学群・学類、研究科・専攻にもそれぞれ組織の長を置き、管理・運営を行っている。この仕組みの下で、例えば人文社会科学研究科の教育を担う教員は、人文社会系に所属し、研究に関する大学の取組み及び教員評価は、所属する人文社会系を単位として行われている。

平成28年度から、計算科学研究センター及び生命領域学際研究センターの研究戦略に沿った教員人事を実現する観点から、これら重点研究センターは「系」と同様の人事部局となり、教員所属組織として取り扱うこととなった（資料3-1-①-2）。

さらに、本学では、筑波研究学園都市などにある国立・独立行政法人（国立研究開発法人を含む）・民間企業等の研究機関の教員を本学の教員として採用し、学生の研究指導を行う連携大学院方式を導入しており、5研究科で実施している（平成28年5月1日現在：28の研究機関と連携し、教授112人、准教授67人）（資料3-1-①-5）。

資料3-1-①-1 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則

（平成16年法人規則第1号）（抜粋）

（系）

第47条 筑波大学に、学校教育法第85条ただし書及び第100条ただし書の規定に基づき、研究上の目的に応じ、及び教育上の必要性を考慮して、系を置く。

2 前項の系は、その包含する学問分野にかかわる教育と研究の双方に基本的な責任を持ち、全学的な見地から、当該分野の発展及び他の分野との連携・協力を総合的かつ計画的に推進するものとする。

3 系の名称その他の必要な事項は、法人規程及び法人細則で定める。

4 第1項の系に、その運営に関する重要事項を審議するため、教員会議を置く。

<p>5 前項の教員会議の組織及び審議事項は、系長が、部局細則で定める。 (系長) 第47条の2 系に系長を置き、学長が任命する。</p> <p>2 系長の選考及び任期については、教育研究組織の長等の選考及び任期に関する規則の定めるところによる。</p> <p>3 系長は、系の管理運営に関する業務をつかさどり、当該系の業務に従事する職員を監督する。</p> <p>4 系長は、法人規則、法人規程又は法人細則の範囲内で、部局細則を定めることができる。</p>

資料3-1-①-2 系・重点研究センター（教員組織）について

系	概要	主に対応する教育組織	
		学士課程	大学院課程
人文社会系	人文・社会科学の多領域にわたる基盤的な知と領域横断的な思考をもって、現代世界の諸問題にチャレンジする教育研究を推進する教員組織	・人文・文化学群 ・社会・国際学群	・人文社会科学研究科 ・教育研究科
ビジネスサイエンス系	「グローバルネットワーク時代」のビジネス社会の諸問題を科学的な視点で解決するための経営学、法律学等を対象とした教育研究を推進する教員組織		・ビジネス科学研究科
数理物質系	理学・工学両分野の協力により、自然科学の基礎からその科学技術への応用までを対象とした教育研究を推進する教員組織	・理工学群	・数理物質科学研究科 ・教育研究科
システム情報系	「情報」、「システム」、「社会」の融合を目指した新しい学際分野における科学と工学の教育研究を推進する教員組織	・理工学群 ・情報学群 ・社会・国際学群	・システム情報工学研究科
生命環境系	生命現象、地球環境、低環境負荷型の生物資源生産、グローバル環境問題、さらには新たな価値観に基づく地球生命系と人類の共存といった総合的課題を対象とした教育研究を推進する教員組織	・生命環境学群	・生命環境科学研究科 ・教育研究科
人間系	教育学・心理学・障害科学の分野にわたり、人間の発達や支援を対象とした教育研究を推進する教員組織	・人間学群	・人間総合科学研究科 ・教育研究科
体育系	体育・スポーツ・健康について、自然科学から人文・社会科学におよぶ広範な分野と連携し総合的に教育研究を推進する教員組織	・体育専門学群	・人間総合科学研究科 ・教育研究科
芸術系	総合大学における芸術という特色を有し、理論から作品制作・実践まで芸術の多彩な領域を対象とした教育研究を推進する教員組織	・芸術専門学群	・人間総合科学研究科 ・教育研究科
医学医療系	最先端医科学、高度医療及び社会医学・環境医学や看護科学にわたる領域を対象とした教育研究及び附属病院における診療活動を推進する教員組織	・医学群	・人間総合科学研究科
図書館情報メディア系	人間の知的活動の基盤となる知識・情報の作成・流通・管理にかかわるソフトインフラ全体を対象とし	・情報学群	・図書館情報メディア研究科

	た教育研究を推進する教員組織		
計算科学研究センター	科学の諸領域における超高速シミュレーション、大規模データ解析等を中心とする研究、超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発並びに情報技術の革新的な応用方法の研究を推進する教員組織		
生命領域学際研究センター	ライフサイエンスを中核とし、物質科学や情報科学等の多様な学問分野との連携・融合を図りつつ、学際領域を開拓する研究を推進する教員組織		

. (企画評価室作成)

資料3-1-①-3 大学教員現員表 (平成29年5月1日現在)

	専任の 部局長	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
副学長	4	0	0	0	0	0	4
本部	0	19	16	0	17	0	52
人文社会系	1	93	90	4	39	0	227
ビジネスサイエンス系	1	29	22	1	2	0	55
数理物質系	1	65	66	30	55	0	217
システム情報系	1	71	74	6	44	0	196
生命環境系	1	82	75	16	77	0	251
人間系	1	50	34	5	22	0	112
体育系	1	41	44	2	38	0	126
芸術系	1	23	20	0	13	0	57
医学医療系	1	114	101	167	88	1	472
図書館情報メディア系	1	23	20	5	13	0	62
計算科学研究センター	0	14	9	3	11	0	37
生命領域学際研究センター	0	5	0	4	9	0	18
合計	14	629	571	243	428	1	1,886

* 本部の欄には、特定分野（企画、国際交流、産学連携等）に係る業務を遂行するために採用されている大学教員を記載。

(人事課作成)

資料3-1-①-4 教員組織 (系)

<http://www.tsukuba.ac.jp/about/faculties.html>

別添資料3-1-①-4-a 系と教員組織との対応

資料3-1-①-5 連携大学院方式の連携機関と教員数(平成28年5月1日現在)

研究科	専攻	所属研究機関	人数	研究分野
数理物質科学 研究科	(博士前期課程) (博士後期課程) 物理学専攻	理化学研究所	1	先進学際物理学
		産業技術総合研究所	1	
		日本原子力研究開発機構	1	
		量子科学技術研究開発機構	3	核融合・プラズマ
	(博士前期課程) 物理学専攻 (博士後期課程) ナノサイエンス・ナノ テクノロジー専攻	日本電気(株)	3	物質物理フロンティア・ナノサイ エンス
		日本電信電話株式会社 NTT物性科学基礎研究所	2	
	(博士前期課程) (博士後期課程) 化学専攻	産業技術総合研究所	6	固体化学
				材料有機化学
				機能性高分子化学
				表面電気化学
光機能材料化学				
有機金属化学				
(博士前期課程) 化学専攻 (博士後期課程) ナノサイエンス・ナノ テクノロジー専攻	産業技術総合研究所	3	材料無機化学	
			有機エレクトロニクス化学	
			機能性高分子ゲル化学	
(博士前期課程) (博士後期課程) 電子・物理工学専攻	産業技術総合研究所	5	半導体エレクトロニクス	
			光・電子素子	
			パワーエレクトロニクス	
(博士前期課程) (博士後期課程) 物性・分子工学専攻	産業技術総合研究所	2	ナノ炭素	
			物質化学・バイオ	

	(3年制博士課程) 物質・材料工学専攻	物質・材料研究機構	26	金属・セラミック材料工学
				ナノ材料工学
				有機・生体材料工学
				物理工学
				半導体材料工学
システム情報工学 研究科	(博士前期課程) (博士後期課程) 社会工学専攻	国土技術政策総合研究所	3	住宅・国土交通
				都市計画
				住宅・国土交通
		国立環境研究所	3	環境政策
		建築研究所	1	都市計画
		産業技術総合研究所	1	情報技術
	(博士前期課程) (博士後期課程) コンピュータ工学専攻	産業技術総合研究所	4	メディア工学・知能・情報工学
				計算機工学
		理化学研究所	1	
	(博士前期課程) (博士後期課程) 知能機能システム専攻	産業技術総合研究所	11	知能システム
				情報技術
		(博士前期課程) (博士後期課程) 構造エネルギー工学専攻	日本原子力研究開発機構	2
産業技術総合研究所			3	
				プラズマ理工学
				破壊力学・材料工学
		土木研究所	1	水環境河川生態学
		宇宙航空研究開発機構	3	宇宙工学
生命環境科学 研究科	(博士前期課程) 地球科学専攻	防災科学技術研究所	3	陸域水循環システム
	(博士後期課程) 地球環境科学専攻	気象研究所	2	海洋・大気相互システム
	(博士前期課程) 地球科学専攻 (博士後期課程) 地球進化科学専攻	国立科学博物館	3	地球史解析科学

(博士前期課程) (博士後期課程) 生物科学専攻	産業技術総合研究所	3	細胞運動学
			分子細胞生理学
			器官発生工学
	理化学研究所	1	動物発生遺伝学
	東京都医学総合研究所	1	哺乳類遺伝学
	国立感染症研究所	3	感染免疫学 分子寄生虫学
	武田薬品工業(株) 医薬研究本部	1	細胞代謝化学
(一貫制博士課程) 環境バイオマス共生 学専攻	農業・食品産業技術総合研究機構	1	環境分子微生物
	国立環境研究所	3	光合成代謝制御学
			環境植物生理学
		環境藻類学	
(博士前期課程) 生物資源科学専攻 (博士後期課程) 国際地縁技術開発科 学専攻	農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門	2	農村環境整備学
	農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門	2	地域食品開発科学
			食品品質評価工学
	国際農林水産業研究センター	3	国際生物資源循環学
国際農林業開発学			
(博士前期課程) 生物資源科学専攻 (博士後期課程) 生物圏資源科学専攻	国際農林水産業研究センター	2	国際生物資源開発学
			植物環境応答学
	農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門	1	生産昆虫機能利用学
(博士前期課程) 生物資源科学専攻 (博士後期課程) 生物機能科学専攻	産業技術総合研究所	3	複合生物系利用工学
			共生進化生物学
			機能性神経素子工学
	農業・食品産業技術総合研究機構 次世代作物開発研究センター	1	植物機能高分子科学
	理化学研究所	2	動物リソース工学
(博士前期課程) 生物科学専攻 (博士後期課程) 生命産業科学専攻	産業技術総合研究所	1	バイオ産業科学

	(博士前期課程) 環境科学専攻 (博士後期課程) 持続環境学専攻	国立環境研究所	5	地域環境保健学 地球大気汚染学
	(3年制博士課程) 先端農業技術科学専攻	農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	1	フィールドインフォマティクス
		農業・食品産業技術総合研究機構 次世代作物開発研究センター	1	
		農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センター	1	
		農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター	2	生産・管理システム
		農業・食品産業技術総合研究機構 農業技術革新工学研究センター	1	
		農業・食品産業技術総合研究機構 畜産研究部門	3	家畜生産機能制御
		農業・食品産業技術総合研究機構 次世代作物開発研究センター	3	作物ゲノム育種
		農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶葉研究部門	2	果樹ゲノム育種
		農業・食品産業技術総合研究機構 野菜花き研究部門	3	花き新育種資源 作出・利用
人間総合科学 研究科	(博士前期課程) (博士後期課程) 感性認知脳科学専攻	産業技術総合研究所	6	感性人間工学 脳型情報処理機構学
	(医学の課程) 生命システム医学専攻	理化学研究所	3	ゲノム機能学
		国立感染症研究所	1	医学ウイルス学
		国立国際医療研究センター研究所	2	国際医療学
		東京都医学総合研究所	2	蛋白質代謝学
	(医学の課程) 疾患制御医学専攻	アステラス製薬(株)	3	分子情報医学
		産業技術総合研究所	3	生体分子機能学
		エーザイ(株)筑波研究所	2	分子創薬学
		物質・材料研究機構	2	生体材料・再生医工学
		国立がん研究センター	1	臨床腫瘍学
		医薬品医療機器総合機構	1	医薬品・医療機器審査科学

図書館情報学 研究科	(博士前期課程)	(株) 電通	2	情報と社会
	(博士後期課程) 図書館情報学専攻	凸版印刷(株)	3	メディア創造

【分析結果とその根拠理由】

教員は原則として「系」に所属し、教員個人の基盤的・恒常的な研究を行いつつ、学群・学類、研究科・専攻、センター等において、それぞれの組織の目的に即した教育・研究を担っている。教員組織である「系」には系長を置き、当該系の業務に従事する職員を監督している。教育組織である学群・学類、研究科・専攻にもそれぞれ組織の長を置き、管理・運営を行っている。また、筑波研究学園都市などの国立・独立行政法人・民間企業等の研究機関の教員を本学の教員として採用し、学生の研究指導を行う連携大学院方式を導入している。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教員の配置状況は、資料3-1-②-1に示すとおりであり、大学設置基準に適合し、学士課程の教育に必要な教員を配置している。

また、学士課程の専門科目の主要と認める授業科目（必修科目・選択必修科目）については、82.1%を専任の教授または准教授が担当している（資料3-1-②-2）。

資料3-1-②-1 学士課程における専任教員の配置状況 (平成29年5月1日現在)

学部・学科等の名称	専任教員等					基準数	うち教授数	助手
	教授	准教授	講師	助教	計			
人文・文化学群	人	人	人	人	人	人	人	人
人文学類	29	16	1	8	54	7	4	0
比較文化学類	27	24	1	4	56	6	3	0
日本語・日本文化学類	10	8	0	1	19	6	3	0
社会・国際学群								
社会学類	14	13	3	3	33	10	5	0
国際総合学類	13	19	0	7	39	10	5	0
人間学群								
教育学類	12	11	0	5	28	6	3	0
心理学類	17	8	1	6	32	6	3	0
障害科学類	16	14	3	8	41	6	3	0
生命環境学群								
生物学類	23	22	4	29	78	8	4	0
生物資源学類	45	33	8	29	115	15	8	0
地球学類	16	14	5	7	42	8	4	0
理工学群								
数学類	11	13	8	7	39	8	4	0
物理学類	19	18	9	20	66	8	4	0
化学類	12	8	5	11	36	8	4	0
応用理工学類	27	29	11	12	79	10	5	0
工学システム学類	30	21	1	18	70	10	5	0
社会工学類	20	21	2	7	50	10	5	0
情報学群								
情報科学類	19	21	2	13	55	9	5	0
情報メディア創成学類	12	10	2	5	29	8	4	0
知識情報・図書館学類	18	16	4	9	47	9	5	0
医学群								
医学類	95	79	163	56	393	160	30	0
看護学類	10	9	0	10	29	12	6	0
医療科学類	10	6	2	4	22	14	7	0
体育専門学群	42	41	2	26	111	17	9	0
芸術専門学群	19	18	0	11	48	10	5	0

(大学現況票より転載)

資料3-1-②-2 開設授業科目数、主要と認める科目数、そのうち専任の教授・准教授が担当している科目数（平成29年5月1日現在）

学群・学類等	開設授業科目数	主要と認める科目数	うち専任の教授・准教授が担当している科目		
			科目数	担当率	
人文・文化学群	人文学類	404	353	275	77.9%
	比較文化学類	218	136	124	91.2%
	日本語・日本文化学類	108	81	75	92.6%
	小計	730	570	474	83.2%
社会・国際学群	社会学類	159	147	114	77.6%
	国際総合学類	95	65	46	70.8%
	小計	254	212	160	75.5%
人間学群	教育学類	94	81	59	72.8%
	心理学類	51	41	38	92.7%
	障害科学類	88	81	56	69.1%
	小計	233	203	153	75.4%
生命環境学群	生物学類	198	151	117	77.5%
	生物資源学類	214	179	154	86.0%
	地球学類	91	78	68	87.2%
	小計	503	408	339	83.1%
理工学群	数学類	106	62	35	56.5%
	物理学類	56	40	34	85.0%
	化学類	40	30	25	83.3%
	応用理工学類	165	82	70	85.4%
	工学システム学類	174	133	116	87.2%
	社会工学類	98	62	52	83.9%
	小計	639	409	332	81.2%
情報学群	情報科学類	95	83	67	80.7%
	情報メディア創成学類	66	24	18	75.0%
	知識情報・図書館学類	113	68	47	69.1%
	小計	274	175	132	75.4%
医学群	医学類	43	27	23	85.2%
	看護学類	88	60	55	91.7%
	医療科学類	94	63	51	81.0%
	小計	225	150	129	86.0%
体育専門学群	311	203	187	92.1%	
芸術専門学群	339	290	244	84.1%	
計	3,508	2,620	2,150	82.1%	
共通科目	1,702	676	453	67.0%	
合計	5,210	3,296	2,603	79.0%	

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、全ての学群・学類において、基準数を充足する専任教員を配置している。したがって、学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。また、教育上主要と認める授業科目は主に専任の教授又は准教授が担当しており、適切に配置されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程を担当する研究指導教員、研究指導補助教員の配置状況は、資料3-1-③-1、資料3-1-③-2に示すとおりであり、大学院設置基準に適合し、大学院課程に必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を配置している。

資料3-1-③-1 大学院課程における研究指導教員等の配置状況（平成29年5月1日現在）

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							
	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員基準	うち 教授数	研究指導 補助教員 基準	基準数計
教育研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
スクーリングリーダーシップ開発専攻(M)	16	9	1	17	3	2	3	6
教科教育専攻(M)	31	22	26	57	31	22	26	57
人文社会科学研究科								
哲学・思想専攻(D)	11	10	4	15	2	2	3	5
歴史・人類学専攻(D)	13	13	15	28	4	3	3	7
文芸・言語専攻(D)	24	23	20	44	5	2	0	5
現代語・現代文化専攻(M)	24	13	1	25	2	2	3	5
現代語・現代文化専攻(D)	13	13	12	25	2	2	3	5
国際公共政策専攻(M)	25	14	0	25	5	4	4	9
国際公共政策専攻(D)	17	16	14	31	5	4	4	9
国際地域研究専攻(M)	23	6	4	27	4	2	1	5
国際日本研究専攻(M)	26	14	5	31	3	2	2	5
国際日本研究専攻(D)	22	13	11	33	5	2	0	5
ビジネス科学研究科								
経営システム科学専攻(M)	16	9	0	16	5	4	4	9
企業法学専攻(M)	13	10	1	14	5	4	5	10
企業科学専攻(D)	32	23	0	32	6	4	3	9
数理物質科学研究科								
数学専攻(M)	19	11	20	39	4	3	3	7
数学専攻(D)	19	11	13	32	4	3	3	7
物理学専攻(M)	33	21	34	67	8	3	0	8
物理学専攻(D)	29	17	30	59	7	3	0	7
化学専攻(M)	11	11	24	35	7	3	0	7
化学専攻(D)	8	8	19	27	6	3	1	7
ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻(D)	13	13	15	28	9	3	0	9
電子・物理工学専攻(M)	16	13	27	43	8	3	0	8
電子・物理工学専攻(D)	13	10	24	37	6	3	1	7
物性・分子工学専攻(M)	15	13	24	39	9	3	0	9
物性・分子工学専攻(D)	12	10	20	32	5	3	2	7
物質・材料工学専攻(D)	13	13	11	24	4	3	3	7

システム情報工学研究科								
社会工学専攻(M)	34	15	9	43	16	3	0	16
社会工学専攻(D)	38	17	9	47	9	3	0	9
リスク工学専攻(M)	13	7	3	16	5	3	2	7
リスク工学専攻(D)	13	7	3	16	4	3	3	7
コンピュータサイエンス専攻(M)	49	26	21	70	17	3	0	17
コンピュータサイエンス専攻(D)	49	26	20	69	10	3	0	10
知能機能システム専攻(M)	31	18	9	40	16	3	0	16
知能機能システム専攻(D)	29	18	10	39	8	3	0	8
構造エネルギー工学専攻(M)	22	10	7	29	10	3	0	10
構造エネルギー工学専攻(D)	21	10	8	29	6	3	1	7
生命環境科学研究科								
地球科学専攻(M)	28	13	2	30	6	3	1	7
生物科学専攻(M)	32	16	18	50	7	3	0	7
生物資源科学専攻(M)	86	44	24	110	16	3	0	16
環境科学専攻(M)	27	12	10	37	12	3	0	12
地球環境科学専攻(D)	15	8	1	16	4	3	3	7
地球進化科学専攻(D)	14	5	0	14	4	3	3	7
生物科学専攻(D)	30	14	17	47	9	3	0	9
環境バイオマス共生学専攻(D)	13	5	5	18	7	3	0	7
国際地縁技術開発科学専攻(D)	26	13	1	27	8	3	0	8
生物圏資源科学専攻(D)	23	16	2	25	7	3	1	8
生物機能科学専攻(D)	14	9	14	28	7	3	1	8
生命産業科学専攻(D)	12	8	2	14	4	3	4	8
持続環境学専攻(D)	22	9	9	31	4	3	4	8
先端農業技術科学専攻(D)	15	10	0	15	4	3	4	8
人間総合科学研究科								
スポーツ健康システム・マネジメント専攻(M)	8	4	0	8	4	3	4	8
フロンティア医科学専攻(M)	77	63	104	181	13	4	0	13
教育学専攻(M)	25	14	4	29	3	2	3	6
教育基礎学専攻(D)	8	4	2	10	3	2	3	6
学校教育学専攻(D)	7	7	8	15	3	2	3	6
心理専攻(M)	12	8	0	12	2	2	3	5
心理学専攻(D)	8	6	0	8	2	2	3	5
障害科学専攻(M)	24	10	1	25	5	2	1	6
障害科学専攻(D)	18	10	6	24	3	2	3	6
生涯発達専攻(M)	16	10	0	16	5	2	1	6
生涯発達科学専攻(D)	15	9	0	15	3	2	3	6
ヒューマン・ケア科学専攻(D)	19	11	7	26	6	4	6	12
感性認知脳科学専攻(M)	19	10	8	27	4	3	2	6
感性認知脳科学専攻(D)	16	9	10	26	4	3	2	6
スポーツ医学専攻(D)	14	10	6	20	4	3	4	8
生命システム医学専攻(D)※医学	33	23	49	82	31	0	29	60
疾患制御医学専攻(D)※医学	55	54	185	240				
看護科学専攻(M)	21	7	0	21	6	4	6	12
看護科学専攻(D)	7	6	11	18	6	4	6	12
体育学専攻(M)	56	36	38	94	17	3	0	17
体育科学専攻(D)	14	12	17	31	5	3	3	8
コーチング学専攻(D)	7	5	14	21	4	3	4	8

芸術専攻(M)	33	17	8	41	9	3	0	9
芸術専攻(D)	23	17	3	26	4	3	2	6
世界遺産専攻(M)	8	6	0	8	4	3	2	6
世界文化遺産学専攻(D)	7	6	1	8	4	3	2	6
スポーツ国際開発学共同専攻(M)	7	5	2	9	4	3	4	8
大学体育スポーツ高度化共同専攻(D)	7	7	6	13	4	3	4	8
図書館情報メディア研究科								
図書館情報メディア専攻(M)	41	23	17	58	6	3	1	7
図書館情報メディア専攻(D)	22	22	17	39	7	3	0	7

(大学現況票より転載)

資料3-1-③-2 専門職大学院課程における専任教員及び実務家教員の配置状況(平成29年5月1日現在)

研究科・専攻等の名称	専任教員							
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	教員基準	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数
ビジネス科学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
法曹専攻	12	7	4	0	12	6	3	2
国際経営 ^{プロ} フェッショナル専攻	11	4	4	0	11	6	4	3

(大学現況票より転載)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程の全専攻で、大学院設置基準上必要とされる教員数を満たしている。このことから、大学院課程において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員の年齢構成は、29歳以下1.2%年、30～39歳20.6%、40～49歳32.8%、50～59歳32.7%、60歳以上12.7%である。また、女性教員の割合は18.2%、外国人教員の割合は7.0%となっている(資料3-1-④-1)。

教員の採用については、公募制を積極的に進め、大学教員の採用にあつては公募制の占める割合が72.8%に達しており(資料3-1-④-2)、公募要領をウェブサイト、研究者人材データベース(JREC-IN)等に掲載し、資格要件の明確化及び公募の公正化を図っている。

全組織にテニュアトラック制が導入され、原則として、助教の採用に適用されている。本制度は、採用後5年以内に審査を受けて定年制適用職員の身分(テニュア)を獲得し、あらかじめ定められた職階に任用される制度(別添資料3-1-④-3-a)であり、平成29年5月1日現在で270人が本制度により採用されている(資料3-1-④-3)。優秀な人材確保のため、人事・給与システムの弾力化をより推進し、平成26年度から混合給与制度及び年俸制を導入している。混合給与については、平成29年5月1日現在、本学と他機関が業

務の割合又は従事期間の割合を決め、その割合に応じて給与を支給するクロスポイントメントシステム17件、運営費交付金と外部資金等を組み合わせたものを給与として支給するハイブリッドサラリーシステム5件の適用がある。また、年俸制については、平成29年5月1日現在で552人が適用されている。平成27年1月から新規採用教員及び年俸制を希望する月給制教員、平成27年4月から年度末年齢64歳以上の月給制教員を年俸制の対象とした。現在は、テニユアトラック制により雇用される助教や外国語教育等を担当する外国人教員等を対象に年俸制の適用拡大を推進している。平成29年5月1日現在の年俸制教員は、教授137人、准教授94人、講師40人、助教281人である。

サバティカル制度については、平成22年9月からの試行を経て、平成25年度から本格実施している。一定期間以上の勤務実績のある等の大学教員が研究や能力開発に専念できる体制を整え、全体では毎年20人前後参加しているが、参加する系又は重点研究センターが毎年少しずつ異なり、これらの組織がすべて参加した年はない(資料3-1-④-4)(別添資料3-1-④-4-a)。

学内保育施設として「ゆりのき保育所」が設置されている(資料3-1-④-5)。男女共同参画の取組は平成27年10月にダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター(以下「DACセンター」という。)ダイバーシティ部門に再編され、引き続き女性教員の教育研究環境の向上に取り組んでいる(資料3-1-④-6, 別添資料3-1-④-6-a)。

資料3-1-④-1 教員の年齢別の一覧表(平成29年5月1日現在)

	29歳以下		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		全年齢層計							
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合						
教授	全体	0	全体	0	全体	72	全体	363	全体	204	全体	639						
	女性	0	女性	0	女性	7	9.7%	女性	43	11.8%	女性	18	8.8%	女性	68	10.6%		
	外国人	0	外国人	0	外国人	4	5.6%	外国人	10	2.8%	外国人	3	1.5%	外国人	17	2.7%		
准教授	全体	0	全体	53	全体	304	全体	192	全体	22	全体	571						
	女性	0	女性	11	20.8%	女性	55	18.1%	女性	38	19.8%	女性	2	9.1%	女性	106	18.6%	
	外国人	0	外国人	5	9.4%	外国人	24	7.9%	外国人	20	10.4%	外国人	2	9.1%	外国人	51	8.9%	
講師	全体	0	全体	42	全体	142	全体	49	全体	10	全体	243						
	女性	0	女性	12	28.6%	女性	26	18.3%	女性	13	26.5%	女性	2	20.0%	女性	53	21.8%	
	外国人	0	外国人	0	0.0%	外国人	0	0.0%	外国人	2	4.1%	外国人	0	0.0%	外国人	2	0.8%	
助教	全体	22	全体	293	全体	99	全体	12	全体	2	全体	428						
	女性	2	9.1%	女性	71	24.2%	女性	37	37.4%	女性	4	33.3%	女性	1	50.0%	女性	115	26.9%
	外国人	0	0.0%	外国人	42	14.3%	外国人	18	18.2%	外国人	2	16.7%	外国人	0	0.0%	外国人	62	14.5%
助手	全体	0	全体	0	全体	1	全体	0	全体	0	全体	1						
	女性	0	女性	0	女性	0	0.0%	女性	0	女性	0	女性	0	0.0%				
	外国人	0	外国人	0	外国人	0	0.0%	外国人	0	外国人	0	外国人	0	0.0%				
合計	全体	22	全体	388	全体	618	全体	616	全体	238	全体	1882						
	女性	2	9.1%	女性	94	24.2%	女性	125	20.2%	女性	98	15.9%	女性	23	9.7%	女性	342	18.2%
	外国人	0	0.0%	外国人	47	12.1%	外国人	46	7.4%	外国人	34	5.5%	外国人	5	2.1%	外国人	132	7.0%

(人事課作成)

資料 3-1-④-2 公募制による採用比率 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

組織	教授			准教授			講師			助教			合計		
	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率	採用数	うち公募	公募比率
人文社会系	0	0	-	3	2	66.7%	0	0	-	3	2	66.7%	6	4	66.7%
ビジネスサイエンス系	1	1	100.0%	3	3	100.0%	0	0	-	2	2	100.0%	6	6	100.0%
数理物質系	3	1	33.3%	5	1	20.0%	0	0	-	8	1	12.5%	16	3	18.8%
システム情報系	0	0	-	1	1	100.0%	0	0	-	1	0	0.0%	2	1	50.0%
生命環境系	1	0	0.0%	2	1	50.0%	0	0	-	11	7	63.6%	14	8	57.1%
人間系	1	1	100.0%	0	0	-	0	0	-	6	6	100.0%	7	7	100.0%
体育系	0	0	-	1	1	100.0%	0	0	-	6	5	83.3%	7	6	85.7%
芸術系	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0	-	3	3	100.0%	5	5	100.0%
医学医療系	5	5	100.0%	5	5	100.0%	15	14	93.3%	12	9	75.0%	37	33	89.2%
図書館情報メディア系	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
計算科学研究センター	0	0	-	0	0	-	0	0	-	2	1	50.0%	2	1	50.0%
生命領域学際研究センター	0	0	-	0	0	-	0	0	-	1	1	100.0%	1	1	100.0%
総計	12	9	75.0%	21	15	71.4%	15	14	93.3%	55	37	67.3%	103	75	72.8%

(人事課作成)

資料 3-1-④-3 テニュアトラック制の実施状況 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

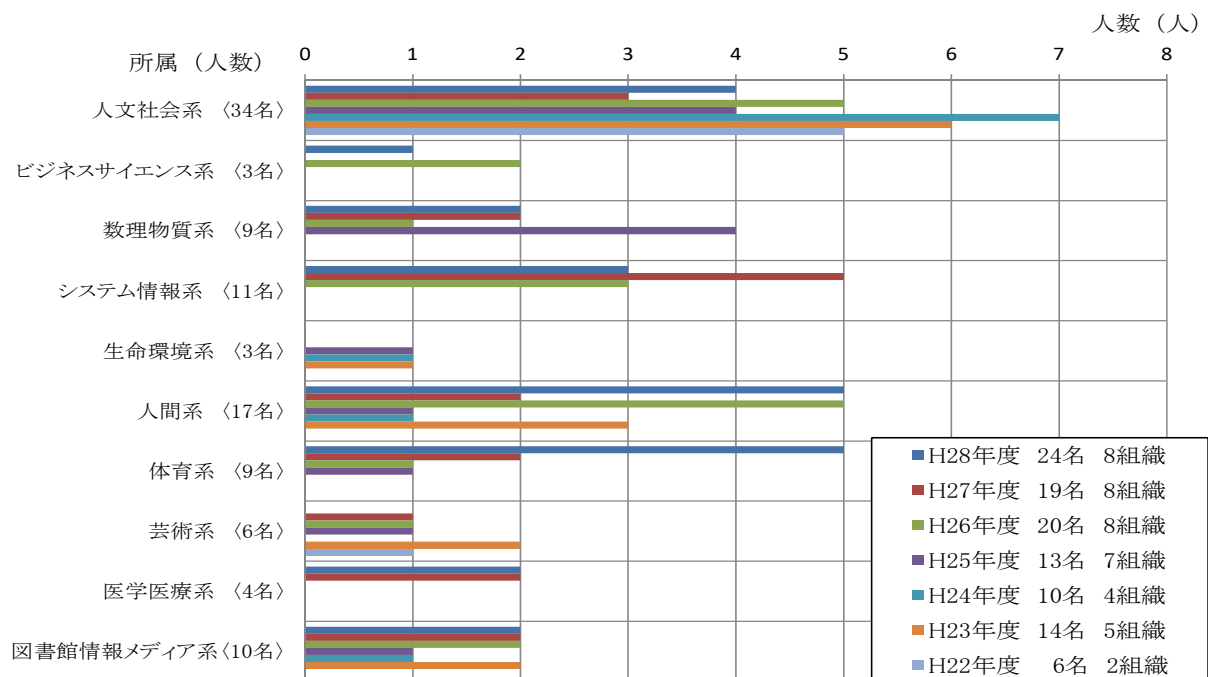
部局	教授	准教授	講師	助教	計
人文社会系	0	0	0	12	12
ビジネスサイエンス系	0	0	0	0	0
数理物質系	0	0	0	24	24
システム情報系	0	0	0	29	29
生命環境系	0	4	0	27	31
人間系	0	0	0	11	11
体育系	0	0	0	4	4
芸術系	1	1	0	4	6
医学医療系	12	13	70	35	130
図書館情報メディア系	0	0	0	7	7
計算科学研究センター	0	0	0	6	6
生命領域学際研究センター	1	0	3	6	10
計	14	18	73	165	270

(人事課作成)

別添資料 3-1-④-3-a 国立大学法人筑波大学大学教員のテニュアトラック制に関する規程 (平成 19 年法人規程第 8 号)

資料3-1-④-4 サバティカル制度の実施状況

所属組織毎の人数



(組織・職員課作成)

別添資料3-1-④-4-a 国立大学法人筑波大学大学教員のサバティカル制度の実施に関する規程

資料3-1-④-5 「ゆりのき保育所」の利用状況 (平成29年3月31日現在)

利用者区分	利用者数 (人)	入所児数 (人)
大学教員	22	25
研究員	2	3
事務職員	6	7
附属病院職員	45	56
大学院生	0	0
合計	75	91

(組織・職員課作成)

資料3-1-④-6 DACセンターダイバーシティ部門

<http://diversity.tsukuba.ac.jp/>

別添資料3-1-④-6-a ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター規程 (平成27年法人規程第58号)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用について、公募制を積極的に進め、公募制の占める割合が72.8%に達している。全組織にテニユアトラック制が導入され、270人が本制度により採用されている。優秀な人材確保のため、平成26年度から混合給与制度及び年俸制を導入している。混合給与については、クロスアポイントメントシステム17件、ハイブリッドサラリーシステム5件の適用がある。年俸制については、552人が適用されている。また、引き続き女性教員の教育研究環境の向上に取り組んでいる

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

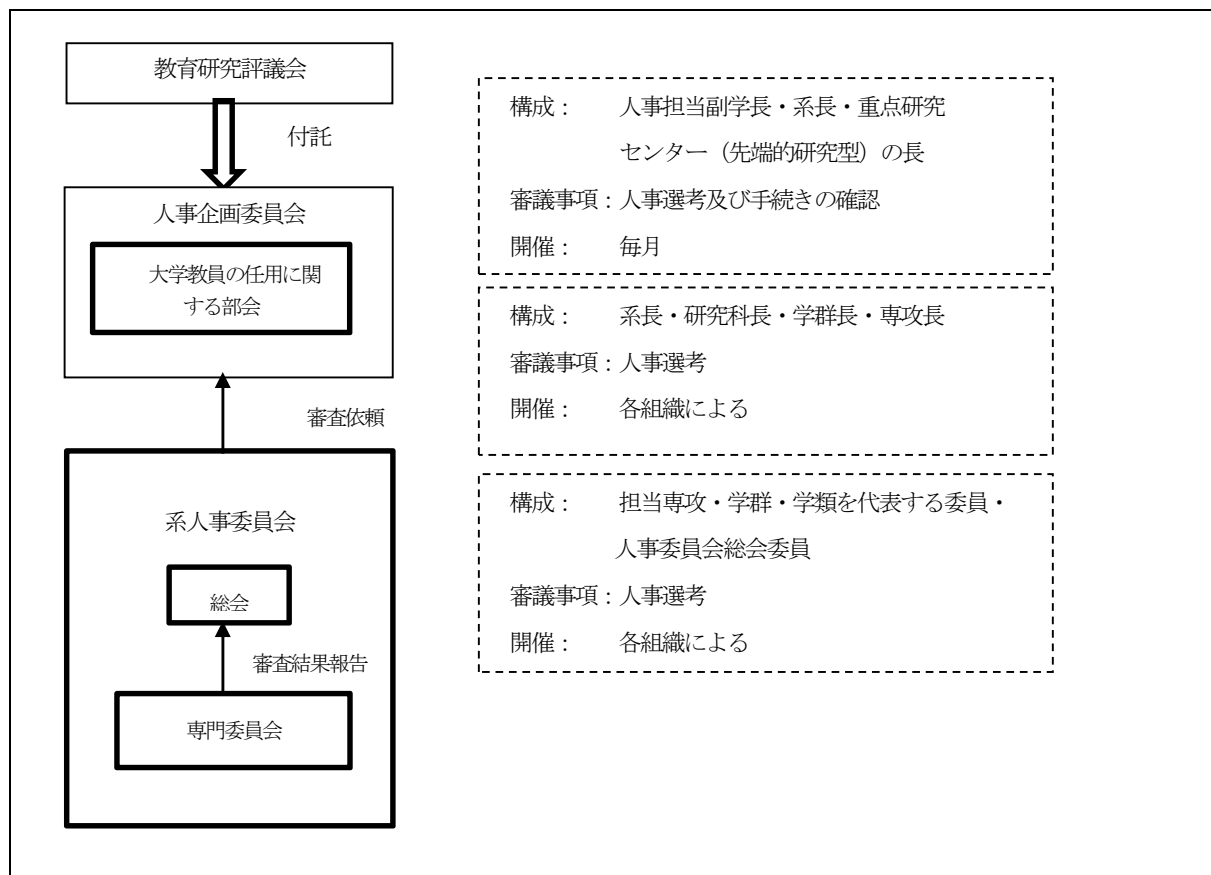
観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用・昇任に当たっては、原則として所属する系又は重点研究センターの人事委員会が審査を行い、その結果を教育研究評議会の下に設置している全学の教員人事を統括する人事企画委員会に置かれる大学教員の任用に関する部会において審査している（資料3-2-①-1）。系又は重点研究センター人事委員会の構成並びに採用、昇任に係る基準は、人事企画委員会が承認している。

各系又は重点研究センターにおける人事選考基準は、系長又は重点研究センターの長が部局細則で定めている（資料3-2-①-2）。人事においては、当該教員の大学院課程における担当専攻・担当科目、学士課程における担当学類・担当科目が原則として前もって指定されており、人事選考基準においては、大学院課程・学士課程における教育・研究上の指導能力に関する基準を定めている（資料3-2-①-4）。各系又は重点研究センターの人事委員会では専門委員会において詳細な人事選考審議が行われるが、専門委員会は当該教員が担当を予定する専攻・学群・学類を代表する委員を含んで構成され、研究と並んで教育に関する実績を審査している（資料3-2-①-3）。教育上の能力については、書面審査や面接を行い、必要に応じて模擬授業を行い審査している。

資料3-2-①-1 大学教員の選考の流れ（系の場合）



（人事課作成）

資料3-2-①-2 国立大学法人筑波大学 大学教員の任用手続等に関する規則（抜粋）

（教員選考審査基準等）

第3条 国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則（平成16年法人規則第1号。以下「基本規則」という。）

第47条の2第1項に定める系長並びに第50条に規定する全国共同教育研究施設及び第54条に規定する学内共同教育研究施設のうち別に法人規程で定めるセンター（以下「重点研究センター（先端的研究型）」という。）の長は、前条の大学教員の任用に関する基本方針に基づき、当該系及び重点研究センター（先端的研究型）における大学教員の任用に関する方針を部局細則で定めるものとする。

2 系長及び重点研究センター（先端的研究型）の長は、当該系及び重点研究センター（先端的研究型）における大学教員選考審査基準、選考審査手続等を部局細則で定めるものとする。

3 系長及び重点研究センター（先端的研究型）の長が前2項の部局細則を定め、又はこれを改正する場合は、国立大学法人筑波大学人事企画委員会規則（平成18年法人規則第32号。次条において「人事企画委員会規則」という。）第1条に規定する人事企画委員会（次条において「人事企画委員会」という。）の承認を受けなければならない。

資料3-2-①-3 システム情報系人事委員会細則（平成23年システム情報系部局細則第3号）（抜粋）

（構成）

第2条 人事委員会は、総会及び専門委員会で構成し、系及び関連する教育研究組織との緊密な連携の下に運営するものとする。

(総会)

第3条 総会は、系の大学教員の人事配置の方針、総数限度枠及び級別限度枠の管理並びに専門委員会の審査に基づく採用及び昇任に係る選考その他大学教員及び研究職員の人事に関する事項並びに基本年俸職員の基本年俸を審議する。

第4条 総会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) システム情報系長（以下「系長」という。）
- (2) システム情報工学研究科長（以下「研究科長」という。）
- (3) 理工学群長又は副学群長
- (4) 情報学群長
- (5) 社会・国際学群長
- (6) 研究科長が推薦する博士前期課程の専攻長を除く専攻長 5人以内
- (7) 理工学群長が推薦する学類長 2人以内
- (8) 情報学群長が推薦する学類長 1人
- (9) 計算科学研究センター長が推薦する教授

2 総会が認める場合は、総会の審議事項に関連する教育研究組織の長を、当該審議事項に限り委員として出席させることができる。

(専門委員会)

第6条 専門委員会は、総会の付託を受けて、大学教員の公募並びに採用及び昇任に係る選考その他大学教員の人事並びに基本年俸職員の基本年俸を審査する。

2 専門委員会は、論文査読等の審査上必要と認める場合は、専門委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるものとする。

第7条 専門委員会は、配置予定教員が学類及び専攻を担当する場合、次の委員で組織する。

- (1) 配置予定教員が担当する学類の教授 2人
- (2) 配置予定教員が担当する専攻の教授 2人
- (3) 配置予定教員が担当するセンターの教授 2人
- (4) 総会が指名する総会の委員（以下「総会委員」という。） 1人

(選考審査基準等)

第11条 大学教員の採用及び昇任に係る選考審査基準については別表1、選考審査手続については別表2及び基本年俸職員の基本年俸の決定基準は別表3のとおりとする。

資料3-2-①-4 システム情報系教員選考審査基準（抜粋）

(範囲)

第1 この基準は、系に所属する大学教員の全ての職に適用するものとする。

(職の設定)

第2 系には、原則として教授、准教授及び助教を置くものとし、特に必要と認められる場合に限り、講師の職を置くことができる。

(選考)

第3 大学教員の選考に当たっては、教育研究組織の教育研究上の理念及び目標に基づき、学内外を問わず広く人材を求めるものとする。

2 「男女共同参画社会基本法」の精神及び「筑波大学男女共同参画の推進に係る基本理念と基本方針」（平成20年5月制定）

の理念・方針に則り、選考を行うものとする。

- 3 候補者の人物、研究業績、教育業績、実務等業績、社会貢献及び職歴を慎重に検討し、将来性のある人材を起用することに務める。
- 4 大学教員の選考は、研究業績に重点をおいた評価によることを基本とするが、教育・実技・実務等の業績に重点をおいた評価によることも可とする。
- 5 新規採用と学内昇任とは同一の基準による。また、学内昇任の場合には、必要に応じて他大学等における同等の学問分野の標準的な例と比較して検討するものとする。

(教授の選考審査基準)

第4 教授の選考審査基準は、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第14条に定める教授の資格を満たす者であって、次の各号に掲げる基準を満たすものとする。

- (1) システム情報に関連する学問分野において、著しく優れた研究業績(別紙一覧表)があり、当該学問分野及び周辺分野に関する高い見識を有すること。なお、教育・実技・実務等の業績に重点をおいた評価の場合には、研究業績(別紙一覧表)を教育・実技・実務等の業績(別紙一覧表)に読み替える。
- (2) 博士の学位を有すること並びに当該学問分野における研究遂行能力及び研究指導能力を有することが実績により示されていること。
- (3) 学類における基礎教育並びに学類及び大学院における専門教育に能力及び熱意を有すること。
- (4) 筑波大学の管理・運営システムを理解し、他の教職員と協調して関連組織の管理・運営に携わる能力、責任感及び社会常識に沿った判断力を持つ人物であること。
- (5) 十分な期間の教育及び研究の経験があること。又は、これと同等と客観的に認められること。
- (6) 筑波大学の教授として相応しい人物であること。

(略)

(助教の選考審査基準)

第7 助教の選考審査基準は、大学設置基準第16条の2に定める助教の資格を満たす者であって、次の各号に掲げる基準を満たすものとする。

- (1) システム情報に関連する学問分野において研究業績(別紙一覧表)があること。なお、教育・実技・実務等の業績に重点をおいた評価の場合には、研究業績(別紙一覧表)を教育・実技・実務等の業績(別紙一覧表)に読み替える。
- (2) 原則として博士の学位を有すること及び当該学問分野における研究遂行能力を有すると判断されること。
- (3) 学類における一般教育並びに学類及び大学院における専門教育に能力及び熱意を有すること。
- (4) 他の教職員と協調して関連組織の運営に協力する人物であること。
- (5) 学士の学位取得後、一定期間の教育及び研究の経験があること。又は、これと同等と客観的に認められること。
- (6) 筑波大学の助教として相応しい人物であること。

【分析結果とその根拠理由】

教員の人事選考基準が明確に定められ、系又は重点研究センターの人事委員会が審査を行っている。教育上の能力については、書面審査や面接を行い、必要に応じて模擬授業を行い審査しており、その結果を教育研究評議会の下に設置している大学教員の任用に関する部会が審査している。

以上により、教員の採用基準や昇格基準等が適切に運用され、学士課程においては教育上の指導能力の評価、大学院課程においては教育研究上の指導能力の評価が、それぞれ行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員が自らの活動を客観的に分析し、活動の改善・質の向上を図ることを目的として「大学教員業績評価」を実施している。この評価では、大学教員業績評価支援システムを活用し、前年度の「教育」「研究」「社会貢献・学内運営」の3領域に、附属病院、センター、附属学校の業務に従事する教員については、それぞれ「診療」「センター」「附属学校」の領域を加えた活動について、担当授業科目数・受講者数、論文数、外部資金獲得額等の客観的なデータに基づき自己点検・評価を行い、所属する系に設置された評価委員会がその評価の妥当性を検証している(別添資料3-2-②-1-a)。その結果は、提出されたすべての評価表にコメントが付され、各教員が改善点などに関するコメントを確認できる仕組みになっている。また、業績が不振だった教員については、要因の解消に向けて取り組むことを奨励するとともに、特に優れた活動の教員については、全学の評価委員会が領域ごとにSS評価教員に認定(平成28年度22人)している。また、この評価スケジュールは、教員が所属している系長等が、評価結果を給与に反映できるよう日程を設定しており、勤勉手当及び昇給の勤務成績を判定する際の基礎資料になっている。

年俸制教員については、平成26年度に「基本年俸表を適用する大学教員の業績評価指針」を定め、平成27年度から前年度の活動について「教育」「研究」「社会貢献」の3領域に、附属学校、附属病院、センターの業務に従事する教員については、それぞれ「附属学校」「診療」「センター」の領域を加えた評価を行い(別添資料3-2-②-1-b)、年俸に反映させている。

大学教員業績評価全学評価委員会より選出された候補者(平成28年度22人：評価実施者(1,559人)に対する割合は1.4%)及び年俸制教員業績評価委員会より選出された候補者(平成28年度6人：評価実施者(166人)に対する割合は3.6%)から、BEST FACULTY MEMBER 選考委員会がBEST FACULTY MEMBER を選考(平成28年度28人)し、学長が表彰している(資料3-2-②-1)。表彰式は毎年2月に開催され、受表彰者による業績発表が行われ、その業績を広く公表している。

資料3-2-②-1 平成28年度大学教員業績評価実施者数及び表彰者数

評価実施者数 (人)					評価未実施者 (B)	実施率
評価実施者 (A)						
教授	准教授	講師	助教	その他	休業者, 途中退職者等	(B)/(A)+(B)
552	521	214	250	22		
計					計	10
						99.4%

評価実施者数 (年俸制教員) (人)					評価未実施者 (B)	実施率
評価実施者 (A)						
教授	准教授	講師	助教	その他	休業者, 途中退職者等	(B)/(A)+(B)
76	15	7	68	0		
計					計	0
						100%

学長表彰者数 (BEST FACULTY MEMBER) (人)				
教授	准教授	講師	助教	計
19	7	0	2	28

(企画評価室作成)

別添資料3-2-②-1-a 大学教員業績評価指針

別添資料3-2-②-1-b 基本年俸表を適用する大学教員の業績評価指針

【分析結果とその根拠理由】

一般の教員は、「大学教員業績評価」を実施（平成28年度実施率99.4%）している。教員の所属する系に設置された評価委員会がその評価の妥当性を検証し、その結果は、提出されたすべての評価表にコメントが付され、各教員が改善点などに関するコメントが確認できる仕組みになっている。また、評価結果は、勤勉手当及び昇給の勤務成績を判定する際の基礎資料になっている。年俸制教員については、「基本年俸表を適用する大学教員の業績評価指針」により評価を行い（平成28年度実施率100%）年俸に反映させている。成績優秀者は、BEST FACULTY MEMBERに選考（平成28年度28人）され学長が表彰している。

以上により、教育活動に関する定期的な評価が実施され、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な教育支援者として、教育・学生支援を担当する2つの部に事務職員(79人)及び技術職員(9人)を、各教育研究組織に対応する9つの支援室及び4つの技術室に事務職員(72人)及び技術職員(88人)を配置しており、その配置状況は、資料3-3-①-1に示すとおりである。

また、大学院に在籍する優秀な学生を教育的配慮の下に教育補助業務等を行うTAとして雇用（平成28年度

9, 528人) している(資料3-3-①-2, 資料3-3-①-3)。また、優れたTAをTF(Teaching Fellow) として採用する制度が確立され、TF(平成28年度440人) は従来のTA業務に加え、授業担当(指導)教員のもとで授業に参画する業務ができるようになり、高い教育補助者の活用が図られている。平成25年度から、TA・TFを教育の質の向上に一層効果的に活用することを目的とした学内公募型のプログラム(資料3-3-①-4, 別添資料3-3-①-4-a) を実施している。

平成20年度から平成22年度までの3年間取組んだ大学教育推進プログラム(教育GP)「筑波スタンダードに基づく教養教育の再構築」では、大学院生の教育能力向上のためのプログラム(PFFプログラム)の構築に取り組んだ。その成果として、TAの力量の向上や授業への積極的参画が教育の質の向上を図るため、TA研修会を毎年度実施している。

3-3-①-1 教育支援職員の配置状況 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

所 属		事務職員	技術職員	担当教育組織及び関連研究組織等	
本部	教育推進部	教育推進課	22	1 グローバルコミュニケーション教育センター、体育センター	
		教育機構支援課	9		
		社会連携課	6		
		入試課	8	アドミッションセンター	
	学生部	学生生活課	25	8 保健管理センター	
		就職課	5		
学生交流課		9			
支援室・技術室	人文社会エリア支援室	学群教務	5	人文社会科学研究科 人文・文化学群、社会・国際学群	
		大学院教務	3	人文・文化学群人文学類、社会・国際学群社会学類 人文社会系	
	社会人大学院等支援室	大学院教務	7	ビジネス科学研究科 人間総合科学研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻、生涯発達専攻、生涯発達科学専攻 ビジネスサイエンス系 大学研究センター	
	数理物質エリア支援室	学群教務	3	数理物質科学研究科 生命環境学群地球学類、理工学群数学類、理工学群物理学類、理工学群化学類	
		大学院教務	3		
	数理物質エリア技術室			12	数理物質系 学際物質科学研究センター
	システム情報エリア支援室	学群教務	8	システム情報工学研究科 理工学群 社会・国際学群国際総合学類、理工学群応用理工学類、 理工学群工学システム学類、理工学群社会学類、 情報学群情報科学類	
		大学院教務	3		
	システム情報エリア技術室			14	システム情報系
	生命環境エリア支援室	学群教務	5	生命環境科学研究科 生命環境学群 人文・文化学群比較文化学類、人文・文化学群日本語・日本文化学類、 生命環境学群生物学類、生命環境学群生物資源学類	
		大学院教務	2		
	生命環境エリア技術室			23	生命環境系 農林技術センター、菅平高原実験センター
	人間エリア支援室	学群教務	1	人間総合科学研究科教育学専攻、教育基礎学専攻、学校教育学専攻、 心理専攻、心理学専攻、障害科学専攻 教育研究科、人間学群 人間学群教育学類、人間学群心理学類、人間学群障害科学類 人間系 教育開発国際協力研究センター	
		大学院教務	1		
	体育芸術エリア支援室	学群教務	5	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻、感性認知脳科学専攻、 スポーツ医学専攻、体育学専攻、体育科学専攻、コーチング学専攻、 芸術専攻、世界遺産専攻、世界文化遺産学専攻 体育専門学群、芸術専門学群 体育系、芸術系 ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター	
		大学院教務	5		
医学医療エリア支援室	学群教務	6	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻、看護科学専攻、 生命システム医学専攻、疾患制御医学専攻 医学群 医学群医学類、医学群看護学類、医学群医療科学類 医学医療系 生命科学動物資源センター		
	大学院教務	2			
医学医療エリア技術室			36		
図書館情報エリア支援室	学群教務	5	図書館情報メディア研究科 情報学群 情報学群知識情報・図書館学類、情報学群情報メディア創成学類 図書館情報メディア系 知的コミュニティ基盤研究センター		
	大学院教務	3			
合 計		151	97		

(人事課作成)

資料3-3-①-2 TA・TFの採用状況(括弧内はTFうち数)

組織名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	延べ人数	従事時間	延べ人数	従事時間	延べ人数	従事時間
人文社会科学研究所	1,489 (206)	12,443.5 (1,338.0)	1,385 (237)	11,233.5 (1,554.0)	1,239 (144)	9,991 (1,020)
ビジネス科学研究科	14	162.0	8 (3)	39.0 (12.0)	0	0.0
数理物質科学研究科	1,634	19,649.0	1,573	17,707.0	1,410	15,036.5
システム情報工学研究所	2,378 (116)	31,612.5 (2,313.5)	2,287 (115)	26,506.5 (2,203.5)	2,163 (77)	25,017 (1,201)
生命環境科学研究科	1,938 (4)	25,485.0 (69.0)	1,904	21,829.5	1,725 (1)	23,107.5 (34.5)
人間総合科学研究科	2,828 (335)	35,206.0 (4,811.0)	2,443 (332)	27,158.5 (3,978.0)	2,412 (240)	26,572.5 (2,857.5)
図書館情報メディア研究所	216 (3)	2,288.0 (63.0)	222 (3)	2,200.5 (60.0)	237 (3)	2,146.5 (24)
教育研究所	314	2,794.5	294	2,506.5	341	2,703
合計	10,823 (664)	12,9674.5 (8,594.5)	10,116 (690)	10,9181 (7,807.5)	9,528 (440)	104,574 (5,137)

(人事課作成)

資料3-3-①-3 国立大学法人筑波大学本部等非常勤職員の勤務時間及び報酬に関する規則

(平成17年法人規則第11号) (抜粋)

(日給及び時間給の決定)		
第11条 非常勤職員の日給又は時間給の額は、次に掲げるものとする。ただし、特別の事情があると認められる場合には、その者の学歴、免許・資格、職務経験等を考慮して任命権者が別に決定する。		
(7) ティーチング・アシスタントについては、別表第8による額とする。		
別表第8 (第11条第1項第7号関係)		
職名	要件	時間給
ティーチング・アシスタント	大学卒	1,290
	修士の学位を有する者	1,470
	ティーチング・フェロー	1,600
(単位: 円)		

資料3-3-①-4 TA・TFを教育の質の向上に一層効果的に活用するための学内公募型のプログラム

(平成28年度支援取組)

取組組織	取組名称	TA・TF採用人数 (平成28年度)
人文・文化学群 比較文化学類	日本人大学院生・留学生大学院生TA・TF協同による多言語・多文化学習環境の確立	27人
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	「日本語・日本文化修了証プログラム」における主体的学習のための留学生等のTAへの活用	8人

情報学群 情報科学類	Coinsプロジェクトを通じた情報科学アクティブ・ラーニングの体制強化	3人
体育専門学群	保健体育科教員養成プログラム「学内模擬授業」の学習支援とポートフォリオ作成	21人
システム情報工学研究科 社会工学専攻	社会的リーダー育成のための地域国際連携によるアクティブ・ラーニング	21人
生命環境科学研究科 生物資源科学専攻	グローバルサマースクールを用いた教育-TF/TAによる運営・留学生の受入れと指導	15人
計		95人

(教育推進部作成)

別添資料 3-3-①-4-a TA・TF を教育の質の向上に一層効果的に活用するための学内公募型プログラム一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために、適切な数の事務職員及び技術職員を配置している。また、大学院に在籍する優秀な学生を TA に雇用し、教育補助業務等を担当させている。優れた TA を TF (Teaching Fellow) に雇用 (平成 28 年度 440 人) する制度を確立し、TF は従来の TA 業務に加え、授業担当 (指導) 教員のもとで授業に参画する業務ができるようにしている。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育・学生支援者が適切に配置され、TA 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教員の流動性と若手教員の活性化を目的とするテニユアトラック制を平成 19 年度より全学的に実施している。
- 全学的に大学教員業績評価を実施し、特に優れた活動と行ったと認められた教員を Best Faculty Member として学長表彰するなど、教員の教育研究活動の質の向上を目指す活動を行っている。
- 優れた TA を TF (Teaching Fellow) として採用する制度が確立され、質の高い教育補助者の活用が図られている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーにおいて、求める人材、入学者選抜方針・方法・体制・合否判定方法等を明確に定めている。

学士課程のアドミッション・ポリシーは、全学版アドミッション・ポリシー (資料 4-1-①-1) とともに、学類・専門学群ごとに策定し、教育研究評議会において決定の上、学内外に広く公表している (別添資料 4-1-①-2-a)。

その例として、工学システム学類では、前期日程入試において「自然科学、数学における基本的な概念や原理・法則への理解の深さ、事象を自然科学的に考察して理解するとともに数学的な処理する能力」を、また、推薦入試では「数学など工学系に必要な基礎学力と科学的思考姿勢と工学センス並びに思考力、判断力、コミュニケーション能力」について、さらに、アドミッションセンター入試では「技術者になるという明確な目的意識並びに興味の深さと広さ、積極性、行動力、表現力」と、入試ごとの入学者選抜方針を明確に定めて、求める人材の選抜を行っている。

また、大学院課程についても同様に、研究科・専攻ごとに定め、公表している (資料 4-1-①-3)。

大学院課程の例として、数理解物質科学研究科数学専攻では、博士前期課程の一般入試において「数学に関する大学卒業程度の内容の理解と、数学の研究を遂行する上で必要な英語能力についての選抜」を、推薦入試では「受験生が数学の諸分野でこれまで行ってきた活動や、入学後の抱負・研究計画を重視した選抜」を行い、博士後期課程では「今までの研究状況と研究成果、および入学後の研究計画を重視した選抜」を行い、各々の求める学生像に相応しいかどうかを学力試験および面接試験により判断している。

資料 4-1-①-1 全学版アドミッション・ポリシー

筑波大学は、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を有し、探求心旺盛で積極性・主体性に富む多様な人材を受け入れます。

別添資料 4-1-①-2-a 各学類・専門学群のアドミッション・ポリシー

資料 4-1-①-3 各研究科・専攻のアドミッション・ポリシー

下記の URL の「大学院案内リーフレット」に公表
http://www.tsukuba.ac.jp/admission/graduate/admission_policy.html

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、全ての学類・専門学群及び研究科・専攻において、それぞれの教育目的に沿って、どのような資質を持った学生を選抜するか明確に策定されている。

以上により、入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) は明確に定められていると判断する。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

〈学士課程〉

各学類・専門学群のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、書類選考（推薦書、調査書等）、小論文、実技検査、面接・口述試験等を組み合わせ、最適な入学者選抜方法を採用し、多様な入試を実施している（資料4-1-②-1）。

前期日程入試では、各学類等の教育を受けるのに必要な知識・技能、論理的思考力、応用力を「書類選考（調査書）、学力検査、実技検査」により評価し、後期日程入試では、論理的思考力、表現力、分析力、理解力等を「書類選考（調査書）、小論文、個別面接等」により評価を行っている。

また、推薦入試では、「書類審査、面接、実技検査」により、明確な目的意識と勉学への意欲を持ち、各専門分野への適応性を示す人材を選抜し、アドミッションセンター入試では、志願者の主体的で継続的な取り組みから問題解決能力を「書類選考（自己推薦書、志願理由書、調査書）、面接・口述試験」によって、多面的・総合的な評価を行っている。

このように、志願者を一本の物差しだけで測るのではなく、学生の質の多様化を図ることで、キャンパス内に相互啓発的な教育環境を作り、さらに、学生が一つの狭い学問分野にとらわれることのないよう、多様な選抜方法により、アドミッション・ポリシーに沿う優れた学生を確保している（資料4-1-②-2）。

資料4-1-②-1 学士課程における入試制度

試験区分	試験の概要	試験方法	実施時期
個別学力検査（大学入試センター試験を課す前期・後期日程試験を実施）			
前期日程	学習内容の理解度と、それに基づく思考力・応用力を評価する。各教育組織は、入学後の学習に求められる基礎能力に応じて試験科目を設定する。思考力・応用力を測る問題の作成に努めている。	書類選考（調査書）、学力検査（一部実技検査、個別面接及び論述試験）	2月
後期日程 ※一部の学群・学類では後期日程試験を実施していない。	小論文・論述試験や面接などにより、各専門分野への関心や入学後の学習に必要な基礎能力を総合的に評価する。大学入試センター試験が測る能力とは異なる本質に迫る理解力や分析力を重視して評価する。	書類選考（調査書）、小論文 面接・口述試験	3月
推薦入試	高等学校における平素の学習や活動の成果などにより志願者を総合的に評価する。小論文・面接によって、明確な目的意識と勉学への意欲を持ち、各専門分野への適応性を示す人材を選抜する。体育専門学群、芸術専門学群では、高度な実技能力を評価する。障害科学類では障害者を、生物資源学類では専門高校・総合学科出身者を対象とした推薦入試を実施している。	書類選考（推薦書、調査書、志望の動機、作品、活動報告書等）、小論文、実技検査、面接・口述試験	11月

アドミッションセンター 入試	ペーパーテストでは測れない学力・問題発見・解決能力を重視する選抜。志願者が自由に作成する自己推薦資料に基づき、明確な目的意識を持ち、自ら学び自ら考え、主体的に判断して行動する人材を選抜する。	書類選考（推薦書、志願理由書、調査書）、面接・口述試験	6月 10月
国際科学オリンピック特別入試	理数分野における秀でた人材の育成を応援するため、生物学、数学、物理学、化学、情報の国際科学オリンピックに出場した者や、代表者選考会等において一定の成績を収めた者を対象とする。	個別面接 ※生物学類のみ書類審査による第1次選考を実施	10月
帰国生徒特別入試	帰国生徒を対象とした制度（10月入学、体育・芸術は4月入学）で、世界各国の高等学校を卒業し、探究心旺盛で積極性・主体性に富む人材を受け入れる。	書類選考（推薦書、成績証明書）、小論文、実技検査、面接	7月
帰国生徒特別入試 （体育専門学群・芸術専門学群）			11月
編入学 （生命環境学群、理工学群、情報学群、医学群）	大学、短期大学、高等専門学校卒業後にさらに学ばたい者や大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者を対象とした学群編入学試験（医学類は2年次編入）	書類審査（志願書、成績証明書）、学力検査、面接	7月 2月
私費外国人留学生入試	外国において学校教育における12年の課程を修了した者、これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者等を対象とするもの ※この他国費外国人留学生を受入	小論文（一部は実技検査）、面接、「日本語留学試験」の成績	2月
国際バカロレア特別入試	国際バカロレア資格を取得した者を対象として、主体的に学ぶための知識や思考力、明確な目標をもって学ぶ意欲、また、語学力を含めたコミュニケーション能力などを重視する	第1次選考：書類審査 第2次選考：面接・口述試験	9～10月

(教育推進部作成)

資料4-1-②-2 学士課程における入試実施結果の概要

区分	平成29年度			
	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
個別学力検査等（前期日程）	1,309	5,175	1,460	1,384
個別学力検査等（後期日程）	177	1,758	225	195
推薦入試	536	1,407	548	544
アドミッションセンター入試	75	359	51	50
国際科学オリンピック特別入試	若干名	14	7	7
帰国生徒特別入試（10月入学）	若干名	34	9	9
帰国生徒特別入試（体育専門学群、芸術専門学群）	若干名	5	1	1
編入学	若干名	698	166	118
私費外国人留学生入試	若干名	197	27	21

国際バカロレア特別入試	若干名	24	4	1
-------------	-----	----	---	---

(教育推進部作成)

〈大学院課程〉

大学院課程の入学選抜では、研究科の特色やアドミッション・ポリシーに応じて、国内・海外からの多様な能力、経歴を持つ入学志願者に対応する様々な入学選抜（一般選抜、推薦入試、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜及び英語プログラムに対応する外国人留学生特別選抜等）をきめ細かく実施するとともに、募集人員を分割し同一年度内に複数回の入学選抜を行い、求める人材に相応しい、優れた学生を確保している（資料4-1-②-3，別添資料4-1-②-3-a，別添資料4-1-②-3-b，資料4-1-②-4，資料4-1-②-5，資料4-1-②-6，資料4-1-②-7）。

特に、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を海外からも多く確保するため、英語のみで学位取得が可能な英語プログラムに対応する入学選抜の拡充（7研究科28プログラム）を図っている。

資料4-1-②-3 大学院課程における入試制度

試験区分	試験の概要（一例）	試験方法	実施時期
一般選抜	専門に関連する研究能力・表現能力を評価するとともに、志望動機、学習・研究計画、準備状況、修了後の予定等について試問し、選抜する。	筆記試験（外国語，専門科目） 小論文 口述試験	8月 10月 2月
推薦入試	出身大学の学長又は学部（群）長等からの推薦によるものを推薦の要件として、学部（群）におけるA（優）の割合が概ね70%以上の学生を出願要件としているものが多い。口述試験において、研究計画のほか、（自己）推薦書に基づき、質問・評価する方式もある。	書類審査 筆記試験（外国語） 小論文 口述試験	7月
社会人特別選抜 （資料4-1-②-6）	1年以上の社会的経験（現職の必要なし）を有する者又は勤務先からの派遣により志願する（勤務年数は問わない）者を対象とする。	筆記試験（外国語，専門科目） 小論文 口述試験	8月 10月 2月
外国人留学生特別選抜 （別添資料4-1-②-3-a）	海外の大学を卒業した者で我が国の大学卒業と同等の学力を持つと判断される者を対象とする。	書類審査 筆記試験（専門科目） 口述試験 *英語による質疑応答も可	8月 2月
英語プログラムに対応する外国人のための特別選抜 （別添資料4-1-②-3-b）	英語のみで学位が取得可能なコースへの外国人の入学選抜を行うもの。	口述試験 筆記試験	8月 10月 2月
5年一貫制博士課程研究科第3年次編入学 （資料4-1-②-7）	修士課程修了者等を対象として、5年一貫制研究科の第3年次への編入学試験	口述試験 筆記試験	2月

(教育推進部作成)

別添資料4-1-②-3-a 大学院課程における外国人留学生受入れプログラム

別添資料 4-1-②-3-b 大学院課程における英語プログラム等の開設状況

資料 4-1-②-4 システム情報工学研究科の入試方法等

【入学者選抜の基本方針】システム情報工学研究科アドミッション・ポリシー（抜粋）

入学者の選抜にあたっては、学内、学外、海外からの多様な入学志願者に対応するため、推薦入試、一般入試、社会人特別選抜などの入学者選抜方式を設定するとともに、募集定員を分割し同一年度内に複数回の入学試験を実施する。

可否の判定は、口述試験、外国語、筆記試験、成績証明書などの評価を総合して行う。必要に応じて英語の問題文を用意するなど、留学生に配慮する。なお、外国語は、TOEIC または TOEFL の成績により評価する。

(教育推進部作成)

資料 4-1-②-5 大学院課程における入試実施結果の概要

区分		平成 29 年度			
		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
修士課程 (博士前期課程を含む)	推薦入試	1,651	403	341	334
	一般入試		2,113	1,403	1,276
	社会人特別選抜		545	220	209
	外国人留学生特別選抜		57	31	30
博士後期課程 (3年制博士課程を含む)	推薦入試	558	3	1	1
	一般入試		357	306	295
	社会人特別選抜		183	133	130
	外国人留学生特別選抜		3	3	3
1 専門職学位課程	社会人特別選抜	66	232	79	65
一貫制博士課程	推薦入試	59	20	17	16
	一般入試		104	68	59
	外国人留学生特別選抜		1	0	0
医学の課程	一般入試	62	60	60	58
	社会人特別選抜		21	21	20
	外国人留学生特別選抜		5	4	4

* 外国人留学生特別選抜には、英語プログラムに対応する外国人のための特別選抜を含む。(教育推進部作成)

資料 4-1-②-6 社会人特別選抜の実施研究科・専攻

研究科	課程	専攻	備考
教育研究科	修士課程	スクールリーダーシップ開発専攻	
		教科教育専攻	
人文社会科学研究科	博士前期課程	国際日本研究専攻	
	博士後期課程	国際日本研究専攻	

ビジネス科学研究科研究科	博士前期課程	経営システム科学専攻	
		企業法学専攻	
	博士後期課程	企業科学専攻	
	専門職学位課程	法曹専攻	
		国際経営プロフェッショナル専攻	
数理物質科学研究科	博士前期課程	数学専攻	
		物理学専攻	
		化学専攻	
		電子・物理工学専攻	
		物性・分子工学専攻	
	博士後期課程	数学専攻	
		物理学専攻	
		化学専攻	
		ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻	
		電子・物理工学専攻	
	3年制博士課程	物質・材料工学専攻	
システム情報工学研究科	博士前期課程	社会工学専攻	
		リスク工学専攻	
		コンピュータサイエンス専攻	
		知能機能システム専攻	
		構造エネルギー工学	
	博士後期課程	社会工学専攻 (社会工学学位プログラム)	
		リスク工学専攻	
		コンピュータサイエンス専攻	
		知能機能システム専攻	
		構造エネルギー工学専攻	
生命環境科学研究科	博士前期課程	生物科学専攻	
		生物資源科学専攻	
		環境科学専攻	
	博士後期課程	地球進化科学	
		生物科学専攻	
		国際地縁技術開発科学	
		生物圏資源科学専攻	
		生物機能科学専攻	
		生命産業科学専攻	
		持続環境学専攻	
	一貫制博士課程	環境バイオマス共生学専攻	(3年次)

			編入)
人間総合科学研究科	修士課程	スポーツ健康システム・マネジメント専攻	
		フロンティア医科学専攻	
	博士前期課程	障害科学専攻	
		生涯発達専攻	
		看護科学専攻	
		体育学専攻	
		芸術専攻	
	博士後期課程	生涯発達科学専攻	
		芸術専攻	
	4年制	生命システム医学専攻	
		疾患制御医学専攻	
	3年制博士課程	スポーツウェルネス学位プログラム	
図書館情報メディア研究科	博士前期課程	図書館情報メディア専攻	
	博士後期課程	図書館情報メディア専攻	

(教育推進部作成)

資料 4-1-②-7 3年次編入学試験の実施研究科・専攻

研究科	課程	専攻	備考
人文社会科学研究科	一貫制博士課程	哲学・思想専攻	
		歴史・人類学専攻	
		文芸・言語専攻	
生命環境科学研究科	一貫制博士課程	環境バイオマス共生学専攻	

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（編入学を含む）及び大学院課程において、各教育組織のアドミッション・ポリシーに沿って、最適な選抜方法を採用した多様な入試を実施することにより、優れた学生を確保している。

以上により、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到係る状況】

〈学士課程〉

学士課程入試は、教育担当副学長を長とする入学試験実施委員会が全学的に統括し（資料 4-1-③-1）、入学者選抜に関する企画調整と選抜方法等に関する調査研究を同委員会及びアドミッションセンター（調査研究部門）が行っている。

入学試験実施委員会は、教育担当副学長、各学類・専門学群から選出された委員及びアドミッションセンター

等学内関係組織から選出された委員で構成されている。同委員会には、個別学力検査（前期日程）試験問題の作成・採点を行うために、副委員長を長とする入学試験問題出題専門委員会が設置され、科目ごとに試験問題の作成・採点を行っている。特に、試験問題の作成・確認については、適切な出題がなされるよう全学的な取扱いを制定して、出題ミス等の防止に努めている。

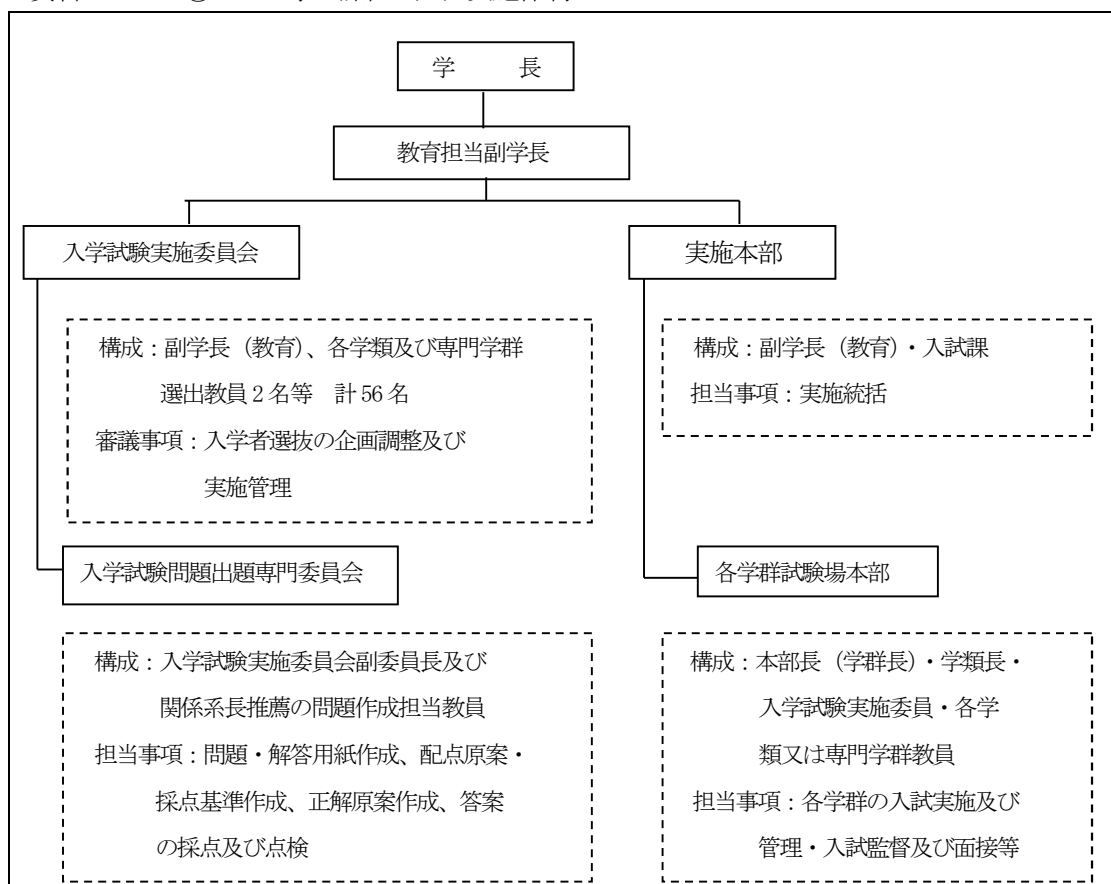
試験日当日は、実施本部において入学試験実施委員会委員長が全体を統括し、学群ごとに設置された試験場本部において、試験場本部責任者（学群長）が、学類長・入学試験実施委員とともに、それぞれ入試の実施・管理を行い、学類・専門学群の教員が監督員・面接委員等を担当している。

また、前期日程においては入試実施本部で、それ以外においては各試験会場で、出題委員が待機し、試験問題の最終確認及び受験者からの質問等に対応している。

入学候補者の決定（合否判定）は、入試結果に基づき、学類教育会議（又は学類入学者選考委員会）及び学群運営委員会（又は学群教育会議もしくは学群入学者選考委員会）の議を経て、副学長が学群長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（資料4-1-③-2）。

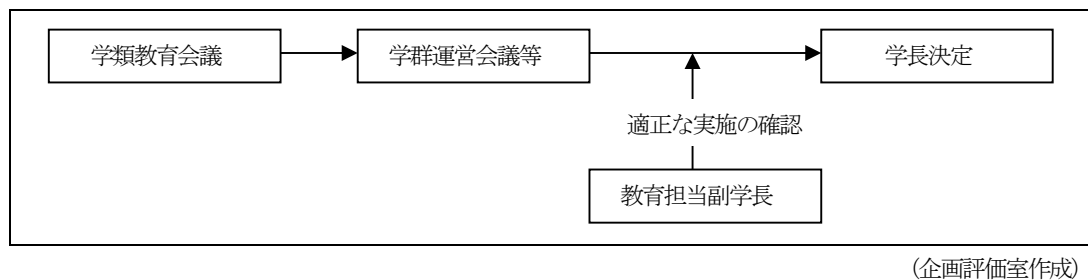
また、アドミッションセンター入試、国際科学オリンピック特別入試及び国際バカロレア特別入試の実施に当たっては、アドミッションセンター専任教員、専門委員及びこれらの入試を実施する学類・専門学群から選出された教員が、書類選考、面接・口述試験を担当している。入学候補者の決定（合否判定）は、これらの委員により構成されたアドミッションセンター入学者選考委員会の議を経て、副学長がアドミッションセンター長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（別添資料4-1-③-2-a）。

資料4-1-③-1 学士課程の入試実施体制



(企画評価室作成)

資料 4-1-③-2 学士課程における入学候補者の決定手続



別添資料 4-1-③-2-a 筑波大学学群入学者選抜等に関する法人細則

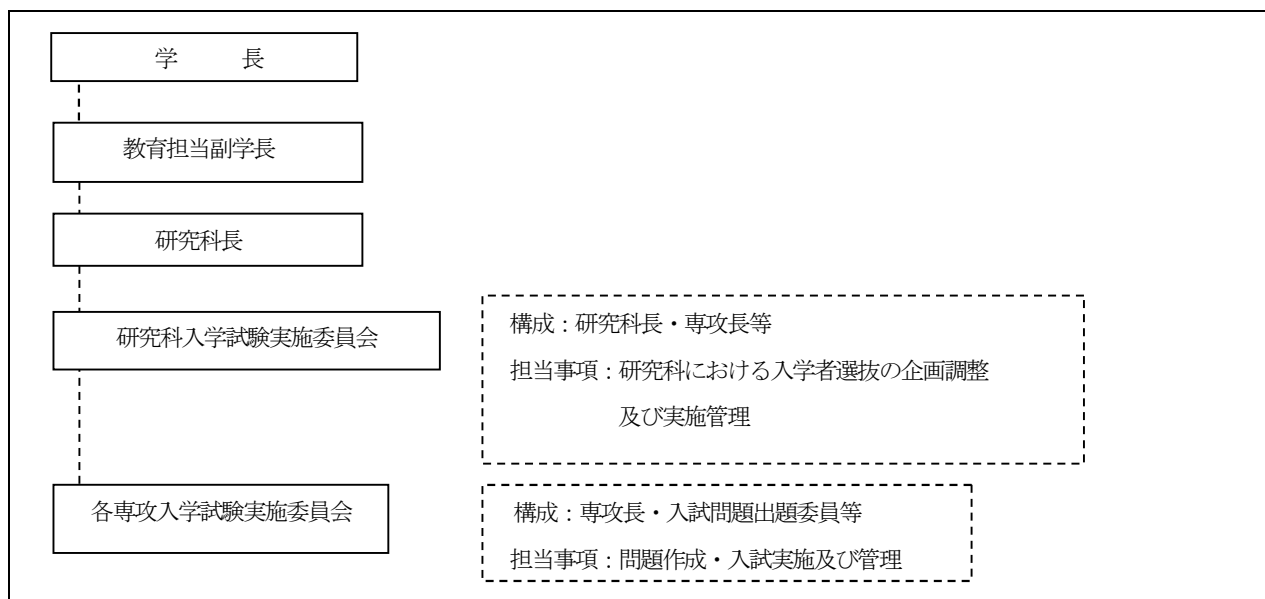
〈大学院課程〉

大学院課程では、各博士課程研究科に入学試験実施委員会を置き、その組織及び運営に必要な事項を当該研究科の研究科運営委員会が定めている（資料 4-1-③-3）。

筆記試験にあたっては、各専攻の特性に応じて、採点委員を兼ねる出題委員を指名（匿名）し、口述試験は、志願者の専門分野に応じて、適宜、複数の試験室を設け、各専攻長が指名する複数の口述試験委員によって実施している。入学者の決定（合否判定）は、筆記試験、口述試験などすべての試験科目の試験結果に基づいた各専攻の合否判定案を踏まえ、研究科運営委員会の議を経て、副学長が研究科長から入試の実施状況に関する報告を受け、適正な実施を確認した上で、学長が行っている（別添資料 4-1-③-4-a）。

人間総合科学研究科を例に取れば、入試実施委員会は、研究科長を委員長とし、人間系、学際・体育系、医学系の 3 副研究科長が各地区の統括にあたり、問題作成から実施・採点に至るまでミス防止策を徹底しつつ実施している。

資料 4-1-③-3 大学院課程の入試実施体制



別添資料 4-1-③-4-a 筑波大学大学院入学者選抜に関する法人細則

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における入学者選抜の実施体制については、教育担当副学長を委員長とする入学試験実施委員会において、入学者選抜に関する企画調整及び入試の実施・管理を行っている。また、同委員会に副委員長を長とする入学試験問題出題専門委員会を設置し、個別学力検査（前期日程）の試験問題の作成・採点を行うほか、適切な出題がなされるよう全学的な取扱いを定め、出題ミス等の防止に努めている。

以上により、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到に係る状況】

アドミッション・ポリシーと入学者の関係を検証する組織として、アドミッションセンターに調査研究部門を設置している（資料 4-1-④-1）。

センターには、4人の専任教員が配置され、学士課程の入試結果について、毎年度、入試終了後に全入学者に関する入試データの分析・評価を行い、選抜方法と入学者の相関関係を調査するとともに、入学者の学業成績の追跡調査等を実施している。

各学類・専門学群では、この分析・評価及び調査情報に基づき、選抜方法の検証、見直しを行い、さらに全学学群入試改革検討委員会において、各学類・専門学群からの改善要望を総合的に検討し、毎年度、策定される入試の基本的事項である募集人員、試験科目及び配点等に反映させている。

具体的な取組としては、全学版アドミッション・ポリシーである「自立して世界的に活躍できる人材を育成する」に基づき、スーパーグローバルハイスクール指定高校等からの優秀な高校生の獲得を図ることを目的として、推薦入試において新たな推薦要件の導入、さらに入学試験の国際化対応（グローバル化に向けた入試改革）として、4技能外部英語検定試験を導入することとした（資料 4-1-④-2）。

大学院課程（専門職学位課程を含む。）では、各研究科の入学試験実施委員会及び研究科運営委員会等が主体となって各研究科・専攻の入学者選抜の基本方針・実施体制及び試験科目、合否判定の基準・方法等について検討・点検を行うとともに、入試成績と入学後の成績の追跡調査等を行うなど、検証・改善を常に行っている（資料 4-1-④-3）。

資料 4-1-④-1 アドミッションセンターの概要

<p>(構成)</p> <p>センター長及び専任教員 3人 計 4人</p> <p>(組織)</p> <p>入学者選抜等実施部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター入試の実施計画の企画立案ならびに実施に関すること ・アドミッションセンター入試に係る学生募集要項、入学案内及び各種広報誌の作成に関すること ・大学説明会の企画立案及び実施に関すること

<ul style="list-style-type: none"> ・各種進学ガイダンス及び高等学校等における進学相談に関すること ・その他アドミッションセンター入試に関すること <p>入学者選抜方法等調査研究部門</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜方法等に係る調査研究に関すること ・入学試験データの分析・評価に関すること ・入学者の学業成績の追跡調査に関すること ・その他入学者選抜に係る調査研究に関すること
--

(ウェブサイト「入試情報(アドミッションセンター)」より抜粋)(教育推進部作成)

資料4-1-④-2 入学者選抜の検証作業と改善事例(学士課程)

学類等名	当該学類等の検証・改善の内容
全学類・専門学群(社会工学類を除く)	全学版アドミッション・ポリシーの「自立して世界的に活躍できる人材の育成」を一層推進する必要があることから、スーパーグローバルハイスクール指定高校等からの優秀な高校生の獲得を図ることを目的として、推薦入試における新たな推薦要件の導入を行った。【平成29年度入試から(地球学類は平成30年度入試から)】 「推薦要件例(人文学類):高等学校等において、国際的な課題をテーマとする探求的な学習や、国際交流に関する素養を身に付けた者(その根拠として、本人の作成する「活動報告書」を添付のこと)で、筑波大学の個別学力検査等に合格できる程度以上の学力を有する者」
全学類・専門学群	入学試験の国際化対応(グローバル化に向けた入試改革)として、4技能外部英語検定試験を導入。【平成30年度推薦入試から(医学類は平成29年度入試から)】
各学類・専門学群	各入試における志願状況や入試結果等の入学者選抜データの分析・評価及び調査情報に基づき、志願者数の増加及び優秀な学生を確保するため、各学類等において、選抜方法の検証、改善等を行っている。【毎年度】 ・個別学力検査:センター試験の配点変更、利用採点・評価基準の見直し等 ・推薦入試:推薦要件の変更、1校で推薦し得る人数の拡大を含む定員の見直し、採点・評価基準の見直し等 ・編入学試験:総合的な英語力を判断するため、TOEIC/TOEFL試験の利用 ・その他の入試:出願要件の変更、選抜内容の見直し・変更等 ・アドミッション・ポリシーの変更

(教育推進部作成)

資料4-1-④-3 入学者選抜の検証作業と改善事例(大学院課程)

研究科名	当該研究科等の検証・改善の体制・方法の資料
数理物質科学研究科 物理学専攻	一般入試において、関連科目として出題してきた数学を廃止し、専門科目の物理学の中で数学の能力を評価することとし、併せて、物理学の配点を増やすことで、アドミッション・ポリシーに沿った学生をより受け入れやすくした。【平成26年度入試から】
システム情報工学研究科 社会工学専攻(サービス工学学位プログラム)	本プログラムは、修学上必須となる専門科目の能力を筆記試験において確認すべきであると考え、主として口述試験のみとする推薦入試は実施していなかった。しかし、過去の入試結果から、本プログラム受験者の専門科目の学力は、他の選抜方法のものよりも高く、本プログラム求める

	基準を上回っていることが確認された。本プログラムの人材育成目的や教育目標に沿って、より優秀な人材を確保するため、新たに推薦入試を導入した。【平成 29 年度入試から】
生命環境科学研究科 環境科学専攻	推薦入試の口述試験において英語のコミュニケーション能力評価を行ってきたが、英語能力を受験者や分野によって不平等が無いように、かつ統一的に評価するより良い方法として、TOEFL 等のスコア票による評価を利用することとした。【平成 27 年度入試から】
人間総合科学研究科 教育学専攻, 教育基礎学専攻, 学校教育学専攻	従来は 8 月期に入試を実施していたが、構想中の卒業論文や執筆中の修士論文を審査対象に含むなどから、より適切に論文審査を行い、研究意欲や適性を有する優秀な学生を選抜するために、入試時期を 10 月期に変更した。【平成 26 年度入試から】
人間総合科学研究科 教育学専攻	教育研究のグローバル化を志向した本専攻のアドミッション・ポリシーに沿って、海外からの学生を中心に受験機会を増やすのを目的として 10 月期入試に加え 2 月期入試を導入し、また、口述試験の配点を 100 点から 200 点に変更して、研究構想力とその表現力、コミュニケーション能力をなどの多面的な評価を実現した。【平成 29 年度入試から】
人間総合科学研究科 コーチング学専攻	本専攻のアドミッション・ポリシーに沿って、「一定レベル以上の競技歴もしくは指導歴」をより厳格に審査するため、提出物を統一化（全員提出）することで、より公平な入学者選抜を実現させた。【平成 26 年度入試から】

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

アドミッションセンターの調査研究部門が、学士課程の入試結果について、毎年度、入試終了後に全入学者に関する入試データの分析・評価を行い、選抜方法と入学者の相関関係について調査を実施している。各学類・専門学群は、この結果に基づき、選抜方法の検証、見直しを行い、毎年度の募集人員、試験科目及び配点等に反映させている。大学院課程（専門職学位課程を含む。）では、各研究科の入学試験実施委員会等が主体となり、入学者選抜の基本方針・実施体制、試験科目、可否判定の基準・方法等について検討・点検し、入試成績の検証・改善を常に行っている。

以上により、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①: 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員充足率については、別添資料 4-2-①-1-a のとおりである。学士課程では、過去 5 年間において実入学者数が入学定員を大幅に超過又は下回ったことはなく、適正な定員管理が行われている。

ただし、編入学生の受入れにおいては、一部の学類では入学者数が募集人員を超える状態となっている（資料 4-2-①-2）。

大学院の博士前期(修士)課程及び専門職学位課程では、過去 5 年間において実入学者数が入学定員を大幅に

超過又は下回った研究科はなく、適正な定員管理が行われている。

一方、博士後期課程では一部入学定員充足率が低い状況にある。このような状況を改善するため、様々な取組を検討し、改善の努力を行っている。

別添資料4-2-①-1-a 入学定員充足率

資料4-2-①-2 編入学生の受入れ状況（過去5年間）

学 類	募集人員	入学者数				
		H25	H26	H27	H28	H29
社会学類	10	11	12	11	11	10
生物資源学類	10	10	10	10	11	11
応用理工学類	10	12	10	18	13	10
情報科学類	10	18	17	18	17	21
情報メディア創成学類	10	15	17	17	16	16
知識情報・図書館学類	10	14	18	16	13	15
医学類	5	7	6	5	5	5
看護学類	10	10	10	10	10	10
医療科学類	3	1	5	3	3	3

資料4-2-①-3 大学院研究科の入学定員充足率改善に向けた具体的な取組

取 組
<p>(1) 教育組織・入学定員の見直し</p> <p>【平成22年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス科学研究科：法曹専攻(P)の入学定員を変更（40→36） <p>【平成23年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(D)の入学定員を変更（15→25） ・生命環境科学研究科：情報生物科学専攻(D)と構造生物科学専攻(D)を廃止し、生物科学専攻(D)を設置 ・システム情報工学研究科：コンピュータサイエンス専攻(M)の入学定員を変更（83→113） <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数理物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(M)を廃止し、同専攻の入学定員38人を研究科内の他専攻に振替 ・数理物質科学研究科：物質創成先端科学専攻(D)を廃止し、ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻を設置 ・システム情報工学研究科：知能機能システム専攻(M)の入学定員を変更（72→108） ・生命環境科学研究科：生命共存科学専攻(D)を廃止し、環境バイオマス共生学専攻(D)を設置 <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究科／人間総合科学研究科：特別支援教育専攻(M)と障害科学専攻(M)を統合し、障害科学専攻(M)を設置 ・図書館情報メディア研究科：図書館情報メディア専攻における連携大学院枠を縮小し、他研究科・専攻の連携大学院枠を拡大 <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム情報工学研究科：社会システム工学専攻(M)、経営・政策科学専攻(M)及び社会システム・マネジメント専攻(D)を廃

止し、社会学専攻(M,D)を設置-

【平成 27 年度】

- ・人文社会科学研究科：経済学専攻(M)，法学専攻(M)を廃止し、国際日本研究専攻(M)を設置
国際地域研究専攻(M)の入学定員を変更し(45→36)，国際日本研究専攻(M)に振替
経済学専攻(D)，法学専攻(D)を廃止し、国際日本研究専攻(M)の入学定員を変更(9→19)

【平成 28 年度】

- ・人間総合科学研究科：スポーツ国際開発学共同専攻(M)，大学体育スポーツ高度化共同専攻(D)を設置(入学定員は以下専攻の
入学定員変更分より振替)，体育学専攻(M)(120→115)，スポーツ医学専攻(D)(12→10)，コーチング学
専攻(D)(6→5)

(2) 社会人のための博士後期課程早期修了プログラム

4 研究科 20 専攻で実施(平成 29 年度)。入学者数は平成 23 年度の 24 人から平成 29 年度には 52 人に拡大。実施研究科は次のとおり。

- ・ビジネス科学研究科：1 専攻
- ・数理物質科学研究科：7 専攻
- ・システム情報工学研究科：5 専攻
- ・生命環境科学研究科：7 専攻

【分析結果とその根拠理由】

以上により、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。ただし、一部の学類の編入学生受入れについては、入学者数が募集人員を超える状態になっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学類・専門学群のアドミッション・ポリシーに沿って、学力検査のほか、書類選考(推薦書、調査書等)、小論文、実技検査、面接・口述試験等を組み合わせ、最適な入学者選抜方法を採用した多様な入試を実施し、優秀な学生確保に努めている。また、大学院課程においても同様に、アドミッション・ポリシーに沿った適切な入学者選抜をきめ細かく実施し、求める人材に相応しい優れた学生を確保している。
- 全学版アドミッション・ポリシーである「自立して世界的に活躍できる人材を育成する」に基づき、推薦入試において新たな推薦要件の導入及び4技能外部英語検定試験を導入している。
- 大学院において、英語のみで学位取得が可能な英語プログラムを先導的に実施し、平成 22 年度からは学士課程を含めて大幅な拡充を行っている。その結果、学士課程及び大学院課程における正規生の留学生数は、平成 29 年 5 月 1 日時点で 1,905 人と国内で有数のレベルにある。

【改善を要する点】

- 博士後期課程においては、組織・学生定員の見直しや社会人のための早期修了プログラムの実施など様々な取組を進めているが、入学者数が入学定員を満たしていない。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到る状況】

各学群・学類において授与する学位の専攻分野ごとに、教育課程の編成・実施方針を定めている(資料5-1-①-1)。教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に掲げる学修成果を身に付けるための方針として、「総合的な方針」「順次性に関する方針」「実施に関する方針」に区分して策定している。本学の目的、各学群・学類の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「学群スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。なお、学修成果の評価に関する基本的な方針については、「学群スタンダード」において、本学学士課程の教育目標の達成に向けた方針の中で明示している(資料5-1-①-2)。

資料5-1-①-1 教育課程の編成・実施方針(例)

学群・学類・学位	教育課程の編成・実施方針
人文・文化学群 比較文化学類 学士(比較文学)	<p>学士(比較文化)に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。</p> <p>【総合的な方針】</p> <p>複数の学問領域を横断的に履修できる学際的で柔軟性に富む編成に留意し、学生ひとりひとりの問題意識とキャリア展望に対応する教育課程の構築に心がけます。また、国際的なコミュニケーション能力や異文化理解力を身につけるために、授業を含めた様々な機会を数多く提供するように努めます。</p> <p>【順次性に関する方針】</p> <p>1年次は入門的・概論的な科目を中心に、共通科目の外国語を必修としています。各領域では文献やフィールドワークなどの前提となる学問の基礎的方法を身につける入門演習、概括的な知識を学ぶ概論科目を提供し、複数の学問の基礎知識を広く身につけることを目指します。</p> <p>2年次は興味のあるいくつかの領域の専門科目を履修するとともに、今日のグローバル社会に求められる国際コミュニケーション能力を確実に身に付けるために、中級の専門外国語科目を学びます。また2年次後半では、より専門的に深く学ぶために、どの領域・コースに属するかについて考えます。</p> <p>3年次は領域・コースの所属を確定し、そこで提供されている専門科目を本格的に履修し、教員との親密な交流の中で卒業論文に向けて自分自身の研究課題を深めていきます。引き続き上級の専門外国語を履修します。</p> <p>4年次は卒業論文の制作を軸に、一つのテーマを巡って様々な文献の精読、フィールドワーク、ディスカッションを行います。教員との議論を通じて論理性を鍛えていきます。</p> <p>【実施に関する方針】</p> <p>「地域文化研究」、「超域文化研究」という2つの「領野」の下に、複数の地域や学問分野を包含した6領域を設定し、学際的な文化研究の履修が可能となるように配慮するとともに、単なる知識の修得を超</p>

	<p>えた知力・コミュニケーション能力の育成と、少人数の演習形式の授業を重視します。</p> <p>外国語では、英語はディベートや論文指導も含む多様な内容の授業を展開し、英語以外にドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語に加え、韓国語、アラビア語、さらにはギリシャ語、ラテン語、インド古典語など、多数の外国語の授業を提供し、少人数での実践的な語学教育を行います。</p> <p>【特色】</p> <p>「国際性の日常化」を重視し、大学院留学生がTAとして積極的に授業に参画します。さらに大学院留学生TAによる正規カリキュラムにはない言語を課外授業として修得することが可能です。これらを含む留学生との交流の場が豊富に設けられます。</p>
<p>人間学群 障害科学類 学士（障害科学）</p>	<p>学士（障害科学）に関して、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。</p> <p>【総合的な方針】</p> <p>学類の基本的な履修形態として、障害や障害者に関する幅広い知識を身に付ける「障害科学履修モデル」を設定しています。障害科学の全体的な理念・概念の理解を基に、障害科学が包含する特別支援教育、障害心理・生理、障害福祉等の全領域に関して、視覚障害学、聴覚障害学、言語障害学、運動障害学、健康・高齢障害学、知的・発達・行動・情緒障害学の基礎的な知識や技能を修得します。さらに、この分野を新たに開拓していくための研究方法の学修として、臨床研究、実験や調査、文献研究等で用いられる多様な技術の基礎を修得します。</p> <p>【順次性に関する方針】</p> <p>1年次…モチベーションを高め、学びの基礎を整える 「障害科学Ⅰ・Ⅱ」により障害科学の基本的な原理を学び、「障害科学実践入門」において実践現場を見学・参観し、障害科学探求のモチベーションを高めます。また、「障害原理論」・「障害者福祉論」・「障害者教育基礎理論」を通して専門分野を知ること、障害科学を全体的に理解します。</p> <p>1～2年次…基礎的能力を培い、進路を考える 障害別の「生理病理特講」、「障害と心理」、「障害児教育総論」、「社会福祉原論」等で各専門の基礎を学び、「障害科学統計法入門」と「障害科学研究法入門・実習」を通して研究方法の基礎を学びます。「キャリアデザイン入門・自由研究」、「人間フィールドワーク」等を通じて、自らの修学の方向性と卒業後の進路を考えます。</p> <p>3～4年次…障害科学の研究・実践技術の修得 障害科学に関する専門知識や技能を修得し、大学院進学に備えます。「障害科学専門演習」等の様々な実習や演習を通じて研究手法を修得します。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、修得した研究手法を用いて実際に研究を計画・実行し、卒業研究をまとめます。</p> <p>【実施に関する方針】</p> <p>障害科学履修モデルに基づいて、履修規定で卒業に必要とされる単位を修得することにより、障害科学を幅広く学修します。演習・実習系の授業では、主体的な学修のために参加型の形態をとる一方、附属特別支援学校教員・福祉施設などの現職専門家や大学院生の参加を図り、先端的・実践的な知識・技能を修得します。国際化を志向し、英語による「日本の障害科学」を開講しています。</p> <p>【特色】</p> <p>「障害学生支援技術」等で障害のある学生の支援方法を学び、大学の障害学生支援室の活動に参加しています。「国際教育協力実習」では留学体験が可能です。海外の大学等の取得単位やボランティア活動・学内外の研究活動を卒業単位認定します。</p>

<p>生命環境学群 生物学類 学士（理学）</p>	<p>学士（理学）に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。</p> <p>【総合的な方針】</p> <p>基礎生物学分野からゲノム生物学などの先端分野、さらには農学や医学との境界領域にわたる科目群を5つのコースに対応して開設し、幅広い生物学分野を修得させます。多くの実験・実習・演習科目を配置し、実践的・創造的能力を養います。</p> <p>【順次性に関する方針】</p> <p>1年次には自然科学全般に関する基礎的知識を習得させるとともに、生物学全般にわたる基礎的知識と技術を概論科目と基礎生物学実験により身に付けさせます。</p> <p>2～3年次にはコースを選択し、主となる専門分野に加え、多様な生物学の諸分野を2年間かけて学習させることにより、幅広い生物学の理解を基礎として卒業研究に取り組むことができる専門知識と技術を身に付けさせます。</p> <p>4年時には卒業研究を行い、主体的に問題を発見し、解決する能力や、科学的表現能力を身に付けさせます。</p> <p>【実施に関する方針】</p> <p>1年次の基礎生物学実験のほか、2～3年次の専門実験実習科目を4科目以上必修とし、4年次に卒業研究を各研究室で集中して行うことで、研究能力を養います。</p> <p>2～3年次の専門科目を中心に、およそ30科目の授業を英語で実施し、国際的に活躍できる能力を育成します。</p> <p>【特色】</p> <p>英語力の強化のため、学類専属外国人教員による1～3年次の授業に加え、3～4年次に少人数での専門外国語の授業を必修としています。さらに、TOEFL講座等を通じた実践的英語力の強化を図ります。その他、毎年数人の学類生を選抜し、1年間マンチェスター大学やパリ第13大学等に留学させ、国際的コミュニケーション能力を強化します。</p>
<p>理工学群 工学システム学類 学士（工学）</p>	<p>工学分野の様々な問題に対応するための基礎能力と論理的思考能力を獲得し、学修成果が学士（工学）の到達目標に達するためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。</p> <p>【総合的な方針】</p> <p>きわめて広い工学分野をカバーしている本学類は、知的工学システム、機能工学システム、環境開発工学、エネルギー工学の4主専攻で構成されています。各主専攻で学ぶ内容に多少の違いはありますが、他主専攻の科目の履修は容易であり、また最終学年における研究室配属において主専攻の壁は設けません。主専攻による専門性の違いをある程度は保ちながら、できる限り分野横断性を重視するカリキュラムを用意しています。</p> <p>【順次性に関する方針】</p> <p>1～2年次は様々な専門分野を横断的に学ばせるカリキュラム体系により、工学システム学類のどの主専攻にも対応できる基礎能力を養うとともに、横断的に工学分野を捉えた「工学システム」の概念を学習します。</p> <p>2年次からは四つの主専攻に分かれ、様々な専門分野の特色ある科目を選択し、深い専門知識を習得します。</p> <p>2年次および3年次は各主専攻における基礎実験・専門実験・応用実験と関連の専門科目の履修を通</p>

	<p>して、様々なシステムの設計を行うために必要な統合創造解決能力を養います。また、全ての実験は数人の班を単位として実施されるため、チームワーク力の涵養にも役立ちます。</p> <p>4年次は、主専攻分野に限定することなく学類内の希望する研究室の一つに配属させ、習得した基礎能力と幅広い専門知識を生かして、卒業研究を完成させます。これにより人々の生活に役立つ工学的なシステムを構築する能力をもった技術者を育成します。また、2年次までの成績が優秀な学生は、3年次に特別卒業研究を実施して早期卒業も可能です。</p> <p>【実施に関する方針】</p> <p>本学類では社会が要請する教育水準を確保するため、実務系などの複数の専門科目において産業界からの非常勤講師を積極的に任用し、またネイティブスピーカーによる専門英語科目を開設しています。更に、各学年で実施する実験・演習科目のために十分な数の実験室と装置、ならびに多数の学生が同時に利用可能な大規模なプログラミング演習室を用意しています。また毎学期、学生に対してクラス担任による個人面談を行い、学修をきめ細かく指導しています。</p>
<p>体育専門学群 学士（体育学）</p>	<p>学士（体育学）に係る学修成果を身に付けるためのプログラムとして、次の方針に基づき教育課程を編成・実施します。</p> <p>【総合的な方針】</p> <p>主専攻は体育学1専攻です。体育・スポーツ・健康に関する知識や理念の学習と運動実践や健康科学に関する演習を通して、体育・スポーツ界のリーダーに必要な知・徳・体を身に付けます。体育学を創設した嘉納治五郎先生の理念に触れつつ、これからの社会に必要な体育・スポーツのあり方についても追究します。</p> <p>【順次制に関する方針】</p> <p>1年次及び2年次には、専門基礎科目を中心に、体育・スポーツ・健康の領域にかかわる理論的な授業と臨海実習などの実技授業を通して、基礎的・総合的な知識と技能を身に付けます。嘉納治五郎先生の理念と行動についても学びます。また、運動実践に関する自身の課題を科学的データに基づいて分析するという学習を行います。この学習成果に基づいて、自らの履修計画やトレーニング実践を設計するとともに、自身の課題の解決のためのプログラムを創り出して、課題解決に取り組みます。</p> <p>3年次には、それまでに修得した実技レベルや学科レベルを自己評価・点検しつつ、体育・スポーツに関するより専門的な理論を社会との関係と絡めて学修し、知識・技能および指導力のさらなる向上を図ります。また、自分自身の関心の高いテーマを学問的に追究するために、卒業研究領域（39領域）の一つを選び、当該分野の最新の科学的知見を学修し、3、4年次で卒業論文を完成させることとなります。これは学群教育の到達点であると同時に、大学院進学への足がかりにもなります。</p> <p>【実施に関する方針】</p> <p>卒業研究領域の選択を含めて、各授業科目の選択は学生の自主性に任せられていますが、基本的な履修モデルを作成し、学修プロセスを示しています。本学群では、教育課程全体を通じて学生の課題解決学習が重視されており、特に実技授業においては映像データなどの豊富なデータベースが用意され、自学自習できるように工夫されています。</p> <p>【特色】</p> <p>夏には、海外からの研究者の講義を英語で学ぶ機会が提供されているとともに、海外からの学生との交流も行われます。さらに本学群では課外活動としての運動部活動による教育も重視しています。課外活動では、自らの競技力の向上を図るとともに、専門性の高い科学的指導法を学びます。また、豊かな人</p>

間性と国際交流に貢献する姿勢を身に付けることも目指しています。

(出典：「学群スタンダード」)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ugstandard.html>

資料5-1-①-2 本学学士課程の教育目標の達成に向けた方針（抜粋）

【適切な学修プロセス】

学位の質を保証するためには、体系的なプログラムの整備とともに、単位制度の実質化や厳格な成績評価等により、学生が適切な学修プロセスを経よう指導することが必要です。

各学群・学類及び共通科目等の実施組織は、各授業科目により修得する知識・能力とその過程（授業の事前・事後の学修を含む）を学生に明示し、計画的に授業を展開します。各授業科目における学生の到達度の判定にあたっては、明確な成績評価基準の下で厳格な成績評価を行います。

シラバス（授業計画）の充実やグレード・ポイント・アベレージ（GPA：履修科目の成績の平均値）の活用、大学院生によるティーチング・アシスタントの効果的な配置等により、学生の学修プロセスを国際標準に準拠させていきます。

(出典：「学群スタンダード」5頁)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ugstandard.html>

【分析結果とその根拠理由】

学群・学類において授与する学位の専攻分野ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、本学の目的、各学群・学類の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「学群スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

以上により、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

全学学群教育課程委員会が毎年度の教育課程編成上の基本方針を決定している（資料5-1-②-1）。

本学の学士課程では、「基礎科目」・「専門基礎科目」・「専門科目」の科目区分を設定し、これらを有機的に連携させた教育課程（楔形のカリキュラム）を編成している（資料5-1-②-2、5-1-②-3）。

「基礎科目」は全学的に編成され、本学の教養教育の理念と目標（資料5-1-②-4）に従って教養教育の役割を担う「共通科目」と、専門分野に関連して履修する「関連科目」から成る。「共通科目」は、総合科目、体育、外国語、情報、国語、芸術を開設し、バリエーション豊かな構成としている。特に総合科目は、学際的な科目や、異分野入門的な科目を概ね理系・文系の両科目群から履修することにより、学生が幅広い知識基盤を得られるよう設定している。また、社会で活躍する際に必要となる幅広い視野と学際性、国際性及び社会適合性を涵養することを目的とした、高年次教養教育「総合科目Ⅲ」を設け、卒業時までの教養教育の継続実施

を保証する合計 169 科目（平成 29 年度）を開設している。（資料 5-1-②-5, 5-1-②-6）。

「専門基礎科目」・「専門科目」は、学群・学類ごとにその教育目的に即した教育課程編成の方針に基づき編成される。各学群・学類の教育到達目標を達成し、授与する学位に係る学修成果を身に付けるため、カリキュラム・ツリーを用いる等して課程編成の順次性を明示している（資料 5-1-②-7, 別添資料 5-1-②-7-a）。

それぞれの科目は、「必修科目」、「選択科目」、「自由科目」に分類される。「自由科目」では特別な履修許可の手続きを必要とせず、他学群・学類開設の授業科目の履修を可能としており、大学全体として提供する幅広い科目群から自由に選択して履修可能として、各学群の履修細則に基づき卒業要件単位として認めている。

学生はガイダンスやクラス担任教員等からの指導を受けながら、自らの関心、能力、適性、将来の進路などに応じて、「主専攻分野」を決定し、その分野の授業科目を重点的に履修する一方、隣接する分野や関連する分野も含め、総合的に履修できるような教育課程となっている。なお、専門学群では、前述のほか、それぞれの専門分野の特性に応じた一貫した教育課程としている。

授与される学位の名称については、資料 5-1-②-8 のとおりであり、各学群・学類の目的、教育内容、水準に即した名称となっている。

資料 5-1-②-1 筑波大学学群教育課程編成上の基本方針について

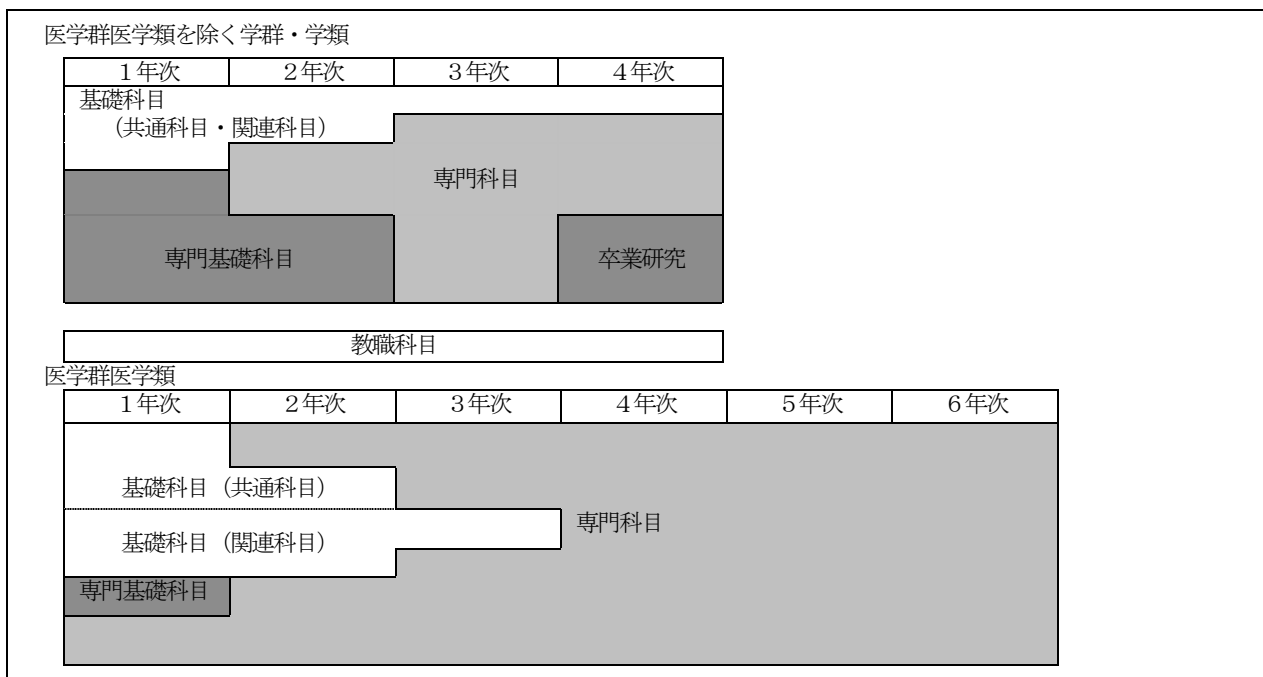
平成 29 年度筑波大学学群教育課程編成上の基本方針について

平成 28 年 6 月 3 日

平成 28 年度第 1 回全学学群教育課程委員会

- 1 学群及び学類の人材養成目的及び教育目的を達成するために必要な授業科目を適切に開設して、体系的に編成する。
 - (1) 教育課程の編成については、学群及び学類が実施体制を整えて点検及び評価を行い、たえず改善に努める。
 - (2) 教育課程の編成に当たっては、深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するような教養教育に関する授業科目の開設と学群及び学類の専攻に係る深い専門性のある学芸を教授する授業科目の開設に努める。また、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に努める。
 - (3) 体系的な履修に資するため、編成された教育課程は開設授業科目一覧として公表する。シラバスガイドラインに依拠したシラバスを作成・公表する。
- 2 開設授業科目の編成に当たっては、次の事項に留意する。
 - (1) 教育課程は、学生の年間履修計画が行えるように、年度当初に確定するものとする。また、履修開始後に記載事項（曜時限・担当教員）を変更することのないよう、授業計画の一層の充実を図る。
 - (2) 開設授業科目数は、学生数に対応したものとし、科目名の安定化を図る。
 - (3) 講義、演習、実験・実習等の授業形態をバランスよく開設する。
 - (4) 2 学期制（6 モジュール）の特徴を活かした学期完結型の編成に努める。
 - (5) 教員都合による集中講義の減少に努める。集中授業日程は、学生の履修計画のため、早期に確定する。
 - (6) 非常勤講師担当科目は、課程編成上真に必要な科目に限るものとする。
 - (7) 特定の曜時限に集中しないよう開設科目の時間帯の均衡に努める。
 - (8) 当該年度に開講しない科目（隔年開講科目等）の開講予定年度を明確にする。

資料 5-1-②-2 教育課程編成のイメージ図



(履修要覧より抜粋)

資料 5-1-②-3 授業科目区分・内容

授業科目の区分	内容	卒業に必要な単位
専門科目	当該専門分野のうちで、重点的に履修を深める分野についての科目	学群・学類で定める
専門基礎科目	専門科目の履修のための基礎となる当該専門分野についての科目	学群・学類で定める
基礎科目 共通科目	I 初年次導入科目	2～2.5単位
	II 広い視野から人間の生き方を問うる、物の見方や考え方を身につけ、学問することへの関心を高める科目	5単位
	III 1・2年次における基礎、専門基礎教育及び2・3年次における専門教育をベースに、社会で活躍する際に必要となる幅広い視野と学際的なものの見方、国際性及び社会適合性を涵養する科目	1単位
	体育	生涯スポーツへの導入を図るとともに、スポーツ技能の習得、健康管理及び体力増進を目的とする科目
外国語	英語 「一般学術目的の英語 (English for General Academic Purposes, EGAP)」の運用能力向上を図りながら、世界共通語としての英語 (English as a Lingua Franca, ELF) を実践的に学ぶためのカリキュラムとなっている。これにより、国内外の学術研究及び実践的な場面での英語運用力を養う科目 初修外国語 学群・学類の専門教育とも連携しながら、卒業時までには世界の様々な地域の文化的・社会的多様性に対する理解を育み、複眼的視点からの思考力を身に付けることを目指して、それにふさわしい基礎としての教養と言語技能を養う科目	第1外国語：4.5単位以上 第2外国語：学群・学類で定める

	日本語	外国人留学生及び帰国生徒等に対し、大学の講義・演習に必要な力を実践的に学ぶためのカリキュラムとなっている。読解、聴解、作文、演習別に言語技能を養う科目	
	情報	情報科学に関する基礎的な能力の養成を目的とする科目	2単位（講義・実習）
	国語	母語（日本語）への認識を深め、正確に表現する技術の修得を目的とする科目	学群・学類で定める
	芸術	芸術を鑑賞する力を培い、自ら制作することを学ぶ科目	学群・学類で定める
	関連科目	当該専門分野の履修に関連して履修する科目	学群・学類で定める

（履修要覧より抜粋）

資料 5-1-②-4 教養教育の理念と目標（抜粋）

平成 20 年 4 月 17 日 教育研究評議会承認
筑波大学教養教育の理念と目標
<p>【教養教育の理念】</p> <p>優れた専門性は、高い倫理と豊かな人間性によって支えられなければならない。筑波大学生は、各学群・学類において専門の知識を修めると同時に、それを支える幅広い視座と教養を、全学的な教養教育プログラムを通じて涵養する。</p> <p>筑波大学の教養教育は、先進的な統合教育を目指す。（中略）</p> <p>筑波大学の教養教育は全人的でなければならない。（中略）</p> <p>生涯を通じて発信し続けるアカデミック・リテラシーの涵養も、これと並ぶ教養教育の使命である。（中略）</p> <p>筑波大学において、教養教育と専門教育は二分されない。各学群・学類においてそれぞれの専門性を踏まえて、必要と判断される教養を補完する科目が豊富に開講される。また学生ひとりひとりの関心と必要に応じて、他学群・学類の開設科目も含む自由な履修設計も強く促される。これを通じて、専門教育は教養教育と統合され、広い学問的視野に基づく高度な問題解決能力として結実する。</p> <p>【教養教育の目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基盤教育——専門教育を支える幅広い基礎の構築 2. アカデミック・リテラシー —— 専門人・社会人としての高度なコミュニケーション能力の育成 3. ヒューマニティ —— 専門に偏することのない豊かな人間性と高い倫理の涵養 4. キャリア —— 社会に応える目的意識の形成

資料 5-1-②-5 総合科目の編成方針（抜粋）

平成 29 年度総合科目の編成について（抜粋）	平成 28 年 6 月 24 日 総合科目編成委員会
<p>1 編成方針について</p> <p>(1) 初年次教育のための「総合科目Ⅰ」を設け、1) 大学生活への適応、2) 学習目標・学習動機の獲得、3) 自律的な自己確立とキャリアプランづくりに重点を置いた科目を編成する。</p> <p>(2) 文理融合の理想を推進するため、平成 22 年度までの総合科目 A の学際的科目と異分野入門科目の精神と実績を受け継ぎつつ、幅広い学びを保証すべく「総合科目Ⅱ」を設け、科目群 A（概ね理系の主題テーマ）、科目群 B（概ね文系の主題</p>	

テーマ), 科目群C (科目群A・Bの区分にまたがる, より広範囲なテーマ) に分類し, 異分野の学問の履修を促進するよう体系化された科目編成を行う。(中略)

(4) 1・2年次における基礎, 専門基礎教育及び2・3年次における専門教育をベースに, 社会で活躍する際に必要となる幅広い視野と学際的なものの見方, 国際性及び社会適合性を涵養することを目的として, 3年次以上を標準履修年次とする高学年向けの「総合科目Ⅲ」を設け, 卒業時までの教養教育の継続実施を保証するような科目編成を行う。(中略)

4 卒業生によるオムニバス講座の開設について

(1) 学生に好評の「本学の卒業生を講師とする総合科目 (オムニバス講座)」(1単位) は, 平成29年度は総合科目Ⅰとして, 引き続き開設することとする。

資料5-1-②-6 総合科目 開設科目数 (平成29年度)

科目区分	標準履修年次	科目数	科目群別開設科目数 (内数)			
			科目群A・D	科目群B・E	科目群C・F	総合Ⅰ・科目群G
総合科目Ⅰ	1・2年	18	—	—	—	18
総合科目Ⅱ	1・2年	117	56	42	19	—
総合科目Ⅲ	3・4年	34	14	12	7	3
合計		169	70	54	26	21

科目群A・D・・・物質, 数理, 生命, 環境に関わる, 概ね理系の主題の科目 (科目群Dは科目群Aの発展科目)

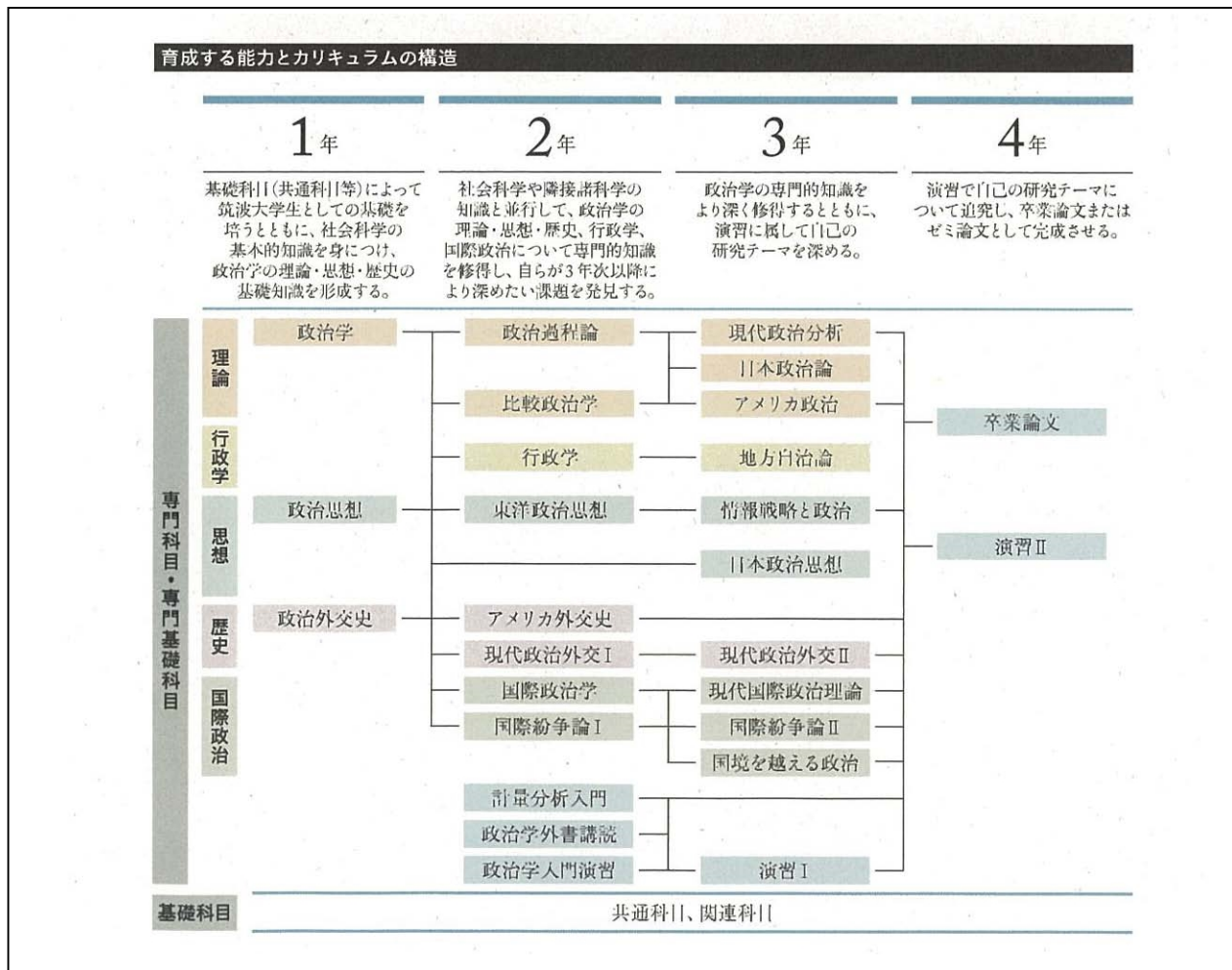
科目群B・E・・・精神, 文化, 社会, 歴史に関わる, 概ね文系の主題の科目 (科目群Eは科目群Bの発展科目)

科目群C・F・・・上記2つの科目群にまたがる, 学際的な主題の科目 (科目群Fは科目群Cの発展科目)

科目群G・・・汎用的能力に関わる科目群 (総合科目Ⅰの発展科目)

(教育推進部作成)

資料5-1-②-7 カリキュラム・ツリー例 (社会・国際学群社会学類 (政治学主専攻))



別添資料5-1-②-7-a カリキュラム・ツリー例 (工学システム学類)

資料5-1-②-8 学位の分野に付記する専攻分野の名称 (学士の学位)

平成 29 年 4 月 1 日

	学群・学類	主専攻分野	授与する学位
人文・文化学群	人文学類	哲学, 史学, 考古学・民俗学, 言語学	学士 (人文学)
	比較文化学類	比較文化	学士 (比較文化)
	日本語・日本文化学類	日本語・日本文化	学士 (文学)
		日本語教師養成	学士 (日本語教育)
社会・国際学群	社会学類	社会学	学士 (社会学)
		法学	学士 (法学)
		政治学	学士 (政治学)
		経済学	学士 (経済学)
	国際総合学類	国際関係学	学士 (国際関係学)
		国際開発学	学士 (国際開発学)
人間学群	教育学類	教育学	学士 (教育学)

	心理学類	心理学	学士 (心理学)
	障害科学類	障害科学	学士 (障害科学) 学士 (特別支援教育学) 学士 (社会福祉学)
生命環境学群	生物学類	生物学	学士 (理学)
	生物資源学類	生物資源科学	学士 (生物資源学)
		農学	学士 (農学)
	地球学類	地球環境学, 地球進化学	学士 (理学)
理工学群	数学類	数学	学士 (理学)
	物理学類	物理学	学士 (理学)
	化学類	化学	学士 (理学)
	応用理工学類	応用物理, 電子・量子工学, 物性工学, 物資・分子工学	学士 (工学)
	工学システム学類	知的工学システム, 機能工学システム, 環境開発工学, エネルギー工学	学士 (工学)
	社会工学類	社会経済システム, 経営工学, 都市計画	学士 (社会工学)
情報学群	情報科学類	ソフトウェアサイエンス	学士 (情報科学)
		情報システム, 知能情報メディア	学士 (情報工学)
	情報メディア創成学類	情報メディア創成	学士 (情報メディア科学)
	知識情報・図書館学類	知識科学, 知識情報システム, 情報資源経営	学士 (図書館情報学)
医学群	医学類	医学, 新医学	学士 (医学)
	看護学類	看護学	学士 (看護学)
		ヘルスケア	学士 (ヘルスケア)
	医療科学類	医療科学	学士 (医療科学)
国際医療科学		学士 (国際医療科学)	
体育専門学群		体育学	学士 (体育学)
芸術専門学群		芸術学, 美術, 構成, デザイン, 日本芸術	学士 (芸術学)

【分析結果とその根拠理由】

全学のカリキュラム委員等で構成される全学学群教育課程委員会において毎年度の教育課程編成上の基本方針を決定し、「基礎科目」・「専門基礎科目」・「専門科目」を有機的に連携させた教育課程（楔形のカリキュラム）を編成している。「基礎科目」は全学的に編成され、本学の教養教育の理念と目標に従って教養教育の役割を担う「共通科目」と、専門分野に関連して履修する「関連科目」から構成され、「専門基礎科目」・「専門科目」は、学群・学類ごとにその教育目的に即した教育課程編成の方針に基づき編成している。

各学群・学類の教育到達目標を達成し、授与する学位に係る学修成果を身に付けるため、カリキュラム・ツリーを用いる等して課程編成の順次性を明示している。また、授与される学位の名称については、各学群・学類の目的、教育内容、水準に即した名称となっている。

以上により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準

が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

本学は、建学の理念に「あらゆる意味において、国内的にも国際的にも開かれた大学であることを基本的性格」とし、「変動する現代社会に不断に対応しつつ、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」と掲げている。この理念に則り、学生のニーズや学問の進展、社会からの要請を踏まえて、次のように教育内容の充実に取り組んでいる。

特別な履修許可の手続きを必要とせず、他学群・学類開設の授業科目の履修を可能としており、各学群の履修細則に基づき卒業要件単位として認めている。(資料 5-1-③-1)

各学群・学類において、海外を含む多彩なインターンシップ科目が提供されている(資料 5-1-③-2, 5-1-③-3)。

一定の条件を満たせば、博士前期課程(修士)の授業を受講することも認められている。例として、大学院に入学を希望する優秀な学士課程の学生に大学院授業科目の履修を認め、進学後に修了の要件となる単位として認定される制度を設け、より早い段階で大学院進学への動機付けを与え、大学院課程と学士課程の連携を図っている(資料 5-1-③-4, 別添資料 5-1-③-4-a)。

学生との対話等を通じて得られたニーズを踏まえて、授業内容等の改善に取り組んでいる。例えば社会工学類においては、よりリアルな課題設定で、長期的に実務で役立つスキルを身につけたいという学生からのニーズを踏まえ、「マネジメント実習」を、産学連携実習として改革した。また、障害科学類においては、入学希望者のニーズを反映し、1年次に特別支援学校や社会福祉施設などの教育や福祉現場を実際に見学・参観する授業(障害科学実践入門)を設定して、障害科学全般に関するイメージの形成や動機づけを促している(資料 5-1-③-5)。

文部科学省の公募プログラム等を積極的に活用し、「学際性」と「国際性」を両輪として本学の強み・特色を伸ばしながら、学生のニーズや社会からの要請等を踏まえて教育内容の充実に取り組んでいる。例えば、「大学の世界展開力強化事業」では平成 23 年度から平成 28 年度までに 4 件のプログラムが採択され、それにより本学学生 293 人(大学院生 14 人を含む)を海外に派遣し、360 人の留学生(大学院生 66 人を含む)を受け入れた(資料 5-1-③-6)。

「スーパーグローバル大学創成支援事業」では、構想の中核である「Campus-in-Campus」協定を平成 28 年度までに 5 大学と締結するとともに、Japan-Expert(学士)プログラム(平成 28 年 10 月学生受入開始)や地球規模課題学位プログラム(学士)(平成 29 年 10 月学生受入開始)を開設するなど、教育研究のトランスボーダー化を全学的に推進している(資料 5-1-③-6)。

情報学群では、「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業において、同事業における大学院での取組実績をもとに学部 3・4 年次を主な対象としたプログラムを実施することとし、平成 28 年度から取組を開始した(資料 5-1-③-6)。

平成 21 年度～平成 24 年度まで文部科学省「理数学生応援プロジェクト」により実施していた「開かれた大学による先導的研究者資質形成プログラム」は、平成 25 年度から対象を全学に広げ、継続実施している。学士課程の 1～3 年次生を対象とした研究支援プログラムで、例年 40 件程度の支援を行っており、プログラム採択者は、国際学会・国内学会での発表やサイエンス・インカレでの文部科学大臣表彰等の成果をあげている。

未来志向型グローバル人材の養成を図ることを目的とし、全学学生を対象とした科目として、産業界等と連携し学外から講師を招き開設する科目を「IMAGINE THE FUTURE. 未来構想大学講座」と位置付け、様々な科目を開設している。例として、日本の一流企業で構成するJAPIC（社）日本プロジェクト産業協議会との連携協定に基づき、産業界・官界で活躍する企業人等を講師とした科目、大学での研究や自分の関心を基に起業することや将来のキャリアとしての起業をするという選択肢を学ぶため、経営者や投資家を講師としたアントレプレナー教育に関する科目を開設している（資料5-1-③-7）。

資料5-1-③-1 学群履修細則

人文・文化学群履修細則（抜粋）

（履修方法等）

第3条 主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び修得単位数は、別表第1のとおりとする。

（雑則）

第8条 この部局細則に規定するもののほか、主専攻分野の選択時期、早期卒業の申請時期、卒業研究の選択及び提出時期、履修科目の登録の上限45単位に含めない科目、その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は学類教育会議の議を経て、学類長が定め学内に公示するものとする。

別表第1（人文・文化学群履修細則別表）（抜粋）

（人文学類）

主専攻分野	卒業に必要な履修科目及び修得単位数																				合					
	専門科目					専門基礎科目					基礎科目											計				
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数			選択科目	単位数	自由科目	単位数
言語学	卒業論文	6	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目（○は研究a、b計3単位を含む）	27	AB6 AB7 AB8 AB91 AB92 AB93 AB94 AB95 AB96 AB97 AB98	0~33 (0~32)	-	-	次に掲げるもののうちから人文学類長が指定する授業科目	12	AB90	0~17 (0~16)	総合科目Ⅰ (フレッシュマン+セミナーを含む)	2.5	-	総合科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	0~17 (0~16)	-	AA1で始まる科目、人文・文化学群コアカリキュラムとして指定したAC、AEで始まる授業科目の中から選択する。	1	AB以外の科目、ただしAB0は含む。	0~33 (0~32)	30.5 (31.5)	61.5	33 (32)	125
			AB91 AB92 AB93 AB94 AB95 AB96 AB97 AB98	21			AB90						総合科目Ⅱ *注7	5		外国語			うち教職に関する科目	0~10						
単位合計	6	48		0~33 (0~32)	0	12	0~17 (0~16)	24.5 (25.5)	0	0~17 (0~16)	0	0	0~17 (0~16)	0	1	0~33 (0~32)	30.5 (31.5)	61.5	33 (32)	125						

（注）

- この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。
- 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。
- 各科目欄に掲げる記号及び番号は、授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。
- 「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものの中から履修する。
- 編入学又は転入学を許可された者及び入学前又は入学後に他大学等において授業科目を履修し、又は学修を行った者で、他大学等において「第1外国語」又は「第2外国語」に相当する科目を履修したものに係る当該授業科目の卒業に必要な修得単位数は、この表の規定にかかわらず、次のとおりとする。
第1外国語 4単位、 第2外国語 4単位、 *英語を選択した場合は5単位とする。

（ ）の単位数は外国語として英語を選択した場合の単位数である。

- 総合科目Ⅱについては、科目群A及び科目群Bのそれぞれから2単位を含む合計5単位を必修とする。
- 他学群からの転学等を許可されたものに係るフレッシュマン・セミナーの卒業に必要な単位数の下限は、この表の規定にかかわらず1単位とする。不足する0.5単位分は基礎科目から補填すること。

履修可能な他学群・学類開設の授業科目

資料 5-1-③-2 インターンシップの状況

学群	開設科目数			受講者数		
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
人文・文化学群	6	7	7	45	25	25
社会・国際学群	5	5	6	15	8	15
人間学群	2	2	2	39	42	38
生命環境学群	9	9	12	64	55	60
理工学群	4	5	7	48	37	75
情報学群	4	4	4	54	58	53
医学群	1	2	2	2	5	15
体育専門学群	8	9	9	118	42	1
芸術専門学群	2	2	2	3	12	10
共通科目 (学群)	-	1	1	-	16	23

(教育推進部作成)

資料 5-1-③-3 インターンシップ科目の実施例 (平成 28 年度)

学群・学類	授業科目・概要
人文・文化学群	<ul style="list-style-type: none"> ・海外インターンシップ 日本に関する紹介を行う日本センターにて、日本語教育の補助、日本文化紹介イベントの企画・運営、翻訳業務などを行う。こうした業務を通じて、実用的な外国語運用能力を伸ばすとともに、異文化の中でたくましく渡り合える実務能力の伸長を目指す。 ・大連プレ・インターンシップ国際研修 海外における長期インターンシップへの意識付け、準備として、(1) 中国大連大学において学生会議、授業見学を行い、(2) 大連の企業であるアイリスオーヤマおよびフ라마ホテル大連を訪問し、従業員による説明・講義を受け業務の見学を行う。
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育企業研修 企業で働く外国人研修生に対する日本語教育研修を担当など。 ・日本語教育国際研修 I-B 海外の大学で授業を見学した後、自分たちでも授業を担当し、教材作成などを行う。
人間学群	<ul style="list-style-type: none"> ・国際教育協力実習 実際にタイにおいて日本語の補助教師として活動する。8～9月、11～1月、1月～3月の3期に分け、それぞれ2人前後派遣する。派遣先により、教える対象は高校生もしくは大学生となる。
人間学群 教育学類	<ul style="list-style-type: none"> ・教育インターンシップ実践演習 この授業では、学校教育現場或いは地域教育現場のいずれか一方の教育現場を選び、主として開講期間中に合計で2日間程度、実際にその教育現場を訪問し、当該教育現場においてどのような教育活動が展開されているかを観察することを目的とする。

<p>生命環境学群 生物資源学類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食と緑の農林生物学／環境工学インターンシップ つくば市周辺から地方に至るまで食や環境に関連したNPO, NGO, 企業, 研究所, 行政機関などの活動に参加することで, 学理の実践を通して, 豊かな感性と確かな社会貢献マインドを醸成するプログラムである。 ・国際農業研修 I～IV 大学の海外協定校(フランス, タイ, アメリカ, 台湾)における大学関連研究機関や民間企業における研修及び企業紹介, あるいは国際協力機構 JICA(つくば)での研修, 一部実験作業を伴う研修あり。
<p>理工学群 工学システム学類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ 企業, 官公庁の研究所, 非営利団体などの現場における工学系の就業体験を通じて自らの能力涵養, 適性の客観的評価を図ると共に, 将来の進路決定に役立てる。 ・アカデミック・インターンシップ 他大学, 官公庁の研究所, 非営利団体などの現場における工学系の研究体験を通じて自らの能力涵養, 適性の客観的評価を図ると共に, 将来の進路決定に役立てる。
<p>情報学群 情報科学類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ I・II 企業の工場や研究所等における技術開発, 研究開発などの就業経験を通して, 専門能力向上と職業意識啓発の機会とする科目である。
<p>情報学群 知識情報・図書館学類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ 図書館や企業などの職場における就業経験を通して, 知識や情報と職業の関わり, 知識や情報に関わる職業人としてのあり方を理解する。知識や情報と社会の関係, 情報化, 情報倫理, 情報技術に加え, 職業倫理, 職業観, 勤労観などを, 職場での体験から学ぶ。
<p>医学群 医療科学類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザイン研修 医療機関, 医学研究期間, 医療関連企業等に出向き, 就業体験学習を行う。また, 専門学会へ参加し, 医学および医療に関する最新情報を収集, 学習し, 専門的能力を涵養する。
<p>体育専門学群</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成インターンシップC 野外スポーツ施設や障害者スポーツ施設など多様なインターンシップ先から施設や団体を選択し, そこでの指導の実際やマネジメントの実務を体験し, 指導者としての資質の向上を図る。
<p>芸術専門学群</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学外実習(情報・プロダクトデザイン) 情報・プロダクトデザインに関する実践的環境について, 現場環境に就いて, 実際のデザイン実務について実習する。内外の企業や実践的プロジェクトにおける実習やインターンシップの機会も活用して, デザインの目的やプロセスを体験として修得する。

(各組織に対する現況調査に基づき教育推進部作成)

資料5-1-③-4 学群学生の大学院授業科目履修状況

学生所属	受講した大学院授業科目 の開設所属	履修科目数(合格した科目)				
		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
社会・国際学群	人文社会科学研究所				17	18
人文・文化学群	人文社会科学研究所				40	27
人間学群	人間総合科学研究所	2		2		3
生命環境学群	生命環境科学研究所	13	31	27	22	11
理工学群	数理工学研究所、 システム情報工学研究所	267	404	349	395	374
情報学群	システム情報工学研究所、 図書館情報メディア研究所	51	76	21	78	124
体育専門学群	人間総合科学研究所	6			14	
合 計		339	511	399	566	557

(教育推進部作成)

別添資料5-1-③-4-a 修士(前期課程)との連携状況の例

資料5-1-③-5 学生等からのニーズへの対応

学群・学類	事例
人文・文化学群 比較文化学類	春学期と秋学期においてクラス連絡会を開催し、その際に、具体的に教育課程の編成や授業科目の内容についての意見を求めている。クラス代表者会議では、独自に授業に関するアンケートを実施し、それに基づく具体的な要望事項をクラス連絡会において提案する。関連する領域授業の重複解消や、シラバスと授業内容との整合性、語学授業の開講状況など、具体的な検討課題が学生側から提案され、教員側も真摯に対応している。
社会・国際学群 社会学類	学生連絡会議を実施し、学生の声を講義の指導に反映している。レポート課題が重い科目については集団でチームを組んで回答することを認めている。公務員試験合格を目指すために、講義中のミニテストや試験を現実の資格試験に即したものを提供している。企業家や公務員と現実接触する機会を設けて、学生のニーズを現実化させて、就職に必要な基礎的な知識を講義内で提供している。
人間学群 障害科学類	入学希望者のニーズを反映し、1年次に特別支援学校や社会福祉施設などの教育や福祉現場を実際に見学・参観する授業(障害科学実践入門)を設定し、障害科学全般に関するイメージの形成や動機づけを促すとともに、2年次以降の関連科目(障害科学研究法入門・障害科学研究法実習)へ連携を計っている。また、研究の基礎的素養を養う授業として個別指導を原則とする卒業研究1(3年次)やキャリアデザイン自由研究(2年次)を設定し、教員の研究活動に間接的に触れる機会を提供している。同時に、最近の英語教育の必要性を反映し、専門教育に関わる英語授業として、1-4年次生を対象とするCurrent Topics in Disability Scienceを開講している。
生命環境学群 生物学類	AC 入試入学学生やSSH 指定校出身学生など高校時代から自主研究を行ってきた学生や学習意欲の非常に高い学生などを中心に、大学低年次から自主研究を開始/継続・発展させたいという一定のニー

	<p>ズがある。生物学類「研究マインド応援プログラム」において特別研究生に認定された学生（1～3年生）は、指導教員や大学院生のサポートを受けながら自主研究を実施し、また所属する研究室に関連した大学院開講の講義やセミナーに参加することもできる。そこで修得した内容や、独自の研究の進捗状況に応じて「研究室特別実習 AI～CIII」の単位が与えられる。筑波大学先導的研究者体験プログラム（ARE）に採択される学生も多く、国内外の学会発表、原著論文発表、サイエンス・インカレ発表などの成果をあげる学生が多い。</p>
理工学群 社会学類	<p>学生が1年生から2年生へ進級する際、3つの主専攻（社会経済システム主専攻、経営工学主専攻、都市計画主専攻）のいずれかへ振り分けられるが、各主専攻の上限はなく学生の希望通りの主専攻へ所属できることとしている。また、よりリアルな課題設定で、長期的に実務で役立つスキルを身につけたいという学生からのニーズを踏まえ、「マネジメント実習」（選択必修、3年次推奨、2単位）を、平成27年度から日本初の産学連携実習として改革した。平成28年度の実習では、ウエルシア薬局・SAS・監査法人トーマツ Deloitte Analytics・産業技術総合研究所・日立製作所・日本経済新聞社の方々が講師・審査員として参画し、ウエルシア薬局つくば学園中央店のデータ駆動型ビジネスプランニングを行った。なお、この取り組みは、日本経済新聞（電子版）や日経情報ストラテジーなどで取り上げられている。</p>
情報学群 知識情報・図書館学類	<p>学生組織内に学類の教育体制に関して学生内の意見を取りまとめ学類に提言する部門が設けられており、学類教育課程委員長とは年に数回、学類の教員とは年に2回の意見交換の場を設けている。平成28年度は、学生の要望と受講状況の分析にもとづいて2年次向け専門英語の能力別クラス編成を見直すなどを行った。</p>
医学群 医学類	<p>医療概論の「人間性教育」では、医療の様々な側面を知り、患者の思いや立場に配慮しながら学ぶことの大切さを理解するため、筋萎縮性側索硬化症患者とその家族を教室にお招きし、生の声を聞くなどの機会を設けている。</p> <p>医療福祉現場でのふれあい等の実習では、附属病院でのふれあい実習、外来エスコート実習、入院体験、高齢者と妊婦の模擬体験実習、地域医療実習、医療面接実習と1年次の早い段階で実際の医療現場を患者の立場、医療者の立場から体験する実習を行っている。</p>
体育専門学群	<p>実技の授業に関しては、技術や技能の向上ばかりではなく、指導法についても学びたいという要望が学生より出されたため、授業について、指導法も学ぶような内容に改めた。</p>
芸術専門学群	<p>学生からのニーズをふまえた教育のグローバル化にむけた授業科目の一例として、英語を母語とする外国人教員による「英語基礎演習」を複数科目開講し、英語によるプレゼンテーション能力の向上をめざしている。また、英語プログラムに対応する共通科目「芸術」では、多数の外国人留学生在が受講しているが、英・和文併記のテキストを有効活用して学生の履修の便宜を図り、通訳のできる芸術分野の日本人学生をTAに採用するなどして授業方法に工夫を重ねている。国内の企業と連携したインターンシップも授業科目として設定している。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料5-1-③-6 文部科学省大学教育支援プログラム等の採択状況

(取組名称欄における()内は、公募事業名)

採択年度	学群・学類	取組名称
		実績・成果概要
23	人文・文化学群 日本語・日本文化学類	<p>人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム (大学の世界展開力強化事業)</p> <p>「日本語・日本文化コミュニケーション養成履修証明プログラム」を実施し、平成27年度までに本学学生23人を海外に派遣し、24人の留学生を受け入れた。日欧混成チームによる共同プロジェクトを通じて、国際的な協働の意義に対する認識の深まりや、課題取組のための「国際比較」の観点の獲得等の成果が得られた。</p>
	医学群 医学類	<p>高い実践力を育む大学—地域循環型臨床実習 (基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成)</p> <p>国際基準に対応できる臨床実習時間 (78週) を確保し、充実した教育体制下で地域医療の現場で長時間実習する大学—地域循環型臨床実習を導入し、県内医療機関との連携、臨床実習に特化したFDプログラムの開発、多職種との連携、eラーニングの活用等により、即戦力としての実践的な臨床能力を養っている。</p>
24	人文・文化学群、社会・国際学群	<p>ローカル最適なグローバル人材の育成：地域研究イノベーション学位プログラム (グローバル人材育成推進事業タイプB (特色型))</p> <p>学士課程3年半、修士課程1年半、合計5年で修士号を取得可能な「地域研究イノベーション学位プログラム」を実施している。平成29年5月現在、27人の学生が履修しており、グローバルな課題への深い教養に加え、英語と現地語を併用し、新興国の文化・社会・経済について深い理解を持つ地域専門家を育成している。</p>
	全学群	<p>アセアン横断型グローバル課題挑戦的教育プログラム (大学の世界展開力強化事業)</p> <p>本学の特色である「学際性・国際性」を生かしたASEANとの連携による学士課程教育を通じ、食料科学技術、農業、環境に加え、国際ビジネス、経済、言語・文化、ホスピタリティ&観光に関する教育プログラムの相互提供を行う取組であり、平成28年度までに本学学生86人を海外に派遣し、150人の留学生を受け入れた。</p>
26	医学群 医療科学類	<p>多職種連携医療専門職養成プログラム (大学・大学院及び附属病院における人材養成強化事業 (課題解決型高度医療人材養成プログラム))</p> <p>本学と茨城県立医療大学との共同事業であり、学部交流プログラムは平成26年度の試験的实施を踏まえて、平成27年度から両大学の正規の教育課程 (必修科目) の一部に組み入れ、また、症例シナリオに基づいた演習形式の導入や他職種連携実習は経年的に方法の改善を重ねており、チーム医療学習に有意義なプログラムとして定着している。</p>
	全学群	<p>ロシア語圏諸国を対象とした産業界で活躍できるマルチリンガル人材育成プログラム (大学の世界展開力強化事業)</p> <p>ロシア語圏7か国の交流実施校との双方向学生交流を軸とした教育プログラムを実施し、日本とロシア語圏を舞台に活躍できる実務型人材を養成するプログラムであり、平成28年度までに本学学生156人 (大学院生8人を含む) を海外に派遣し、157人の留学生 (大学院生48人を含む) を受け入れた。</p>
	全学群	<p>トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来 (スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」)</p> <p>本構想の中核である「Campus-in-Campus」協定を平成28年度までに5大学と締結、科目ジュークボックスのシステムを平成27年度に開発・公開、海外教育研究ユニット招致を平成28年度までに6件、Japan-Expert (学士) プログラムの開設 (平成28年10月学生受入開始)、地球規模課題学位プログラム (学士) の開設 (平成29年19月学生受入開始)</p>
	全学群	<p>トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来 (スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」)</p> <p>本構想の中核である「Campus-in-Campus」協定を平成28年度までに5大学と締結、科目ジュークボックスのシステムを平成27年度に開発・公開、海外教育研究ユニット招致を平成28年度までに6件、Japan-Expert (学士) プログラムの開設 (平成28年10月学生受入開始)、地球規模課題学位プログラム (学士) の開設 (平成29年19月学生受入開始)</p>

	など、構想に沿って取組を展開し、教育研究のトランスボーダー化を全学的に推進している。	
27	全学群	持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム（大学の世界展開力強化事業）
	中南米の大学との連携の下、共通課題である持続的発展と地球規模課題の解決に資する人材の育成を目的として、全学を対象に実施する双方向の協働教育・履修証明プログラムであり、平成 28 年度までに本学学生 28 人（大学院生 6 人を含む）を海外に派遣し、29 人の留学生（大学院生 8 人を含む）を受け入れた。	
28	情報学群	I C Tを活用する I o T時代のイノベーション人材育成のためのビジネスアプリケーション/システムデザイン実践教育ネットワーク（成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（e n P i T））
	第 1 期 e n P i T（大学院生対象）ビジネスアプリケーション分野における教育実績をもとに学部 3・4 年次生を主な対象とした P B L 教育を実施するプログラムであり、平成 28 年度は、情報科学類、情報メディア創成学類の 12 人の 3 年次生（試行履修希望者）に対し、P B L によるチーム開発である発展学習による教育を実施した。	
	医学群 医学類	放射線災害の全時相に対応できる人材養成（課題解決型高度医療人材養成プログラム）
学部教育、卒業生涯教育、大学院教育の 3 つの教育プログラムを構築する取組であり、学部教育プログラムは、放射線災害時に必要となる最低限の知識を修得する基礎モジュールと、リスクコミュニケーションなどを含む放射線災害時に対応できる高度な知識を修得する専門モジュールから構成される。平成 30 年度から学生受入を予定している。		

(教育推進部作成)

資料 5-1-③-7 IMAGINE THE FUTURE. 未来構想大学講座

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/special-lectures-index.html>

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学の学士課程では、他学群・他学類の授業科目履修への垣根の低さ、多様なインターンシップ科目の実施、学生の要望を授業の様式や内容に取り上げる仕組み等、学生のニーズに応える取組が行われている。学群学生の大学院授業科目履修については、例年、300 件から 500 件と一定数の履修登録がある。特に理工学群、情報学群において高い履修登録件数が見られることから、理工系、情報系の研究科への進学を希望する学生のニーズに配慮できていると分析できる。

また、上記の学生のニーズへの配慮に加え、文部科学省の提供する各種の大学教育支援プログラムへの取組や「未来構想大学講座」における JAPIC（（一般社団法人）日本プロジェクト産業協議会）との連携、経営者や投資家によるアントレプレナー教育の実施によって、学術の発展動向や社会からの要請等に配慮していると分析できる。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施することとされており（資料 5-2-①-1）、各学群・学類においてそれぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている（資料 5-2-①-2, 5-2-①-3, 5-2-①-4）。例えば、生命環境学群では、専門科目の全ての分野において、授業形態別の科目を基本的な授業セットとして開設し、目的に応じた最適な授業形態を有機的に関連させて履修できるように工夫している。また、各科目の要望に応じて適切に TA を配置し教育の質の向上を図り（前掲資料 3-3-①-2）、LMS（本学では manaba という）を活用して教育効果を高めている（資料 5-2-①-5）。

資料 5-2-①-1 筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）（抜粋）

(教育課程の編成方法等)	
第 24 条	
3	授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。
4	授業は、教育会議の議を経て、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。
5	授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。
6	授業の一部を、筑波大学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

資料 5-2-①-2 授業形態別開設科目数（平成 29 年度開設）

学群	講義	演習	実習（実験・実技含む）	講義・演習・実習等の組合せ	その他（卒業論文等）	合計
人文・文化学群	330	349	30	0	26	735
社会・国際学群	185	67	11	13	9	285
人間学群	166	49	23	4	5	247
生命環境学群	282	109	104	18	8	521
理工学群	352	69	71	115	35	642
情報学群	174	34	31	30	12	281
医学群	123	43	51	7	1	225
体育専門学群	92	162	4	52	1	311
芸術専門学群	95	109	122	4	9	339
科目数	1,799	991	447	243	106	3,586

※ 共通科目等（総合科目、体育、外国語、情報、国語、芸術、自由科目、教職）を除く。

(教育推進部作成)

資料 5-2-①-3 多様な授業形態の組合せの代表例

学群・学類	内 容 等
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	<p>実践性と国際性を重視し、日ごろ教室で学んだ知識を異言語・異文化を背景とする人たちとの交流の中で見つめなおすため、異文化理解、国際交流を身をもって体験する海外で行う実習の科目「国際科目」を提供している。国際科目としては、ロシア実習、韓国実習、スロベニア実習、海外日本語教育実習を行っており、多くの学生が参加している。実習内容と成果については毎年報告書を作成している。</p>
社会・国際学群 社会学類	<p>少人数の演習科目を提供し、きめ細かい指導対応を実現している。討論型授業として憲法改正問題など社会の広い問題をチームごとに分かれて討論し、これを一般公開する講義を提供した。その際、他大学の教員にコメントを求めている。行政法の講義では、弁護士事務所学生が研究内容を報告する機会を提供している。憲法の講義ではグーグル社を訪問したり、オールアバウト社の代表を招聘したり、社会での活躍を意識させる授業を提供している。</p>
人間学群 心理学類	<p>1年次から「心理学体験実習」において、教員・院生が実施している心理学研究に実験協力者として参加させ、レポートを課している。心理学の研究を机上で学ぶだけでなく、実際に実験に参加することで、心理学実験の意義や方法論を体験させることを目的としている。</p>
生命環境学群 生物学類	<p>専門科目の全ての分野では、講義 2-3 単位、実験 1.5-3 単位、(関連センターの活用が有効な分野では) 実習 1.5 単位を基本的な授業セットとして開設し、目的に応じた最適な授業形態を有機的に関連させて履修できるように工夫している。(例：発生生物学 I・II、発生生物学実験 I・II、動物発生学臨海実習)</p> <p>また、専門語学(英語)では、学年進行に伴う専門分野の細分化に合わせた段階的チューター制(段階的に少人数クラス編成に移行する)を導入し、学際性と専門性のバランスの取れた効果的な授業展開を可能とするとともに、国際的コミュニケーション能力の修得に重点のある、学類専属外国人教員(サイエンスコミュニケーション専門)の授業では、対話・討論型授業を取り入れている。</p>
理工学群 工学システム学類	<p>(1)「宇宙開発工学演習」：小型衛星開発プロジェクトに携わり、理論と技術を実践的に学習するとともに、海外短期留学によって関連分野の海外大学生と積極的な意見交換の機会を持つことで、習得を深める。</p> <p>(2)「工学者のための倫理」：事例に基づいたグループディスカッションやロールプレイングを通じて技術者の持つべき倫理観や価値観を深く考える機会を持つ。</p>
情報学群 情報科学類	<p>開設科目「情報特別演習」は、情報科学・情報工学に関するテーマを学生(個人あるいは数人のグループ)が自主的に設定し、アドバイザー教員の支援を受けながら課題を解決するという PBL 型の演習である。約 9 か月に渡る長期的な演習であり、課題遂行に加え、公開発表会及びレポート作成も行っている。</p> <p>産学連携型実践的専門教育として「組み込技術キャンパス QJT」を実施している。実社会で使用される開発環境を学内に再現し、実務経験と企業での教育経験が豊富な専門インストラクターを招聘し、ハードウェアとソフトウェアの2つのコースにて、即戦力となる技術者を輩出している。キャンパスにおいて、企業で実施するインターンシップと同様の体験ができる。</p>
医学群 看護学類	<p>「基本看護技術」と「基本看護技術演習」を組み合わせ、講義で学習した内容を、少人数のグループに分け実際に患者役、あるいはモデル人形を使用して看護師役になって技術を演習してい</p>

	<p>る。また「生活援助論演習」, 「成人看護学演習」, 「精神看護学演習」, 「母性看護学演習」, 「小児看護学演習」では少人数のグループに分け, 事例を用いて具体的に看護を提供するまでのプロセスについての学習を実践している。また「看護生命倫理」ではディベートを実施している。</p>
<p>体育専門学群</p>	<p>討論型の授業として, 「体育科学シンポジウム」という授業を1年次(秋学期)に設けている。これは博士後期課程体育科学専攻の学生と学群生と一緒にシンポジウムを企画し, 学内の教員や学外講師を招いて, シンポジウムを行うというものである。シンポジウムの企画の仕方や討論の進め方などについて学習するとともに, 今日の体育・スポーツの課題について認識し, その解決に向けて取り組んでいける能力を養成するようにしている。</p>
<p>芸術専門学群</p>	<p>全学に開かれている芸術専門学群の主要科目の一つ「大学を開く<アート・デザインプロデュース演習>は, 問題の発見から企画, デザイン, 制作, 運営, 評価, という一連の流れを, 学生みずからが体験・実践してこれを身につけ, 学内のみならず地域への活動にまで結びつけた講義・実習併用型の授業である。芸術の地域貢献を目的とし, 現実の社会に向けた実効性ある教育の具体的事例として展開されている。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料5-2-①-4 教育内容に応じた特色ある学習指導法の事例

学群・学類	学習指導法の事例
<p>人文・文化学群 比較文化学類</p>	<p>フィールド文化領域文化人類学コースでは, 実習授業を開講しているが, フィールドワークを行うに際して, 受け入れ地域との交渉を重ね, 地域住民と受講者とが直接的な対話・交流の場を形成するべく指導を行っている。授業担当教員と受講者という枠組みから離れた授業実践を行っている。</p>
<p>社会・国際学群 社会学類</p>	<p>裁判実務でのロールモデルの活用, 法交渉学における交渉理論と実践を学び, 学生の主体的な活動を促した。学外の弁護士事務所で研究報告を実施し, 教員以外の専門家の指導や助言を受ける機会を提供した。学生の中で国際感覚を養おうという者は, カリフォルニア大学, 台湾知財裁判所, チュラロンコン大学に派遣し, そこで英語で研究成果を報告した。</p>
<p>人間学群 教育学類</p>	<p>教職科目「社会科地理指導法」では, ロールプレイング・シミュレーションを取り入れた授業, 食虫の授業では料理された虫を持参し, 臨場感ある学習指導法を展開している。さらに「地理歴史科教育法」では模擬授業を導入し, 指導案を書かせ, それを添削して返し, 一人20分ほどの授業を受講者全員に行わせ, 実践力を養っている。</p>
<p>生命環境学群 生物学類</p>	<p>生態学から分子生物学, 動物, 植物, 菌類と広範囲な生物学の全ての各分野について, 実際に対象となる生き物が生活しているフィールドで実習授業を実施している。下田臨海実験センター, 菅平高原実験所及び近隣山地で13科目を開設し, 年間延べ270人の学生が受講している。例えば, 菅平高原実験所で冬季に実施する陸域生物学実習では, 雪上の動物の足跡(アニマルトラッキング)や越冬節足動物の観察などを通して, 積雪期の生物の生き様にじかに触れ, 生物に対する実物に即した認識を深めることができる。</p>
<p>理工学群 化学類</p>	<p>量子化学(3単位)では, 平成28年度から反転授業を行っている。学生は15分程度の授業ビデオを視聴し, 講義内容を予習した状態で授業に臨む。授業では, 予習内容を確認するためのショートテストを行い(10分), 視聴ビデオを復習し(25分), 残った時間(40分)を演習問題を解くことに使っている。視聴ビデオ教材の利用, ショートテストの実施はmanabaを利用している。</p>

<p>情報学群 情報科学類</p>	<p>開設科目「プログラムチャレンジ」では、プログラミングコンテスト参加の支援を主目的とし、少人数の履修者に対し、プログラミング課題を用いた講義・演習を実施している。平成 28 年度の実績は、国際的な計算機学会 ACM が主催する国際大学対抗プログラミングコンテスト (ICPC) において、国内予選、本選 (会場：つくば) とジャカルタで開催されたアジア地区予選に出場するに至っている。</p> <p>開設科目「技術英語」では、技術分野で必要となる英語力の基礎を身に着けるため、講義と、e ラーニングによる技術系基本英単語と英文例を系統的に学習する部分から構成される。e ラーニングでは、個人の理解度に合わせた学習を進めている。</p> <p>開設科目「認知科学概論」では、工学的応用を前提として認知科学の基礎を身に着けるため、講義とグループワークを実施している。この実現のために反転授業の形態を用い、予習としてビデオ授業を視聴してもらい、授業では演習となるグループワークを行っている。</p>
<p>医学群 医学類</p>	<p>早期体験実習では、新生が一晩附属病院病棟での入院を体験し、患者としての体験を通し、病棟での医師、看護師やメディカルの仕事について学ぶ。妊婦、高齢者の視力低下、筋力の低下など、装具を着装したまま構内を歩き、疑似体験する。新患の受付から最後の支払いまで、全てエスコートすることにより、院内での動線を学び、様々な、良い点、悪い点に気付かせる。</p> <p>ケア・コロキウムでは、医学、看護、医療科学の 3 学類がテーマごとに合同でチュートリアルを実施し、それぞれの立場で同じシナリオで討論し、プレゼンテーションを行う。そこでチーム医療とは何かをはじめ、チーム医療の大切さを学ぶ。</p>
<p>体育専門学群</p>	<p>1 年次の「保健体育科 (体力づくり運動) 指導法」においては、ループ型改善システムを取り入れた演習を行なっている。自身の体力や食事などの生活習慣について測定して実態を把握し、評価・診断、授業・トレーニング、効果のチェックをしながら、自身の問題や課題を発見し、教員の指導や助言、科学的根拠をもとに改善していく方法を身につける内容である。自身のパフォーマンスを向上させるための科学的な方法を身につけていく。</p>
<p>芸術専門学群</p>	<p>通常の授業形態とは異なる特色ある学習指導の例として、芸術分野独特の社会貢献活動でもある「アート・デザインプロデュース」、「高校生アトライター大賞」、「夏休みアート・デイキャンプ&アートたんけん隊」などの企画が挙げられる。これらの社会貢献的な事業に学生が積極的に参加することによって、社会とのつながりを意識した学習効果が得られている。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料 5-2-①-5 学習管理システム (manaba) : FAQ (抜粋)

<p>学習管理システム (Learning Management System, または LMS) とは、講義資料の配布やレポート課題の提出、出席などの授業に関わる活動を支援するためのシステムです。筑波大学では、Moodle に代わり、2014 年度から全学向けの学習管理システムとして新たに manaba が採用され、学術情報メディアセンター・教育クラウド室がシステムの管理・運営を行っています。</p> <p>学習管理システムでは、授業ごとに「コースページ」とよばれる Web ページがあらかじめ用意されており、このコースページを通じて以下のようなことを行うことができます。</p> <p>教員は、コースページ上で授業内容を自由に編集できます。コースページには、テキストだけでなく、画像や動画を挿入したり、電子ファイルを置いたりすることも可能です。履修者は、コースページにアクセスすることで、授業内容の確認や講義資料のダウンロードができます。</p> <p>コースニュース機能を使うことで、授業時間外でも履修者に連絡することができます。掲示したお知らせは、自動的にリマイ</p>

ンダメールでも配信されます。

レポート課題や小テストを実施することができます。また、課題の提出状況の確認や採点などを Web ブラウザ上で行うことができます。履修者をグループに分けて、グループごとに掲示板を使ったディスカッションやレポート課題の提出も可能です。

履修者が携帯やスマートフォンを使ってコースページにアクセスすることで、授業時間中に出席を取ることができます。結果は逐次集計され、レポート課題や小テストの評価と合わせて、Excel ファイルに自動的にまとめられます。

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

以上により、各学群・学類において講義・演習・実習の各授業形式を適切なバランスで開設していることに加え、それらの形式を組み合わせた特色ある学習指導が実施されており、各学群・学類の教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

単位の実質化の観点から、履修科目の登録の上限を原則として年間 45 単位に制限し(資料 5-2-②-1)、具体的な実施方法等を制定している(別添資料 5-2-②-1-a)。また、全学的に「シラバス作成のためのガイドライン」(資料 5-2-②-2)を制定し、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の実質化を図る取組みを行っている。

本学は平成 25 年度より 3 学期制から 2 学期制へ移行し、各学期を 3 モジュール(1 モジュールは 5 週)に分けて運用している。1 学期間(3 モジュール)の授業時間は、15 週(1.5 h/週)と期末試験 1 週及び 10 週(1.5 h/週)と期末試験 1 週を基本としている。学期を通じた授業と、各モジュールの授業を両方履修してもそれぞれの期末試験が受験できるよう、2 パターン併用の学年暦を設定しており、授業の実施曜日の振替や休業期間に期末試験を設定する等により、各学期の授業時間及び期末試験期間を確保している(資料 5-2-②-3, 5-2-②-4)。

各学群では単位の実質化のために様々な工夫を凝らしている(資料 5-2-②-5)。くわえて、授業時間外の学習を促すための工夫をしている(資料 5-2-②-6)。例として、生命環境学群生物学類では、共通教科書を指定して毎回の授業での範囲をシラバスで周知し、授業の構造化の中で毎回の予習テスト・復習テストを導入する工夫を行い、入学初年次から授業時間外の学習を習慣化させる取組を実施している。

資料 5-2-②-1 筑波大学学群学則(平成 16 年法人規則第 10 号)(抜粋)

(履修科目の登録の上限)

第 33 条 学群長は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を部局細則で定めるものとする。

2 学群長は、部局細則で定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

別添資料 5-2-②-1-a 履修科目登録単位数の上限設定及び早期卒業制度の実施に関するガイドライン

資料 5-2-②-2 筑波大学：シラバス作成のためのガイドライン（抜粋）

<p>(6) 受講するにあたって</p> <p>(6-2) 授業外における学習方法</p> <p>単位の実質化を図るにあたり、1単位の修得に必要な学習時間は45時間（講義の場合は受講15時間と予習・復習に30時間）となっていることを考慮するとともに、学生にもその趣旨を認識させる必要があります。ここでは、授業外における学習方法・内容について記載しますが、学生に自主学習を望むことは困難である場合も想定されるため、「(4-3)授業計画」に示した準備学習（予習）の一環としての授業外学習として何を望んでいるか、具体的に指示する必要があります。</p> <p>(例)「指定した教科書の〇〇を事前に読んでおくこと」</p> <p>「授業終了時に示す課題についてレポートを作成すること」</p> <p>「毎回授業の最初に前回授業内容に係る小テストを実施するので、復習をしておくこと」</p> <p>「次回の授業範囲を予習し、専門用語の意味等を理解しておくこと」</p>

(教育推進部作成)

資料 5-2-②-3 学年暦、及び授業の実施曜日の振替（平成 29 年度）

<p>学年暦 URL（大学全体）</p> <p>http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/calendar/index.html</p> <p>学年暦カレンダー（学群）</p> <p>http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/calendar/pdf/2017_undergrad.pdf</p>
--

(教育推進部作成)

資料 5-2-②-4

(教室内での1単位当授業時間数の考え方（講義の場合）)

授業時間数(1時限)	授業週数	単位数	1単位あたりの授業時間数
1.5 時間 (75 分)	各 10 週	1	1.5 時間 (75 分) × 10 週 = 15 時間 (750 分)

(教育推進部作成)

資料 5-2-②-5 単位の实質化に関する具体的な取組事例

学群	内容等
人文・文化学群	45 単位を超えた授業登録を希望する学生及び履修登録の追加・変更を申請した学生に対しては、学類長が面接を行い、学習意欲、成績状況、出席状況及び履修目的等を確認した。
社会・国際学群	各回講義の終了時に小テストを行い学生の学習進捗を測るとともに、予習を習慣づけるための工夫をしている。社会学主専攻では卒論を必修としている関係上、社会学演習では年度末にゼミ論を義務付けるとともに、卒業論文中間報告会を開催し、3年次に「卒論課題目届」を提出させ、仮指導教員を自主的に選択させるなどしている。

人間学群	学群全体でシラバスの完全ウェブ化を図り、授業科目ごとにシラバスに授業の目標を明示し、評価の方法も明示して、授業の評価基準、単位取得のための状況をわかりやすく学生に示すようにした。
生命環境学群	複数の教員が担当する学類共通科目について、学力を確実に評価するために、試験出題・採点方法を詳細に検討した。試験実施後には、問題の正解率の詳細な分析を行うとともに、成績分布を担当者全員と協議して、客観性を高めて、成績の厳格化を推進した。
理工学群	ウェブを活用したシラバスの改訂作業を実施している。毎年実施している学生による授業評価アンケートの集計結果を踏まえた改訂が進められており、年ごとに大幅な向上が見られ、これにより、学習指導計画と授業内容との整合性にも改善が見られている。また、成績評価の厳格化に対しても継続的な改善が進んでいる。
情報学群	学生個人々に学習の達成度を自覚させるとともに、クラス担任による個別指導、主専攻配属の決定などにGPA制度を活用している。
医学群	学生に講義内容を事前・事後に提供することによって学生の自主的な学習を支援している。多くの科目ではTAを積極的に活用している。実習書では学類で一括編集しているが、このことは、実習内容を教員相互が共有することによって、実習内容の重複や欠落を教員相互が確認できる効果をもたらしている。
体育専門学群	受講者の多い教職関連の講義や実習では、授業の最初に講義目標と評価基準、テストと出席レポートなどのそれぞれの配点を受講者に明示するよう担当教員に助言している。
芸術専門学群	実技系の授業が多い本学群では、学期の期間中に課題作品の提出を求める回数が多い。理論系もレポートの提出を求める機会が多い。それらに対して真摯に取り組むことを学生に課している。教員は、学生個々の日常の学習態度に注意を払いつつ、客観的に厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図った。

(各組織へのヒアリングに基づき全学FD委員会作成)

5-2-②-6 授業時間外の学習を促すための工夫の事例

学群・学類	内容
人文・文化学群 比較文化学類	比較文化学類のウェブサイト上に、「学生のためのお薦め図書リスト」を掲載し、学生に自主学習として広く読んでほしい図書を選定し、公開している。リストは「まず読みたい図書100」と「次に読みたい図書100」の二つに分かれており、それぞれに、専門の枠にとらわれない「全学生向きの図書」と、「領域・コースの学習に関する図書」を挙げ、学生が自由に参照して、読みたい本を見つけるための一助としている。また、これらの図書をベースとして、2017年度より比文開講の総合科目Ⅲ「比較文化の探求一名著のすすめ」を開講する。 「学生のためのお薦め図書リスト (http://www.hibun.tsukuba.ac.jp/page/page000339.html)」
社会・国際学群 社会学類	民法や法交渉学では、講義内に学生を2チームに分け、交渉課題を出させ、講義時間外にチームごとに交渉戦略を練るよう促している。Eラーニングを用いて、法学検定問題や公務員試験問題を授業時間外に受講する機会を設けている。公開講座に学生も聴講で参加し、社会人受講者の声を聴いて、学習の動機づけを図っている。反転授業として、憲法や行政法の難問をあらかじめウェブで公開し、その問題の解決方法を学生が授業外に自主勉強会を組織して、自ら探り出すように促している。
人間学群 障害科学類	1年次の授業に「障害科学セミナー」を開設し、主体的に調べる、報告を行うといったスキルを育成している。2年次以降の専門科目の授業は、基本的に少人数授業が多く、講義科目であっても、授業の最初の時間帯に、事前レポート課題の発表を行う形式が採られている授業も多く、学生の事前学習が常に求められている。
生命環境学群 生物学類	平成26-27年度筑波大学「TA・TFを活用した主体的学修を促す教育推進事業」に「生物学類専門基礎教育における双方向アクティブラーニングを促進するTA・TFの活用」が採択され、生物学類

	専門基礎科目（初年次必修の生物学の概論科目7科目）で、英語版教科書の導入、授業の構造化、アクティブラーニングの導入などの取り組みをTAを採用して行った。年度末に検討会を開き、効果の高かったものは平成28年度以降も継続実施することとした。特に、共通教科書を指定して毎回の授業での範囲をシラバスで周知し、授業の構造化の中で毎回の予習テスト復習テストを導入する工夫は、入学初年次から授業時間外の学習を習慣化させる効果があった。
理工学群 物理学類	学生の主体的な学習を促すため「課題探求実習セミナー」を行っている。また、理工学群として、第1エリアでは1E棟2階に学生控室(24席)を設置している。第3エリアでは、3B棟1階(3B101～105)に自習室5部屋(全座席数40席)(利用時間7時30分～19時00分)を設置し、授業時間外の学習を促している。
情報学群 知識情報・図書館学類	附属図書館と協議の上、春日ラーニングcommonsに、時間を定めてチューターを常駐させ、学生の自主学習を支援している。また、自由に討論ができるスペースを置いている。
医学群 医学類	臨床実習前の全コースについては、PBLテュートリアルのコアタイムで抽出した学習項目を学ぶための「自習時間」を設定し、それをサポートするための教員「リソースパーソン」をおき、シラバスにその連絡先と対応可能なスケジュールを示している。また、血液コース、病理コースなどの分野では実習時間以外でも標本を閲覧できるWeb教材を用い、自己学習を促している。
体育専門学群	実技については、初心者と上級者についてのポイントや技術について映像で見れるようにデータベースを設置し、実技について自学自習できるようにした。これは単位の修得に関連している。講義についても授業で行なっている内容についてWebサイトに「スポーツペディア」として開設し、自学自習できるようにするデータベースを構築し、その内容の充実に取り組んでいる。
芸術専門学群	通常の授業時間外の学習を促すための工夫の一つとして、全国規模の各種公募展、コンクール、コンペティションへなどへの参加を奨励している。また、学内外での公开发表を目的とする作品展や企画展を定期的開催することで、学生の日常的な学習や研究を促し、質の向上にも役立っている。これらの作品展や企画展では、参観者へのアンケート調査を行うこともあり、学生の自己点検・評価に役立っている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

授業期間については、各学期とも15週を確保しており、単位の実質化の観点から、履修科目の登録の上限を原則として年間45単位に制限し、具体的な実施方法等を制定している。また、全学的に「シラバス作成のためのガイドライン」を制定し、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の実質化を図る取り組みを行っている。各学群においては単位の实質化のために様々な工夫を凝らしている。

以上により、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

大学全体の開設授業科目一覧と全シラバスは、大学サイトのページに一括表示して利便性を図っている。また、平成24年度に導入した教育課程編成システムには、ガイドラインに沿ったシラバス機能を整備し、同システムを利用したシラバス作成を促している。(資料5-2-③-1)。

シラバスの作成にあたっては、全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」(資料5-2-③-2)に基づき、適切なシラバスを作成するよう、毎年の課程編成時に周知し、各学群・学類のカリキュラム委員会

等において内容に関する点検等を随時行っている。各学群・学類では、ガイドラインに基づき、授業の目標と概要、各学期の授業計画、成績評価基準・年間の試験・レポート、予習・復習・課題、参考文献などを記載したシラバスを作成して公開することで、学生の科目選択や学習計画に活用しやすい環境を提供している。資料 5-2-③-3 にシラバスの例を示す。

教養教育においても、「筑波大学学群教育課程編成上の基本方針」（前掲資料 5-1-②-1）及び「教養教育の理念と目標」（前掲資料 5-1-②-4）に沿って総合科目等の「共通科目」の各種部会においてそれぞれの編成方針を作成し、科目の編成にあたり共通科目ごとにシラバスの作成・周知及び点検を行っている。

平成 28 年度卒業生アンケートによると、シラバスへの満足度は、「非常に満足」「満足」を併せて 63.3%、「やや満足」を併せれば 91.3% となっており、学生は概ね満足してシラバスを利用している（資料 5-2-③-4）。

資料 5-2-③-1 シラバスの作成・公開状況

授業科目・シラバス公開	http://www.tsukuba.ac.jp/education/ug-courses/
教育課程編成システム公開	https://kdb.tsukuba.ac.jp/

(教育推進部作成)

資料 5-2-③-2 筑波大学シラバス作成のためのガイドライン

(シラバスの項目：抜粋)

シラバスの項目（シラバスに記載することが望ましい項目は以下のとおりです。）
(1) 科目の基本情報（開設授業科目一覧・大学院便覧と同じ内容）
(1-1) 科目番号, (1-2) 授業科目名, (1-3) 授業形態, (1-4) 標準履修年次,
(1-5) 開設学期・曜時限等・教室, (1-6) 単位数
(2) 担当教員等
(2-1) 担当教員名, (2-2) ティーチングフェロー (TF), ティーチングアシスタント (TA),
(2-3) オフィスアワー等
(3) 受講によって得られる知識・能力等
(3-1) 教育目標との関連, (3-2) 授業の到達目標
(4) 授業内容等
(4-1) 授業概要, (4-2) キーワード, (4-3) 授業計画, (4-4) 履修条件
(5) 成績評価方法
(6) 受講するにあたって
(6-1) 教材・参考文献・配布資料等, (6-2) 授業外における学習方法
(6-3) その他 ・受講生に望むこと ,
【大学院のみ】 欠席の場合の措置について など

(教育推進部作成)

資料 5-2-③-3 シラバス代表例 (理工学群工学システム学類)

科目名： FG34741 メカトロニクス機能要素概論

単位数、年次、曜時限： 2.0 単位, 3 年次, 秋 AB 水 4, 5

担当教員： 坪内 孝司

授業概要：

メカトロニクス技術をサポートする機能技術要素を解説し、自動作業をする機械装置や生産設備の設計などの基礎となる内容を学習する。

授業形態：講義

学類の学習・教育到達目標との関連：

目標:2.4 具体的なシステムを設計し運用する能力[50]

授業の狙い：

メカトロニクス技術をサポートする技術要素を解説する。この講義を聴くと、自動的に作業をする機械装置や生産設備を計画・設計・製作・運転する上で基礎となる事項が理解できるようになる。メカトロニクス技術を活用するシステム全般に適用できる基礎を学ぶ。

各週授業計画：

講義の都合により順序が前後する可能性があるが、おおむね下記の順序で講義を進める。また下記の事項には必ず触れる。下記項目は、1~1.5 週分の内容である。

1. 序論
2. メカトロニクスのしくみと実際
3. アクチュエータのしくみと使い方(1) 電動モータ
4. アクチュエータのしくみと使い方(2) 油圧モータ
5. センシングの役割と実際(1)
6. センシングの役割と実際(2)
7. 制御システムの設計
8. コントローラとインタフェースの実際
9. フェールセーフの考え方について
10. 補足事項

受講生の到達レベル：

授業計画の各項目に関連する事項について説明できるようになる。たとえば、ロータリーエンコーダの原理、電気モータの種類と特徴、油圧モータ・油圧ポンプの種類と特徴、計測・制御機器と計算機とのインターフェース、PID 制御の意味と実際、などについて説明できるようになる。

成績評価：

学期中に課する課題レポートおよびミニテストの評価 30%、期末試験など学期末での評価 70%、を総合的に評価し科目の目標の達成度を評価する。

関連情報：

機能工学システム主専攻の学生対象に、3 年次秋学期に開講する科目であることから、これまでに履修した様々な科目を基礎に、これから卒業研究で必要になるであろう機能要素を概観する講義である。メカトロニクス技術は、古くからの機械要素からだけからなる系に、電気電子工学や計算機工学的な技術要素を融合し、柔軟性、多用途性、多目的性、多機能性、機構的単純性、省エネルギー性、適応性などさまざまな特徴を具現するための技術である。したがって、講義においても、広範な知識を扱うが、これらが、既習事項もベースとする、知の連鎖として成り立っていることを目の当たりにすることになる。

教科書：教科書は特に定めませんが、下記参考書などから講義内容を構成する。

参考書：

1. 高森 年 編著、「メカトロニクス」、新世代工学シリーズ、オーム社、1999.
2. 坪内孝司、大隅久、米田完 共著、これならできるロボット創造設計、講談社、2007.
3. 米田完、坪内孝司、大隅久 共著、はじめてのロボット創造設計、講談社、2001.

オフィスアワー： 3M203 随時。ただし不在がちなのでメールでアポイントをとってください。

受講生に望む事：

受講前の予習:本講義に特に密接に関連する科目は、下記の関連科目である。本講義の受講前、受講中に必要に応じてこれらの科目

の復習をして、これを本講義の予習とすることが望まれる。

受講中:メカトロニクス技術をサポートする要素技術は多岐にわたり、各論を学ぶ色彩がつよくなる。個々の技術に対して、その原理と応用事例をよく理解するように努めて欲しい。

受講後の復習:また、この講義では、毎回授業の最後にその回の授業内容に係る小テストを実施する。このテストの問題に即した内容と特に重点的に復習すること。さらに、学期を通じて随時宿題を出す。これについても、各自よく調べて宿題の解答を提出すること。

関連科目:

FG21261 機械設計

FG21271 計測工学

FG21281 メカトロニクス機構学

FG22281 メカトロニクス材料概論

FG24221 論理回路

FG24311 コンピュータアーキテクチャ

FG24341 電子回路

FG35371 ロボット工学

(教育推進部作成)

資料5-2-③-4 学群卒業生アンケート結果 (抜粋)

設問「授業計画 (シラバス) の内容について」

実施年度 (回答者数)	非常に 満足	満足	やや 満足	やや 不満	不満	非常に 不満
平成 28 年度 (1,730 人)	21.8%	41.5%	28.0%	6.8%	1.1%	0.8%
平成 27 年度 (1,812 人)	20.4%	39.9%	29.3%	8.1%	1.9%	0.5%
平成 26 年度 (1,720 人)	17.4%	39.0%	31.4%	9.9%	1.8%	0.6%

学群卒業生アンケートの対象者・回答者数・回答率

実施年度	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成 28 年度	2,233 人	1,730 人	77.5%
平成 27 年度	2,146 人	1,812 人	84.4%
平成 26 年度	2,284 人	1,720 人	75.3%

(企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

全てのシラバスは、大学サイトのページに一括表示して利便性を図っている。全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」に基づき、適切なシラバスを作成するよう、毎年の課程編成時に周知している。各学群・学類では、同ガイドラインに基づき、授業の目標と概要、各学期の授業計画、成績評価基準・年間の試験・レポート、予習・復習・課題、参考文献などを記載したシラバスを作成して公開することで、学生の科目選択や学習計画に活用しやすい環境を提供している。各学群・学類のカリキュラム委員会や共通科目の各種部会において内容に関する点検等を随時行っている。平成 28 年度卒業生アンケートによると、学生は概ね満足してシラバスを利用している

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

高等学校での未履修者を対象とした授業を、生物学については平成 19 年度から、数学については平成 20 年度から、附属学校の高校教員の協力のもと実施している。このほか、各学群・学類においては、必要に応じて、補習教育を実施するなど、様々の配慮をしている（資料 5-2-④-1）。外国語（英語）においては、入学時にプレースメントテストを実施し、習熟度別クラスによる授業を行っているほか、再履修が必要な場合は、再履修用の別クラスで対応している。

また、開学以来、クラス担任制を採用しており、クラス担任が履修指導・履修相談を行うほか、履修状況が適切でない場合（年間修得単位数が 15 単位未満を目安）には、学類長・クラス担任が当該学生と面談（必要に応じて保護者同席）し、次年度の学習計画等について話し合う等の対応をしている。

これらの配慮により、平成 28 年度卒業生アンケートによれば、自主学習環境の満足度は、非常に満足と満足を加えて 77.7%、やや満足を加えれば 96.3%となっている（資料 5-2-④-2）。

資料 5-2-④-1 基礎学力不足の学生への配慮の例

学群・学類	内容
人文・文化学群 比較文化学類	年間取得単位数が 15 単位に満たない学生に対しては、学類長が面接を行い、その理由を確認し、また履修アドバイス等を実施している。さらに、教員会議等を通じてクラス担任・指導教員に対して学期末に注意喚起を行い、成績不振者や履修放棄者の早期発見に努めている。
社会・国際学群 社会学類	経済学の基礎学力不足の学生対策として、そうした学生が 3 年時に経済学専攻に進級した後も経済学入門演習の受講を奨励している。それにより基礎学力不足の学生は、入門演習で基礎学力と発表能力を磨きつつ、同時に 3 年次からの経済学演習に参加できるように配慮している。
人間学群 障害科学類	推薦入試合格者に対しては、合格決定後入学までまでの間に行うべき読書課題（障害科学分野の入門的文献を読む）を与え、合格から入学までの数ヶ月間学力が維持されるよう配慮している。
生命環境学群 生物資源学類	<p>【数学科目】</p> <p>特別な教材は用いず、合格者が自ら判断・選択したコンテンツで自習させた。具体的にはまず、合格直後に、学類から合格者に手紙で連絡し、基礎学力診断テスト（学類が作成）を自宅で受験させ、答案を学類に郵送させた。それをもとに、学類は学習法を電子メールとウェブサイトで合格者に指示し、学習計画を立てさせ、電子メールで返送させた。1 月にスクーリングを実施し、筑波大学に合格者を集めた。そこで基礎学力診断テストを再び行い、それまでの学習効果をチェックした。ひとりひとりにチューター（学類上級生や大学院生）を配置し、合格者はチューターと相談しながら学習計画を修正した。以後、入学までの毎週末に、合格者は学習進捗状況をチューターにメールで報告し、チューターは合格者に助言と激励を返送した。英検・TOEIC の受験を奨励したが、大学入試センター試験の受験は、あえて奨励していない。大学入試問題演習は避け、教科書レベルの基礎基本を重視した自主学習を促した。その結果、推薦・AC 入試合格者はプレースメントテストで一般入試合格者を上回る成績を挙げるに至った。</p> <p>【英語科目】</p> <p>毎年 5 月～6 月にかけて、高等学校で英語の履修時間が少なかった学生及び英語の基礎を学びたい</p>

	学生を対象に、15時間の補修授業をおこなっている。
理工学群 応用理工学類	基礎科目（力学、電磁気学、線形代数、熱力学、微分・積分）においては、再履修者クラスを設置し、2年次以降での再履修への便宜を図っている。また、夏季休業中には、リメディアル教育を実施し、線形代数、ベクトル解析等の基礎学力を補う授業を実施している。尚、このリメディアル教育自体は正規科目の単位認定にはならないが、本学類では、リメディアル教育での成績が良い学生に対しては、正規科目での追試験を受けるチャンスを与えることになっている。この追試で規定の成績を確保できた学生には正規単位の追認を実施している。
情報学群 知識情報・図書館学類	必修科目でもあるプログラミング演習上級科目の再履修者向けに少人数の再履修者専用クラスを開講している。
医学群 医療科学類	一年生に対しては、物理、化学、生物学、各実習を、高校時代未履修の学生に対しての基礎的学力を保証する目的で、必須科目として提供している。
体育専門学群	2年次の「専門英語A」（春学期2単位）と「専門英語基礎演習」（秋学期2単位）は能力別クラス分けを行い、学生の修得レベルに応じた内容の授業を行なっている。また、実技能力については、能力の高い学生や大学院生がそれぞれの運動ごとに実技能力の向上のために指導している。さらに教職希望者に対しては、教職サポートルームにより、実技能力の低い学生について、教員による指導を実施している。
芸術専門学群	基礎学力が不足している学生に対しては、授業担当教員や卒論指導担当教員が、学生の実情に応じて個々の判断により補習や研究助言等を行っている。特に能力別の講義等は開講していない。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料5-2-④-2 学群卒業生アンケート結果 (抜粋)

設問「自分自身で学習できる環境について」

実施年度 (回答者数)	非常に満足	満足	やや満足	やや不満	不満	非常に不満
平成28年度 (1,730人)	28.8%	48.9%	18.6%	2.7%	0.5%	0.5%
平成27年度 (1,812人)	26.6%	49.3%	18.7%	4.1%	1.0%	0.4%
平成26年度 (1,720人)	26.2%	47.4%	19.9%	5.1%	1.1%	0.4%

学群卒業生アンケートの対象者・回答者数・回答率

実施年度	対象者数	回答者数	回答率 (回答者数/対象者数)
平成28年度	2,233人	1,730人	77.5%
平成27年度	2,146人	1,812人	84.4%
平成26年度	2,284人	1,720人	75.3%

(企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

高等学校での未履修者を対象とした「生物学」と「数学」の授業の実施や各学群・学類における補習教育の実施、外国語（英語）における、入学時のプレースメントテスト実施による習熟度別クラスによる授業の実施、再履修用の別クラス対応など、様々な配慮を行っている。また、クラス担任制による履修指導・履修相談を行

うほか、履修状況が適切でない場合（年間修得単位数が15単位未満を目安）には、学類長・クラス担任が当該学生と面談（必要に応じて保護者同席）し、次年度の学習計画等について話し合う等の対応をしている。これらの配慮により、平成28年度卒業生アンケートによると、学生は自主学習環境に高い満足度を示している。

以上により、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各学群・学類において授与する学位の専攻分野ごとに、学位授与方針を定めている（資料5-3-①-1）。学位授与方針は、本学学士課程の教育目標及び当該学群・学類の人材養成目的に基づき、学修成果の到達目標が明確になるよう策定している。本学の目的、各学群・学類の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「学群スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

資料 5-3-①-1 学位授与方針 (例)

学群・学類・学位	学位授与方針
人文・文化学群 比較文化学類 学士（比較文化）	筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（比較文化）の学位を授与します。 <ul style="list-style-type: none"> ● ひとつの学問領域に留まることのない、複眼的な知力と逞しい問題解決能力を備えている。 ● 文献資料のみならず多様なメディアやフィールドを広く調査し、批判的に情報を解釈する能力を備えている。 ● 独創的な着眼点、徹底した資料収集、堅実で粘り強い文献読解、卓抜な構成力、論理的一貫性などを有した、高度な論文執筆能力を備えている。 ● 自国の文化伝統を踏まえつつ、グローバル化する社会の文化的多様性を理解する姿勢と教養を備えている。 ● グローバル化する社会に貢献できる国際的なコミュニケーション能力を備えている。 ● 多様な文化的環境に主体的に働きかけ、チームワークのもとで活動を遂行する能力を備えている。
人間学群 障害科学類 学士（障害科学）	筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（障害科学）の学位を授与します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 障害科学の全体的な理念・概念を理解し、障害科学に関連した障害教育、障害心理・生理、障害福祉についての基礎的知識と技能を修得している。 ● 障害科学に関連した問題を志向し、その問題を解決する能力と科学的思考力を持ち、専門研究を展開できる基礎的能力を修得している。 ● 障害科学に関連したリーダーシップにつながる基礎的能力を備えている。 ● 障害科学に関連した英語等外国語能力を備えている。
生命環境学群 生物学類 学士（理学）	筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（理学）の学位を授与します。 <ul style="list-style-type: none"> ● 自然科学の理解…自然科学の基礎的な知識を習得し、科学的な思考法を身に付けている。 ● 生物学の理解…専門とする分野にとどまらず、生物学一般に関する幅広い理解を深めるとともに、多様な生物学の研究手法を身に付けている。 ● 国際的コミュニケーション能力…国際的に活躍するために必須となる英語力、及び自分の考えや意見を正しく分かりやすく表現するコミュニケーション能力を身に付けている。 ● バイオ I T 能力…最先端の研究から生み出される膨大な生物情報を処理し、生物現象を記述するための、統計処理、数学表現、プログラム技術の基礎を理解している。 ● 論理的表現能力…卒業研究の研究課題に関連する英語学術論文を読み、その内容を研究レポートにまとめる等を通じて、学術論文の読み方と論理的表現能力を身に付けている。 ● 問題発見・解決型能力と自己表現能力…4年次に卒業研究を行うことにより、主体的に問題を発見し、解決する能力を身に付けている。また、研究成果についてプレゼンテーションを行うとともに、要旨の Web 公開を通じて、科学的表現能力を身に付けている。 ● 社会活動能力…科学体験講座、科学オリンピックなどの企画・運営に参画することにより自律性や協調性を養い、積極的にリーダーシップを発揮し社会に貢献できる能力を身に付けている。
理工学群 工学システム学類	筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づき、工学分野の様々な問題に対応するための基礎能力と論理的思考能力を獲得し、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学

学士（工学）	<p>士（工学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広い分野に応用できる基礎能力については、数学・物理学・コンピュータなどに係る専門基礎科目を修め、これらの知識を応用して工学的な諸問題を分析できることを求めます。 ● 広い視野を持った仕事の遂行能力については、各主専攻の専門科目を修め、これらの知識を応用して科学技術と社会の関連を理解し、新たな技術を企画し、システムを設計できることなどを求めます。さらに、実験・卒業研究などで、同級生との協調・指導教員の指導などを経て、問題点に対する具体的な解決策を考案し、計画的に仕事を進められることなどを求めます。 ● 社会人・職業人としての人間基本力については、外国語・実験・卒業研究などの科目を修め、コミュニケーションとプレゼンテーションができること、技術者としての倫理観を持つことなどを求めます。
体育専門学群 学士（体育学）	<p>筑波大学学士課程の教育目標及び本学群・学類の人材養成目的に基づき、学修の成果が次の到達目標に達したと認められる者に、学士（体育学）の学位を授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い運動に関する基本的な技能と初心者に対する指導力を身に付けている。 ● 特定の運動種目に関する高い運動能力とアスリートに対する指導力を身に付けている。 ● 体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識と理論を身に付け、それらを今後の社会との関係から体系づける能力を身に付けている。 ● 体育・スポーツ・健康に関する科学的知見をベースに自らの課題を見つけ、課題解決に取り組むことができる能力を身に付けている。 ● 嘉納治五郎先生の「精力善用・自他共栄」「一世化育」の理念を理解し、体育・スポーツ組織をマネジメントするためのリーダーシップやコミュニケーション力（外国語能力を含む）を身に付けている。

（出典：学群スタンダード）

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ugstandard.html>

【分析結果とその根拠理由】

各学群・学類において授与する学位の専攻分野ごとに学位授与方針を定めており、本学の目的、各学群・学類の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「学群スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

以上により、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的には、学群学則第28条の4（資料5-3-②-1）において、成績評価基準の明示等について規定するとともに、成績評価基準について「筑波大学学群試験実施要項」を定め、学生に対しては、『履修要覧』を配布し、周知している。個別の授業科目における成績評価基準については、「シラバス作成のためのガイドライン」（資料5-3-②-2）に基づき作成されたシラバスに記載し、学生に周知している。

平成25年度には、学生の学習意欲を高めるとともに、筑波スタンダードが掲げる教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することを目的としてGPA制度を導入した。制度導入にあたっては、

「筑波大学 GPA 制度に係わる実施要項（学群）」（資料 5-3-②-3）を策定・公表し、成績評価の厳格かつ公正化を進めるため、学類・専門学群・共通科目等が「成績評価分布の目標値」（資料 5-3-②-4）を設定した。また、制度の意義と理解を深めるため、学生及び教職員それぞれに向けた「GPA 制度への QA」（資料 5-3-②-5）を作成し、実施要項・成績評価分布目標と併せてウェブサイト公表している。

GPA 制度導入後は、各年度の成績評価の割合や GPA 分布等についての調査・分析を継続的に行い、検証を実施することで、各教育組織の成績評価分布目標値達成を確認し、その結果を踏まえ、平成 28 年度より GP 評価点の改定を実施し、公表した（資料 5-3-②-6）。

資料 5-3-②-1 筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 28 条の 4 学群長は、学生に対して、授業科目の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学群長は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位の授与に関する基本方針）

第 29 条 学長は、教育研究評議会の議を経て、授業科目の単位の授与等に関する基本方針を定めるものとする。

（単位の授与）

第 34 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、第 31 条に規定する授業科目（*卒業論文、卒業研究等の授業科目）については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。

（成績の評価）

第 35 条 授業科目の試験の成績は、次の各号のいずれかの評語を用いるものとする。

(1) A+、A、B、C 又は D

(2) P 又は F

2 前項の評語のうち、A+、A、B、及び C 並びに P を合格とし、D 及び F を不合格とする。

3 学群長は、第 1 項第 2 号に定める評語を用いて評価する場合は、部局細則で定めるものとする。

（履修関係資料の提供）

第 38 条 学生が、自己の学習目的に沿って体系的に授業科目を履修し、十分な学習成果をあげて円滑に卒業することに資するため、教育課程、履修方法、卒業要件等を一覧的に記した資料を作成して、学生に提供するものとする。

(教育推進部作成)

資料 5-3-②-2 筑波大学シラバス作成のためのガイドライン（成績評価方法：抜粋）

(5) 成績評価方法

当該科目の到達目標に対する達成度を、どのように測るかを記載します。受講者が達成目標に到達したかどうかを判定する方法と基準を用いることが必要です。そのため、ここでは、以下の 3 項目について記載する必要があります。

① 評価方法（提出期限等を含む）

小テスト、課題、期末テスト、レポート課題（テーマ）等を、提出期限や試験の時期と併せて記載します。このことにより、学生は計画的に準備を始めることができます。

また、授業内容に対する質問等を義務付ける場合には、その最低回数や、成績評価への反映方法等についても記載します。

② 割合

複数の評価方法を使用する場合は、それらの配分割合を明記します。

(例) テスト 60%, レポート 20%, 毎回のコメントシート 20%

③ 評価基準

到達目標に達するまでの経過点をいくつか示し、各段階での採点基準を明確に記載します。複数の評価方法で測定した結果を総合的に判定する場合でも、それぞれの測定結果をどのような基準で判定し、それをどのように総合的に判断するのかを、可能な限り記載します。なお、評価基準は測定可能なものとし、学生から採点根拠を照会された場合、明確に回答できるようにしておく必要があります。

(例) ※レポートを評価方法としている場合

「適切な問題が設定されている」

「設定した問題の背景を説明している」

「設定した問題に対してどのような課題が存在しているのかを指摘できる」

「その解決策について、既存の学説等がどのように述べているのかを挙げることができる」

「既存の意見を踏まえた上で、自分はどのように考えるのかを述べることができる」

(教育推進部作成)

資料 5-3-②-3 筑波大学 GPA 制度に係わる実施要項 (学群)

(目的)

第1条 この要項は、筑波大学 (以下「本学」という。) におけるグレード・ポイント・アベレージ (履修科目の成績の平均値。以下「GPA」という。) を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、筑波スタンダードが掲げる教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することを目的とする。

(評価及びGP)

第2条 学群学則第35条及び筑波大学学群試験実施要項に定める成績の評語、及びグレード・ポイント (各評価に与えられる数値 (評価点)。以下「GP」という。) は、次表のとおりとする。

評語	GP (評価点)	評価基準	参考 (100点満点での目安)
A+	4.3	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	90点以上
A	4	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80~89点
B	3	到達目標を達成している	70~79点
C	2	到達目標を最低限達成している	60~69点
D	0	到達目標を達成していない	60点未満
P	—	定められた学修水準に到達している	—
F	—	定められた学修水準に到達していない	—

(GPAの種類と算出方法)

第3条 当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA (以下「学期GPA」という。) 並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としてのGPA (以下「累積GPA」という。) の2種類とする。

2 学期GPA及び累積GPAの計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

(1) 学期GPAの計算式

学期GPA＝

$$\frac{(\text{当該学期の「A+」の単位数} \times 4.3 + \text{「A」の単位数} \times 4 + \text{「B」の単位数} \times 3 + \text{「C」の単位数} \times 2)}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$$

(2) 累積GPAの計算式

累積GPA＝

$$\frac{(\text{全期間の「A+」の単位数} \times 4.3 + \text{「A」の単位数} \times 4 + \text{「B」の単位数} \times 3 + \text{「C」の単位数} \times 2)}{\text{全期間の総履修登録単位数}}$$

(GPA対象科目)

第4条 当該学群の履修細則に規定する卒業要件に係わる授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の授業科目については、学期GPA及び累積GPA対象科目から除くものとする。

- (1) 本学で修得した単位と認定された授業科目
- (2) 第2条に定める「P」又は「F」で評価される授業科目
- (3) 学群長からの要請を踏まえ学群長が指定する授業科目

(成績評価の厳格化)

第5条 学群長及び共通科目等運営部会長は、関係学類又は関係共通科目等における成績評価分布の目標をあらかじめ定め、公表するものとする。(成績通知と成績証明書)

第6条 各学期の成績通知においては、学期GPAと累積GPAを記載するものとする。

2 成績証明書にGPAを記載する場合には、算出方法などをあわせて記載する。

(教育推進部作成)

資料5-3-②-4 成績評価分布の目標値について

http://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf/gpa_mokuhyo.pdf

(教育推進部作成)

資料5-3-②-5 GPA制度へのQA (教職員用、学生用)

http://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf/gpaqa_kyoin.pdf

http://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf/gpaqa_students.pdf

(教育推進部作成)

資料 5-3-②-6 GP (評価点) の改定について

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/gpa.html>

● GP (評価点) の改定について

本学では、国際通用性のある成績評価を目指し、平成 25 年度入学生から GPA 制度を導入していますが、平成 28 年度より GP (評価点) を改定する事になりました。変更の内容は下記のとおりです。

評語	GP (現行)	GP (改定後)	評価基準	参考(100点満点での目安)
A+	4	4.3	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	90点以上
A	3	4	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80～89点
B	2	3	到達目標を達成している	70～79点
C	1	2	到達目標を最低限達成している	60～69点
D	0	0	到達目標を達成していない	60点未満
P	—	—	定められた学修水準に到達している	—
F	—	—	定められた学修水準に到達していない	—

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を制定するとともに、個別の授業科目における成績評価基準については、履修要覧やシラバスにおいて学生に周知している。また、筑波スタンダードが掲げる教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資するため、平成 25 年度から GPA 制度を導入した。また、成績評価の厳格かつ公正化を進めるため、学類・専門学群・共通科目等が「成績評価分布の目標値」を設定した。

以上により、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を教育情報システム (TWINS) に入力し、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。

この仕組みは、学生が所属する学群・学類以外の授業科目を柔軟に履修できる本学の特色に対応して、授業科目を開設する教育組織が他の教育組織に所属する学生に対しても大学の学士課程の単位として責任を持って認定できるように行われている。

定期試験 (レポート含む) に関するものは、国立大学法人筑波大学法人文書管理規程第 11 条の規定により、学生に返却したものを除き 5 年間保存している (別添資料 5-3-③-1-a)。

また、学生には、TWINS を通して履修科目の成績を通知しており、学生から成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応するが、学生の疑問が解消しない場合には、事務窓口への申し

出により、学類長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。

平成 25 年度には、学生の学習意欲を高めるとともに、筑波スタンダードが掲げる教育の質の保証について一層の具体化を進め、適切な修学指導に資することを目的として GPA 制度を導入した。制度導入にあたっては、「筑波大学 GPA 制度に係わる実施要項（学群）」（前掲資料 5-3-②-3）を策定・公表し、成績評価の厳格かつ公正化を進めるため、学類・専門学群・共通科目等が「成績評価分布の目標値」（前掲資料 5-3-②-4）を設定してこれもウェブサイト公表している。

別添資料 5-3-③-1-a 国立大学法人筑波大学法人文書管理規程（平成 23 年法人規程第 20 号）（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、担当教員が責任をもって行い、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。学生から成績評価に対する問合せや異議申し立てがあり、学生の疑問が解消しない場合は、事務窓口への申し出により、学類長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。平成 25 年度には、成績評価の厳格かつ公正化を進めるため、学類・専門学群・共通科目等が「成績評価分布の目標値」を設定してウェブサイト公表している。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学の学位授与方針に基づき、学群学則において学位授与の要件を定めるとともに（資料 5-3-④-1）、卒業に必要な修得単位数等を含む卒業認定基準を各学群履修細則において定め、履修要覧に明記するとともに、ガイダンス等で学生に説明している。（資料 5-3-④-2）

卒業認定は、学群学則及び各学群履修細則に基づき、各学類の教育会議等で判定を行い、各学群の運営委員会等の議を経て、学長が認定することにより、厳格かつ一貫した卒業認定制度となっている。

資料 5-3-④-1 筑波大学学群学則（抜粋）

筑波大学学群学則

（履修関係資料の提供）

第 38 条 学生が、自己の学習目的に沿って体系的に授業科目を履修し、十分な学習成果をあげて円滑に卒業することに資するため、教育課程、履修方法、卒業要件等を一覧的に記した資料を作成して、学生に提供するものとする。

（卒業）

第 39 条 学長は、筑波大学に 4 年以上（医学類にあつては 6 年以上）在学し、所属する学群の学群長が定める部局細則に規定する卒業の要件として必要な授業科目を履修し、及びその単位を修得した学生について、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群及び医学群にあつては学類教育会議及び学群運営委員会、体育専門学群及び芸術専門学群にあつては専門学群教育会議の議を経て、その卒業を認定する。

2 前項の部局細則で定める卒業の要件として必要な単位数は、124単位以上（医学類にあっては196単位以上）でなければならない。

3 第1項の規定により、学群長が部局細則を定めるにあたっては、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第24条第4項に定める授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

（早期卒業）

第40条 前条第1項の規定にかかわらず、学長は筑波大学に3年以上在学した学生（医学類に在学するものを除き、学校教育法施行規則第149条の規定に該当する者を含む。）が、卒業の要件として同条第2項に定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合であって、かつ、当該学生が卒業を希望する場合には、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群及び医学群にあっては学類教育会議及び学群運営委員会、体育専門学群及び芸術専門学群にあっては専門学群教育会議の議を経て、その卒業を認定することができる。

（学位授与）

第41条 学群を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は別表第3のとおりとする。

3 第2項に規定するもののほか、学位に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、法人規程で定める。

（教育推進部作成）

資料5-3-④-2 履修要覧

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/ug-courses/directory.html>

（教育推進部作成）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、各学群・学類において学位授与方針に基づいて組織的に策定されており、履修要覧等に掲載するとともにガイダンス等で学生に周知している。卒業認定は、同基準に基づき、学類及び学群の教育会議等の議を経て、学長が行っている。

以上により、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

研究科としての教育課程の編成・実施方針を定めた上で、各専攻において授与する学位の専攻分野ごとに、教育課程の編成・実施方針を定めている（資料5-4-①-1）。本学大学院の教育目標、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「大学院スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。なお、学修成果の評価に関する基本的な方針については、「大学院スタンダード」において学位の専攻分野ごとに「達成度評価」として明示している（資料5-4-①-1）。

資料 5-4-①-1 教育課程の編成・実施方針及び達成度評価 (例)

研究科・専攻・学位	教育課程の編成・実施方針及び達成度評価
人文社会科学研究科 国際地域研究専攻 修士（地域研究）	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>本専攻の教育課程は、地域研究の研究手段となる特定の学問領域を学ぶ科目群（専門基礎科目）、世界の特定地域の諸事情を学ぶ科目群（地域研究科目）、異文化研究に必要な言語を学ぶ科目群（言語文化研究科目）、プレゼンテーションを通してコミュニケーション能力と研究能力を向上させる科目群（基礎科目）から成ります。これらの科目の修得を通して、特定地域についての総合的な知識と実践的な問題解決能力を備え、グローバルな社会の繁栄と安定に寄与し得る研究者・教員・高度専門職業人を育成することを目指します。</p> <p>専攻の開設科目のうち英語で行われる講義・演習の数は65科目を超え、日本にいながらにして全て英語で履修し、学位を取得することも可能な体制が完備しています。さらに提携校への留学やインターンシップ、現地調査、研究会等への参加を通じ、実践的なプレゼンテーション能力や自己表現力を養うことを奨励しています。「日常的に国際化した」学びの場を提供することで、グローバルな社会で明確に自己の意見を表明し、国際的な舞台で活躍できる能力を備えた専門家を養成します。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>本専攻では、次の科目群の履修および国際体験において各学生の達成度を評価しています。</p> <p>① 基礎科目：特定の地域に関する政治経済分野、または歴史、社会文化分野における、学問的方法論、独創的な問題意識に基づいた学術的知見を確認します。2年間にわたって、主査を含め複数の教員や他の学生からなるセミナーで、学生各人の研究に関する適正な指導を行い、学生の定期的な研究発表により、習熟度を評価します。</p> <p>② 国際体験：主体的な社会貢献能力を確認します。協定校への留学や現地調査の実施（単位認定）、および留学先でのインターンシップ体験を通じた社会貢献活動（単位認定）に関して、レポート等により、習熟度を評価します。</p> <p>③ 専門基礎科目：1つの研究領域を極めつつも隣接領域の方法と問題系を把握し、地域の実態を学際的・複合的に分析する能力を確認します。地域研究の研究手段となる政治学、社会学、経済学、人類学など特定の学問領域を学ぶ科目群において、筆記試験またはレポートにより、習熟度を評価します。</p> <p>④ 地域研究科目：特定地域に関する学際的知識を修得しつつ、グローバルな課題を深く洞察する知性と国際社会に積極的に参与する意欲を確認します。東アジア、東南アジア、中央ユーラシア、中東・北アフリカ、ヨーロッパ、北アメリカ、ラテンアメリカ各地域の政治、経済、歴史、言語、社会文化を学ぶ科目群において、プレゼンテーションまたはレポートにより、習熟度を評価します。</p> <p>⑤ 言語文化研究科目：英語と現地語を駆使する国際的なコミュニケーション能力を確認します。異文化を研究するために必要な外国語について、出席および試験により、習熟度を評価します。</p>
ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻 国際経営修士（専門職）	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>本専攻の教育目標を実現し、国際ビジネススクールにふさわしい教育プログラムを提供するため、全ての授業を英語で開講し、次の4つの特色ある教育課程編成を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> Interactive lectures by elite professionals active on the front lines of business：国際的なビジネスおよび研究の最前線で活躍するエリート実務家・学者による創発的な講義

	<ul style="list-style-type: none"> • Business project directly related to each student's specific area of expertise : 学生個人の専門業務に直結したビジネスプロジェクト • Proactive, mutual learning among students of diverse profiles : 多様性ある受講生間の能動的かつ相互学習 • Support for individual student's career design with a wide selection of electives : 幅広い選択科目による学生のキャリアデザイン支援 <p>○ 国際ビジネスの各領域で活躍する実務家, 専門的研究者による, 理論と実践が統合された講義を提供しています。また, 毎年, 海外有力ビジネススクールから客員教授を招聘し, 国際性の高いカリキュラムを提供しています。</p> <p>○ 最終学期に行われるビジネスプロジェクトでは, ①企業内プロジェクト, ②日本インターンシップ, ③海外インターンシップ, ④リサーチレポート, ⑤ビジネスプラン開発の中から学生個人のニーズに合ったプログラムの選択が可能であり, 講義科目で習得した知識や技能を実践に反映するための統合プロジェクトが行われます。</p> <p>○ 必修科目, 選択科目, セミナー, 及びビジネスプロジェクトを設定し, 学生の将来のキャリアディベロップメントを支援しています。なお, 必修科目, 選択科目は以下の 4 領域から構成され, 幅広い選択を可能にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Applied Information Area : 応用情報領域 • International Adaptability Area : 国際対応領域 • Business Strategy Area : 事業戦略領域 • Organizational Management Area : 組織経営領域 <p>○ 学生の約 4 分の 1 は外国人学生であり, また海外の大学で学位を取得した日本人学生も在籍することから, 多様性と国際性の高い学習環境の中で, 創発的な教育メソッド (討論, グループワーク, シミュレーション) に基づく学習が行われます。また, 社会人学生でも参加しやすい 1~2 週間程度の短期海外研修プログラムを複数開講しています。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>学習達成度については, 以下の指導, 評価体制により多面的に確認されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • プレースメントテストと基礎科目 : 入学直後に, 本専攻の科目履修の前提となる経済学, 数学の基礎知識を問うプレースメントテストを実施し, 定量的知識が不足していると判定されたものには基礎科目の受講を求めることで, 以後の科目履修に支障がないよう対応しています。 • GPA 評価 : 履修者が 15 人以上の科目は, A, A- (20%), B+, B, B- (70%), C+以下 (10%) の成績分布に基づいた相対評価を行い, 15 人以下の科目についても, 全体平均が B となるように相対評価を実施しています。 • 複数アドバイザー制 : 入学直後から, 各学生に仮アドバイザーが配置され, 履修計画の相談・指導を行います。また, 学期毎に行われるセミナーを経て, 学生の希望に基づき, ビジネスプロジェクトに直結するチーフ・アドバイザー, 及びチーフ・アドバイザーとは異なる視点を持つ分野のセカンド・アドバイザーが配置されます。 • プレゼンテーション : ビジネスプロジェクトの進捗度を確認するため, Preliminary (初期), Interim (中間), Final (最終) の 3 回の発表の機会を設けています。
--	---

<p>システム情報工学研究科 社会工学専攻 博士（社会工学）</p>	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>「未来構想のための工学に立脚した問題発見・解決型人材」として問題を発見し定式化・抽象化できるような「問題発見能力」を育むため、以下の三つの柱からなる教育課程を編成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学院共通科目や他専攻科目の修得による幅広い知識の修得 • リサーチユニット等を活用した複眼的な研究指導 • 自ら研究課題を設定し研究方法を構築できる力を養成するマネジメント能力育成プログラムの提供を行い、問題発見能力の修得を支援します。 <p>また、これらを標準的な3年間で履修するコース以外に、1年で修了することが可能な早期修了コース、5年間で修了することが可能な長期コース、さらに博士前期から一貫3年で修了するコース（Sコース）、同じく4年で修了するコース（Aコース）、5年で修了するコース（標準コース）、と多様な学修が可能な課程が編成されています。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>修得した各科目に対して、上述の「社会工学学位プログラム」のディシプリンである、『社会現象の演繹的理解（社会システムサイクル）』と『データ解析による帰納的理解（データ解析サイクル）』を基礎とするバイサイクル型教育指標」に基づく以下の5つの各教育指標に関するポイントを付与し、</p> <ul style="list-style-type: none"> • 制度設計（Plan） • 実験と提言（Do） • 評価と測定（See） • 社会現象理解（Find） • データ解析（Analyze） <p>それぞれの指標につき、学生が履修した総点が博士レベルの達成度に達することで必要な能力を修得しているか否かを指導教員と学生が面談を実施して評価します。</p> <p>また、一貫制博士コースでは、学生が選択するコースに応じてQE（中間審査）を実施して、修士論文を作成せずに修士号を取得できるかどうかを判断します。</p> <p>このQEは、博士前期から一貫3年で修了するコース（Sコース）では前期1年次秋学期に、同じく4年で修了するコース（Aコース）と5年で修了するコース（標準コース）では、前期2年次秋学期に実施します。</p>
<p>生命環境科学研究科 持続環境学専攻 博士（環境学）</p>	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>学生一人一人に対し、学術的な基礎力や俯瞰力の自律的構築を助け、多様で複雑な環境問題に関する学際的な博士研究を指導するために、複数の教員からなる研究指導委員会が設置されます。学生は、研究の進展にしたがい、研究計画、中間報告、最終成果報告の各段階に対応し、各々持続環境学特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを履修し、研究指導委員会とは異なる教員からなる演習評価委員会による評価を受けます。学生はまた、持続環境学フォーラムⅠ、Ⅱ、実践実習科目群から4単位以上を履修することが求められています。持続環境学フォーラムⅠでは、個々の博士研究のテーマを専攻全学生と討論し、フォーラムⅡにおいては、合宿形式により種々の環境問題に関する現地フィールド視察研修、輪読、討論等を行うことにより、プレゼンテーション力、討論力等を養います。また実践実習においては2週間から数ヶ月程度の期間、国内外の研究機関、国際機関、大学、企業、団体等において、実地研修を行い、地域・文化・歴史的背景の理解と尊重等に基づき、解決に導くことのできる能力を涵養しま</p>

	<p>す。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>本専攻では、博士論文研究の進捗達成度を研究計画、中間報告、最終成果報告の各々の段階に応じ、持続環境学特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（各 1 単位）として評価します。各評価は、研究指導委員会とは異なる教員からなる演習評価委員会により、以下の観点から行われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 持続環境学特別演習Ⅰでは、環境問題としての研究テーマの位置づけ、必要性、研究成果の波及効果、学際性、新規性に関する評価に加え、研究レビューの妥当性や、課題設定や研究手法など研究計画の合理性、発表における論理的な説明力、質疑応答による学際的基礎力、討論力を評価します。 • 持続環境学特別演習Ⅱでは、学問的水準、学際的な位置づけ、研究計画へのフィードバックの妥当性、論理的な説明力、討論力、科学的把握・理解力、解析・予測力、俯瞰力等を評価します。 • 持続環境学特別演習Ⅲでは、学問的水準、環境問題の中での位置づけ、波及効果、論理的な説明力、討論力、科学的把握・理解力、解析・予測・評価力、俯瞰力等を基準に、研究課題と得られた成果がグローバルな視点において有機的な関連の中で捉えられ、実践的なものとなっているか等を評価します。
<p>人間総合科学研究科 生命システム医学専攻 博士（医学）</p>	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>教育課程は、専攻共通科目と各分野の専門科目ならびに学位論文研究で構成されています。共通科目は、専攻の人材養成目的や教育課程編成の方針を学び、創造的理性と協働の精神を尊ぶ優れた人格とコミュニケーション能力が必要であることを理解することから始まります。また、生命倫理、研究倫理、組換えDNA実験や動物実験に関する法知識などの基本的知識の付与と基本的な研究手法に習熟することを目的とした科目群とコミュニケーション能力や国際通用性の涵養を目的とした武者修行型学修で構成されています。さらに、教育に関する実習を設け、大学教員に必要なシラバスの作成による科目の設計や正しい評価のあり方について学びます。専門科目では、学位論文研究の目的と方法の選定や結果の信頼性の検討などに必要な関連分野の世界における研究動向を把握すると共に、オリジナルな研究を主体的に計画し、実施し、学術論文として公表する能力を育成します。専門科目においても、学生は研究指導教員が担当する授業のみならず他の研究室で行われている教育にも参加することが義務づけられており、広い視野を持って学術研究を行う姿勢が養われます。また、このために大学院共通科目も積極的に活用することを推奨しています。本専攻における教育活動は原則として英語で行い、留学生と日本人学生が共に英語で学ぶ環境としています。また、履修単位の上限を50単位と制限することで、選択した学修内容の充実を図っています。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>各科目の学修成果は、組織的な確認を経て事前にシラバスに明示された学修目標の達成度に沿った評価基準に従って評価されます。学位の取得に必要な倫理や法律の知識、学位論文の意義と信頼性、関連分野の世界の研究の動向に関する知識、オリジナルな研究を主体的に計画し、実施し、学術論文として公表する能力、ならびに大学教員に必要な教育能力の達成度は、提出された学位論文の審査と論文の内容に関する質疑応答ならびに口頭試問による最終試験によって評価されます。</p>
<p>人間総合科学研究科 スポーツ国際開発学共同</p>	<p>【教育課程の編成・実施方針】</p> <p>学位に相応しい能力を身につけるため、以下のような教育課程を編成し、実施しています。</p>

<p>専攻 修士（スポーツ国際開発学）</p>	<p>○ 講義科目（14 単位以上履修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎科目（スポーツ国際開発論Ⅰ，オリンピックムーブメント論，グローバルスポーツ産業論，スポーツ・文化・社会，ヘルスプロモーション論，上級コーチ教育論，研究方法論など）において，獲得すべき能力の基盤となる知識を身につけます。 ● 応用科目（スポーツ国際開発論Ⅱ，経営マネジメント論，プロジェクトマネジメント論など）において，グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力，スポーツ・体育・健康に関する実践力，そして国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力を身につけます。 ● 関連科目（開発学原論，社会開発のための公共政策，国際政治学，アジアにおける開発経済学など）において，国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力を身につけます。 <p>○ 演習科目（10～12 単位履修）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学内科目（課題演習）では，スポーツを通じた開発と平和，スポーツを通じた教育・青少年育成，スポーツとジェンダー・人種・民族，健康と環境，アダプテッドスポーツ・高齢者の 5 領域を各自の研究テーマに合わせて選択し，獲得すべき能力についての専門的な知識とともに，グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につけます。 ● 学外科目（JSC セミナー，JSC プロジェクト，国外大学セミナー，国際カンファレンス・セミナーなど）では，グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力を身につけます。 <p>○ 実践科目（6～8 単位履修）</p> <p>国内 O J P（4 週間）と国外 O J P（16 週間）により，獲得すべき能力の実践現場での知識と実践力を身につけます。</p> <p>○ キャリアパス形成</p> <p>本専攻は，筑波大学・鹿屋体育大学の両大学の特徴を活かし，かつ JSC との協働によって，講義・演習・実践とが橋渡しされ，キャリアパス形成に直結するような教育課程編成と実施がなされています。JSC が展開している事業に学生が参加する「JSC セミナー」「JSC プロジェクト」のほか，国内 O J P（4 週間）を実践する機関のひとつに JSC が位置づいており，国外 O J P（16 週間）実施の際にも JSC の情報やネットワークを活用しています。国外 O J P は，学生のキャリアパス形成にとって重要であり，協定締結機関である国際協力機構（JICA）の長期ボランティア制度を利用できるほか，国外の NGO，IF，NF，大学等と連携を取って実施しています。</p> <p>【達成度評価】</p> <p>達成度評価については，入学時から課程修了まで，学生の履修状況，教授方法，指導体制などの項目で総合的に行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 講義科目：筆記試験及び口頭試問によって，専門的知識とともにプラクティショナーとしての基礎力を評価します。 ○ 演習科目：課題演習における専門的知識については，筆記試験や口頭試問によって評価します。学外での実践科目におけるグローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力については，両大学教員と JSC 担当者及び協定を締結した現場指導者との協議の上で，学修状況と面接によって評価します。 ○ 実践科目：国内・国外 O J P における総合的な能力の評価については，両大学教員と JSC 担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で，学修状況と面接によって評価します。
-----------------------------	---

	<p>○ キャリアパス形成：演習科目（学外）や実践科目の経験をもとに、グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力、スポーツ・体育・健康に関する実践力、国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力について、両大学教員とJSC担当者及び協定締結機関の現場指導者との協議の上で、学修状況と面接によって評価します。</p>
--	---

(出典：大学院スタンダード)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/gstandard.html>

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

研究科としての教育課程の編成・実施方針を定めた上で、各専攻において授与する学位の専攻分野ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、本学大学院の教育目標、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「大学院スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

以上により、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到に係る状況】

大学院の教育課程は、研究科・専攻の教育目標を踏まえ、教育課程の編成方針を明確化し（前掲資料5-4-①-1）、各専攻の学問分野の特性に応じて、学位授与の条件となる達成度目標に対応し、基礎から発展・深い専門性と関係する分野の幅広い知識を修得するための体系的な教育課程を編成し、適切な授業形態（講義・演習、研究指導・論文作成指導）、厳格な成績評価と学位審査により学位を授与し、修了生の質を確保している。

複数の専攻において、履修モデルやカリキュラム・マップを作成し、教育課程において授業科目が体系的に配置されていることを明示している（資料5-4-②-1）。

また、大学院全体では、「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」及び「幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力や洞察力」を養い、バランスの取れた教養と豊かな人間性を有する人材を育成することを目的として、大学院共通科目を開設している（資料5-4-②-2）。

さらに、本学では、平成30年度から、全学統一基準による学士課程から博士後期課程まで一貫した授業科目のナンバリング制度を導入する準備を進めている。

授与される学位の名称については、筑波大学大学院学則に定めており、各研究科・専攻等の目的、教育内容、水準に即した学位が授与されることとなっている（資料5-4-②-3、5-4-②-4、5-4-②-5）。

資料 5-4-②-1 システム情報工学研究科社会工学専攻の履修モデル

博士後期（博士）課程の履修モデル

科目区分	科目	単位数	履修モデル1	履修モデル2
基礎科目 (2単位以上)	(大学院共通科目)		●(2)	●(2)
専門基礎科目 (4単位以上)	社会工学ファシリテーター育成プログラムⅠ	2	●	●
	社会工学ファシリテーター育成プログラムⅡ	2		●
	社会工学ファシリテーター育成プログラムⅢ～Ⅳ	各1		
	社会工学インターンシップ	2		●
	社会工学特別講義Ⅰ (PDF)	2	●	
	社会工学特別講義Ⅱ	2		
	社会工学特別講義Ⅲ	2		
	社会工学特別講義Ⅳ	1	●	
	社会工学特別講義Ⅴ	1		
	社会工学特別講義Ⅵ	1		
	社会工学特別講義Ⅶ	1		
	社会工学特別講義Ⅷ	1		
	社会工学特別講義Ⅸ	1	●	
社会工学特別講義Ⅹ (PDF)	1			
専門科目 (12単位)	社会工学博士特別演習Ⅰ～Ⅳ	2×4	●	●
	社会工学博士特別研究Ⅰ～Ⅱ	2×2	●	●
	合計		20	20

履修モデル1：大学院教員

表の計20単位を履修することにより、研究教育能力とマネジメント能力を身につけ、大学院の教員となる。

履修モデル2：シンクタンクの主任研究員

表の計20単位を履修することにより、研究能力のみならずプロジェクトのファシリテーション能力も身につけ、シンクタンクの主任研究者となる。

(システム情報工学研究科社会工学専攻ウェブサイトより引用)

<https://www.sk.tsukuba.ac.jp/PPS/pps/cp.php>

(教育推進部作成)

資料 5-4-②-2 大学院共通科目の開設領域 (平成 29 年度)

- ◆ 「生命・環境・研究倫理」－国際ルールに基づく倫理観の向上－
研究者・高度専門職業人として求められる研究倫理、医療倫理、生命倫理、環境倫理等について講義します。社会においては高い倫理性とリスクに対する対処が今求められています。
- ◆ 「研究マネジメント力養成」－自ら研究課題を発見し設定する力や自ら研究方法等を構築する力の向上－
「今、大学院生に不足しているもの」として、多くの企業、経済界、教育界、官界のトップが指摘するのが「マネジメント能力」です。社会で活躍する人間が今後必ず必要になる能力です。
- ◆ 「情報伝達力・コミュニケーション力養成」－コミュニケーション能力や情報発信力の向上－
サイエンスコミュニケーション関連科目は、研究成果を積極的にかつ分かり易く伝える力、プレゼンテーション能力の向上を図る目的で開講します。学内開講科目に加え、国立科学博物館、高エネルギー加速器研究機構とのコラボレーション科目が含まれています。ここで養成される能力は、大学院生、社会人として必須の能力です。

- ◆ 「国際性養成」－国際的に活躍する能力の向上－
グローバル化時代の人材養成に応えるために開設する科目群です。語学能力や国際性を涵養する魅力ある内容です。
- ◆ 「キャリアマネジメント」－産業界や地域社会へ飛び立つ豊かな力の向上－
大学院修了後の進路をしっかりとしたものにするため、「考え方、基礎的能力」を養成するための現場の教員、指導者、企業で働く博士、キャリア教育の専門家等による魅力ある科目を開講します。プラクティカルトレーニングも含まれます。
- ◆ 「知的基盤形成」－自らの研究分野以外の幅広い知識・教養の涵養－
大学院生として当然要求される基礎力養成のための科目群です。学長をはじめ本学に関係する優れた研究者による科目や筑波研究学園都市研究機関の研究者、自然豊かな下田や菅平における実習科目等が含まれています。
- ◆ 「身心基盤形成」－健やかな体、豊かな心、逞しい精神の自己修養力向上－
大学院生向けの体育科目やメンタルケア科目を開講します。身心のリフレッシュに活用してください。

(平成 29 年度大学院共通科目リーフレットより抜粋)

参考URL : <http://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses/kyoutsuukamoku.php>

資料 5-4-②-3 学位に付記する専攻分野の名称 (博士の学位)

研究科等	博士の学位の名称
人文社会科学研究科	博士 (文学), 博士 (言語学), 博士 (政治学), 博士 (学術), 博士 (法学), 博士 (経済学), 博士 (社会学), 博士 (国際政治経済学), 博士 (国際公共政策), 博士 (国際日本研究), 博士 (社会科学), 博士 (人文科学), 博士 (日本語教育学)
ビジネス科学研究科	博士 (経営学), 博士 (システムズ・マネジメント), 博士 (法学)
数理物質科学研究科	博士 (理学), 博士 (数学), 博士 (物理学), 博士 (化学), 博士 (工学)
システム情報工学研究科	博士 (社会工学), 博士 (工学)
生命環境科学研究科	博士 (理学), 博士 (地球環境科学), 博士 (地球科学), 博士 (生物科学), 博士 (農学), 博士 (学術), 博士 (生命共存科学), 博士 (生物資源工学), 博士 (環境学), 博士 (生物工学)
人間総合科学研究科	博士 (教育学), 博士 (心理学), 博士 (学術), 博士 (障害科学), 博士 (生涯発達科学), 博士 (カウンセリング科学), 博士 (リハビリテーション科学), 博士 (ヒューマン・ケア科学), 博士 (公衆衛生学), 博士 (感性科学), 博士 (行動科学), 博士 (神経科学), 博士 (スポーツ医学), 博士 (医学), 博士 (看護科学), 博士 (体育科学), 博士 (健康スポーツ科学), 博士 (体育スポーツ学), 博士 (コーチング学), 博士 (芸術学), 博士 (デザイン学), 博士 (世界遺産学), 博士 (スポーツウエルネス学)
図書館情報メディア研究科	博士 (図書館情報学), 博士 (情報学), 博士 (学術)

(注) 学際的な分野を専攻した者 (人文社会科学研究科, 生命環境科学研究科, 人間総合科学研究科及び図書館情報メディア研究科の学生を除く。) にあっては, 博士 (学術) とすることができる。 (筑波大学大学院学則から抜粋)

資料 5-4-②-4 学位に付記する専攻分野の名称 (修士の学位)

研究科等	修士の学位の名称
教育研究科	修士 (教育学)
人文社会科学研究科	修士 (文学), 修士 (言語学), 修士 (国際政治経済学), 修士 (政治学), 修士 (社会学), 修士 (国際学), 修士 (法学), 修士 (経済学), 修士 (国際公共政策), 修士 (国際日本研究), 修士 (社会科学), 修士 (人文科学), 修士 (日本語教育学), 修士 (地域研究), 修士 (公共政策), 修士 (学

	術)
ビジネス科学研究科	修士 (経営学), 修士 (経営システム科学), 修士 (法学)
数理物質科学研究科	修士 (理学), 修士 (数学), 修士 (物理学), 修士 (化学), 修士 (工学)
システム情報工学研究科	修士 (社会工学), 修士 (サービス工学), 修士 (工学)
生命環境科学研究科	修士 (理学), 修士 (生物科学), 修士 (農学), 修士 (生物資源工学), 修士 (生物工学), 修士 (地球科学), 修士 (地球環境科学), 修士 (環境科学), 修士 (バイオディプロマシー), 修士 (山岳科学), 修士 (学術)
人間総合科学研究科	修士 (教育学), 修士 (心理学), 修士 (障害科学), 修士 (特別支援教育学), 修士 (カウンセリング), 修士 (リハビリテーション), 修士 (感性科学), 修士 (行動科学), 修士 (神経科学), 修士 (体育学), 修士 (スポーツ・オリンピック学), 修士 (スポーツ国際開発学), 修士 (コーチング学), 修士 (保健学), 修士 (医科学), 修士 (公衆衛生学), 修士 (ヒューマン・ケア科学), 修士 (看護科学), 修士 (芸術学), 修士 (デザイン学), 修士 (世界遺産学), 修士 (学術)
図書館情報メディア研究科	修士 (図書館情報学), 修士 (情報学)

(注) 学際的な分野を専攻した者(人文社会科学研究科, 生命環境科学研究科及び人間総合科学研究科の学生を除く。)にあつては, 修士 (学術) とすることができる。(筑波大学大学院学則から抜粋)

資料 5-4-②-5 学位に付記する専攻分野の名称 (専門職学位)

研究科	専門職学位の名称
ビジネス科学研究科	国際経営修士 (専門職), 法務博士 (専門職)

(筑波大学大学院学則から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻等において, 教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程を編成している。各研究科・専攻等は, それぞれの目的, 専門分野の特性に応じた授業科目を開設するとともに, 学生が授業科目を系統的に学び, その知識を論文等で活かせるよう, 順次性・体系性に配慮した教育課程を編成している。

以上により, 教育課程の編成・実施方針に基づいて, 教育課程が体系的に編成されており, その内容, 水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③: 教育課程の編成又は授業科目の内容において, 学生の多様なニーズ, 学術の発展動向, 社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学は, 建学の理念に「あらゆる意味において, 国内的にも国際的にも開かれた大学であることを基本的性格」とし, 「変動する現代社会に不断に対応しつつ, 国際性豊かにして, かつ, 多様性と柔軟性を持った新しい教育・研究の機能及び運営の組織を開発する」と掲げている。この理念に則り, 学生のニーズや学問の進展, 社会からの要請を踏まえて, 次のように教育内容の充実に取り組んでいる。

大学院生には, 「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」だけでなく「幅広く深い学識のもと広い視野で多方

面から物事を考える力や洞察力」や「研究成果の分かり易い普及活動」, 「高い倫理性」など, バランスの取れた教養と豊かな人間性が求められていることに鑑み, 大学院共通科目を実施している(前掲資料5-4-②-2)。

外国語による授業実施, 英語のみで修了できるコースの設置など, 留学生の増加に対応した教育課程を編成している(資料5-4-③-1, 5-4-③-2)

企業や海外を含む多彩なインターンシップ科目を提供している(資料5-4-③-3, 5-4-③-4)。深い専門性と広い視野に加えて高い適応能力のある人材を育成するため, 専門分野以外の研究科・専攻の学位同時取得を可能とするデュアルディグリープログラムを実施している。また, 優秀な学生の受入れ・派遣を通じて国際的な視野を持つ人材を育成するため, 海外大学とのダブルディグリープログラムを実施している(資料5-4-③-5, 別添資料5-4-③-5-a)。

学生や社会のニーズに対応した共同教育課程(共同専攻)を設置している(資料5-4-③-6)。

筑波研究学園都市などにある国立・独立行政法人(国立研究開発法人を含む)・民間企業等の研究機関と筑波大学とで連携を図り, 各研究機関の研究者を本学の教員として迎えるとともに, 最新の研究設備と機能を有する当該研究機関の優れた環境のもとで本学学生の研究指導を行っている(前掲別添資料2-1-③-3-d)。

学生との対話等を通じて得られたニーズ等を踏まえて, 授業内容等の改善に取り組んでいる。例えば教育研究科では, 学生からの要請に基づき, 補充的な内容の授業科目として「数学セミナーA」及び「同B」を平成26年度から新規開設した(後掲資料8-1-②-3)。

教員の最新の研究成果を授業内容に反映させている。例えば人文社会科学研究科文芸・言語専攻の「現代日本語研究」では, 平成26年度より科研費やリサーチユニットの研究プロジェクトと連動させる形で, 言語研究の実践的応用に関する授業を進めている。これにより, 学生は従来の言語研究の枠を超えて現代的な複合的課題に取り組む姿勢が旺盛になり, 他研究科の学生との共同研究もおこなわれるようになった。(資料5-4-③-7)。

文部科学省の公募プログラム等を積極的に活用し, 「学際性」と「国際性」を両輪として本学の強み・特色を伸ばしながら, 学生のニーズや社会からの要請等を踏まえた取組を実施している。例えば「博士課程教育リーディングプログラム」により開設した全学分野横断型の2つの学位プログラム(ヒューマンバイオロジー学位プログラム, エンパワーメント情報学プログラム)は, 本学の今後の大学院改革の理念を体現するものであり, その先導的役割を果たしている(資料5-4-③-8)。

「スーパーグローバル大学創生支援事業」では, 構想の中核である「Campus-In-Campus」協定を平成28年度までに5大学と締結するとともに, 科目ジュークボックスのシステムの開発・運用や6件の海外教育研究ユニット招致など, 教育研究のトランスボーダー化を全学的に推進している(資料5-4-③-8)。

システム情報工学研究科では, 「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク(enPiT)」により, 全国15大学が中心となって大学と産業界による全国的なネットワークを形成し, プロジェクト型学習を中心としたカリキュラムにより最先端の情報技術を実践的に活用することができる人材を育成するプログラムを実施しており, 本学はビジネスアプリケーション分野を担当し, 平成28年度までに延べ275人の学生が本コースを修了した。平成28年度からは, この成果をもとに学部3・4年次生を主な対象とした第2期enPiTを情報学群において開始している(資料5-4-③-8)。

人間総合科学研究科では, 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」により, 8大学が連携して10~20年後の日本のがん医療の中心で活躍する国際感覚に富んだがん専門医療人, 指導者を養成するプログラムを実施し, 平成24年度から平成28年度までの5年間で, 大学院コース(9コース)において426人, インテンシブコース(5コース)において1,248人の人材を養成した。本プログラムでは, 全国のがんプロ拠点で広く活

用するシステムとして「がんプロ全国 e-learning クラウド」を整備し、がんプロ事業全体の発展に貢献している（資料 5-4-③-8）。

社会人の学修機会を拡大する観点から平成 19 年度より文部科学省の支援を受けて開始した「博士後期課程早期修了プログラム」は、支援期間終了後も継続して実施し、履修者が拡大してきており、平成 28 年度までに 286 人を受け入れ、259 人が修了した（うち 224 人が 1 年で修了）。また、長期履修制度も実施している（資料 5-4-③-9、別添資料 5-4-③-10-a）。

資料 5-4-③-1 外国語による授業科目数（平成 29 年度）

全授業科目数	外国語による授業科目数
6,881	2,201

(教育推進部作成)

資料 5-4-③-2 英語のみで修了できるコース（平成 29 年度）

研究科	課程	コース名
人文社会科学研究科	Master	Special Program in Japanese and Eurasian Studies
	Master	Special Program in International Relations
	Master	ABE Initiative Program (African Business Education Initiative for Youth)
	Master	Program in Economic and Public Policy
ビジネス科学研究科	Master (Professional)	MBA Program in International Business
数理物質科学研究科	Master	Physics Course
	Master	Nano Chemistry Course
	Master	Applied Physics Course
	Master	Materials Science Course
	Master	Materials Science and Engineering Course
システム情報工学研究科	Master	Computer Science English Program
生命環境科学研究科	Master	Professional Training Program in International Agricultural Research
	Master	Biodiplomacy Courses
	Master	Sustainability Science, Technology, and Policy (SUSTEP) Program
	Doctor	Sustainability Science, Technology, and Policy (SUSTEP) Program
	Doctor	International Agricultural Sciences Program
	Master	Global Food Security Partnership Program
	Doctor	Global Food Security Partnership Program
	Doctor	International Bioindustrial Sciences Course
	Doctor	Arid Land Resources Science Course for Doctoral Program
人間総合科学研究科	Master	Joint Master's Program in International Development and Peace through Sport

	Master	Master's Program in Sport and Olympic Studies
	Master	Master of Public Health Program
	Master	Master's Program in Medical Sciences
	Doctor	Doctoral Program in Biomedical Sciences
図書館情報メディア 研究科	Master	English Program in Library and Information Science
	Doctor	English Program

(教育推進部作成)

資料 5-4-③-3 インターンシップ科目の開設状況

研究科	開設科目数			受講者数		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
教育研究科	3	4	4	14	28	19
人文社会科学研究科	4	9	12	6	9	5
ビジネス科学研究科	2	2	2	62	30	29
数理物質科学研究科	16	15	10	55	17	18
システム情報工学研究科	22	22	18	97	69	66
生命環境科学研究科	22	26	30	57	52	52
人間総合科学研究科	37	32	31	189	203	233
大学院共通科目	2	2	1	5	36	32

(教育推進部作成)

資料 5-4-③-4 インターンシップ科目の概要 (平成 28 年度)

研究科・専攻	授業科目・概要
教育研究科	・理科野外実験インターシップ 筑波大学附属坂戸高校の総合地球科学実習に実験補助者として参加して(3泊4日, 黒姫高原), 宿泊実習のルーティンワークから課題学習指導補助までの一連の業務を体験する。
数理物質科学研究科 数学専攻	・数学インターシップII (筑駒数学インターシップ) 高等学校での課題研究授業に参加して, 生徒や教員たちと自由に課題について話し合う。必要に応じて知識の提供やアドバイスを行う。
数理物質科学研究科 物理専攻	・物理学インターシップ I, II 企業や研究機関・教育機関における研究員など自らの将来のキャリアパス形成に資するため, 国内外の研究機関や企業などで1週間以上の研修や業務を体験する。
数理物質科学研究科 電子・物理工学専攻	・電子・物理工学インターシップ I 開発・研究業務を体験する。
システム情報工学研究科 社会工学専攻	・社会工学インターシップ 社会工学に関する機関でインターシップを行う。
システム情報工学研究科 コンピュータサイエンス	・インターシップ I 企業の工場や研究所等における技術開発, 研究開発などの就業経験を通して, 専門能力向上

専攻	と職業意識啓発の機会とする科目である。 ・高度ITインターンシップI 企業の工場や研究所等における技術開発、研究開発などの就業経験を通して、専門能力向上と職業意識啓発の機会とする科目である。
システム情報工学研究科 知能機能システム専攻	・研究開発マネジメントI(国内インターンシップI) とくに情報通信技術に関して、企業等での通常業務ではない別の課題やプロジェクトを与えられ、チューター社員の指導を受けながら、業務を遂行する。
生命環境科学研究科 生物科学専攻	・サイエンスメディアーション 教育機関、官公庁、非営利団体、企業等において科学メディアーションに関連した業務（科学メディアーション、広報、イベント、技術移転、知財管理等）にも携わる者として必要な能力の向上を図るとともに、将来の進路選択に役立てる。
生命環境科学研究科 生物資源科学専攻	・生物資源科学インターンシップI 院生が自らの研究を高校生に分かりやすく説明する授業を実施する。そのために学習指導案を作成し、それを担当教員、附属坂戸高校の教員がチェックする。院生はそれをもとに授業用のスライドを作成し、大学で他の受講生の前で模擬授業をし、様々な意見交換をする。その結果をもってスライドを修正し、実際に坂戸高校で授業をする。
生命環境科学研究科 地球進化科学専攻	・地球進化科学インターンシップ 太平洋セメントの採掘現場での実習を含む研修。
人間総合科学研究科 フロンティア医科学専攻	・インターンシップI 企業、病院、国立研究機関、海外の大学などで概ね1週間のインターンシップを行い、実施内容をレポートで報告するとともに、報告会でプレゼンテーションすることで単位が取得できる。このうち報告会を実施するのは、それぞれの体験を共有するためである。 医療系の大学院であるため、病院や国立研究機関などのインターンシップが多いが、企業でのインターンシップを増やすように努めており、実施数も増えつつある。
人間総合科学研究科 看護科学専攻	・インターンシップ 看護実践経験を持たないあるいは看護実践経験が少ない学生が、実践経験を通して、看護を科学的に捉える機会を得ることを目的とした、高度専門職業人を育成するためのプログラムであり、大学と施設側で協議し、学生の業務や施設側の教育・研究環境等を明確化することで教育の質を保証している。
人間総合科学研究科 芸術専攻	・インターンシップ デザインに関する実践的環境について、現場環境に就いて、実際のデザイン実務について実習する。国内外の企業や実践的プロジェクトにおける実習やインターンシップの機会も活用して、デザインの目的やプロセスを体験として修得する。
大学院共通科目	・国際インターンシップ 学生が海外で行ったインターンシップを基に作成したレポートを評価し、単位を与えている。

(各組織に対する現況調査に基づき教育推進部作成)

資料5-4-③-5 デュアルディグリープログラム、ダブルディグリープログラムの実施実績

プログラム名称	主専攻 (学位)	副専攻 (学位)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
トータル・ヒューマン・ケアに根ざした社会医学専門家養成プログラム	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 (博士)	生命システム医学専攻, 疾患制御医学専攻 (博士)	5	0	1	1
公衆衛生学デュアル・ディグリープログラム	人間総合科学研究科疾患制御医学専攻, 生命システム医学専攻 (博士)	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	1	1	1	0
計算科学デュアル・ディグリープログラム	数理物質科学研究科物理学専攻, ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻 (博士)	システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻 (修士)	0	0	0	0
—	数理物質科学研究科電子・物理工学専攻, 物性・分子工学専攻, ナノサイエンス・ナノテクノロジー専攻 (博士)	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	0	0	0	0
—	生命環境科学研究科地球環境科学専攻, 生物科学専攻 (博士)	システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻 (修士)	0	1	0	0
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	1	0	1	0
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	システム情報工学研究科社会工学専攻 (修士)	3	0	0	1
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	ビジネス科学研究科経営システム科学専攻, 企業法学専攻 (修士) ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻 (専門職)	0	0	0	0
—	人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻 (博士)	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	4	1	1	0
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	人間総合科学研究科感性認知脳科学専攻 (修士)	—	1	0	0
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	人間総合科学研究科芸術専攻 (修士)	—	0	1	0
—	人間総合科学研究科感性認知脳科学専攻 (博士)	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (修士)	—	0	0	0
—	システム情報工学研究科知能機能システム専攻 (博士)	生命環境科学研究科生物資源科学専攻 (修士)	—	—	—	1

—	システム情報工学研究科コンピュータサイエンス専攻 (博士)	システム情報工学研究科社会学専攻 (修士)	—	—	—	1
---	-------------------------------	-----------------------	---	---	---	---

海外大学とのDDP

プログラム名称	筑波大学	ベトナム国家大学	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
デュアル・マスターディグリープログラム	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	ベトナム国家大学ホーチミン校 (修士), ホーチミン市医科薬科大学 (修士)	0	0	0	0
デュアル・ドクターディグリープログラム	人間総合科学研究科生命システム医学専攻, 疾患制御医学専攻 (博士)	ベトナム国家大学ホーチミン校 (博士), ホーチミン市医科薬科大学 (博士)	0	0	0	0
日独韓共同学位プログラム (TEACH)	人文社会科学研究科国際地域研究専攻, 文芸・言語専攻, 現代語・現代文化専攻 (修士)	ボン大学 (修士), 高麗大学 (修士)	3	4	3	4
国立台湾大学とのデュアル・ディグリープログラム	人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻 (修士)	国立台湾大学 (修士)	0	0	0	0
	人間総合科学研究科生命システム医学専攻, 疾患制御医学専攻 (博士)	国立台湾大学 (博士)	0	0	0	0
数理物質科学研究科とグルノーブル大学におけるダブル・ディグリー・プログラム	数理物質科学研究科各専攻 (博士)	グルノーブル大学 (博士)	—	3	3	0
生命環境科学研究科と中国地質大学におけるダブル・ディグリー・プログラム	生命環境科学研究科地球進化科学専攻 (博士)	中国地質大学 (博士)	—	1	2	0
グローバルフードセキュリティコース	生命環境科学研究科生物資源科学専攻 (修士)	ボルドー大学 (修士)	—	2	2	0
	生命環境科学研究科生物圏資源科学専攻 (博士)	ボルドー大学 (博士)	—	0	0	0
	生命環境科学研究科生物資源科学専攻 (修士)	国立台湾大学 (修士)	—	0	6	3

	生命環境科学研究科生物圏資源科学専攻 (博士)	国立台湾大学 (博士)	—	—	—	0
	生命環境科学研究科生物資源科学専攻 (修士)	ユタ州立大学 (前期)	—	—	2	0
人間総合科学研究科教育学専攻と東北師範大学におけるダブル・ディグリー・プログラム	人間総合科学研究科教育学専攻 (修士)	東北師範大学 (修士)	—	—	—	2

(教育推進部作成)

別添資料5-4-③-5-a 筑波大学大学院における研究科間デュアルディグリープログラムに関する取扱い (平成19年6月21日教育研究評議会承認)

資料5-4-③-6 共同教育課程 (共同専攻) 設置状況

研究科・専攻	課程	連携大学	設置年度	入学者数 (平成28年度)	入学者数 (平成29年度)
人間総合科学研究科 スポーツ国際開発学共同専攻	修士課程	鹿屋体育大学	平成27年度	8	8
人間総合科学研究科 大学体育スポーツ高度化共同専攻	3年制博士課程	鹿屋体育大学	平成27年度	5	5

URL : スポーツ国際開発学共同専攻 <http://tkjids.taiiku.tsukuba.ac.jp/>

(教育推進部作成)

大学体育スポーツ高度化共同専攻 <http://kododaigaku.taiiku.tsukuba.ac.jp>

資料 5-4-③-7 研究成果の反映例

研究科・専攻	教員名	授業科目名	研究活動及び主な研究業績等
人文社会科学研究科 文芸・言語専攻	矢澤真人（教授）	現代日本語研究	2014 年度より科研費やリサーチユニットの研究プロジェクトと連動させる形で、言語研究の実践的応用に関する授業を進めている。これにより、学生は従来の言語研究の枠を超えて現代的な複合的課題に取り組む姿勢が旺盛になり、他研究科の学生との共同研究も行われるようになった。研究成果は全国大学国語教育学会や漢日語言学研究会など、国内外の主要学会で発表するほか、2016 年度には2本の博士（言語学）学位請求論文「日本語の授受補助動詞構文に関する日中翻訳規則の作成」「日中並列表現の対照研究」も提出された。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	佐藤忠彦（教授）	マーケティングサイエンス	M2 向けに開講され、POSデータに代表される販売データやインターネットから得られるデータなど、マーケティングサイエンスに関わるビッグデータを対象とした統計分析、およびデータからの高次情報の抽出を可能にする統計的モデリングについて、教員の最新研究成果を交えて解説している。
数理物質科学研究科 電子・物理工学専攻	佐々木正洋（教授） 藤田淳一（教授）	最先端表面計測科学	表面およびナノ材料を専門としている教員が担当して、表面計測、特に、超音速分子線散乱、電子顕微鏡、イオンビーム利用の計測についての最新成果を紹介しながら、その背後にある科学を議論する。
システム情報工学研究科 社会工学専攻	谷口 守（教授）	都市と環境、美しい国土づくりへの挑戦、社会工学修士特別演習	都市のコンパクト化の効果測定とその成果に基づいた都市計画制度の抜本改正、環境バランス達成のための方法論提案とパリ協定に対応するための低炭素化方策導入
生命環境科学研究科 生物圏資源科学専攻	江面 浩（教授）	蔬菜花卉学特論	研究活動：トマトにおけるゲノム編集による遺伝子改変に関する研究。Nature 姉妹紙への掲載
人間総合科学研究科 障害科学専攻	野呂文行（教授）	行動問題面接指導法特講	応用行動分析学を用いた通常学校・通常学級内での支援方法の行動問題に与える効果に関する研究。学校や児童養護施設内で実施する社会的スキル指導等の効果に関する研究
人間総合科学研究科 看護科学専攻	川口孝泰（教授） 浅野美礼（准教授）	環境調整看護学演習 I	筑波大学と連携する研究施設である産業技術総合研究所および、T-CReDO（臨床医学研究開発機構）の組織である、CIME（未来医工融合研究センター）の2つの研究施設での体験学習を行った。産業技術総合研究所では、音環境に関わる研究者に依頼して、当該研究の紹介を行ってもらうとともに被験者体験を行った。また、CIMEにおいては、担当教員が兼任している組織なので、研究施設の紹介を行うと同時に、当該研究所で産学連携研究を行った成果のひとつであるロボティックベッド（Panasonic 社）の開発過程、及び実証実験を行った研究内容に触れ、実用化した実際のロボティックベッドの操作や利用者体験を行った。

人間総合科学研究科 スポーツ国際開発学共同専攻	真田 久 (教授)	オリンピック・ムーブメント論	スポーツ庁, 東京都, TOCOG が展開する東京 2020 オリンピック・パラリンピック教育の地域での実践事例を踏まえたオリンピック・パラリンピック教育の目的・内容・実践に関する研究
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻(前期)	照山絢子(助教) 叶 少瑜 (助教)	コミュニケーションと文化	最新の研究成果を土台として議論中心の演習と組み合わせた授業を展開している。Twitter や Facebook を利用する学生の意識と情報リテラシーとの関係に関する最新の成果について講義と議論をしている。
修士課程 教育研究科 スクールリーダーシップ開発専攻	濱田博文 (教授)	スクールリーダーシップ論	「日本教育新聞」(2014年4月7日付)等に取り上げられ, 学術的に高い評価を得た研究を用いて, わが国の学校経営のあり方について, 国際的な視野から考究し, 授業に反映させている。(濱田博文編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』, 東信堂, 2014)

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料 5-4-③-8 文部科学省大学院教育改革プログラム等の採択状況

(取組名称欄における () 内は, 公募事業名)

採択年度	研究科・専攻	取組名称
		実績・成果概要
23	人文社会科学研究科	人社系グローバル人材養成のための東アジア・欧州協働教育推進プログラム (大学の世界展開力強化事業)
		「日独韓共同学位 (デュアルディグリー) プログラム」及び「現代日本国際比較研究履修証明プログラム」を実施し, 平成 27 年度までに本学学生 56 人を海外に派遣し, 51 人の留学生を受け入れた。前者では, 学生が 3 カ国の視点から統合的に考察する視点と発想で独創的な論文テーマに取り組むことができるようになり, 後者では, 学生が自らの研究課題を新たな文脈に位置づけ, 国際会議の場で自ら取り組む内容を発信する経験を積むことにより, 国際的通用性のある博士論文への取り組みができるようになった等の成果が得られた。
	全学分野横断型	ヒューマンバイオロジー学位プログラム (博士課程教育リーディングプログラム)
		生命科学、医学、計算科学、物質科学を横断した複合的方法論を駆使して、ヒトの生命の維持、適応、継承のメカニズムを理解し、これらに関する研究力、専門力を獲得した上で、ヒトが人らしく生きる社会の創造を先導できる国際的トップリーダーを養成する学位プログラムであり、平成 29 年 5 月現在、59 人の学生が在籍している。平成 28 年度に最初の修了者 7 人を輩出した。
24	人文社会科学研究科 国際地域研究専攻	ローカル最適なグローバル人材の育成：地域研究イノベーション学位プログラム (グローバル人材育成推進事業タイプ B (特色型))
		学士課程 3 年半, 修士課程 1 年半, 合計 5 年で修士号を取得可能な「地域研究イノベーション学位プログラム」を実施している。平成 29 年 5 月現在, 27 人の学生が履修しており, グローバルな課題への深い教養に加え, 英語と現地語を併用し, 新興国の文化・社会・経済について深い理解を持つ地域専門家を育成している。
	システム情報工学研究科 コンピュータサイエンス専攻	分野・地域を越えた実践的情報教育協働 NW (情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)
		全国 15 大学が中心となって大学と産業界による全国的なネットワークを形成し, プロジェクト型学習を中心としたカ

		<p>リキュラムにより最先端の情報技術を実践的に活用することができる人材を育成するプログラムであり、本学はビジネスアプリケーション分野を担当し、平成 28 年度までに延べ 275 人の学生が本コースを修了した。</p>
	<p>数理物質科学研究科 物理学専攻</p>	<p>(卓越した大学院拠点形成支援補助金)</p>
		<p>博士後期課程の学生を対象として、リサーチアシスタント及びティーチングアシスタント雇用を充実させるとともに、国内外の学会等への参加や研究機関との交流活動等を支援することにより、研究遂行能力の育成、教育指導者としての資質向上、経済的支援の充実を図り、優れた若手研究者の育成が推進された。</p>
	<p>人間総合科学研究科</p>	<p>国際協力型がん臨床指導者養成拠点 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)</p>
		<p>8 大学が連携し、10~20 年後の日本のがん医療の中心で活躍する国際感覚に富んだがん専門医療人、指導者を育成するプログラムであり、平成 28 年度までの 5 年間で、大学院コース (9 コース) において 426 人、インテンシブコース (5 コース) において 1,248 人の人材を養成した。また、全国のがんプロ拠点で広く活用するシステムとして「がんプロ全国 e-learning クラウド」を整備し、がんプロ事業全体の発展に貢献した。</p>
25	<p>全学分野横断型</p>	<p>エンパワーメント情報学プログラム (博士課程教育リーディングプログラム)</p>
		<p>「人の機能を補完し、人とともに協調し、人の機能を拡張する情報学」として、新たに「エンパワーメント情報学」を創設し、これからの人類社会にとって、安全性、利便性、心の豊かさの向上といった様々な観点から、人の生活の質を向上させる工学システムを創出できる人材を育成するプログラムであり、平成 29 年 5 月現在、30 人の学生が在籍している。平成 28 年度に最初の修了者 3 人を輩出した。</p>
26	<p>人文社会科学部、ビジネス科学研究科</p>	<p>ロシア語圏諸国を対象とした 産業界で活躍できるマルチリンガル人材育成プログラム (大学の世界展開力強化事業)</p>
		<p>ロシア語圏 7 か国の交流実施校との双方向学生交流を軸とした教育プログラムを実施し、日本とロシア語圏を舞台に活躍できる実務型人材を養成するプログラムであり、平成 28 年度までに本学学生 156 人 (うち大学院生 8 人) を海外に派遣し、157 人の留学生 (うち大学院生 48 人) を受け入れた。</p>
	<p>全研究科</p>	<p>トランスボーダー大学がひらく高等教育と世界の未来 (スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」)</p>
		<p>本構想の中核である「Campus-in-Campus」協定を平成 28 年度までに 5 大学と締結、科目ジュークボックスのシステムを平成 27 年度に開発・公開、海外教育研究ユニット招致を平成 28 年度までに 6 件、Japan-Expert (学士) プログラムの開設 (平成 28 年 10 月学生受入開始)、地球規模課題学位プログラム (学士) の開設 (平成 29 年 19 月学生受入開始) など、構想に沿って取組を展開し、教育研究のトランスボーダー化を全学的に推進している。</p>
27	<p>全研究科</p>	<p>持続的な社会の安全・安心に貢献するトランスパシフィック協働人材育成プログラム (大学の世界展開力強化事業)</p>
		<p>中南米の大学との連携の下、共通課題である持続的発展と地球規模課題の解決に資する人材の育成を目的として、全学を対象に実施する双方向の協働教育・履修証明プログラムであり、平成 28 年度までに本学学生 28 人 (うち大学院生 6 人) を海外に派遣し、29 人の留学生 (うち大学院生 8 人) を受け入れた。</p>
	<p>生命環境科学研究科 持続環境学専攻・環境科学専攻</p>	<p>原子力災害による環境・生態系リスクマネジメント人材育成事業 (原子力人材育成等推進事業費補助金 機関横断的な人材育成事業)</p>
		<p>原子力災害後の環境への包括的な影響評価に関する基礎力と実践的能力を併せ持つ人材を育成するプログラムであり、平成 28 年度からカリキュラムを開始した。平成 28 年度は原子力災害における環境・生態系の影響評価、リスクマネー</p>

	ジメントに関する授業科目を 10 科目実施し、また、OCWを通じて講義やセミナーを公開した。	
28	人間総合科学研究科	放射線災害の全時相に対応できる人材養成（課題解決型高度医療人材養成プログラム）
	学部教育、卒後生涯教育、大学院教育の3つの教育プログラムを構築する取組であり、学部教育プログラムは、放射線災害時に必要となる最低限の知識を修得する基礎モジュールと、リスクコミュニケーションなどを含む放射線災害時に対応できる高度な知識を修得する専門モジュールから構成される。平成 30 年度から学生受入を予定している。	

(教育推進部作成)

資料 5-4-③-9 社会人のための博士後期課程早期修了プログラム

<http://www.souki.tsukuba.ac.jp/>

(教育推進部作成)

別添資料 5-4-③-10-a 筑波大学大学院長期履修学生に関する法人細則

【分析結果とその根拠理由】

各研究科等では、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に応じた教育課程を編成し、授業を実施している。大学全体として、社会が求める「専門分野の深い知識や経験と幅広く深い学識のもと広い視野で物事を考える力」、すなわち「人間力」を備えた人材を育成するため「大学院共通科目」を開設している。

また、社会からのグローバル人材育成等の要請に応えるため、外国語による授業実施や、ダブルディグリープログラムの実施により、学生に多様な学習機会を提供している。さらに、2つの「博士課程教育リーディングプログラム」、「大学の世界展開力強化事業」に加え、平成 26 年度「スーパーグローバル大学創成支援」タイプ A（トップ型）に採択されており、社会からの要請に応じたグローバル人材を育成するための教育プログラム等を各種提供している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているものと判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする筑波大学大学院学則に定められており（資料 5-5-①-1）、各研究科では、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施している（資料 5-5-①-2）。

また、従来から実施している講義、演習、実習・実験、セミナー、プレゼンテーション方式等の授業に加え、各研究科・専攻の特性、教育目標に応じて、インターンシップ（海外を含む）、リサーチプロポーザルの実施、学際的なフィールド調査実習等の教育及び多様なメディアを高度に利用して授業を実施している。（資料 5-5-①-3、5-5-①-4、5-5-①-5）。

資料 5-5-①-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）（抜粋）

<p>(授業の方法等)</p> <p>第 30 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用による多様な方法により実施するものとする。</p> <p>2 授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で実施することができる。</p> <p>3 授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。</p> <p>4 授業及び研究指導は、筑波大学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。</p>
--

(教育推進部作成)

資料 5-5-①-2 多様な授業形態の組み合わせの事例

研究科・専攻	講義、演習、実習・実験を組み合わせた授業の実施状況
人文社会科学研究科 哲学・思想専攻	専門分野ごとの講義及び演習は、少人数の教育が行われている。共通科目である「哲学ブラックティス」では、学生が、「哲学対話、サイエンスカフェ、ソクラテス・メソッド等に関する基礎的知識を身につけ、実際のディスカッションを通して哲学対話の基礎的技能を習得する」ことができるよう、アクティブラーニングを行っている。ポスター作成やウェブサイトでの告知文の作成等を通して、授業運営に多様なメディアを取り入れ、参加者の多様化を図るとともに多様性のなかの対話に取り組んでいる。
ビジネス科学研究科 企業科学専攻	専門科目「知能情報システム」では、学生自身が選んだ経営課題に対して、コンピュータシミュレーションとゲーミングの手法を取り込んだビジネスゲームを自ら作成し、論理的な思考と実務における戦略立案およびその評価を行なっている。授業では、類似した経営課題と戦略についてグループを構成し、ディスカッションを交えながら、ゲームの開発を行っている。実際の開発されたゲームに、受講者全員がプレイヤーとして参加することで、単なる一方の知識伝達型の講義とは異なる、クリエイティブな要素を含んだ取り組みを行なっている。
数理物質科学研究科 物性・分子工学専攻	修士課程では、本専攻の主分野である量子物性、量子理論、材料物性、物質化学・バイオに対応して修士課程院生を分け、各院生の研究課題を発表させるとともに、その内容について院生間で対話・討論する講義を数理セミナー（特別講義の一部）として開設している。また、博士課程については、分野を問わず、また、博士課程 3 学年全ての院生が一堂に集い、同様な対話・討論型講義を行うようにしている。
システム情報工学研究科 コンピュータサイエンス専攻	2012 年度から文部科学省の分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク：enPiT (Education Network for Practical Information Technologies) 事業を実施している。enPiT のカリキュラムフレームワークでは、特に、短期集中合宿と分散 PBL (Project Based Learning) が主体となる。短期集中合宿では、夏休みに「プロジェクト実践ワークショップ」(2 単位)を集中形式で実施しており、午前中は、プロジェクト開発のため周辺知識等のオムニバス講義、午後は、学生チーム主体の PBL 形式でのシステム開発の初段階を行う。また、分散 PBL では、「イニシアティブプロジェクト」(2 単位)を、夏合宿で開始したシステム開発を 2 週間に 1 度程度の担当教員（連携企業からの実務家教員含む）からのレビューとフィードバックを基に本格的に進め、システムを完成させ、年度末の成果発表ならびにデモを行う。これらにより、進化を続ける先端情報技術や情報インフラを有機的に活用し、潜在的なビジネスニーズや社会ニーズに対する実践的問題解決ができる人材を育成している。
生命環境科学研究科 地球環境科学専攻	野外実験を重視している。一週間程度の期間、合宿をして、その地域の地形や水文、気候などの自然環境の観察・観測、またサンプル採取を、さらには地域の人文現象に関する観察と聞き取り調査を実施している。このようなフィールドワークによるデータ取得を通じて、グローバルス

	ケールからローカールスケールでの地球環境の理解、人間と環境との係わりの理解を深めることができるように教育している。
人間総合科学研究科 フロンティア医科学専攻	「医学英語 I, II」では、学生を3グループに分け、英語のリーディング、プレゼンテーション、マルチメディアでの英語に関して、3人のネイティブ教員が少人数での教育を行うように工夫している。また、「医科学国際討論 I」「同・II」では、国立台湾大学、京都大学と本学をテレビ会議システムにより連結し、「ロングディスタンスコースレクチャー」を英語で施行している。授業は、春学期は分子細胞生物学、秋学期はがん生物学領域のトピックスを題材に、各大学の教員の講義、大学院生による論文紹介と討議により構成される。この科目は2010年度から継続的に実施し、海外の大学院生との英語によるディスカッション能力の向上に貢献している。
人間総合科学研究科 体育学専攻	各専門科目において、講義形式の授業では高度な知識や能力の習得および開発に努め、それを補助あるいは発展させる目的で学生が主体となり課題についてプレゼンする演習、また、教員と学生がともにフィールドを教場として実践的な知識や能力の醸成に努める実験・実習を開講している。たとえば、「体育科学習指導論」では、体育科における学習指導論を模擬授業の計画・実施を通して習得させている。受講生は複数のグループごとに授業計画を立案し、教師役、生徒役、観察者を相互に役割分担しながら模擬授業を実施し、ビデオに収録された授業映像はe-learning授業評価システムに収録している。授業者はこのシステムで授業映像を視聴しながら授業評価・省察を行い、反省会ではそれをもとに討議している。
人間総合科学研究科 芸術専攻（後期）	専攻生に対し、1年次に「芸術学特別演習1」並びに「デザイン学特別演習1」を課し、また2年次に「同2」を課して、専攻生各自が研究成果を発表し、その学期の達成度を評価し、教員全員による質疑応答、発表評価を行い、予備審査論文への指導を行っている。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻 （前期）	博士前期課程講義科目「教育政策と情報専門職」では、毎回、複数の文献をリーディング・アサインメントとして課して、学生は批判的に読み解き、小レポートを作成する。さらに2週間に1度の割合で、指定文献中のキーワードから1つ選択し、受講生1人につき約10分程度のマイクロ・ティーチングを実施している。「教えること」で「学ぶ」という手法をとり入れた授業例である。
修士課程 教育研究科	講義による授業形態だけではなく、コーホート形式（集団）による授業、実際の教室場面を想定した授業が設けられており、学生自身が学習意欲を持って授業に取り組むことができる。 例：社会科教育実践演習（教科教育専攻）

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料5-5-①-3 教育内容に応じた特色ある学習指導法の事例

研究科・専攻	事例
人文社会科学研究科 現代語・現代文化専攻	(1) 外国の文化を深く修得し、研究するために、とくに後期課程に在籍している学生に対しては長期留学を視野に入れた指導も行っている。 (2) 英語教育を専攻する学生に対しては、教育アプリなどで、オンライン利用が可能なものを演習教材として利用したり、統計ソフト、言語解析ソフト、テキストマイニングツールなども積極的に活用したり、また活用の仕方を指導している。
ビジネス科学研究科 企業法学専攻	学生が社会人であり、一定の実務経験を有していることを踏まえ、授業では対話・討論形式が幅広く取り入れられている。修了には30単位が必要であるが、うち6単位が指導教員による論文指導に当てられ、残る24単位についても、一般の講義、対話・討論型授業、演習（ゼミナール）、複数の教員が担当する判例研究、論文研究等の多様な形態の授業科目が提供されており、一般の講義だけでは得られない幅広い知識と考え方の習得を目指している。なお、正規の授業ではない希望者を対象に、平日昼間に、東京地裁・東京高裁の法廷傍聴や最高裁判所の見学を年数回実施

	している。
数理物質科学研究科 化学専攻	博士後期課程では、リサーチプロポーザルを必須単位としている。ここでは、自己の特別研究とは異なった課題について、研究課題の選定、研究計画の立案、成果の評価をプロポーザルとしてまとめ、口頭発表により審査を受けるものである。学生自身のみならず指導教員にも大きい負担とはなっているが、得られる成果は大きいと学生から評価を受けている。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	「宇宙開発工学特別演習 20XX」において、ワークショップ形式で受講者たち自身がプロジェクトを提案し、それを遂行する内容の PBL (Project-Based Learning) 授業を行っている。これは座学では習得しづらい問題解決能力の涵養に資することが期待される。
生命環境科学研究科 地球進化科学専攻	野外実験特別ティーチングアシスタントを育成し、学類の野外実験のサポートを行っている。
人間総合科学研究科 スポーツ国際開発学共同専攻	「On the Job Practice (International)」(必修6単位)は、国外での約16週間の実務経験を通じた学修であり、現地での実務経験の事前・事後研修のほか、現地メンターによる評価、レポートを提出することで評価する。また、日本スポーツ振興センター(JSC)と連携していることから、国内外の情報収集の仕方や国内スポーツ組織との連携事業などを通して実務能力を高めるため、「JSCセミナー」(選択1単位)「JSCプロジェクト」(選択1単位)を開設している。この2科目は、JSCの職員がメンターとなつての指導と評価がなされる。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻 (前期)	博士前期課程演習科目のうち、3科目6単位を全員同じ内容の演習科目(必修)として課し、研究倫理の考察やプレゼンテーションの実践、抄録の書き方などの研究リテラシーの習得を目指している。
修士課程 教育研究科	研究科共通科目(「教育デザイン論」)、教科教育共通科目(「教科教育論」)で分野の異なる複数の教員による指導を実施し、学校現場の教員が共同で院生を指導する科目(「教育実践演習」)を設け、質の高い授業づくりを目指す、実践力のある教員になるための指導を行っている。

専門職大学院	事例
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	<p>(1) 学生の多くは法学未修者であるため、入学予定者がスムーズに入学後の学修をスタートできるように、事前に読んでおくことが推奨される入門書を紹介している。また入学前年度の12月に、7法科目(憲法、民法、刑法、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法)の概要や学修の仕方について、各科目担当の専任教員が入門講話を行っている。ただし入学前の非正課教育であることから、入学予定者の出席は任意である。また、純粋未修生が多い当専攻の特性に鑑みて法学入門を、また、平成26年度入学生から新設された既修者コースに伴い、民事・刑事双方の実務系科目の入門講話を、新たに加えた。</p> <p>(2) 当専攻ウェブサイトの学内者専用ページの開設により、教職員及び学生間における教育活動に関する情報提供・交換・共有が、より一層図られている。学生が授業時間外の学修を効果的に行えるようにするために、講義レジュメ教材等の関係資料の配付に加えて、当専攻ウェブサイトの学内者専用ページを通じて、学外からも任意に時間帯を問わず取得できるよう工夫に努めている。学生が予習を効果的に行うため、こうした関係資料類の配付は原則として講義の1週間前までに行っている。なお、ウェブサイトの配付欄は担当教員によるコメントを掲示できる仕様となっており、関係資料の配付と併せて、予習に関する留意事項(予習すべき教科書、参考書の該当ページの指示等)を学生に周知できるようにしている。</p>

	<p>(3) 有職社会人学生が日常において現実に割くことのできる極めて限定的な学修時間内において法学の体系的知識を効果的に獲得するため、特に体系的知識が要求される法律基本科目群について、以下のような三段階の科目体系を採用し、体系的・反復的教育を通じ、法曹としての実務に必要な専門的な法知識、思考力、分析力、表現力等の修得を完結させることを目指している。このうち特に法学未修者コース2年次（以下特にことわらない限り、法学既修者1年次を含む）以降においては、主として演習形式の授業を実施して、法曹として実務に必要な思考力、分析力、（討議、文章表現の両面における）表現力の涵養に努めている。以上のような三段階の科目体系を通じ、学生が同一の法的问题を複数の視点から複合的に学ぶことにより、柔軟かつ深い法的体系的思考を身につけることができるよう配慮している。</p> <p>(4) 理論的教育と実務的教育の架橋を目指して様々な工夫を行っている。まずカリキュラム面では、多様な法律実務基礎科目を必修科目または選択必修科目として開設し、履修させることにより、既述の法律基本科目群により得た理論的・体系的法知識を実務的観点から応用・発展させる機会を充実させている。また、法曹としての高い責任感と倫理観を備えた人材を養成するため、法曹倫理に関連する実務教育にも重きを置いている。すなわち「法曹倫理 I」（弁護士倫理）、「法曹倫理 II」（裁判官・検察官倫理）においてはもちろん、他の実務系科目等においても、法曹としての単なるスキル修得に留まらず、実務法曹としてふさわしい倫理の獲得に配慮している。さらに、実務臨床科目の中でも、実際のクライアントと接しつつ、実践的に法曹としてのスキルと倫理を修得することができる「リーガルクリニック」を重視するという視点から、その学修の基盤となる法律事務所が校舎内の同じフロアに併設されている。</p>
国際経営プロフェッショナル専攻	ビデオ会議システムを活用したグルノーブル経営大学院と遠隔共同授業を実施した。教員学生間、学生間のコミュニケーション、情報共有や意見交換において大きな成果を挙げた。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料 5-5-①-4 授業形態別科目数・割合（システム情報工学研究科の例）

授業形態別科目数（平成 29 年度開設）

区分	講義	演習	実習・実験	講義と演習	講義と実習・実験	演習と実習・実験	講義と演習と実習・実験	合計
科目数	293	60	76	28	4	12	0	473
博士前期課程	69.6%	10.3%	12.1%	5.5%	1.0%	1.2%	0.0%	
博士後期課程	23.0%	24.0%	35.8%	7.6%	0.0%	8.9%	0.0%	
研究科合計	61.9%	12.6%	16.0%	5.9%	0.8%	2.5%	0.0%	

(教育推進部作成)

資料 5-5-①-5 講義、演習、実習・実験における授業時間数と単位数の標準パターン（システム情報工学研究科の例）

授業の方法	授業時間数				単位数
	講義	演習	実習・実験・実技	総時間	
講義	15				1.0
演習		15			1.0
実習・実験・実技			30		1.0
講義と演習	15	15		30	2.0
講義と実習・実験・実技	15		30	45	2.0

演習と実習・実験・実技		15	30	45	2.0
講義と演習と実習・実験・実技	15	15	30	60	3.0

(大学院便覧より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程では、大学院学則に則り、講義、演習、実習・実験・実技に加え、それらを適切に組み合わせた授業が、各研究科のそれぞれの学問分野の特性に応じて実施されている。

また、各研究科・専攻の特性や教育目標に応じて、インターンシップ科目、PBL科目、メディアを高度に利用した科目などが行われており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているといえる。

以上により、各研究科・専攻の教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院の教育課程は、各課程を通して数多くの授業科目を開設し、体系的に履修できるよう履修モデルやコース設定などによるコースワークを充実させている。単位の实質化への配慮は、次のとおりである。

「シラバス作成のためのガイドライン」(前掲資料5-2-③-2)を全学的に策定し、授業外における学習方法の記載を推奨する等、単位の实質化を図る取組みを行っている。シラバスには、学習目標、授業の方法及び計画、教科書や参考書、評価基準並びに受講によって得られる知識・能力等を明示し、課題への対応状況、日常の授業の取組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施している。

本学は平成25年度より3学期制から2学期制へ移行し、各学期を3モジュール(1モジュールは5週)に分けて運用している。1学期間(3モジュール)の授業時間は、15週(1.5h/週)と期末試験1週及び10週(1.5h/週)と期末試験1週を基本としている。学期を通じた授業と、各モジュールの授業を両方履修してもそれぞれの期末試験が受験できるよう、2パターン併用の学年暦を設定しており、授業の実施曜日の振替や休業期間に期末試験を設定する等により、各学期の授業時間及び期末試験期間を確保している(前掲観点5-2-②, 資料5-5-②-1)。

全学を対象とした学習管理システム(LMS: Learning Management System)である「manaba」を導入し、授業前後の学習指導や、レポート等の作成・提出、教材・コンテンツの提供など、学生の主体的な学修(アクティブラーニング)のための教育環境を整備している。(前掲資料5-2-①-5)

大学院スタンダードにおいて、学位ごとの達成度評価を明確にして、授与される学位の質を個別に保証する達成度評価システム(大学院STD)を導入している。達成度評価は、JABEEなどの分野別評価において極めて効果の高い質保証システムとされ、大学院修士課程への導入が始まっており、本学は他大学に先駆けてこれを導入した。具体的には、社会からの要請をふまえ、普遍的な達成度評価項目を設定し、対象となる研究科・専攻、学位プログラムでは、それぞれ人材養成目的と教育目標を示し、それを達成するためのカリキュラムを設け、科目ごとに教育目標に対応付けられた到達目標、評価基準及び達成度評価項目との関係を明確化するもにである。

これに基づき、各学生は入学時、コースワーク期間、学位審査時の各段階で到達目標を達成していることを

示す根拠をそろえた上で、達成度評価委員会による評価を受けることにより、学生は学位取得に向けた達成度を自ら点検・管理することができ、授与される学位の質が個別に保証される。評価項目や評価方法は、学位プログラムの特性をふまえて設定される。

達成度評価項目の例

専門基礎：入学者の専門分野について、学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているか

関連分野基礎：専門に関連した分野について、専門分野ほど深くはないとしても、学位にふさわしいレベルの基礎能力を有しているか

広い視野：学位にふさわしい視野の広さを有しているか

現実の問題：現実の問題について、学位にふさわしいレベルのセンス・見識を備えているか

問題設定から解決まで：専門的応用能力である問題設定から解決までのプロセスを理解し、具体的解決に導くことができるか

プレゼン・コミュニケーション能力：学位にふさわしいプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を有しているか

国際的通用性：専門分野において国際的に通用する学識を備えているか

学術的成果：学位を授与してよいと判定できる学術的成果を有しているか

また、先導的な取組みとして、システム情報工学研究科リスク工学専攻において開始された「達成度評価システム」（資料5-5-②-2）を挙げる。このシステムは、通常の単位取得と学位論文審査だけでなく、専攻の教育目標に照らして必要とされる項目について、学修状況の定性的評価である自己評価（毎年度複数回）と、定量的指標であるポイント（単位）を併せて、達成度の認定を行うものである。

達成度評価項目として、修士課程においては、①専門基礎、②関連分野基礎、③広い視野、④現実問題の知識、⑤問題設定から解決まで、⑥プレゼン・コミュニケーション能力、が設定され、博士後期課程においては、さらに⑦国際的通用性、⑧学術的成果、が加えられている。

このシステムは専攻の達成度実施委員会が計画し、学生毎に設定された達成度評価委員会が実施し、別に組織された達成度チェック委員会が毎年チェックを行い、その結果を達成度実施委員会が反映させるというPDCA サイクルを回しており、絶えずシステム自体の質の向上に務めている。また、博士後期課程学生であるTA・TF（資料5-5-②-3）をシステムの運営に積極的に参加させており、彼らのキャリアパス形成にも大きく寄与している。

達成度評価システムは、ビジネス科学研究科・数理物質科学研究科・システム情報工学研究科・生命環境科学研究科で実施している「社会人のための博士後期課程早期修了プログラム」においても平成19年度より活用されている。学位授与に至る評価のプロセスが可視化されたということで、外部評価委員会から高い評価を受けている（資料5-5-②-4）。

専門職学位課程では、履修科目の登録の上限を設定（資料5-5-②-5、5-5-②-6）するとともに、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するためのGPA（Grade Point Average）制度による成績評価を実施（別添資料5-5-②-6-a）している。また、各専攻において単位の実質化に向けての取組みを実施している（資料5-5-②-7）

資料 5-5-②-1 筑波大学学年暦 (平成 29 年度)

筑波キャンパス http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/calendar/pdf/2017_grad_tsukuba.pdf

東京キャンパス http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/calendar/pdf/2017_grad_tokyo.pdf

※ 学期・モジュールの表を追加 (平成 29 年度 4 月以降記載) (教育推進部作成)

資料 5-5-②-2 達成度評価システムの概要

リスク工学専攻における達成度評価 大学院教育改革支援プログラム (大学院 GP: 2007~2009)

・概要

リスク工学専攻では、教育目標の明示、FD、先駆的カリキュラムなどによって、大学院教育の実質化を先導的に実施してきた。本プログラムでは、これまで実施してきた諸事項に加えて、2つの面から、博士課程教育の実質化の深化と高度化を行うものである。

- (1) 博士前期・後期課程への達成度評価システムの全面的導入
- (2) 2つの外部機関による、達成度評価システムの評価と、学生のキャリアパス形成と研究プロジェクト管理のための助言・指導

2

リスク工学専攻における達成度評価システム

・専攻の教育目標と達成度項目の両方に従い、学生の達成度を評価

・達成度評価項目:

- ・ ①専門基礎、②関連分野基礎、③現実の問題、④広い視野、⑤問題設定から解決まで、⑥プレゼン・コミュニケーション
- ・ ⑦国際的通用性、⑧学術的成果(⑦、⑧は後期課程)

・専攻の教育目標(webページ等で公開):

1. リスク解析・評価のための基礎理論を習得している。
2. リスク解析・評価に関連する情報処理技術を習得している。
3. リスク工学の対象である現実の問題について学習している。
4. リスク工学の対象を広い視野で捉えることができる。
5. リスクにかかわる問題について、問題設定から工学的手段による解決までのプロセスを理解し、具体的解決手段を考案・開発することができる。
6. 研究チームや研究プロジェクトのなかで、役割分担を果たすことができ、必要に応じてリーダーシップをとることができる。

3

(教育推進部作成)

資料 5-5-②-3 システム情報工学研究科のTF制度の実施に関する取扱い

システム情報工学研究科におけるティーチング・フェロー（TF）制度の実施に関する取扱い

平成 22 年 1 月 13 日
〔 システム情報工学研究科運営委員会 〕

改正 平成 22 年 5 月 26 日

改正 平成 22 年 11 月 24 日

システム情報工学研究科（以下「研究科」という。）において、本学のティーチング・フェロー（以下「TF」という）制度の導入を受け、次のとおりTF制度の実施のための取扱いを定める。

TF制度については、「システム情報工学研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）制度の実施に関する取扱い」に別段の定めがあるもののほか、この取扱いの定めるところによる。

（趣旨・目的）

- 1 TF制度は、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度の目的の一つである「教育者としてのトレーニングの機会提供」を更に強化し、研究科に所属する博士後期課程の大学院学生（以下「学生」という）に、従来のTAとして行う授業補佐・援助に加えて、担当する授業の教育方法等の大学教員として必要な能力を身につけるとともに、大学教育及び授業の改善にも結びつけることを目的とする。また、学生自身にとっても、自らの教育力を高め、将来、大学教員及び研究者としての重要なキャリアとして位置づけるものとする。

（育成する能力）

- 2 研究科の実施するTF制度において育成する能力は、次のとおりとする。
 - （1）開設する教育組織における授業科目の具体的な教育目標を設定する能力
 - （2）教育目標を達成するために授業実施計画を立てそれを実践する能力
 - （3）実践を達成するための評価指標（達成度を図る方法）を決定する能力
 - （4）教育（授業）の評価基準を設定する能力

（資格条件）

- 3 研究科におけるTFの資格条件は、以下のとおりとする。
 - （1） 本学におけるTAの経験者であり、TA実績報告が提出された学生であること。
 - （2） 授業内容について十分な知識と技術を有すること。
 - （3） 教育指導者として期待できる者であること。
 - （4） 所属する博士後期課程専攻において推薦を受けること。

（TFへの申請）

- 4 TFを希望する者は、授業を行う授業担当教員ごとにTF申請書（様式1）及びTA科目別実施報告書（様式2）等をもとに協議した上で、指導教員及び所属専攻長の了解を得て、研究科長に申請するものとする。

なお、過去にTAを担当した全ての授業科目において、TA科目別実施報告書における評価項目に、実績がない（「該当なし：0」）の場合は、申請不可とする。

(選考方法)

5 学生の所属する専攻において、TF申請書(様式1)及びTA科目別実施報告書(様式2)等の必要書類に基づき、TF候補推薦者を選出し、研究科運営委員会でこれを決定し、TF選考結果通知(様式4)を申請者に交付するものとする。

なお、TFの継続については、TF申請書(様式1)及び第7項に規定するTF活動実績報告書に基づき継続の可否を判断するものとする。

(選考基準)

6 TFを選考する基準は、TAの実質化を前提に次のとおりとする。

- (1) 本人の学業成績が優秀であること。
- (2) 従来のTA業務に加え、授業担当教員の下で授業に参画させることにより、大学教育の充実が期待されるものであること。
- (3) 全学のTA研修会に参加、あるいは大学院共通科目「教育・研究指導Ⅲ」を履修していることが望ましい。

なお、各専攻は、これらの基準に基づき、TF候補者を推薦するための具体的な選考基準を定めるものとする。

(実施報告)

7 TFとしての活動が終了した場合は、遅滞なく、TF活動実績報告(様式3)を提出させるものとする。

(実施体制)

8 TF制度に関わる企画・立案・実行は、研究科が各専攻の協力を得て、実施するものとする。

(事務)

9 TF制度の実施に係る業務は、研究科の支援室大学院教務係ならびに総務係が協力して行うものとする。

(その他)

10 TF制度の実施に関わる取扱いの変更等は、研究科運営委員会の議を経て行うものとする。

この取扱は、平成22年1月13日から適用する。

資料 5-5-②-4 社会人のための博士後期課程早期修了プログラムにおける達成度評価システム

早期修了プログラム 「達成度評価システム」

入学時履修審査

中間審査

博士論文予備審査

最終試験

- ① 専門分野基礎知識
- ② 関連分野基礎知識
- ③ 現実問題の知識
- ④ 広い視野
- ⑤ 問題設定解決能力
- ⑥ コミュニケーション能力と国際的通用性
- ⑦ 学術的成果・研究能力

これらの項目について履修者が「博士のレベルに達しているか」自己評価し、自己評価表を担当教員グループが評価する

1

(教育推進部作成)

資料 5-5-②-5 筑波大学大学院学則 (平成 16 年法人規則第 11 号) (抜粋)

(履修科目の登録の上限)

第 34 条の 2 専門職大学院の研究科長は、専門職大学院に在籍する学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、修了の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を、部局細則で定めるものとする。

資料 5-5-②-6 ビジネス科学研究科の教育に関する細則 (平成 21 年ビジネス科学研究科部局細則第 1 号)
(抜粋)

(履修の手続等)

第 7 条

3 大学院学則第 34 条の 2 に規定する履修科目の登録の上限は、国際経営プロフェッショナル専攻にあつては 32 単位 (特別な事情にあり、専攻教育会議で承認された場合は 35 単位)、法曹専攻にあつては 36 単位とする。

(成績評価等)

第 9 条 成績の評語は、大学院学則第 36 条第 1 項に定めるところにより表すものとし、その基準については、「ビジネス科学研究科における成績評価基準」(平成 20 年 1 月 24 日第 78 回ビジネス科学研究科運営委員会決定。以下「成績評価基準」という。)の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と認めるときは、大学院学則第36条第2項の規定に基づき、合格及び不合格の評語を用いることができるものとし、その基準については、「成績評価基準」の定めるところによる。
3 専門職学位課程の専攻にあつては、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するため GPA 制度による成績評価を実施する。
4 前項の GPA 制度による成績評価については、「成績評価基準」の定めるところによる。

別添資料 5-5-②-6-a ビジネス科学研究科における成績評価基準（平成 20 年 1 月 24 日第 78 回ビジネス科学研究科運営委員会決定）

資料 5-5-②-7 専門職大学院における単位の実質化に係る取組

専門職大学院	取組
ビジネス科学研究科	
法曹専攻 (法科大学院)	学生の効果的な事前学習を支援するため、講義レジュメ等の関係資料の紙媒体での配付に加えて、本学法科大学院ウェブサイトの学内者専用ページにより、学外からも任意に取得できるよう工夫に努めている（原則として講義 1 週間前までの早期配布を行っている）。また、ウェブサイトの配布欄は、担当教員によるコメントを掲示できる仕様となっており、関係資料の配付と併せて、予習に関する留意事項（予習すべき教科書、参考書の該当ページの指示等）を学生に周知できるようにしている。
国際経営プロフェッショナル専攻	最終修了要件である「ビジネスプロジェクト」では、Preliminary Presentation, Intermediate Presentation, Final Presentation の 3 回の発表会を実施し、Chief Advisor, Second Advisor を含む 3～4 人の教員が、各プレゼンテーションの評価を行う。 さらに、ビジネスプロジェクトを含む最終単位の認定は、全教員による専攻会議において、妥当性を判断し、公平性を確保している。

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の授業は各学期 15 週以上に渡る期間を確保しており、シラバスにおいては、学習目標、授業の方法、計画、教科書や参考書、受講によって得られる知識・能力、評価基準等を記載し、LMS の活用も含めて自学自習を促している。また、各研究科・専攻では達成度評価の仕組みを導入し、学生の修学状況を把握し、個別の学生の理解度に応じた学習方法や予習や復習における課題等の指導を徹底し、単位の実質化を図っている。専門職学位課程では、履修科目の登録の上限を設定するとともに、学修の成果を客観的かつ厳格に評価するための GPA 制度による成績評価を実施している。

以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科において、学習目標、授業の方法・計画、成績評価基準、受講によって得られる知識・能力等を明示したシラバスを作成している（資料 5-5-③-1）。シラバスは学生の利便性を考慮し、ウェブサイト等において公開することにより活用しやすい環境を提供している（資料 5-5-③-2）。

また、大学院生に対してあらかじめ、成績評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況を考慮した適切な成績評価を実施し、学生は履修計画の作成、事前学習などにおいてシラバスを活用している。

また、全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」(前掲資料5-2-③-2)を作成・周知し、各研究科・専攻のカリキュラム委員会等においてシラバスの内容に関する点検等を随時行っている。

資料5-5-③-1 シラバスの代表例

システム情報工学研究科 知能機能システム専攻

科目名：01CK503 機能システム数理基礎

単位数：2単位 標準履修年次：1年次 開設曜時限：春AB月4,5

担当教員：藪野 浩司, 坪内 孝司, 堀 憲之, 鈴木 健嗣, 望山 洋, 伊達 央, 田中 文英, 河本 浩明

授業概要：

物理的/知的な機能を有するシステムの構築・設計・解析・制御・運用において、実在するあらゆるシステムに備わっているダイナミクスを理解することが重要である。ダイナミカルシステムの豊富な事例を紹介しつつ、線形代数・解析学等の数学的基礎を駆使し、そのモデリングおよび解析手法を解説する。

授業形態：講義

授業形態の補足：複数の教員が一講義を担当する。

授業の到達目標：

- ・線形代数と解析学の確かな知識に基づき、ダイナミカルシステムの挙動を解析できるようになること。
- ・具体的な物理システムをダイナミカルシステムとして捉えた上で、システムを特徴づける物理パラメータとシステムの挙動との関係性を把握できるようになること。

授業計画：

1. 授業ガイダンス/ダイナミカルシステムと微分方程式
- 2-4. 定係数線形微分方程式系
5. 線形システムの周波数応答
6. 平衡点とその安定性
- 7-9. 物理システムのモデリングと解析
10. 授業のまとめ/今後の発展・展望

成績評価方法：

期末テスト：100%。なお、三分の二以上の授業出席がないと単位が認定されない場合があるので要注意。

教科書：指定なし。

参考書：

・ハーシュ, スメール: 力学系入門, 田村一郎, 水谷忠良, 新井紀久子訳, 岩波書店, 1976. (原著 M.W. Hirsch and S. Smale:

Differential Equations, Dynamical Systems, and Linear Algebra, Academic Press, 1974.)

- H.K. Khalil: Nonlinear Systems, Prentice Hall, 1992.
- D. Rowell, D.N. Wormley: System Dynamics, An Introduction, Prentice Hall, 1997.
- K.J. Astrom, R.M. Murray: Feedback Systems, An Introduction for Scientists and Engineers, Princeton University Press, 2008.
- スタンリー・ファーロウ: 偏微分方程式, 伊理正夫・伊理由美訳, 朝倉書店. 1996. (原著 Partial Differential Equations for Scientists and Engineers, Dover Publications, Inc., 1996.)

オフィスアワー: 随時(事前にメールで予約をしてください)

受講生に望むこと:

線形代数と解析学を改めて復習した上で,授業に臨むこと.授業の復習をしっかりと行い,システムダイナミクスの感覚をしっかりと身に付けること

関連科目:

01CK102 システムモデリング, 01CK203 サイバニクス, 01CK205 ロボット制御論, 01CK208 バーチャルリアリティ, 01CK210 自律移動ロボット学, 01CK305 デジタル制御特論, 01CK309 運動制御論, 01CK501 知能機能システム数学基礎, 01CK912 知能機能システム特別実験 Ia, 01CK913 知能機能システム特別実験 Ib

(教育推進部作成)

資料 5-5-③-2 筑波大学ウェブサイト シラバス

http://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses/g-tsukuba_tokyo.html

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻等は「シラバス作成のためのガイドライン」に基づいて各授業科目のシラバスを作成し、ウェブサイト等で公開している。学生は履修計画や事前学習等においてシラバスを活用している。

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④: 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院では、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用することにより昼夜開講制を実施し(資料 5-5-④-1)、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の正規の授業を受け、教育と研究の分野だけではなく、企業社会において指導的役割を果たしうる高度専門的知識と能力を獲得する機会を提供している。

また、生涯学習社会の到来に先駆け、能力再開発を志す社会人を対象としたレベルの高い大学院教育を実施することを目的に、夜間大学院を設置している(資料 5-5-④-2)。

このため、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」及び「夜間大学院」に対応する時間割を設定して学生の事情に応じた教育を行っている（資料5-5-④-3）。

資料5-5-④-1 昼夜開講制を実施している研究科

研究科	専攻
人文社会科学研究科	国際日本研究専攻（博士前期課程・博士後期課程）
数理物質科学研究科	全専攻
システム情報工学研究科	全専攻
生命環境科学研究科	（地球科学専攻（博士前期課程）、地球環境科学専攻（博士後期課程）、環境バイオマス共生学専攻（5年一貫制）、先端農業技術科学専攻（3年制博士課程）除く。）
人間総合科学研究科	フロンティア医科学専攻（修士課程）、障害科学専攻（博士前期課程）、生命システム医学専攻（医学の課程4年制）、疾患制御医学専攻（医学の課程4年制）、看護科学専攻（博士前期課程）、看護科学専攻（博士後期課程）、体育学専攻（博士前期課程）、芸術専攻（博士前期課程）、芸術専攻（博士後期課程）
図書館情報メディア研究科	全専攻
修士課程 教育研究科	全専攻

（教育推進部作成）

資料5-5-④-2 夜間大学院の研究科・専攻等

研究科	専攻
ビジネス科学研究科	全専攻
人間総合科学研究科	スポーツ健康システム・マネジメント専攻（修士課程）、生涯発達専攻（博士前期課程）、生涯発達科学専攻（博士後期課程）

（教育推進部作成）

資料5-5-④-3 時間割表

【筑波キャンパス（月曜日～金曜日開講）】

時限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8:40～9:55	9:55～10:10
第2時限	10:10～11:25	11:25～12:15
第3時限	12:15～13:30	13:30～13:45
第4時限	13:45～15:00	15:00～15:15
第5時限	15:15～16:30	16:30～16:45
第6時限	16:45～18:00	

【大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に係る授業時間】

時限	開始時間～終了時間	休憩時間
第7時限	18:00～19:15	19:15～19:20
第8時限	19:20～20:35	

【東京キャンパス（火曜日～土曜日。ただし、火曜日～金曜日は第7時限～第8時限開講、土曜日は第1時限～第8時限開講）】

時限	開始時間～終了時間	休憩時間
第1時限	8:55～10:10	10:10～10:20

第2時限	10：20～11：35	11：35～11：45
第3時限	11：45～13：00	13：00～13：45
第4時限	13：45～15：00	15：00～15：10
第5時限	15：10～16：25	16：25～16：35
第6時限	16：35～17：50	17：50～18：20
第7時限	18：20～19：35	19：35～19：45
第8時限	19：45～21：00	

(大学院便覧より抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院では、昼夜開講制を実施し、多くの有望な社会人が在職のまま大学院の正規の授業を受け、高度専門的知識と能力を獲得する機会を提供し、また、能力再開発を志す社会人を対象としたレベルの高い大学院教育を実施することを目的に、夜間大学院を設置している。

このため、「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」及び「夜間大学院」に対応する時間割を設定して学生の事情に応じた教育を行っている

以上により、夜間において授業を実施している課程（研究科・専攻）に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

研究指導の方針・体制については、筑波大学大学院学則において定めており、(資料5-5-⑥-1)、その上で全ての研究科では、原則として、正・副指導教員による複数指導体制により幅広い論文指導を行う体制を各研究科細則等に明確化している(資料5-5-⑥-2)。

指導においては、年次毎に、科目履修、研究テーマの決定、中間報告、学位論文作成等を適切に配置し、計画的に履修を行わせている。

研究倫理の教育について、授業では、毎年度大学院共通科目（科目名：生命倫理学）として15時間（1単位）行っている。それ以外では、修士論文の研究が本格化する時期に研究倫理に関する授業の実施、または、研究科全体で「研究倫理セミナー」を実施して、学生の意識向上に努めている。剽窃や不適切な引用禁止・防止については、指導教員が論文指導の際に随時指導を行っている。新入生全体ガイダンスでは、新入生全員を対象とした「研究倫理」に関する説明を実施し、「知の品格〈研究者倫理〉」と「研究者倫理の自覚」の印刷されたクリアファイルを配付して、倫理観の醸成に向けて取り組んでいる（資料5-5-⑥-3, 5-5-⑥-4）。

各研究科・専攻においては、学生に学位取得までの流れを例示し、論文等の準備が計画的にできるよう指導している（資料5-5-⑥-5）。さらに、学生への旅費支援による国内外の学会への参加促進（後掲別添資料7-2-⑥-6-a）、TA制度による教育者としてのトレーニングの機会の提供（観点3-3-①）により学生の優れた能力の育成を図っている。

資料5-5-⑥-1 筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第26条 学長は、教育研究評議会の議を経て、本大学院の教育課程の編成の基本方針を定めるものとする。

2 研究科・専攻又は学位プログラム（以下「研究科・専攻等」という。）は、前項の基本方針に基づき、当該研究科・専攻等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

3 教育課程の編成に当たっては、研究科・専攻等は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するように適切に配慮するものとする。

4 研究科長は、研究科運営委員会の議を経て、部局細則で、当該研究科の教育課程の編成方針を定めるものとする。

5 学位プログラムにあっては、当該学位プログラムの教育課程の編成方針は、教育院会議の議を経て、法人細則で定めるものとする。

6 研究科長が第4項の部局細則を定め、又は改廃する場合には、担当副学長の承認を得なければならない。

（教育方法）

第27条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門職大学院の教育は、授業科目の授業によって行う。

（部局細則への委任）

第29条 この法人規則及びこれに基づく法人規程又は法人細則等に定めるもののほか、教育課程の編成、授業科目の履修及び研究指導の実施に必要な事項は、研究科長等が、部局細則で定める。

（成績評価基準等の明示等）

第31条の2 研究科・専攻等は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科・専攻等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（教育推進部作成）

資料 5-5-⑥-2 各研究科の部局細則の抜粋

<p>人文社会科学研究科における人材養成の目的及び教育課程編成等に関する細則 (平成 20 年人文社会科学研究科部局細則第 2 号) (抜粋)</p> <p>(指導教員及び研究指導等)</p> <p>第 6 条 学生の研究を指導し、授業科目の履修指導等を行うため、専攻教育会議の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。 2 研究の指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、必要に応じて複数の指導教員が担当する。</p>
<p>ビジネス科学研究科の教育に関する細則 (平成 21 年ビジネス科学研究科部局細則第 1 号) (抜粋)</p> <p>(指導教員)</p> <p>第 8 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、本研究科運営委員会の議を経て、専門職学位課程の専攻学生を除き、学生 1 人ごとに指導教員を置く。 2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>数理物質科学研究科の教育に係る基本的な細則 (平成 20 年数理物質科学研究科部局細則第 1 号) (抜粋)</p> <p>(指導教員及び研究指導等)</p> <p>第 6 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、研究科運営委員会の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。 2 複数の教育研究機関から選出される客員教員による教育を受ける学生の指導体制を管理させるため、学生 1 人ごとにアンカー教員を置く。 3 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>筑波大学大学院学則に基づくシステム情報工学研究科細則 (平成 20 年システム情報工学研究科部局細則第 1 号) (抜粋)</p> <p>(研究指導教員及び研究指導の実施方法)</p> <p>第 11 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、研究科運営委員会の議を経て学生 1 人ごとに研究指導教員を置く。 2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。 3 連携大学院方式においては、筑波大学教員は副とする指導教員として携わるものとする。</p>
<p>生命環境科学研究科の教育に関する細則 (平成 20 年生命環境科学研究科部局細則第 4 号) (抜粋)</p> <p>(指導教員及び研究指導等)</p> <p>第 10 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行なわせるため、研究科運営委員会の議を経て学生 1 人ごとに指導教員を置く。 2 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容を定め、主とする指導教員のほか、副とする指導教員が担当することを原則とする。</p>
<p>人間総合科学研究科における人材養成の目的及び教育課程の編成等に関する細則 (平成 19 年人間総合科学研究科部局細則第 10 号) (抜粋)</p> <p>(研究指導)</p> <p>第 18 条 研究指導は、学生 1 人ごとにその内容が定められ、その研究指導は、主とする研究指導教員のほか、副とする研究指導教員等が担当することを原則とする。</p>
<p>図書館情報メディア研究科の人材養成目的等に関する細則 (平成 26 年図書館情報メディア研究科部局細則第 1 号) (抜粋)</p> <p>(研究指導担当教員)</p> <p>第 14 条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行うため、研究科運営委員会の議を経て、学生 1 人ごとに次の各号に掲げる研究指導担当教員を定める。 (1) 博士前期課程においては、研究指導担当教員 1 人及び副研究指導担当教員 1 人 (2) 博士後期課程においては、研究指導担当教員 1 人及び副研究指導担当教員 2 人</p>

教育研究科及び教育研究科に置く専攻の人材養成目的等に関する細則（平成23年教育研究科部局細則第2号）（抜粋）

（研究指導教員及び研究指導等の実施方法）

第6条 学生の研究指導、授業科目の履修指導等を行わせるため、運営委員会の議を経て、学生1人ごとに研究指導教員及び副研究指導教員を定める。

2 研究指導は、学生1人ごとにその内容が定められ、その研究指導は、主とする研究指導教員のほか、副とする研究指導教員等が担当することを原則とする。

（企画評価室作成）

資料5-5-⑥-3 研究指導、学位論文に係る指導に対する取組み例

研究科・専攻	研究指導の概要
人文社会科学研究科 歴史・人類学専攻	<p>入試出願時に提出させた研究計画書をもとに、1年次は研究の基礎となる科目を履修させつつ、自らの研究テーマを検討させ、1年次末までに研究計画を作成させる。研究指導は、原則として主指導教員・副指導教員による複数指導体制を取り、定期的に研究室等において指導を行うほか、領域ごとの全体ゼミにおいて研究の進捗状況を報告させ、他の教員からの評価を受ける機会としている。</p> <p>2年次には中間評価論文を提出させ、公開の審査を経て修士号を認定している。</p> <p>なお、研究科において研究倫理ガイダンスの受講が義務付けられている。</p>
ビジネス科学研究科 企業科学専攻	<p>入試出願時に提出させた研究計画書をもとに、入学前に、各学生の論文指導を主担する教員（指導教員）を決定しており、入学時に各学生に指導教員を通知する。指導教員は、研究の基礎となる科目を学生に履修させつつ、学生に研究テーマを検討させ、適宜、研究倫理に関する事項も含めて、学生の論文指導を行い、かつ、相談にも応じながら、論文を完成させる。</p> <p>なお、剽窃や不適切な引用の禁止・防止については、指導教員が論文指導の際に随時指導を行っている。なお、専攻では剽窃防止ソフトを保有している。</p>
数理物質科学研究科	<p>（前期課程）</p> <p>研究の基礎となる基礎科目と研究分野の専門知識を習得する専門科目の講義により、各自の課題を研究するために必要な知識を身につけさせる。研究指導は、指導教員とその関連教員により、研究室において行っている。研究の進捗状況については、定期的に研究室セミナー等において、研究グループで評価している。2年次には、修士論文を提出させている。</p> <p>（後期課程）</p> <p>1年次に、指導教員とその関連教員と議論しながら、研究計画を立てさせる。その後、その課題について、研究を進める。2年次には、関連の複数の教員の元で中間発表を行い、進捗状況を評価するとともに、この評価の元に今後の研究指導を見直し、改善を図る。3年次に予備審査を経て、学位論文を提出させている。</p>
システム情報工学研究科 リスク工学専攻	<p>（前期課程）</p> <p>1年次には、講義科目の履修により分野横断的な専門知識と方法論を修得させるとともに、研究指導教員の指導のもと研究計画を作成させ、必修の演習科目にて発表させる。2年次に、研究開発・調査研究などを実践させ、修士論文を提出させる。研究指導は、主指導教員・副指導教員による複数教員指導体制により、研究室等において定期的に実施する。研究の進捗状況は必修の演習科目で報告させ、他の学生からの質疑や教員の評価を受ける機会としている。</p>

	<p>(後期課程)</p> <p>1年次には、研究指導教員の指導のもと研究計画を作成させるとともに、必要に応じて講義科目により最先端の専門知識と関連知識、方法論を修得させる。2年次には、継続して研究指導教員の指導のもと研究を行う。研究指導は、主旨導教員・副指導教員による複数教員指導体制により、研究室等において定期的実施する。研究の進捗状況は必修の演習科目で報告させ、他の学生からの質疑や教員の評価を受ける機会としている。国際会議での研究発表やティーチングアシスタントの経験を積むことを奨励している。3年次に予備審査を経て、学位論文を提出させる。優秀な学生は、上記の年数に拠らず、早期修了を可能としている。</p>
生命環境科学研究科 生物機能科学専攻	<p>研究指導担当教員の他に、2人以上の副指導教員を加えた3人以上の教員による複数指導体制(アドバイザー・コミティー)によって、学生の教育・研究指導を行っている。</p> <p>研究倫理に関しては、個別の教育・指導ではなく、外部の有識者を呼び、専攻全体を対象とした講義(教員に対してはFD研修)を開催した。</p>
人間総合科学研究科 疾患制御医学専攻	<p>学生の多くが臨床研究に携わる。この際、附属病院において患者さんの個人情報を入力することが避けられない場合が多い。このため、附属病院との協調体制を整備し、患者さんの個人情報保護には特段の注意を払うよう指導している。具体的には、附属病院を利用する研究を行う場合には、「病院利用願い」を病院長あてに提出する必要があるが、この提出にあたっては、学生は、INFOSS受講証明書とともに、大学院講義として位置付けられている「個人情報に関する講義」の受講証明書を専攻に提出し、確認された上で、専攻から病院に申請書とともに提出される。この手続きにより、はじめて患者さん本人への接触や、医療電子端末を利用した情報へのアクセスが可能になる。</p>
人間総合科学研究科 体育学専攻	<p>1年次に、研究計画を作成させ、研究指導教員を決定している。研究指導は、主旨導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を取り、定期的に研究室等で行っている。さらに、研究の基礎となる科目を履修させ、その過程において自らの研究テーマを深化させている。2年次には、主旨導教員の指導は対応する科目の履修により、実質化している。学生の研究の進捗状況は中間報告会において報告させ、他の教員からの評価を受ける機会としている。修了要件として、修士論文の提出を課し、公開の最終審査会を経て修士号を認定している。最終審査会終了後、体育・スポーツ学、健康体力学、コーチング学の3分野から優れた修士論文を推薦させ、「修士論文コンクール」を開催し、最優秀には体育学専攻長賞を授与している。また、最優秀論文と各分野の優秀論文を、日本教育大学協会全国保健体育・保健研究部門修士論文集に推薦している。なお、各研究指導教員にその判断は委ねているが、優秀な修士論文は積極的に国内外の学会誌へ投稿するように推奨している。その場合、必ず「体育系研究倫理委員会」の審査を受けさせている。</p>

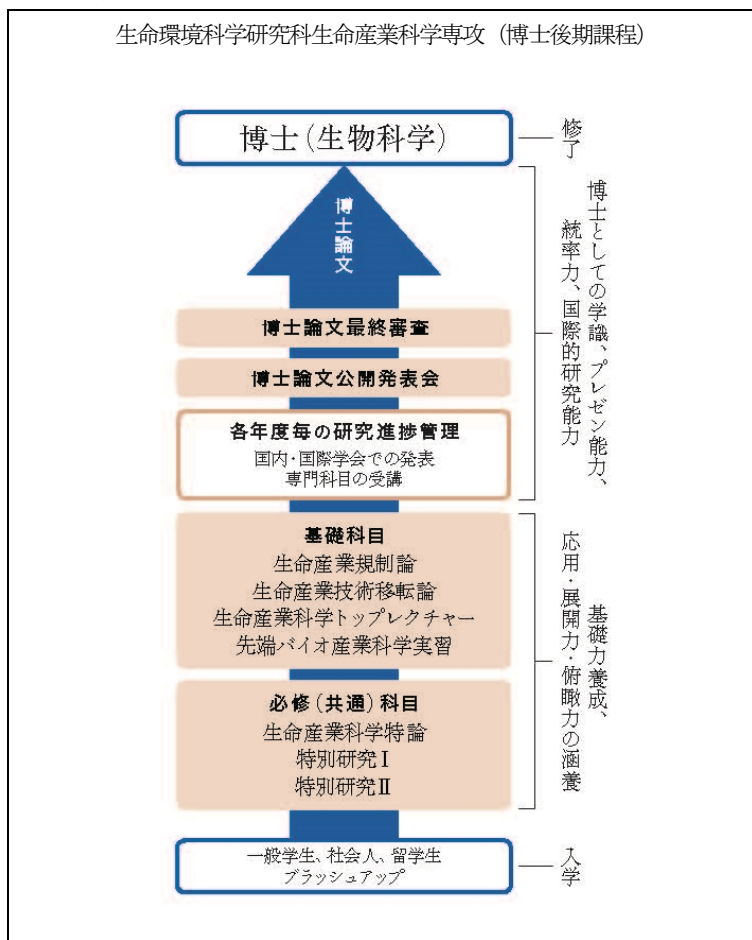
人間総合科学研究科 芸術専攻(前期)	<p>「芸術学領域」と「デザイン学領域」からなっており、それぞれにおいて1年生時から研究の基礎となる科目を履修させている。両領域群に共通する「専攻共通科目」では、幅広い視野で造形芸術に関わるための基礎を学ぶ。研究倫理については、それぞれの領域において芸術系研究倫理委員会への研究倫理審査申請書の作成方法についての指導を行う。学生の「指導教員」および「副指導教員」は入学直後に決定し、春学期に「研究動向調査書」(社会人特別選抜入学者も)を提出させている。領域別の「特別演習」(3単位)を修了研究の準備のための科目として開講している。修了年次では、修了研究に関わる領域別の「特別研究」(3単位)を履修させ、5月に「修士論文計画届」を提出させている。以後、論文指導教員の研究指導を受け、11月に「修士論文題目届」を提出させ題目を確定させている。1月初旬の修士論文提出を経て、学位論文の審査を受ける。合格した修了研究は「研究成果」として、つくば美術館で「修了制作展」で展示する他、「修了論文発表会」を通じて社会に公開している。優れた修了研究に対して、芸術独自で「筑波大学芸術賞」「筑波大学芸術研究科長賞」を授与している。</p>
図書館情報メディア研究科	<p>博士前期課程では、修士論文の研究が本格化する1年次の早い時期に「情報メディア演習B」において、研究倫理に関する回を設けて学生の意識向上に努めている。</p> <p>博士前期課程および博士後期課程ともに、大学院共通科目として開講されている研究倫理に関する科目の履修を修了要件として認めることで、積極的な受講を後押ししている。</p> <p>博士後期課程では、主となる研究指導教員に加えて2人の副研究指導教員からなる3人の複数指導体制として、多面的な研究指導を実現している。演習科目は、研究指導担当教員の特別演習以外に、2人の副研究指導担当教員の特別演習を履修することにより、実質的に副研究指導担当教員の指導が受けられるようにしている。</p>
修士課程 教育研究科	<p>新生には、入学後の全体オリエンテーションで、研究倫理に係る手続きなどについてのオリエンテーションを行っている。研究科は、高度職業人の養成を目的とする修士課程であるが、公正な研究の遂行についての意識喚起と「ヒト」を対象とする研究における個人情報の扱い等に焦点を当て、研究科全体の行事として「研究倫理セミナー」(平成28年2月15日)を実施した。教員10人含め71人の参加があった。</p>

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

資料5-5-⑥-4 「知の品格〈研究者倫理〉」「研究者倫理の自覚」

http://www.tsukuba.ac.jp/research/pdf/panf_kenkyuusya_rinri.pdf

資料 5-5-⑥-5 学位取得までの流れの例示



(大学院スタンダードから抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

研究科・専攻等では、複数指導体制により幅広い指導を可能としており、研究テーマの決定から論文の指導まで適切な指導体制で実施されている。また、学位取得までの流れの例示、他機関と連携した研究指導の実施、国内外の学会への参加促進、新入生に対する研究倫理教育等を行い、研究指導に対する適切な取組を行っている。さらに、TA 制度により、多くの学生を授業の補助に就かせることで教育能力の育成を図っている。

以上により、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文等に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各研究科・専攻において授与する学位の専攻分野ごとに、学位授与方針を定めている（資料 5-6-①-1）。学位授与方針は、本学大学院の教育目標及び当該研究科・専攻の人材養成目的に基づき、学修成果の到達目標が明確になるよう策定している。本学大学院の教育目標、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを

「大学院スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

資料5-6-①-1 学位授与方針 (例)

研究科・専攻・学位	学位授与方針
人文社会科学研究科 国際地域研究専攻 修士 (地域研究)	<p>学位は、大学院学則第 41 条に定める本学修士課程の修了要件を満たし、本専攻が定める所要科目を必要単位数以上修得したうえで、以下の条件を満たす者に授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 世界の特定の地域に関する政治経済分野、または歴史、社会文化の分野において、学問的方法論をふまえたうえで、独創的な問題意識に基づいた学術的知見を表明する能力 ● グローバルな社会に主体的に参加し、その安定と繁栄に貢献できる能力 ● 国際的な研究協力・交渉・教育を行うコミュニケーション能力
ビジネス科学研究科 国際経営プロフェッショナル専攻 国際経営修士 (専門職)	<p>国際経営修士 (専門職) の学位は、筑波大学大学院学則に規定された修了要件を充足するとともに、以下の能力及び技能を有することが認定されたものに授与されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営専門職の基盤となる①組織経営、②事業戦略に加え、グローバルマネジメントに必要とされる③国際対応、及びエビデンスに基づく意思決定に求められる④応用情報という 4 領域の基礎・専門科目の知識や技能を習得していること。 ● 教室内外の異文化多様性の高い学習環境において、課題を達成するために、自立的かつ協働的にグループワークに参加し、アクションラーニング活動を通じた学習成果を上げていること。 ● 最終修了要件としてのビジネスプロジェクトにおいて、十分な調査分析に基づく課題解決案を作成し、プレゼンテーションを行い、報告書を提出すること。
システム情報工学研究科 社会工学専攻 博士 (社会工学)	<p>「社会工学学位プログラム」のディシプリンである、「『社会現象の演繹的理解 (社会システムサイクル)』と『データ解析による帰納的理解 (データ解析サイクル)』を基礎とするバイサイクル型教育指標」に基づく以下の 5 つの各教育指標 (図 1 参照) それぞれにつき、博士レベルの達成が確認されると共に、筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、社会工学分野において優れたテーマの設定を行い、計画的に研究を遂行し、博士の学位に相応しい成果が得られ、相応しい体裁の学位請求論文にまとめられた方に博士 (社会工学) を授与します。博士後期課程では、自ら問題を発見して定式化できる能力を身につけているかを重視します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 社会現象理解 (Find) …理論や経験則に基づき社会現象を演繹的に理解する能力 ② データ解析 (Analyze) …データの分析に基づき社会現象を帰納的に理解する能力 ③ 制度設計 (Plan) …社会現象の理解にもとづき社会を改革する制度を設計する能力 ④ 実験と提言 (Do) …設計した制度にもとづき具体的な提言や社会実験を行う能力 ⑤ 評価と測定 (See) …社会実験や提言の結果を測定・評価し、①②の社会現象の理解を深化させる能力
生命環境科学研究科 持続環境学専攻 博士 (環境学)	<p>博士 (環境学) を取得するためには、地域スケールから地球規模まで多様な環境問題に関し、プロセスやメカニズムの解明から問題解決の方向性提示までを含む学際的な研究を遂行し学位論文としてとりまとめ、下記の諸能力・技術、ならびに学際的な幅広い視点と高度な専門性を獲得することが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様で複雑な環境問題を理解し解決するための科学技術的かつ人文社会的な能力および、問題に対する俯瞰力 ● 環境問題に関する制度・政策、生態、文化、地理、歴史、宗教等を総合的・俯瞰的に理解し、対象

	<p>地域の特性や慣習を尊重した、政策策定・評価、提言を行う能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球環境に関する国際間、地域間等の量的、質的不均衡問題を、科学的な情報や知見と、地域・文化・歴史的背景の理解と尊重等に基づき、解決に導くことのできる能力
人間総合科学研究科 生命システム医学専攻 博士（医学）	<p>学位論文は、医学に関する独創的で優れた研究テーマの設定を行い、蓄積された研究成果が得られ、学位論文に相応しい dissertation 形式にまとめられた論文であることが求められます。また、学位審査会における発表と質疑応答の内容により、当該分野の世界の研究の動向を理解し、自らの力で研究を推進する能力、総括する能力、学術論文としてまとめて公表する能力が備わっているかについて審査します。また、大学教員となるのに相応しい教育能力が身に付いているかについて審査して学位を授与します。</p> <p>博士（医学）を授与するのに相応しいと判断される審査基準は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 博士（医学）を授与するに値する人格とコミュニケーション能力が備わっていること。 ● 医学研究を行う際に準拠すべき法的及び倫理的要件について説明できること。 ● 博士論文研究の目的、方法、結果とその意味について説明できること。 ● 研究成果の信頼性について科学的に論考し、説明できること。 ● 関連分野の世界における研究動向を把握し、当該研究の意義について説明できること。 ● 当該研究成果に基づき、関連分野の動向を正しく理解し、オリジナルな研究をより進展させるためのさらなる研究を主体的に計画し実施し学術論文として公表する能力があること。 ● 大学教員として教育科目を設計し、その内容をシラバスで公開し、シラバスに沿って授業と成績評価を行う能力があること。
人間総合科学研究科 スポーツ国際開発学共同 専攻 修士（スポーツ国際開発学）	<p>筑波大学大学院学則に規定する課程の目的を充足した上で、次の能力を有することが最終試験において認定された者に授与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際情勢と政策及び地球規模課題に対する知識と分析力、使命感 ● グローバルな俯瞰力と実践現場で発揮できるリーダーシップ能力 ● スポーツ・体育・健康に関する基礎的知識と実践力 ● 国際貢献のためのコミュニケーション力とマネジメント力

(出典：大学院スタンダード)

参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/education/gstandard.html>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻において授与する学位の専攻分野ごとに学位授与方針を定めており、本学大学院の教育目標、各研究科・専攻の人材養成目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針等を一貫性のあるものとして明確化し、学内外にわかりやすく示すために、これらを「大学院スタンダード」として一体的にとりまとめ、公表している。

以上により、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②: 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価及び単位の認定に関しては、「筑波大学大学院学則」及び「筑波大学大学院期末試験実施等に関する取扱いについて」において規定し、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施している（資料 5-6-②-1, 5-6-②-2）。また、単位認定の方法及び成績評価基準等を大学院便覧等に記載し（資料 5-6-②-3）、各研究科・専攻等でのガイダンス等で学生に周知している。

全ての研究科において、学習目標、授業の方法・計画、成績評価基準等を明示したシラバスを作成し学生に周知するとともに、大学・研究科等ウェブサイトにより広く社会に公開している。（前掲資料 5-5-③-2）

学生に対してあらかじめ、成績評価基準をシラバス等に明示した上で、レポートの提出状況、研究の進捗状況、講義の出席状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施している。

学位論文の審査に当たって、研究科においては、副査は他研究科、他大学等の教員等を充てる、指導教員を主査から除外する等を実施し、厳格かつ公正な審査を行い学位の質の向上を図っている。

研究科・専攻においては、学修・研究能力を向上させるための達成度評価を実施し、学位の質の向上を図っている（前掲資料 5-5-②-2）。なお、達成度評価については「大学院スタンダード」において公表している（前掲資料 5-4-①-1）。

資料 5-6-②-1 筑波大学大学院学則（平成 16 年法人細則第 11 号）（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）

第 31 条の 2 研究科・専攻等は、学生に対して、授業科目及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 研究科・専攻等は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（単位の授与）

第 35 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

2 前項の規定にかかわらず、第 34 条第 1 項に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して、単位を授与することができる。

（成績の評価）

第 36 条 授業科目の試験の成績は、次の各号のいずれかの評語を用いるものとする。

(1) A+, A, B, C 又は D

(2) P 又は F

2 前項の評語のうち、A+, A, B 及び C 並びに P を合格とし、D 及び F を不合格とする。

3 研究科長は、第 1 項第 2 号に定める評語を用いて評価する場合は、部局細則で定めるものとする。

4 学位プログラムにあっては、第 1 項第 2 号に定める評語を用いて評価する場合は、法人細則で定めるものとする。

5 第 1 項に定める評語の評価基準は、別に定める。

（履修関係資料の提供）

第 40 条 学生が、十分な学習成果をあげて円滑に修了することができるよう、教育課程、履修方法、修了要件等を一覧的に記した資料を作成して、学生に提供するものとする。

（教育推進部作成）

資料 5-6-②-2 筑波大学大学院期末試験実施等に関する取扱いについて (抜粋)

4 成績の報告等

- (1) 授業担当教員は、原則当該試験終了後2週間以内に、別表に定める報告記号により成績の結果を研究科長に報告する。
- (2) 2つの学期にわたり授業を行う科目については、当該学期毎に学期評価をするとともに、最終学期において総合評価をする。
- (3) 成績評価をするに当たっては、授業の出席日数及び授業において提出させるレポート等を勘案のうえ、試験の結果と総合的に評価する。

別表

報告記号	成績の評語	評価基準	参考 (100点満点での目安)
A+	A+	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている	90点以上
A	A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている	80点～89点
B	B	到達目標を達成している	70点～79点
C	C	到達目標を最低限達成している	60点～69点
D	D	到達目標を達成していない	60点未満
P	P	定められた学修水準に到達している	—
F	F	定められた学修水準に到達していない	—

(注) 合格 (P) 又は不合格 (F) の評語を用いる場合は、部局細則で定めること。

(教育推進部作成)

資料 5-6-②-3 筑波大学大学院便覧

<http://www.tsukuba.ac.jp/education/g-courses/index.html>

(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則等に定められた成績評価基準を大学院便覧等で学生に周知し、ガイダンス等で学生に説明している。各授業科目の成績評価は、定められた成績評価基準を踏まえて評価方法をシラバスに明示し、成績評価基準に従って適切な成績評価を行っている。

以上により、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、その結果を筑波大学教育情報システム (以

下「TWINS」という。)に入力し、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。

これは、本学の特色である「学生が所属する教育組織以外の授業科目を柔軟に履修できる、幅広い学習を可能とする」取組みに対応し、授業科目を開設する教育組織が他の教育組織に所属する学生に対しても大学院の課程の単位として責任を持って認定できるように行われている。

定期試験(レポート含む)に関するものは、国立大学法人筑波大学法人文書管理規程第11条の規定により、学生に返却したものを除き5年間保存している(前掲別添資料5-3-③-1-a)。

また、学生には、TWINSを通して履修科目の成績を通知しており、学生から成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応するが、学生の疑問が解消しない場合には、事務窓口への申し出により、専攻長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。

また、全学共通の「シラバス作成のためのガイドライン」(前掲資料5-2-③-2)を策定・周知することで、各授業科目のシラバスに測定可能な評価基準を明示し、学生から採点根拠等を照会された際に明確に回答できるよう促している。

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目における成績評価は、担当教員が責任をもって行い、授業科目を開設する教育組織の長がその登録結果の確認を行い、成績の確定を行う体制をとっている。

また、学生から成績評価に対する問合せ、異議申し立てがあった場合には、科目担当教員が対応するが、学生の疑問が解消しない場合には、事務窓口への申し出により、専攻長やカリキュラム関連委員会の委員長等を交えて対応することとしている。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学位論文に関する審査体制については、本学の大学院学則(資料5-6-④-1)及び学位規程(資料5-6-④-2)に基づき、学位論文審査委員会に関する法人細則(以下「論文審査委員会細則」という。)(資料5-6-④-3)において審査体制や手続を定めており、各研究科はこの論文審査委員会細則の下に、部局細則等(研究科内規等を含む)で定めている。また、全学的に「博士の学位審査等に関する全学的な指針」及び「博士論文研究基礎力審査に関する全学的な指針」を策定し、適切な学位審査等を実施するよう図っている(別添資料5-6-④-3-a)。

上記の細則等に基づく学位論文の審査においては、研究科運営委員会が主査1人、副査2人以上の教員を論文審査委員会委員に指名し審査を行う(別添資料5-6-④-5-a)とともに、以下の取組みにより、学位論文又は研究成果の審査の厳格性を担保している。

学位の水準の確保等（学位の質の保証）のために、全ての研究科で学位の申請のための基準・手続を明確にしている（別添資料5-6-④-6-a, 5-6-④-6-b）。

専門的な審査に外部等（当該専攻分野以外の教員を含む）の教員等を加えている。

研究科によっては、指導教員を当該論文審査の主査とならないことを決めている（資料5-6-④-4）。

学位論文の審査基準については、専攻ごとに内規として策定するとともに、「学位申請の手引き」等に掲載し学生に周知している（別添資料5-6-④-6-a, 5-6-④-6-b）。

専門職学位課程における修了要件については、研究科の内規（別添資料5-6-④-3-b）により規定するとともに、ウェブサイトへの掲載等により学生に周知している。さらに、各専攻ともに、前述（観点5-5-②）のとおり、GPA（Grade Point Average）制度による成績評価を実施している。各教員は、これらの基準に基づき、試験結果及び授業出席状況その他を加味して判定した結果を研究科長に報告し、修了認定が行われている。

資料5-6-④-1 筑波大学大学院学則（平成16年法人規則第11号）（抜粋）

第47条 前2条に規定するもののほか、学位に関し必要な事項は、教育研究評議会の議を経て、法人規程で定める。

資料5-6-④-2 筑波大学学位規程（平成16年法人規程第48号）（抜粋）

（学位論文審査委員会）

第3条 研究科運営委員会に、修士論文若しくは博士論文（以下「学位論文」という。）又は特定の課題についての研究の成果（以下「特定課題研究」という。）の審査及び最終試験又は学力の確認（以下「論文審査等」という。）を行うため、学位論文審査委員会（以下「研究科審査委員会」という。）を置く。

2 学位プログラムにあっては、教育研究評議会がグローバル教育院の下に、学位論文又は特定課題研究の論文審査等を行うため、全学学位論文審査委員会（以下「全学審査委員会」という。）を置く。

3 研究科審査委員会及び全学審査委員会（以下「審査委員会」という。）の任務、組織、名称その他必要な事項は、法人細則で定める。

資料5-6-④-3 学位論文審査委員会に関する法人細則（平成16年法人細則第21号）（抜粋）

（審査委員会の任務）

第2条 研究科運営委員会に置かれる審査委員会（以下「研究科審査委員会」という。）の任務は、論文審査等の合格又は不合格の判定を行うこと及び研究科長にその報告を行うこととする。

（審査委員会の組織）

第3条 修士課程、博士前期課程、一貫制博士課程、博士後期課程又は3年制博士課程の修了による学位の授与に係る論文審査等を行うための研究科審査委員会は、受理した学位論文等の審査の願出ごとに、その都度設置するものとする。

2 前項の研究科審査委員会は、当該研究科の教員のうちから、研究科運営委員会が指名する主査1人及び副査2人以上で組織するものとし、必要がある場合は、筑波大学大学院の他の研究科、他大学の大学院又は他の研究所等の教員等を副査として加えることができる。

3 前項に定めるもののほか、研究科運営委員会は、主査の申出に基づき、最終試験又は学力の確認を行うため必要があると認めるときは、主査及び副査に協力する最終試験委員又は学力確認委員若干人を指名することができる。

（審査委員会の委員等の任期）

第4条 研究科審査委員会の主査及び副査の任期は、論文審査等の合格又は不合格の判定を行う日までとする。

2 第3条第3項の規定により指名された最終試験委員又は学力確認委員の任期については、前項の規定を準用する。

(審査委員会の主査)

第5条 研究科審査委員会の主査は、当該委員会を主宰する。

2 主査は、当該委員会において、論文審査等の合格又は不合格の判定を行ったときは、速やかに、研究科長に論文審査等報告書を提出するものとする。

(審査委員会の定足数)

第6条 審査委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ議事を開くことができない。

2 議決を要する事項については、出席委員の3分の2以上で決するものとする。

(細目)

第8条 この法人細則に定めるもののほか、研究科審査委員会における論文審査等の実施に関し必要な事項は、研究科長が部局細則で定める。

別添資料5-6-④-3-a 博士の学位審査等に関する全学的な指針，博士論文研究基礎力審査に関する全学的な指針

別添資料5-6-④-3-b ビジネス科学研究科の教育に関する細則(平成21年ビジネス科学研究科部局細則第1号)

資料5-6-④-4 人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻における課程博士の学位論文審査に関する申し合せ(抜粋)

2 学位論文審査委員会の設置

2) 主査は、後期芸術専攻の博士の学位を有する研究指導担当教員とする。主指導教員は主査にならないものとする。

別添資料5-6-④-5-a 学位論文審査委員会に関する法人細則(平成16年法人細則第21号)

別添資料5-6-④-6-a 図書館情報メディア研究科博士後期課程(課程博士)の学位論文審査に関する内規(平成26年3月19日制定)

別添資料5-6-④-6-b 平成28年度版学位申請の手引(博士後期課程)図書館情報メディア研究科

【分析結果とその根拠理由】

以上により、専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が専攻ごとに内規で策定され、学位申請の手引き等で学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了要件が研究科の内規で策定され、HP等で学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施され

ていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 『筑波スタンダード』により、教育の目標とその達成方法及び教育内容の改善の方策を含む教育の枠組みを明らかにしている。『筑波スタンダード』には、学群スタンダード(学士課程のスタンダード)、教養教育スタンダード(学士課程の教養教育のスタンダード)、大学院スタンダード(大学院課程のスタンダード)の3種類あり、本学の教育宣言として広く社会に公表している。
- 学士課程教育において、学生に幅広い知識を修得させるために、教養教育的な科目(「基礎科目」と専門教育的な科目(「専門基礎科目」・「専門科目」))を有機的に連携させた教育課程(楔形のカリキュラム)を編成し実施している。
- 社会で活躍する際に必要となる幅広い視野と学際性、国際性及び社会適合性を涵養することを目的とした、高年次教養教育「総合科目Ⅲ」を設け、卒業時までの教養教育の継続実施を保証する科目を開設している。
- 大学院課程において、「専門を理解する深い見識や経験の蓄積」及び「幅広く深い学識のもと広い視野で多方面から物事を考える力や洞察力」を養い、バランスの取れた教養と豊かな人間性を有する人材を育成することを目的として「大学院共通科目」を実施している。
- 特別な履修許可の手続きを必要とせず、他学群・学類(他研究科・専攻)開設の授業科目の履修を可能としており、大学全体として提供する幅広い科目群から履修することができ、各学群等の履修細則に基づき卒業(修了)要件単位として認められている。
- 大学院課程において、深い専門性と広い視野に加えて高い適応能力のある人材を育成するため、主専攻に加えて、専門分野以外の研究科・専攻との学位の同時取得を可能とする「デュアルディグリー」制度を実施し、過去4年間で27人の学生がこの制度を利用している。
- 大学院課程において、優秀な学生の受入れ・派遣を通じて国際的な視野を持つ人材を育成するため、海外大学との「ダブルディグリープログラム」を実施し、過去4年間で40人の学生がこの制度を利用している。
- 大学院課程において、単位の実質化及び学位の質保証に鑑み、「達成度評価システム」を導入し、学位授与までのプロセスを明確にしている。
- 大学院課程において、複数の研究科にまたがる分野横断型教育プログラムを開設し、博士課程教育リーディングプログラムに採択された2つの分野横断型学位プログラムは、中間評価において「S」評価を得るなど外部的评价も高く、社会からの要請に応えるべく世界で活躍できる博士人材を輩出している。

【改善を要する点】

該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

学士課程における標準修業年限内での卒業率は、過去5年間平均83%以上と高い水準を示しており、標準修業年限×1.5年内の卒業率についても、過去5年間平均96%以上と概して高い水準を維持している。

大学院の各課程においては、過去5年間の平均で、修士課程及び博士前期課程の87%の学生が標準修業年限内で修了しており、標準修業年限×1.5年内の修了率は、93%と高い水準を示している。博士後期課程及び3年制博士課程では、研究科により差はあるが、理工系を中心に標準修業年限内での修了率が高く、全体で45%の学生が標準修業年限内で修了し、標準修業年限×1.5年内の修了率は約64%となっている。医学の課程では、約59%の学生が標準修業年限内で修了しており、標準修業年限×1.5年内の修了率は80%である。

専門職大学院課程については、標準修業年限2年の課程では83%の学生が標準修業年限内で修了しており、標準修業年限×1.5年内の修了率は92%と高い水準を示している。標準修業年限3年の課程では、約53%の学生が標準修業年限内で修了しており、標準修業年限×1.5年内の修了率は72%となっている。（別添資料6-1-①-1-a）

また、学士課程における過去5年間平均の年間修得単位15単位未満者は1.4%、留年率は4.8%、休学率は3.2%、退学・除籍率は1.1%と低い水準となっている。（別添資料6-1-①-1-b、6-1-①-1-c）

学生の資格、国家試験等の受験（合格）状況は資料6-1-①-1に示すとおりであり、例年、公立学校教員、国家公務員、医師、看護師等の社会に有為な人材を輩出している。

そのほかに、卒業論文、修士論文又は博士論文、卒業制作又は修了制作、研究その他の学習の成果が優れている学生について、学群長又は研究科長の推薦を受け、学生表彰委員会が選考（平成28年度は27件中25件を選考）し、学長が表彰する制度を設けている（別添資料6-1-①-2-aの4条1項1号）。平成28年度には大学院課程の学生17人、学士課程の学生（団体代表者1人含む）8人、平成27年度には、大学院課程の学生19人、学士課程の学生9人が表彰されている（別添資料6-1-①-2-b）。また、各学群・研究科でもこれに準ずる表彰制度を設けており、学群長又は研究科長が毎年学生を表彰している。

資料6-1-①-1 資格, 国家試験等の受験(合格)状況

主な採用試験合格状況

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公立学校教員採用試験	受験者数(人)	960	974	842	824	819
	合格者数(人)	261	273	227	215	199
	合格率(%)	27.2%	28.0%	27.0%	26.1%	24.3%
国家公務員採用総合職試験	受験者数(人)	245	193	196	200	209
	合格者数(人)	7	17	18	22	31
	合格率(%)	2.9%	8.8%	9.2%	11.0%	14.8%
地方上級公務員採用試験	受験者数(人)	383	363	328	259	272
	合格者数(人)	189	107	120	116	79
	合格率(%)	49.3%	29.5%	36.6%	44.8%	29.0%

(学生部作成)

主な資格試験合格状況

区分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
医師国家試験	合格率(%)	96.3	99.0	96.2	94.7	99.1
看護師国家試験	合格率(%)	98.0	95.6	98.5	100.0	100.0
司法試験	合格者数(人)	9	10	10	9	5
司書	取得者数(人)	12	34	44	44	49

(企画評価室作成)

別添資料6-1-①-1-a 過去の卒業・修了率

別添資料6-1-①-1-b 過去5年間の年間修得単位15単位未満者(学士課程)

別添資料6-1-①-1-c 過去5年間の留年・休学・退学の分析状況(学士課程)

別添資料6-1-①-2-a 筑波大学学生表彰に関する規程(平成20年法人規程第25号)

別添資料6-1-①-2-b 学生表彰被表彰者(平成28・27年度)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の標準修業年限内での卒業率は、過去5年間平均が83%以上、標準修業年限×1.5年内の卒業率が、過去5年間平均96%以上と概して高い水準を維持している。

大学院課程では、修士課程及び博士前期課程の過去5年間の平均標準修業年限内修了率は87%であり、標準修業年限×1.5年内の修了率は、93%と高い水準を示している。博士後期課程及び3年制博士課程の標準修業年限×1.5年内の修了率は約64%であり、医学の課程の標準修業年限×1.5年内の修了率は80%である。

専門職大学院課程については、標準修業年限2年の課程では83%の学生が標準修業年限内で修了し、標準修業年限×1.5年内の修了率は92%と高い水準を示している。標準修業年限3年の課程の標準修業年限×1.5年

内の修了率は72%であり、学士課程における過去5年間平均の年間修得単位15単位未満者は1.4%、留年率は4.8%、休学率は3.2%、退学・除籍率は1.1%と低い水準となっている。

以上のことから、在学中の学習が順調に行われ、学習の成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程と大学院課程の双方において、学生による授業評価アンケートを全学的に実施し、学習の達成度や満足度の把握、授業改善を目的とした学生の意見聴取を行っている。同アンケートでは、学問分野や授業形態の違いを問わない共通性の高い4つの設問を全学共通の設問として設定し、それと各教育組織あるいは各共通科目において独自に設定した設問を組み合わせ実施している（全学共通設問は平成26年度から導入）。

本学の教養教育の柱である「総合科目」を例にとると、4つの全学共通設問と総合科目として設定した11の設問からなるアンケートを実施している（別添資料6-1-②-1-a）。このうち、学習の達成度や満足度に関しては、「設問3 授業を通じて、この科目に関する分野への興味や関心が高まりましたか」「設問4 総合的に判断して、この授業を受講してよかったですか」「設問10 この授業の内容はよく理解できた」（前二者は全学共通設問、後者は総合科目の設問）という設問に対して、肯定的回答（「大いにそう思う」と「そう思う」の合計）の割合の平均値が、直近の3年（平成26～28年度）においていずれも80%以上であった（資料6-1-②-1）。（平成28年度分は秋学期ABモジュールまで。以下同じ。）

各教育組織及び共通科目における平成28年度の全学共通設問の集計結果を見ると、「設問3 授業を通じて、この科目に関する分野への興味や関心が高まりましたか」「設問4 総合的に判断して、この授業を受講してよかったですか」という設問に対する肯定的回答（「大いにそう思う」と「そう思う」の合計）の割合は、学士課程ではいずれも平均で80%以上、大学院課程ではいずれも平均で90%以上であった（別添資料6-1-②-1-b）。

また、卒業（修了）時には、全卒業（修了）生を対象として教育・学生支援全般にわたるアンケートを実施しており、その中で学習の満足度に関する設問を設けている。学士課程では、「基礎科目の授業」「専門基礎科目の授業」「専門科目の授業」「卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究」「大学の教育全体」についての学生の満足度（「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計）が、直近の3年（平成26～28年度）においていずれも80%以上であった（資料6-1-②-2）。大学院課程も同様に、「専門科目の授業」「研究室で行ったゼミや研究」「大学院教育全体」についての満足度が、直近の3年（平成26～28年度）においていずれも90%以上であった（資料6-1-②-3）。

別添資料6-1-②-1-a 総合科目における「学生による授業評価アンケート」設問票（平成28年度）

資料6-1-②-1 総合科目 I・II における「学生による授業評価アンケート」結果 (抜粋)

設問	平成 26 年度		平成 27 年度	平成 28 年度
	春学期	秋学期		
授業を通じて、この科目に関連する分野への興味や関心が高まりましたか。	80.0 %	81.7 %	83.0 %	83.5 %
総合的に判断して、この授業を受講してよかったですと思いますか。	82.3 %	84.8 %	84.2 %	85.3 %
この授業の内容はよく理解できた。	81.1 %	82.8 %	82.3 %	85.7 %
アンケート実施科目数	82 科目	79 科目	141 科目	132 科目
平均回答人数	97.6 人	82.5 人	92.7 人	87.6 人

※数値は、設問に対する肯定的回答（「大いにそう思う」と「そう思う」の合計）の割合を示す。

※平成 26 年度まで学期ごとに集計していたため、平成 26 年度分のみ学期別に記載している。

※平成 28 年度分は、秋学期 AB モジュールまでの集計結果である。

(平成 26～28 年度「学生による授業評価アンケート」結果に基づき教育推進部作成)

別添資料 6-1-②-1-b 平成 28 年度「学生による授業評価アンケート」全学共通設問の集計結果

資料 6-1-②-2 学群卒業生アンケート結果 (抜粋)

設問	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
基礎科目の授業について	86.3 %	90.1 %	91.1 %
専門基礎科目の授業について	94.8 %	95.1 %	95.0 %
専門科目の授業について	94.0 %	95.5 %	95.8 %
卒業研究など研究室に所属して行ったゼミや研究について	93.3 %	92.9 %	94.5 %
大学の教育は全体としてどうでしたか	94.7 %	94.2 %	95.9 %

※数値は、設問に関する満足度（「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計）を示す。

(平成 26～28 年度「学群卒業生アンケート」結果に基づき教育推進部作成)

資料 6-1-②-3 大学院修了生アンケート結果 (抜粋)

設問	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
専門科目の授業内容について	91.6 %	90.6 %	92.4 %
研究室で行ったゼミや研究について	93.6 %	93.9 %	93.3 %
大学の大学院教育は全体としてどうでしたか	96.3 %	95.3 %	95.8 %

※数値は、設問に関する満足度（「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計）を示す。

(平成 26～28 年度「大学院修了生アンケート」結果に基づき教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価アンケート」における学習の達成度や満足度に関する設問に対する肯定的回答の割合

が、直近の3年において学士課程では平均80%以上、大学院課程では平均90%以上となっている。また、卒業（修了）時のアンケートで調査している在学中の学習に関する学生の満足度が、直近の3年において学士課程では80%以上、大学院課程では90%以上となっている。

以上により、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成28年度における学士課程卒業生進路状況は、大学院への進学率が43%と高く、特に理系の学類では66%を超える学生が進学している。また、就職希望者に対する就職率は96%と高く、就職者の産業別就職状況については、企業へは70%、教員へは6%及び公務員等へは14%となっている。（別添資料6-2-①-1-a）

平成28年度における大学院修士課程及び博士前期課程修了者進路状況は、進学率13%、就職率97%に加え、社会人学生の職務復帰が10%、留学生の帰国が8%である。就職者の産業別就職状況については、産業界における実務型高度専門職業人への就職率は85%、大学教員を含む教員と公務員へは15%となっている（別添資料6-2-①-1-b）。

さらに、平成28年度における大学院博士後期課程（一貫制博士、3年制博士、専門職学位課程を含む。）の修了者進路状況は、就職率91%、研究員22%、社会人学生の職務復帰が30%、留学生の帰国が11%である。就職者の産業別就職状況については、産業界における研究型高度専門職業人への就職率は54%、大学教員を含む教員と公務員へは46%となっている。（別添資料6-2-①-1-c）

本学は、平成24年度から平成28年度の5年間で、11,278人の学士、8,742人の修士、2,157人の博士取得者を社会に送り出している。また、留学生についても学士236人、修士1,560人、博士499人と増加傾向にある（資料6-2-①-2）。

別添資料6-2-①-1-a 平成28年度卒業生の進路状況等（学群）（平成29年5月1日現在）

別添資料6-2-①-1-b 平成28年度卒業生の進路状況等（修士課程・博士前期課程）（平成29年5月1日現在）

別添資料6-2-①-1-c 平成28年度卒業生の進路状況等（博士後期課程等）（平成29年5月1日現在）

資料6-2-①-2 平成28年度卒業者の進路状況等の年度別推移(平成29年5月1日現在)

1 学群卒業者の進路状況等

項目	卒業者	就職者(A)	%	就職者の内訳								研修医	%	進学者	%	その他	%	就職希望者(B)	就職率(A/B)
				企業	%	教員	%	公務員	%	独法等	%								
平成24年度	2,289 (35)	1,018 (5)	44.5%	662 (5)	65.0%	73 (5)	7.2%	136 (5)	13.4%	49 (5)	4.8%	98	9.6%	975 (21)	42.6%	296 (9)	12.9%	1,095	93.0%
平成25年度	2,273 (34)	1,046 (1)	46.0%	710 (1)	67.9%	83 (1)	7.9%	135 (1)	12.9%	25 (1)	2.4%	93	8.9%	953 (22)	41.9%	274 (11)	12.0%	1,131	92.5%
平成26年度	2,264 (53)	1,076 (8)	47.5%	729 (8)	67.8%	86 (8)	8.0%	128 (8)	11.9%	30 (8)	2.8%	103	9.6%	935 (31)	41.3%	253 (14)	11.2%	1,134	94.9%
平成27年度	2,184 (56)	1,023 (5)	46.8%	698 (5)	68.2%	66 (5)	6.5%	136 (5)	13.3%	11 (5)	1.1%	112	10.9%	970 (36)	44.4%	191 (15)	8.7%	1,078	94.9%
平成28年度	2,268 (58)	1,068 (9)	47.1%	743 (9)	69.6%	65 (9)	6.1%	128 (9)	12.0%	26 (9)	2.4%	106	9.9%	970 (33)	42.8%	230 (16)	10.1%	1,114	95.9%
合計	11,278 (236)	5,231 (28)	46.4%	3542 (28)	67.7%	373 (28)	7.1%	663 (28)	12.7%	141 (28)	2.7%	512	9.8%	4,803 (143)	42.6%	1244 (65)	11.0%	5,552	94.2%

※()内は、留学生を内数で示す。

2 修士課程・博士前期課程修了者の進路状況等

項目	卒業者	就職者(A)	%	就職者の内訳								進学者	%	その他	%	就職希望者(B)	就職率(A/B)		
				企業	%	教員	%	大学教員	%	公務員	%							独法等	%
平成24年度	1,806 (307)	1,074 (80)	59.5%	861 (77)	80.2%	112 (1)	10.4%	14 (1)	1.3%	61 (1)	5.7%	26 (2)	2.4%	243 (66)	13.5%	489 (161)	27.1%	1,109	96.8%
平成25年度	1,706 (281)	1,008 (62)	59.1%	805 (62)	79.9%	123 (62)	12.2%	11 (62)	1.1%	52 (62)	5.2%	17 (62)	1.7%	247 (63)	14.5%	451 (156)	26.4%	1,053	95.7%
平成26年度	1,716 (311)	1,025 (107)	59.7%	828 (104)	80.8%	116 (104)	11.3%	6 (104)	0.6%	63 (1)	6.1%	12 (2)	1.2%	246 (62)	14.3%	445 (142)	25.9%	1,051	97.5%
平成27年度	1,735 (302)	1,088 (98)	62.7%	919 (97)	84.5%	94 (97)	8.6%	5 (97)	0.5%	62 (97)	5.7%	8 (1)	0.7%	199 (67)	11.5%	448 (137)	25.8%	1,133	96.0%
平成28年度	1,779 (359)	1,112 (136)	62.5%	941 (131)	84.6%	89 (3)	8.0%	8 (1)	0.7%	60 (1)	5.4%	14 (1)	1.3%	231 (69)	13.0%	436 (154)	24.5%	1,152	96.5%
合計	8,742 (1560)	5,307 (483)	60.7%	4354 (471)	82.0%	534 (4)	10.1%	44 (1)	0.8%	298 (2)	5.6%	77 (5)	1.5%	1166 (327)	13.3%	2269 (750)	26.0%	5,498	96.5%

※()内は、留学生を内数で示す。

3 博士後期課程修了者の進路状況等

項目	卒業者	就職者 (A)	%	就職者の内訳										進学者	%	その他	%	就職 希望者 (B)	就職率 (A/B)
				企業	%	教員	%	大学教員	%	公務員	%	独法等	%						
平成24年度	396 (93)	123 (13)	31.1%	64 (4)	52.0%	6 (4)	4.9%	23 (5)	18.7%	11 (1)	8.9%	19 (3)	15.4%	3 (3)	0.8%	270 (77)	68.2%	138	89.1%
平成25年度	455 (99)	158 (24)	34.7%	71 (7)	44.9%	6 (7)	3.8%	44 (8)	27.8%	6 (8)	3.8%	31 (9)	19.6%	1	0.2%	296 (75)	65.1%	182	86.8%
平成26年度	431 (104)	161 (19)	37.4%	82 (4)	50.9%	4 (4)	2.5%	45 (6)	28.0%	3 (6)	1.9%	27 (9)	16.8%	1	0.2%	269 (85)	62.4%	166	97.0%
平成27年度	425 (95)	148 (18)	34.8%	72 (10)	48.6%	2 (10)	1.4%	40 (2)	27.0%	6 (2)	4.1%	28 (4)	18.9%			277 (77)	65.2%	170	87.1%
平成28年度	450 (108)	138 (12)	30.7%	75 (7)	54.3%	4 (7)	2.9%	35 (1)	25.4%	3 (1)	2.2%	21 (4)	15.2%			312 (96)	69.3%	152	90.8%
合計	2,157 (499)	728 (86)	33.8%	364 (32)	50.0%	22 (0)	3.0%	187 (22)	25.7%	29 (3)	4.0%	126 (29)	17.3%	5 (3)	0.2%	1424 (410)	66.0%	808	90.1%

※（ ）内は、留学生を内数で示す。

(学生部作成)

【分析結果とその根拠理由】

平成28年度の学士課程卒業生進路状況は、大学院への進学率が43%と高く、特に理系の学類では66%を超える学生が進学している。就職率は96%と高く、産業別就職状況は、企業が70%、教員が6%及び公務員等が14%である。同年度の大学院修士課程及び博士前期課程修了者進路状況は、進学率13%、就職率は97%で、産業界における実務型高度専門職業人への就職率が85%、大学教員を含む教員と公務員が15%である。大学院博士後期課程の修了者進路状況は、就職率91%、研究員22%、社会人学生の職務復帰が30%、留学生の帰国が11%である。産業別就職状況は、産業界における研究型高度専門職業人への就職率が54%、大学教員を含む教員と公務員が46%である。

以上により、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学卒業生が社会人・企業人として一定年数を経た時点での視点から、本学の教育あるいは学生についてどのような印象を持っているかを調査することを主眼として、卒後20年の学群卒業生に対するアンケートを行っている。平成28年度アンケートでは、「大学での学修や経験は、卒業後のキャリアにおいて役に立ったと感じますか」という設問に対して、肯定的回答（「非常に役立った」「役立った」「やや役立った」の合計）は93.9%であった。「どのような面で役に立ったと感じますか」（複数選択可）という設問に対しては、「社会人としての基礎的・汎用的な能力の形成」が24.8%、「専門的な業務を遂行するための能力の形成」が38.1%、「豊かな人生を送るための教養等の形成」が33.3%と、社会性・専門性・教養の各側面でバランスのとれた回答が得られた。「大学での学修や経験によって、具体的にどのような能力が身に付いたと感じますか」（複数選択可）という設問に対しては、「専門分野に関する知識」「文化・社会・自然等に関する幅広い理解」「異文化への理解と尊敬」

「学び続ける能力」「批判的・創造的思考力」が上位にあがっている（資料6-2-②-1）。

また、本学の教育活動に関する社会の期待や評価を把握することを目的として、企業関係者に対するアンケートを実施している。「今の筑波大学にどのような印象をお持ちですか」（複数選択可）という設問に対して、「研究活動が盛んである」「研究環境が充実している」「国内有数の大学である」「高い専門教育を行っている」との回答が上位にあがっている（資料6-2-②-2）。

資料6-2-②-1 平成28年度「卒後20年の卒業生アンケート」結果（抜粋）

大学での学修や経験は、卒業後のキャリアにおいて役に立ったと感じますか。【一つ選択】			
非常に役立った	43.9 %	あまり役立っていない	3.8 %
役立った	31.1 %	役立っていない	0.0 %
やや役立った	18.9 %	全く役立っていない	0.8 %
		無回答	1.5 %
どのような面で役立ったと感じますか。【複数選択可】			
社会人としての基礎的・汎用的な能力の形成	24.8 %	豊かな人生を送るための教養等の形成	33.3 %
専門的な業務を遂行するための能力の形成	38.1 %	その他・無回答	3.8 %
大学での学修や経験によって、具体的にどのような能力が身に付いたと感じますか。【複数選択可】			
専門分野に関する知識	15.0 %	スポーツへの理解と実践	3.9 %
専門分野に関する実践力	5.8 %	心と体の健康を保つ能力	3.7 %
言語能力（母国語）	3.4 %	市民としての責任と実践	1.7 %
批判的・創造的思考力	7.0 %	人間性・倫理性	6.1 %
数量的分析能力	4.1 %	チームワーク能力	6.6 %
文化・社会・自然等に関する幅広い理解	8.2 %	リーダーシップ能力	2.7 %
異文化への理解と尊敬	7.8 %	自己管理能力	6.8 %
外国語能力	2.9 %	学び続ける能力	7.3 %
情報リテラシー	4.4 %	その他	0.7 %
芸術への理解と実践	1.7 %		

※数値は、回答数に占める当該選択肢の割合を示す。（回答者数 132 人）

（平成28年度「卒後20年の卒業生アンケート」結果に基づき教育推進部作成）

資料6-2-②-2 平成28年度「企業アンケート」結果（抜粋）

今の筑波大学にどのような印象をお持ちですか。【複数選択可】			
研究活動が盛んである	21.6 %	体育・スポーツが盛んである	10.1 %
研究環境が充実している	20.4 %	芸術活動が盛んである	1.8 %
国際交流に力を入れている	9.8 %	国内有数の大学である	14.5 %
教養教育が充実している	7.0 %	有名人が多い	0.8 %
高い専門教育を行っている	13.8 %	知られていない	0.3 %

※数値は、回答数に占める当該選択肢の割合を示す。（回答者数 327 人）

（平成28年度「企業アンケート」結果に基づき教育推進部作成）

【分析結果とその根拠理由】

卒後 20 年の学群卒業生に対するアンケートにおいて、大学での学修や経験は卒業後のキャリアにとって役に立ったと感じるかという設問に対して、肯定的回答が 90%以上であった。また、どのような面で役に立ったかという設問に対して、「社会人としての基礎的・汎用的な能力の形成」「専門的な業務を遂行するための能力の形成」「豊かな人生を送るための教養等の形成」の各側面でバランスのとれた回答が得られるとともに、大学での学修や経験によって身に付いたと感じる具体的な能力について、「専門分野に関する知識」「文化・社会・自然等に関する幅広い理解」等が上位にあがっている。企業関係者に対するアンケートにおいても、本学に対する印象として、「研究活動が盛んである」「研究環境が充実している」「国内有数の大学である」「高い専門教育を行っている」との回答が上位にあがっている。

以上により、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 学士課程及び大学院課程の双方とも、卒業（修了）時のアンケートにおいて、在学中の学習についてほぼ 90%を超えて高い満足度を維持している。また、「卒後 20 年の卒業生アンケート」において、大学での学修や経験が卒業後のキャリアに役に立ったとする肯定的回答が 90%を超えるとともに、社会性・専門性・教養の各側面にわたってバランスよく役に立ったと感じていることが伺える。

【改善を要する点】

該当なし

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到る状況】

本学は、筑波キャンパスと東京キャンパス文京校舎の2つの主要キャンパスを有し、校地面積は1,606,928㎡、校舎面積は510,203㎡であり、大学設置基準を十分に満たしている（資料7-1-①-1）。

両キャンパスには、必要な研究室1,777室、講義室328室、演習室291室、実験・実習室2,043室、情報処理学習施設31室、語学学習のための施設7室が整備され、講義、セミナー、研究等に活用されている（資料7-1-①-2）。

筑波キャンパスには、食堂、売店、ATMを備えた福利厚生施設に加え、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、ハンドボールコート、体育館、プール、弓道場を整備している。

東京キャンパスには、社会人を対象としたレベルの高い大学院教育を実施することを目的に、全国で最初に夜間大学院が置かれ、教育研究活動をする上で必要な施設・設備が整備されている。

また、学生宿舎については、日本人学生用宿舎のほか、留学生のための宿舎としてインターナショナルハウス等を整備し、留学生の利便を図っている。

その他、グローバルコミュニケーション教育センターを整備し、学生の外国語教育、留学生に対する日本語等の教育を行うとともに、グローバル・commons機構を整備し、学生の海外留学や留学生の修学・生活上の相談・指導を行っている。

資料7-1-①-1 校地面積、校舎面積（平成29年5月1日現在）

	筑波キャンパス	東京キャンパス	運動場用地	合計	基準面積
校地面積	1,276,008㎡	12,997㎡	330,920㎡	1,606,928㎡	106,570㎡
校舎面積	494,154㎡	16,049㎡	㎡	510,203㎡	213,524㎡

（大学現況票より転載）

資料7-1-①-2 講義室等の状況（平成29年5月1日現在）

	研究室	講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
筑波キャンパス	1,668室	296室	284室	2,025室	29室	7室
東京キャンパス	109室	32室	7室	18室	2室	室
合計	1,777室	328室	291室	2,043室	31室	7室

（大学現況票より転載）

整備計画に関しては、平成23年2月に施設・土地委員会が策定した「キャンパスマスタープラン2011」（資料7-1-①-3）に沿って、耐震化やバリアフリー化、温室効果ガス削減対策、アメニティ整備等を進めている。

平成 28 年度末の耐震化率は 92.0% である。耐震化工事は平成 33 年度末の完了を目指し、今後も計画的に実施する予定である。バリアフリー化については、屋外に点字ブロックやスロープ、屋内に車椅子用昇降機や身障者用トイレを整備するとともに、学生宿舎にリフト設置、浴室・トイレ改修、スロープを整備し、障害のある学生の学習・生活に支障がないよう配慮している。また、視覚障害学生や車いす利用学生の移動を支援するため、筑波キャンパスの学群棟を中心に、物理的な障壁（バリア）の状態を確認し、整理した結果を DAC センター アクセシビリティ部門ウェブサイト（資料 7-1-①-4）に掲載している。

温室効果ガス削減対策、アメニティについては、毎年度約 1 億円を予算に計上して、太陽光発電設備の設置、高効率空調機・高効率照明の更新、外灯の LED 化による CO2 削減やトイレリニューアルによるアメニティ向上のための整備を行っている。

安全・防犯面については、両キャンパスの主要な建物や運動施設に AED を設置しているほか、夜間の防犯性の向上を図るため、外灯の増設をしている。平成 25 年 10 月から IC タグを活用した「Icycle システム」を導入し、全学生・教職員の自転車及びバイクの登録制度を開始した。このシステムの導入に際して駐輪場の増設を併せて実施し、構内の不法駐輪が改善された。学生の事件・事故を未然に防ぐために、「筑波大学安全キャンペーン週間」を毎年度開催し、つくば中央警察署及びつくば市と連携した朝、夕の交通安全指導をはじめ、自転車交通安全講習会やセーフティライフ講習会等を開催している（別添資料 7-1-①-5-a）。

資料 7-1-①-3 キャンパスマスタープラン 2011

<http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp/>のキャンパスマスタープラン

資料 7-1-①-4 DAC センター アクセシビリティ部門

<http://www.human.tsukuba.ac.jp/shien/map/>

別添資料 7-1-①-5-a 2016 筑波大学安全キャンペーン週間について（報告）

【分析結果とその根拠理由】

校地・校舎面積は、2つのキャンパスとも大学設置基準で定められた基準面積以上を保有している。講義室は、教育研究活動を展開する上で十分な部屋数が確保されており、研究室、実験・実習室等は、教育研究組織の利用形態に応じて整備されている。筑波キャンパスには、陸上競技場、サッカー場、ラグビー場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、ハンドボールコート、体育館、プール、弓道場を整備しており、東京キャンパスには、夜間大学院の教育研究活動をする上で必要な施設・設備が整備されている。

平成 28 年度末の耐震化率は 92.0% であり、バリアフリー化については、障害のある学生の学習・生活に支障がないよう配慮している。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②: 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学群 1 年次に行われる情報リテラシー教育に始まり、語学教育を始めとする授業の実施における ICT の活用、専門分野における ICT の利活用方法の教授、さらには情報科学等の情報そのものに係わる専門的教育等、教育課程の様々な面が ICT を必要としている。このため、本学では、情報環境機構を設置し、学術情報メディアセンターと学術情報部情報基盤課をその傘下に置き、全学的視点から、情報環境整備を進めている。

全学計算機システムとして、教育課程の遂行に必要な情報環境を、学生及び教員全員に統一的に提供するために設置し、学術情報メディアセンターが中心となって運用している（資料 7-1-②-1, 7-1-②-2）。そのうち、共通教育システムは、大学内の図書館を含む 17 サテライト（31 室）に合計約 1100 台の端末（Windows・Linux のデュアルブート方式）が配置され、コンピュータを利用した情報基礎教育及びコンピュータを用いた専門教育、大学院の学生を含め、授業外での学習、レポート作成などの授業に関連した作業で利用されている。また、電子メールなどの基盤的な情報サービスも提供している。サテライト室への入室は学生証（IC カード）により管理されている。

専門教育システムとして、情報科学類、社会工学類、情報メディア創成学類、芸術専門学群では、教育組織の専門教育のため、それぞれが独自の計算機システム（資料 7-1-②-3）を導入し、管理・運用を行なっている。

学内ネットワークは、個人のパソコンを使用して、講義室から学内ネットワーク（資料 7-1-②-4）に接続が可能であり、学内の講義室や食堂など公共性の高い場所においては、無線 LAN による接続（資料 7-1-②-5）を可能としている。

語学教育のためのシステムとして、グローバルコミュニケーション教育センターに CALL（Computer Assisted Language Learning）システムが設置され、最新の語学教育が可能な端末 288 台が 6 つの教室に配置されている。語学教育プログラムは、インターネットを通じて学生宿舍や学外からもアクセス可能として自習環境の充実を図っている。

e ラーニングは、全ての学士課程・大学院課程の科目を対象として充実を図っている。平成 24 年度には、教育用システムの各種サーバのクラウド化や、動画などのより教育効果の高いコンテンツの拡充を目的に、学術情報メディアセンターの e ラーニング推進室を改組し、新たに教育クラウド室を設置した。平成 25 年度には、学習管理システムを Moodle から manaba に更新し、利便性の向上を目指している。また、平成 26 年度には、遠隔講義・自動収録システムを導入し、動画教材の作成を支援している。平成 28 年度には合計 39 の教室（資料 7-1-②-6）において、講義動画の自動収録、遠隔講義の実施、またはその両方を可能としている。

これらの情報基盤設備の運用と情報セキュリティ管理は、全学の情報環境機構と研究科・学群等を単位とする 16 の部局情報環境委員会が行っている。

資料 7-1-②-1 全学計算機システム

<https://www.u.tsukuba.ac.jp/>

資料7-1-②-2 全学計算機システムの配置状況

設置エリア	サテライト名	設置部屋名	端末数	開室時間	対応教育組織
中地区	2Dサテライト	2D201	20	24時間	日本語・日本文化学類, 生物学類, 生物資源学類 環境科学専攻
		2D202	32		
		2D203	36		
		2D204	33		
	2Aサテライト	2A303	15	(平日)7:00~21:00 (休日)7:00~19:00	比較文化学類, 教育学類, 心理学類, 障害科学類
		2A304	23		
	文修サテライト	8B201	28	24時間	教育研究科, 国際地域研究専攻, 社会工学専攻
	3Dサテライト	3D207	46	24時間	応用理工学類
	3Kサテライト	3K203	40	24時間	国際総合学類
	工シス(3L)サテライト	3L504	91	24時間	工学システム学類
	中央図書館サテライト	2階コミュニケーションルーム	17	(平日)8:30~24:00 ※長期休業中は9:00-20:00 (休日)9:00~20:00	
2階閲覧室		(注)66			
3階閲覧室		6			
4階閲覧室		6			
5階閲覧室		6			
1Cサテライト	1C206	45	(平日)8:00~21:00	人文学類	
1Dサテライト	1D301	81	8:00~22:00	地球学類, 数学類, 物理学類, 化学類	
南地区	学情サテライト	B205	51	(平日)8:20~22:00	体育専門学群, 芸術専門学群
		B206	61		
		A203	51		
		A207	10		
体芸図書館サテライト	全学計算機室	(注)41	(平日)8:30~22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00~18:00		
西地区	医学サテライト	4B212	62		医学類, 看護学類, 医療科学類
		4A402	26		
医学図書館サテライト	医学図書館サテライト	(注)42	(平日)8:30~22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)9:00~22:00		
春日地区	春日サテライト	7C102	76		知識情報・図書館学類
		7C103	28		
		7C202	69		
図書館情報学図書館	1F 閲覧室	(注)17	(平日)8:30~22:00 ※長期休業中は9:00-17:00 (休日)10:00~18:00		
東京地区	東京サテライト	文京校舎4F454	20	24時間	経営システム科学専攻, 企業法学専攻, 法曹専攻, 企業科学専攻, 国際経営プロフェッショナル専攻, スポーツ健康システム・マネジメント専攻, 生涯発達専攻, 生涯発達科学専攻, スポーツウェルネス学位プログラム
	大塚図書館	文京 B1F	(注)11	(月)10:30~18:30 (火~金)10:00~21:10 (土)10:00~19:50 (日)10:00~18:00 ※東京キャンパス所属で上記の時間を超えて利用可能な者 9:00~23:00	

(注) は、障害学生対応端末を含むことを示す。

資料 7-1-②-3 専門教育システムの配置状況

設置エリア	利用教育組織	サテライト名	部屋名	端末数
中地区	社会工学類	社工サテライト	3C102	50
			3C114	50
			3C104	50
	情報科学類	情報サテライト	3C113	100
			3C205	50
			3C206	60
南地区	芸術専門学群	メディアルーム	6A204	6
春日地区	情報メディア創成学類	創成サテライト	音響ラボ	5
			クリラボ	22

資料 7-1-②-4 情報コンセント設置場所

地区	場所
中地区	1E 棟, 2C 棟, 2D 棟, 3A 棟, 3B 棟 各講義室, 総合研究棟 A 公開講義室, 総合研究棟 B 公開講義室, 総合研究棟 D 公開講義室
南地区	5C 棟 各講義室, 総合交流会館
春日地区	情報メディアユニオン メディアホール, 福利厚生棟, 7A 棟各講義室, 講堂
大塚地区	文京校舎の各講義室, 各ラウンジ, 学生ホール (緑色の情報コンセント)

資料 7-1-②-5 無線 LAN 接続ポイント

地区	場所	
北地区	農林技術センター1 階	
中地区	第一エリア	陸域環境研究センター1 階, 1A(1 階食堂), 1B (2, 3, 4 階), 1C(2, 3, 4, 5 階), 1D(2 階), 1E(1, 2, 3, 4, 5 階), 1G(1, 4 階), 1H(1, 2 階), 自然系学系 B 棟 (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 階) 自然系学系 C 棟(2, 3, 4, 6, 7 階), 自然系学系 D 棟 (2, 3, 4, 5, 8 階), 人文社会学系 A 棟 (2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 階) 人文 社会学系 B 棟(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 階), 共同研究棟 A(1, 2, 3, 4, 6 階), スチューデントプラザ(2 階)
	第二エリア	2A(2, 3, 4 階), 2B(1 階食堂, 2, 3, 4, 5 階), 2C(1, 3, 4 階), 2D(1, 2, 3, 4 階), 2G(1, 2, 3, 4 階), 2H(1, 2 階), 総合研究棟 A(1, 2, 3, 6 階), 人間系学系 A 棟(1, 2, 3, 4 階), 人間系学系 B 棟(3, 5 階), 生物・農林学系 A 棟(1 階), 生物・農林学系 B 棟(4, 7, 8 階), 生物・農林学系 C 棟(2 階), 生物・ 農林学系 E 棟(2 階), 生物・農林学系 F 棟(1, 5, 6 階), 生物・農林学系 G 棟(4, 5 階), 文科系修士 A 棟(1, 2, 3, 4 階), 文科系修士 B 棟(4 階), 遺伝子実験センター
	第三エリア	3A(1 階食堂, 2, 3, 4 階), 3B(1, 2, 3, 4 階), 3C(2 階), 3D(2 階), 3E(1, 2, 3 階), 3F(2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 階), 3G(3 階), 3K(1, 2, 3, 4 階), 3L(1, 2, 3, 4 階), 3M(4 階), 3H(1 階), ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(3, 4 階), 総合研究棟 B(B1, 1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12 階), 理系修士棟 A(4 階), 理系修士棟 B(1, 5 階), 理科系修士棟 C(1, 5 階), 理科系修士棟 D(4, 5 階),
		中央図書館(1, 2, 3, 4, 5 階), 文化系サークル館(1, 2 階), 本部棟 高層棟(2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 階), 本部棟 低層棟(2, 3, 4 階)

南地区	5C(1, 2, 3, 4, 5, 6 階), 6A(1, 2, 3, 4 階), 6B(2 階), 芸術学系工房棟(1 階), 総合研究棟 D(1, 2, 3, 4, 5, 7 階), 共同研究棟 B(2 階), グローバルコミュニケーション教育センター(3, 4, 5 階), グローバルコミュニケーション教育センター日本語教育部門(1, 2 階), 体育センター(1 階), 学術情報メディアセンター A 棟(1, 2, 3, 4 階), 学術情報メディアセンター B 棟(2, 3, 4 階), 体育系サークル館(1, 2 階), 体芸図書館(1, 2, 3, 4 階), 体芸食堂(1 階), 大学会館 A 棟(1 階) レストラン, 特別会議室, ホール, 第 1 会議室, 第 2 会議室, 第 3 会議室, 第 6 会議室, 国際会議室, 講堂, 総合交流会館(多目的ホール, ラウンジ), 国際講義棟(1, 2 階), 合宿所(2 階), スポーツ流体工学実験棟(1 階)
西地区	4A(1, 2, 3, 4 階), 4B(1, 2 階), 4C(1 階), 共同利用棟 B(2 階), 医学図書館・臨床講堂(1, 2, 3 階), 医学食堂(1, 2 階) 医学修士棟(2, 3 階), 医学学系棟(1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 階), 健康医科学イノベーション棟(8 階)
春日地区	7A(1, 2 階), 7B(1, 2 階), 7C(2 階), 春日福利厚生棟(1, 2 階), 情報メディアユニオン(1, 2, 3 階), 図書館情報学図書館(1, 2 階), 春日講堂(講堂, ラウンジ)
大塚地区	文京校舎(地下 1, 1, 2, 3, 4, 5, 6 階)

資料 7-1-②-6 遠隔講義・自動収録システム設置場所

地区	場所	
中地区	第一エリア	1C306 [収], 1C403 [収], 1D201 [収], 1H201 [収]
	第二エリア	2G205 [収], 2H101 [収], 2H201 [収], 総合研究棟 A110 [収], 総合研究棟 A111 [収], 生物・農林学系棟 A206 [収]
	第三エリア	3A204 [収], 3A402 [収], 3B302 [収], 3B303 [収] 3B402 [収], 3L201 [収], 3L202 [収]
南地区	5C108 [遠], 5C213 [収], 5C216 [遠] [収], 5C317 [収], 5C406 [遠] [収], 5C413 [遠] [収], 5C504 [遠] [収], 5C506 [収], 5C514 [遠] [収], 体育科学系 A 棟 204 [遠], 体育科学系 B 棟 323 [遠], CA118 [収]	
西地区	4B209 [収]	
春日地区	7A205 [収], 春日講堂 [収], 情報メディアユニオン (1 階) 講義室 [収], 情報メディアユニオン (2 階) メディアホール [収]	
大塚地区	文京校舎	119 講義室 [収], 120 講義室 [収], 121 講義室 [遠] [収], 134 講義室 [収], 531 ラウンジ [遠] [収]

[遠] は遠隔講義可, [収] は講義収録可を示す。

【分析結果とその根拠理由】

全学的視点から、情報環境整備を進めており、教育課程の遂行に必要な情報環境を、学生及び教員全員に統一的に提供している。大学内の図書館を含む 17 サテライト (31 室) に合計約 1100 台の端末が配置され、コンピュータを利用した情報基礎教育及びコンピュータを用いた専門教育、授業外での学習、レポート作成などの授業に関連した作業で利用されている。また、学内の講義室や食堂など公共性の高い場所においては、無線 LAN によるネットワーク接続を可能としている。さらに、e ラーニングは、全ての学士課程・大学院課程の科目を対象として充実を図っている。そのほか、インターネットからの外国語教材のダウンロードや専用のソフトウェアを利用した語学学習の自習体制を可能とした CALL システムを提供している。

以上により、教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館として、筑波キャンパスに中央図書館（閲覧席数 1,115 席）、体育・芸術図書館（356 席）、医学図書館（338 席）、図書館情報学図書館（252 席）、東京キャンパスに大塚図書館（131 席）の 5 つが整備され、一元的な管理体制のもとに運営されている。

蔵書数は 5 館合わせて、和書約 162 万冊、洋書約 100 万冊、視聴覚資料約 1 万 7 千点、学術雑誌は、冊子約 3 万タイトルである。これに加えて、契約している電子ジャーナル約 2 万 9 千タイトル、電子ブック約 3 万タイトル、約 25 種のデータベースが利用可能である（資料 7-1-③-1、7-1-③-2）。

すべての分野の研究教育活動を支援する均衡のとれた蔵書構成と豊かな蔵書を維持、発展させるため、「筑波大学附属図書館資料の収集について」、「新刊学術図書収集のための選書基準」、「学生希望図書採択基準」、「視聴覚資料の選定基準」等の基準により整備している。また、主要な電子ジャーナル・データベースについては、「平成 28 年度以降の筑波大学における電子ジャーナル等の整備方針」を定め、全学経費により継続的に安定してサービスを提供する体制を整えている。

教育用図書については、教育を担当する組織の長に毎年推薦依頼を行う他、教員個人から、シラバスに掲載された図書や、試験・課題のために必読を課す図書の推薦をウェブサイトで随時受け付けている。

（資料 7-1-③-3）

平成 26 年度には収書方針の見直しを行い、大学教育のグローバル化や学士力向上等に対応すべく、パソコンスキル、プレゼンテーション技術、レポート作成技術の向上のためのアカデミックスキルズ図書、英語多読本や語学試験対策本、就職対策や各種試験対策となる就職関連図書の充実を図っている。

平成 25 年度にはディスカバリーサービス機能を含む新電子図書館システムを導入し、1 回の検索で図書・雑誌、リポジトリ、電子ジャーナルなどが同時に検索できるようにして利便性を高めた。特に、利用者からの要望に対応し Web による各種申込の拡大や、Web サイト内検索機能の向上など、システムの改善を継続的にを行い非来館型サービスの強化を図っている。

開館時間については、平成 24、25 年度に大規模な調査を行い、学生の要望の把握に努めた。寄せられた意見等を踏まえ、平成 24 年度から中央図書館で段階的に延長を行い、平日は 24 時（休業期間は 20 時）、土日は 20 時（同 18 時）までと国内でも類を見ない長さの開館時間を実現した。また、中央図書館は平成 24 年度から、筑波地区の各専門図書館は平成 27 年度から、学期中の平日は、開館時間を 30 分早め 8 時 30 分開館とした。さらに、平成 27 年度から医学図書館では医学類の授業実施期間にあわせ、休業中の開館時間の延長を行ったほか、大塚図書館においても年末年始の時間外利用を可能とし、利用者サービスの拡充を図っている。（資料 7-1-③-1）

また、筑波と東京地区に限定していた図書取り寄せサービスを拡充し、平成 27 年度末からは筑波地区の図書館間でも利用できるようになった。

環境整備の面では、中央図書館（平成 20～22 年度）、大塚図書館（平成 22～23 年度）、体育・芸術図書館（平成 24 年度）、医学図書館（平成 25～26 年度）に、それぞれ耐震改修工事を行ない安心安全な利用者環境の整備を進め、来館者の増加、利用者満足度の向上を図った。震災以降落ち込んでいた年間入館者数が、サービス拡充と環境整備の取組みにより、平成 27 年度には 100 万人を超えた。（資料 7-1-③-2）

附属図書館に研究開発室をおき、10 のプロジェクトが研究開発活動を行い、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を継続している。「附属図書館における貴重資料の保存と公開」のプロジェクトでは、附属図書館に所蔵された貴重な資料を広く一般に公開するため、毎年特別展を開催し多くの入場者を得ている。

資料7-1-③-1 附属図書館の概要

【開館時間】

筑波キャンパス		学期中	休業中
中央図書館	月～金	8:30～24:00	9:00～20:00
	土・日・祝	9:00～20:00	9:00～ 18:00
体育・芸術図書館	月～金	8:30～22:00	9:00～17:00
図書館情報学図書館	土・日・祝	10:00～18:00	休館
医学図書館	月～金	8:30～22:00	9:00～20:00
	土・日・祝	9:00～22:00	(注)

(注) 医学類の授業にあわせ一部期間22:00まで延長開館を実施。

東京キャンパス	月	火～金	土	日	祝
大塚図書館	10:30～18:30	10:00～21:10	10:00～19:50	10:00～18:00	休館

【レファレンス・サービス時間】

筑波キャンパス	月～金 9:00-17:00	* 祝日を除く
東京キャンパス	月～金 開館時間と同じ	土 11:30-19:50

【施設環境】

種別		中央 図書館	体育・芸術 図書館	医学 図書館	図書館情報 学図書館	大塚 図書館	合計
建物面積	(㎡)	19,330	3,518	2,793	2,848	1,552	30,041
閲覧座席数	(席)	1,141	372	338	252	131	2,234
利用者用PC台数	(台)	163	70	76	38	25	372

資料7-1-③-2 図書等の資料の整備・利用状況(平成28年度)

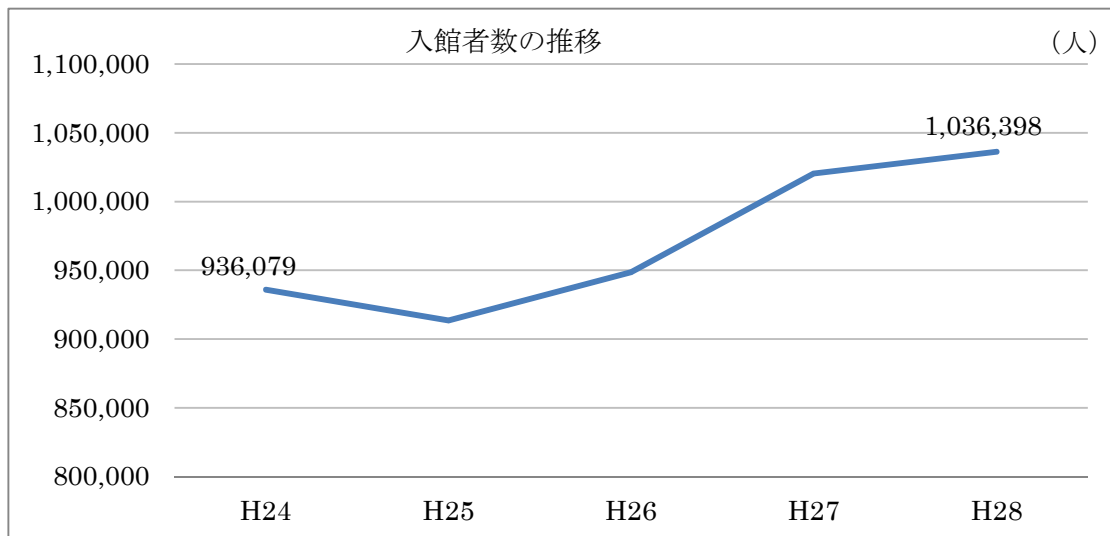
【所蔵・提供資料】

種別	和書	洋書	合計
図書 所蔵数(冊)	1,620,649	1,041,657	2,662,306
図書 年間受入数(冊)	16,082	3,870	19,952
雑誌 年間受入数(タイトル)	7,533	1,615	9,148
視聴覚資料 所蔵数	-	-	17,109
電子ジャーナル契約タイトル数	-	-	29,586
電子ブック契約タイトル数	1,147	31,543	32,690

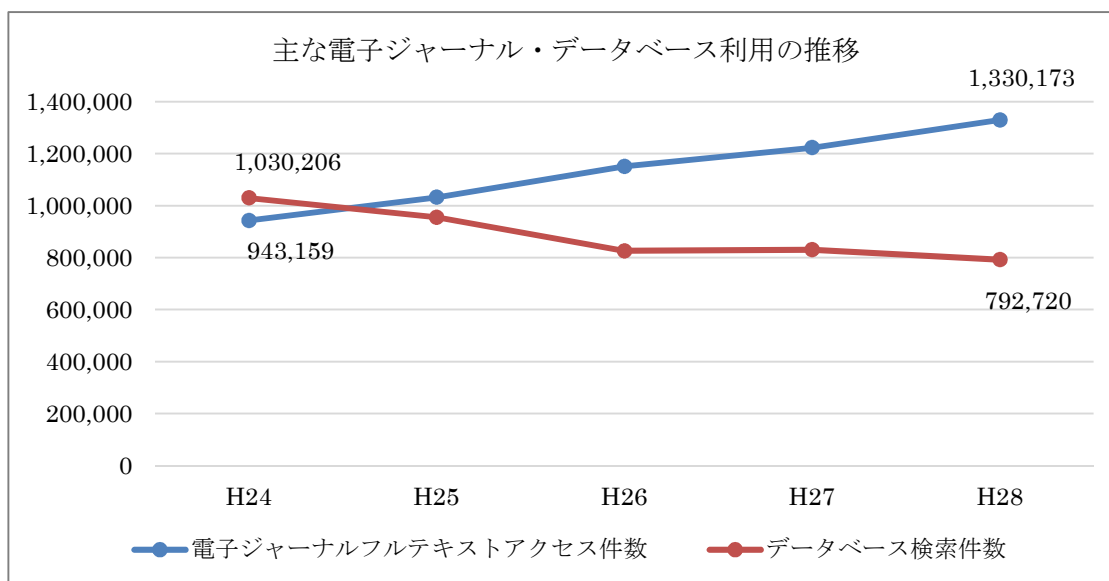
【サービス利用状況】

種 別		中 央 図 書 館	体 育・ 芸 術 図 書 館	医 学 図 書 館	図 書 館 情 報 学 図 書 館	大 塚 図 書 館	合 計
年間開館日数 (日)	月～金	238	238	238	246	246	—
	土・日・祝日	114	80	114	118	118	—
	合計	352	318	352	364	364	—
入館者数 (人)	合計	618,409	106,197	159,191	59,745	92,856	1,036,398
	(学外者内数)	(32,957)	(2,637)	(7,519)	(3,660)	(37,870)	(84,643)
貸出冊数	合計	218,056	33,695	22,334	18,965	14,340	307,390
文献複写件数 (件)	学外依頼	4,054	617	2,451	229	1,579	8,930
	学外提供	2,173	161	523	105	131	3,093
	合計	6,227	778	2,974	334	1,710	12,023
相互貸借件数 (件)	学外借受	1,365	74	28	100	190	1,757
	学外貸出	2,257	292	67	120	104	2,840
	合計	3,622	366	95	220	294	4,597
レファレンス件数 (件)	合計	13,408	1,747	3,974	1,471	6,151	26,751

【入館者数推移】



【主な電子ジャーナル・データベース利用の推移】



資料 7-1-③-3 附属図書館ウェブサイト

授業関連必読図書 <https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/lib/ja/service/course-reserve>

シラバス図書推薦 <https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/lib/ja/service/syllabus-suisen>

【分析結果とその根拠理由】

筑波キャンパスに4つ、東京キャンパスに1つの附属図書館を置き、一元的な管理体制のもとに運営されている。和書、洋書、視聴覚資料、学術雑誌に加えて、電子ジャーナル、電子ブック、データベースを利用者のニーズに応じて整備している。平成 25 年度から、ディスカバリーサービス機能を含む新電子図書館システムを導入し、1回の検索で図書・雑誌、リポジトリ、電子ジャーナルなどが同時に検索できるようにして利便性を高めた。また、平成 26 年度から、大学教育のグローバル化や学士力向上等に対応するため、関連図書の充実を図っている。開館時間については、学生の要望を踏まえて、国内でも類を見ない長さの開館時間を実現した。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館では、研究個室 (49 席)、セミナー室等 (142 席)、全学計算機サテライト等 (207 席)、コミュニケーションルーム (39 席)、スタディスペース (101 席)、閲覧室 (1,509 席)、視聴覚ブース (24 席) を設置し、資料を利用しながら自主的学習ができる環境を整備している。研究個室とセミナー室は Web で予約が可能である。また、中央図書館、体育・芸術図書館、図書館情報学図書館にアクティブ・ラーニングを推進するためのラーニングコモンズ (164 席) を設置し、講習会やセミナー、教職員主催の各種イベントなどを実施し、多様な学修支援を行っている (資料 7-1-④-1, 7-1-④-2)。平成 27 年度には、図書館 Web サイトに、全学のライティング支援の取組を集約した「筑波大学ライティング支援ポータル」を開設した (資料 7-1-④-3)。また、中央図

書館に学生サポートデスクを置いて、ラーニングアドバイザー（大学院課程学生）による学習相談を行っている（資料7-1-④-4）。

利用案内については、パンフレットに加え、図書館Webサイトに英語版やモバイル版、障害者用テキスト版を追加し充実を図っている。また、学生にとって親しみやすい情報発信の手段として、YouTubeを活用したチュートリアル動画、プロモーションビデオの配信やSNS（Twitter, Facebook）、キャラクターを使った広報などを行っている（資料7-1-④-5）。各学群・学類、研究科・専攻においても、学生の自習室・自習コーナーを設置している（7-1-④-6）。

資料7-1-④-1 図書館の自主的学習環境の整備状況（平成28年度）

図書館名	設備等
中央図書館	研究個室 39 室(39 席), セミナー室 4 室(52 席), 全学計算機サテライト (パソコン 84 台, プリンタ 3 台) (83 席), コミュニケーションルーム 1 室 (パソコン 17 台, プリンタ 1 台) (29 席), スタディスペース (101 席), 閲覧室 (パソコン 59 台, プリンタ 4 台) (737 席), 視聴覚ブース (6 席), グループ学習スペース(ラーニングcommons) (95 席)
体育・芸術図書館	研究個室 4 室(4 席), セミナー室 2 室(12 席), 全学計算機サテライト (パソコン 41 台, プリンタ 2 台) (41 席), 閲覧室 (パソコン 28 台, プリンタ 2 台) (281 席), 視聴覚ブース (4 席), グループ学習スペース (ラーニングcommons) (30 席)
医学図書館	研究個室 6 室(6 席), セミナー室 2 室(20 席), 全学計算機サテライト (パソコン 42 台, プリンタ 2 台) (42 席), コミュニケーションルーム 1 室 (パソコン 10 台, プリンタ 1 台) (10 席), 閲覧室 (パソコン 22 台, プリンタ 1 台) (256 席), 視聴覚ブース (4 席)
図書館情報学図書館	セミナー室 1 室(24 席), お話しルーム 1 室(14 席), 全学計算機エリア (パソコン 17 台, プリンタ 1 台) (30 席), 閲覧室 (パソコン 20 台, プリンタ 2 台) (136 席), 視聴覚ブース (9 席), グループ学習スペース(ラーニングcommons) (39 席)
大塚図書館	多目的学習室 3 室(20 席), 全学計算機エリア (パソコン 11 台, プリンタ 1 台) (11 席), 閲覧室 (パソコン 14 台, プリンタ 2 台) (99 席), 視聴覚ブース (1 席)

資料7-1-④-2 図書館設備の利用状況（平成28年度）

	中央 図書館	体育・芸術 図書館	医学 図書館	図書館情報学 図書館	大塚 図書館
研究個室 (件)	11,108	137	1,531		
セミナー室等 (件)	4,346	419	1,258	231	209
全学計算機					
ログイン回数 (回)	141,927	30,656	22,241	9,562	6,093
1月1台平均 (回)	117	62	44	47	46
ログイン時間 (時間)	198,962	26,632	39,448	9,979	10,823
1月1台平均 (時間)	164	54	78	49	82

資料7-1-④-3 筑波大学ライティング支援ポータル

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/wsp/index.html>

資料 7-1-④-4 筑波大学附属図書館学生サポートデスク

http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/lib/ja/support/la

資料 7-1-④-5 図書館の利用案内

	フォロワー数
Twitter	6,022 人
Facebook	1,651 人

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

資料 7-1-④-6 各施設・設備の整備状況（部屋数、机、パソコン等の台数等）の例

組 織	自習室・学生控室等の概要
人文・文化学群 人文学類	学類が管理する 1C206 サテライト室があり、座席数 45 席、パソコン 45 台、プリンタ・スキャナを学生が利用できる。授業でも使用しているが授業時間以外で平日 8:00~21:00 に利用できる。
社会・国際学群 国際総合学類	3B101~3B105 室、座席数は各部屋十数席、利用時間は 7:00 頃から 19:00 頃まで可能。 3K203 室、座席数は 40 席、PC 備え付け、利用時間 24 時間。
人間学群 障害科学類	<ul style="list-style-type: none"> ・学域資料室（人間系棟 B201）への参考図書、学術雑誌、資料の配架、 ・2A313（42 席、PC・プロジェクター使用可） (利用時間：平日 18:00-21:00, 土日祝日 9:00-21:00) ・2A311（20 席）（利用時間：平日 18:00-21:00, 土日祝日 9:00-21:00) ・2A310（20 席）（利用時間：平日 18:00-21:00, 土日祝日 9:00-21:00) <p style="text-align: center;">〔2A313, 2A311, 2A310 は、教育学類、心理学類、障害科学類の共通室〕</p>
生命環境学群 地球学類	卒業研究の学生に自習室として 1G403 を提供している。（座席数 16 席、24 時間利用可）低学年の学生用の自習室については、管理上の問題や利用に適する部屋が不足するために、設けていないものの、学生らは 1E 棟の学生ラウンジ等を積極的に利用している。

<p>理工学群 社会工学類</p>	<p>学生の自習室として下記のコンピュータ端末室を提供している。授業で使用していない時間に自由に利用できる。</p> <p>3C102 (座席数 50 席, PC50 台) (利用時間 24 時間) 3C104 (座席数 50 席, PC50 台) (利用時間 24 時間) 3C114 (座席数 50 席, PC50 台) (利用時間 24 時間)</p> <p>このほか下記の部屋が利用できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コモンズセンター (3E402, 座席数 8 席, PC 活用可, 修論・博論等アーカイブ) (利用時間 13:00～15:00) ・ 都市計画アーカイブ (3C407, 座席数 4 席, 都市計画関係資料アーカイブ) (利用時間 24 時間) ・ 社会経済実験室 (3C306, 座席数 28 席, PC28 台, 経済学実験・心理学実験可) (利用時間 9:00～17:00)
<p>情報学群 情報メディア創成学類</p>	<p>計算機実習室 (7C202, 座席数 69 席, PC69 台) は常時開放し、授業時間以外は自由に利用できる。端末そのものは 24 時間利用できるが、建物出入との関係で 22 時以降は利用申請が必要である。</p> <p>平成 28 年度より、メディアユニオン・クリラボ (座席数 25 席, PC25 台, 他に周辺機器。PC 持込利用も可) の出入を学生証認証方式に変更し、授業時間以外にはオープンスペースとして自習・ミーティング等の用途に開放し、学生組織 (クラス代表) が学類と共同して管理・運用にあたる利用方式に変更した。</p>
<p>医学群 看護学類 医療科学類</p>	<p>医学 4 B サテライト室 (4B212, 座席数 62 席, PC62 台) を置き、24 時間利用可能にしている。4 年次生は指導教員のゼミ室が 24 時間利用可能である。また 4 B 棟玄関ホールで学生が学習可能なように参考図書など配架している。(原則 24 時間利用可能)</p>
<p>体育専門学群</p>	<p>学情サテライトと体育・芸術図書館サテライトを自習の部屋として利用している。</p> <p>学情サテライト室 (座席数 4 室で 173 席, PC 活用可, 印刷可) (平日 8:20～22:00 の授業のない時間)</p> <p>体育芸術図書館サテライト室 (座席数 41 席, PC 活用可, 印刷可) (平日 8:30～22:00, 休日 10:00～18:00)</p>
<p>芸術専門学群</p>	<p>授業時間以外に自習や作品制作等のために使用することを認め、学生の主体的学習を促している。</p> <p>新しいメディアを活用したアートのための諸器材を備えた実習室についても、正規の授業以外の学生の主体的学習の場となっている。</p> <p>6A409 教室, 座席数 20 席, 洋画制作イーゼル (利用時間 18:00～21:00) 6A105 教室, 座席数 20 席, 版画制作作業机 (利用時間 18:00～21:00) 6A204 教室, 座席数 15 席, メデヤアート制作器材 (利用時間 18:00～21:00) 6A302・303・308 教室, 座席数 45 席, 設計等作業机 (利用時間 18:00～21:00)</p>

<p>人文社会科学研究科 国際地域研究専攻</p>	<p>文科系修士棟 (利用時間は、原則として8:30～18:00、実際上は24時間使用可能。土日祝日も利用可能)</p> <p>8A104 (座席数21席, PC3台, プリンタ1台)</p> <p>8A401 (座席数15席)</p> <p>8A402, 403 (座席数56席, PC1台, プリンタ1台)</p> <p>8B403 (座席数12席, PC1台, プリンタ1台)</p> <p>8B404 (座席数44席, PC1台, プリンタ1台)</p> <p>3K119 (座席数8席)</p> <p>3K120 (座席数9席, PC各自持込み, プリンタ1台)</p> <p>3K121 (座席数8席, PC各自持込み, プリンタ1台)</p>
<p>ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻</p>	<p>常時開放し、授業時間以外は自由に利用できる。</p> <p>計算機講義室 648 (座席数40席, PC32台) (24時間利用可能)</p> <p>計算機講義室 649 (座席数40席, PC32台) (24時間利用可能)</p> <p>ネットワーク演習室 650 (座席数15席, PC3台) (24時間利用可能)</p>
<p>数理物質科学研究科 物性・分子工学専攻</p>	<p>共用の学生自習室 3B101 (座席数16席, PC活用可) (利用時間8:00～19:00)</p> <p>共用の学生自習室 3B102 (座席数16席, PC活用可) (利用時間8:00～19:00)</p> <p>共用の学生自習室 3B103 (座席数16席, PC活用可) (利用時間8:00～19:00)</p> <p>共用の学生自習室 3B104 (座席数16席, PC活用可) (利用時間8:00～19:00)</p> <p>サテライトルーム 3D207 (座席数46席, PC:46台, プリンタ:2台) (24時間利用可能)</p> <p>このほか研究室単位で大学院生用居室や共用PCを用意している。</p>
<p>システム情報工学研究科 コンピュータサイエ ンス専攻</p>	<p>3F817が高度IT専修プログラムのミーティングスペースとして整備されている。PBL型学習において常時グループミーティングができるように、ホワイトボードで区切られた座席数4～6のミーティングスペースが4組用意されている。各スペースには50インチディスプレイ、ホワイトボード(1～2面)があり、室内にはプリンタとしても利用可能なコピー機1台設置されている。高度IT専修プログラムの学生であれば、24時間いつでも利用できる。</p>
<p>生命環境科学研究科 地球環境科学専攻</p>	<p>A214 院生室 (座席数35席, PC活用可) (24時間利用可能)</p> <p>A308 院生室 (座席数43席, PC活用可) (24時間利用可能)</p>
<p>人間総合科学研究科 コーチング学専攻</p>	<p>大学院生控室を整備し、自主学習しやすい環境を整えている。</p> <p>体育系棟 A410 (座席数6席, PC活用可, 印刷可) (24時間利用可能)</p> <p>体育系棟 B410 (座席数14席, PC活用可, 印刷可) (24時間利用可能)</p> <p>体育系棟 B610 (座席数6席, PC活用可, 印刷可) (24時間利用可能)</p>

図書館情報メディア研究科	博士前期課程、後期課程ともにゼミ毎に院生室を用意し、全学生が常駐できる環境の提供を基本としている。24時間入退出できるカードキーを全学生に持たせて、院生室並びに図書館情報学図書館への入室を可能としている。 院生室 I G (7B140) 座席 80 席・PC44 台 院生室 I Z (7D140) 座席 25 席・PC25 台 院生室 II A (7B240) 座席 43 席・PC 3 台 院生室 II C (7C204) 座席 20 席・PC20 台 ラーニングコモンズ (図書館情報学図書館内) 座席 46 席・PC18 台
修士課程 教育研究科 教科教育専攻	8B303-1 (座席数 22 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8B402-2 (座席数 50 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8B302-3 (座席数 30 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8B303-2 (座席数 36 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8B402-1 (座席数 21 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8A203-1 (座席数 10 席, PC 活用可) (24 時間利用可能) 8A203-2 (座席数 5 席, PC 活用可) (24 時間利用可能)

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館に、研究個室やセミナー室等 (2,071 席) を配置し、資料を利用しながら自主的学習ができる環境を整備している。中央図書館、体育・芸術図書館、図書館情報学図書館にアクティブ・ラーニングを推進するためのラーニングコモンズ (164 席) を設置し、講習会やセミナーなど多様な学修支援を行っている。また、各学群・学類、研究科・専攻においても、パソコンやプリンタの利用可能な学生の自習室・自習コーナーを適切に設置している。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

〈学士課程〉

新入生を対象に、全学共通の「新入生全体ガイダンス」を実施し、大学の教育目標の説明や履修方法等の科目を選択するための履修指導を適切に行っている。(資料 7-2-①-1)

各学群・学類においては新入生オリエンテーションにおいて、カリキュラム、履修方法、主専攻等についてガイダンスを実施している。このガイダンスには、教員のみならず、アシスタントとして上級生や学生生活課の職員が説明する教育組織もあり、学生目線でのより実践的なガイダンスとなっている。

平成 29 年度は 4 月 11 日及び 12 日の 2 日間にわたり実施した。履修指導に加えて、健康診断受診の説明、学生生活をする上で、交通事故、飲酒、盗難などのトラブルから身を守るために注意することなどについて説明した。新入生同士及び新入生と教員の親睦を深めるため、オリエンテーション後半の実施場所を青少年教育施設に変えて、合宿研修を行っている教育組織もある（資料 7-2-①-2, 7-2-①-3）。

また、進級時には主専攻の選択説明会や研究室配属説明会等を実施しており、専門教育に進むにあたってのガイダンスを適切に実施している（資料 7-2-①-4）。

秋学期入学の新入生に対しては、学生を受け入れる学群・学類において春学期入学者と同様にオリエンテーションを実施している。

資料 7-2-①-1 新入生全体ガイダンスの実施内容（平成 29 年度）

時 間	題 目	講 師 等
(30 分)	筑波大学の教育について	副学長（教育担当）
(30 分)	筑波大学の学生生活について	副学長（学生担当）
	本学のキャリア形成支援について	DAC センター長
(15 分)	図書館利用説明	アカデミックサポート課

（平成 29 年度新入生全体ガイダンス日程より抜粋）

資料 7-2-①-2 平成 29 年度 新入生オリエンテーション日程

<http://www.tsukuba.ac.jp/event/e201703131500.html>

資料 7-2-①-3 学群における新入生オリエンテーションの代表例

平成 29 年度 人文・文化学群 学類オリエンテーション			
日付	人文学類	比較文化学類	日本語・日本文化学類
4 月 11 日 (火)	学類オリエンテーション [1H101] 10:00～14:30 1 学類長挨拶 2 学類・組織の説明 3 クラス担任の紹介 4 学類・カリキュラムの説明 5 スポーツデーについて 6 学生生活の説明 7 キャリア支援の説明 8 事務関係の説明 9 学生組織について 14:45～16:15 クラス別クラス会 ※ クラス委員選出 [1B 棟 2～4 階] 16:30～17:30 TWINS 操作説明 [1D サーバ室(1D301)]	学類オリエンテーション [2C404] 10:00～新入生歓迎パフォーマンス 10:15～10:25 学類長挨拶 10:25～10:35 担任教員紹介 10:35～ 学類・カリキュラムの説明 〔 6 領域の説明・留学プ ログラム(UPEI・ASIP) 〕 13:20～15:30 先生と上級生によるガイダンス ・学生生活(交通問題・健康など) ・キャリア支援 ・事務関係の説明 15:30～17:00 上級生によるオリエンテーション ・小グループに分かれての質疑 応答 ・上級生との相談等	学類オリエンテーション [2G407] 10:00～11:30 学類長あいさつ 教職員紹介 新入生自己紹介 在学生によるオリエンテーション [2G407] 13:00～17:00 学生委員について 履修相談会・個別履修
	4 月 12 日 (水)	学類コース説明会 [1H201] 9:00 ～10:15 哲学主専攻 史学主専攻 考古学・民俗学主専攻 10:30～11:30 言語学主専攻 12:30～14:45	[2C404] 10:00～11:00 各学生委員・役職説明 11:00～12:00 クラス別オリエンテーション 1 クラス [2B206] 2 クラス [2B207] 3 ク ラス [2B208] 4 クラス [2B209] 13:00～13:30 体育のガイダンス

	コース別説明会 [1B棟 2~4階] ※ 別室にて上級生による 履修相談 15:00~18:00 スポーツ大会	13:30~15:30 TWINS 操作説明 [2D サラバ室 (2D201~204)] 15:30~ 17:00 オリエンテーリング	
--	---	---	--

(平成 29 年度新入生オリエンテーション日程より抜粋)

資料 7-2-①-4 学類の主専攻の選択説明会の実施内容

学群・学類	実施内容
人文・文化学群 人文学類	毎年 10 月末の一週間を中心に 2 年次以上対象の学類の演習授業を公開し、1 年次の希望者が参観できるようにしている。また、1 月末に 1 年次および 2 年次生を対象に、学類専攻コース説明会を実施し、各専攻コースの授業内容、ゼミの構成、卒業論文、進路などを所属教員と上級生から個別に説明が受けられる体制を整えている。
社会・国際学群 国際総合学類	毎年 10 月中旬に 2 年次生を対象に研究室の説明会を行っている。学類におけるすべての研究室の内容、研究室に入る条件・方法などについて、担当教員などが説明を行う。また、10~12 月まで研究室の見学会を実施し、自分に合った研究室を選択する際の一助として位置づけている。
人間学群 教育学類	3 年次 9 月末に全体説明会を実施し、その後 5 領域ごとに個々の教員による研究室のテーマや卒業研究の進め方等について説明を実施している。
生命環境学群 地球学類	2 年次の秋 C モジュール終了時に専攻説明会を実施し、3 年次における主専攻決定のためのガイダンスを行っている。ここでは全体説明のほか、2 主専攻 16 分野の教員が各分野の教育課程の特色について説明する。この他にもクラス担任 (各学年 2 人) を通じて、年間を通して、きめ細かいガイダンス情報を提供している。
理工学群 応用理工学類	2 年次後期の主専攻選択時期には、各主専攻の専攻説明会を実施している。また同様に 3 年次後期の研究室選択時期にも各主専攻の研究室説明会が実際されている。さらに、3 年次秋学期には各専攻から専攻特論が開催され、単位の取得とともに各専攻での最先端研究内容を学生に紹介し、研究室選択の一助となるようにカリキュラムを構成している。また、研究室配属では、初回の希望調査、第 2 回目の教員の承認を必要とする配属調査、さらに第 3 回目の配属調整と 3 段階での研究室配属調整を実施し、学生の希望に沿った研究室配属ができるように努力している。
情報学群 情報メディア創成学類	3 年次秋学期開始時 (10 月初) に研究室配属説明会を実施し、進級・卒履履修要件、配属にいたるプロセス、研究室訪問の期間・方法などの全般的説明を行う。 これにしたがい、研究室説明会、個別相談などの研究室訪問期間を経て、学生の希望に応じて配属を決定する。第 1 次希望調査で配属に至らない学生については 2 次・3 次の訪問・希望提出を行い、12 月初旬ぐらいまでにはほぼ全学生の配属が決定する。
医学群 医療科学類	主専攻の構成と特徴を入学時に説明、2 年次進級時にも説明、国際医療科学主専攻の説明会を 1 2 月に実施している。研究室選択のためのガイダンスはフロンティア医科学専攻の説明会などとの連携にて実施している。
体育専門学群	2 年次秋学期の「専門基礎共通演習 A, B」(各 1 単位) の授業の中で、39 研究領域の代表教員がそれぞれの内容について講義している。その授業が終了した後の 1 月上旬の決められた時間に、2 年生が研究室を訪問し、面接を受ける。その後に教員より採否が決定する。一人あたりの教員が担当できる学生数は 3~5 人としており、過度に偏らないように配慮している。

芸術専門学群	毎年2月中旬に学群の学生全員（主として1年次～3年次）に対して学群カリキュラムガイダンスを実施し、次年度のカリキュラムの概要について説明している。その中で主専攻の決定に関する説明も詳しく行っている。また、全体的なガイダンスの後には、各専攻・コース・領域ごとに具体的なガイダンスを実施し、学生の履修に関する質問にも応じている。
--------	--

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

〈大学院課程〉

新入生に対して、各研究科・専攻が新入生オリエンテーション（資料7-2-①-5）において、カリキュラム、履修方法等のガイダンスを実施している。また、学位取得までのスケジュール及び手続きについて、各専攻の状況に合わせて説明を行っている（資料7-2-①-6）。

秋学期入学者に対しても各研究科・専攻において春学期入学者と同様にオリエンテーションを実施している。

資料7-2-①-5 平成29年度大学院新入生オリエンテーション

http://www.tsukuba.ac.jp/wp-content/uploads/h29g_j.pdf

資料7-2-①-6 研究指導や学位論文申請等に係る説明会の実施例

研究科・専攻	実施内容
人文社会科学研究科 哲学・思想専攻	毎年4月の大学院入学式当日または翌日に新入生オリエンテーションを実施し、大学院生活、及び学問のあり方等に関して詳細な説明を行っている。上記新入生オリエンテーション終了後、分野別のオリエンテーションを実施し、研究指導や学位論文申請に関わる詳細な説明を行っている。
ビジネス科学研究科 企業法学専攻	入学式直後に新入生オリエンテーションを実施し、学生生活に係るオリエンテーションとともに、教育に関するオリエンテーション（研究の進め方、授業科目の選択等）を行っている。各学生の指導教員は、入試出願の際に提出された研究計画書を基に、入学時に決定されており、各学生はそれぞれの指導教員から在学期間を通じて説明・指導を受ける。 また、論文の体裁等の形式的な部分や論文作成までのスケジュール（論文題目届の提出、研究計画書の提出、中間報告、論文正式題目届の提出、論文の提出等）については、1年次の学期末（2月中旬）に全員を対象とした説明会が開催される。
数理物質科学研究科 数学専攻	新入生オリエンテーションを例年4月に実施している。研究指導や学位論文の申請等に係る説明を、新入生オリエンテーション、学生と教員の懇談会を通じて行っている。また学務委員および各指導教員を通じて説明している。2年次の11月に修士論文説明会を開催し、修士論文作成に関する日程及び作成要領等を説明している。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	学内外の大学院受験生向けに、毎年4月と5月に1回ずつ専攻説明会を実施している。その際、専攻全体のカリキュラムや就職状況の説明の他、全研究室の研究内容についてポスター掲示および説明を行っている。また入学式後のオリエンテーションにおいて、入学者全員を対象として研究を行う際の注意点について説明を行っている。

生命環境科学研究科 生物資源科学専攻	3月修了予定者に対しては7月に、7月または9月修了予定者に対しては3月に説明会を開催し、修士論文提出について、その手順と日程および必要書類について説明している。7月または9月修了予定者のほとんどは、英語プログラムの学生であるため、説明会は英語で実施している。日本語と英語を併記した資料と提出用書類のフォーマットを作成し、説明に使用している。
人間総合科学研究科 感性認知脳科学専攻	(1) 入学式後の専攻オリエンテーションにおいて研究指導や学位論文の申請等についての説明を実施している。具体的には前期、後期課程の各々について、開設科目の内容と履修の方法、必修科目の詳細、学位の選択の方法と要件、学位取得のための要件などについて、専攻長、カリキュラム委員長、必修科目の取りまとめ教員が中心となって説明している。 (2) 毎年実施している専攻合宿や、研究者倫理セミナーにおいて、学位論文申請に関わる要件についての説明を実施している。
図書館情報メディア研究科	4月入学時に博士前期課程、博士後期課程ともにオリエンテーションを実施し、授業の履修方法、指導教員の決定方法と時期、研究に必要な各種リソース（院生室の入退室、学会発表支援や図書館の利用方法など）について説明をしている。博士前期課程2年次に対しては、秋学期の論文題目届けの直前に、題目届けから最終発表会までの流れを説明する説明会を実施している。
修士課程 教育研究科	4月に開催する教育研究科の全体オリエンテーション、及びその後実施する各専攻・コースオリエンテーションで、論文審査の評価基準や提出までの手続き等について説明を行い、修了までの工程を明示している。また、論文の題目提出等の手続きに係る日程の詳細については、5月以降研究科内で掲示によって案内するとともに、メールで周知する。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、春学期新入生を対象に、全学共通の「新入生全体ガイダンス」を実施し、大学の教育目標の説明や履修方法等の科目を選択するための履修指導を適切に行っている。各学群・学類においては、春学期及び秋学期に新入生オリエンテーションを実施し、カリキュラム、履修方法、主専攻等についてガイダンスを行っている。また、進級時には主専攻の選択説明会や研究室配属説明会等を実施しており、専門教育に進むにあたってのガイダンスを適切に実施している。

大学院課程では、春学期及び秋学期に、各研究科・専攻が新入生オリエンテーションを実施し、カリキュラム、履修方法等のガイダンスを行っている。また、学位取得までのスケジュール及び手続きについて、各専攻の状況に合わせて説明を行っている。

以上のことから、全学的なガイダンスや各教育組織においてそれぞれ授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、次のような学習相談、助言、支援を行っている。

〈学士課程〉

クラス制度をとっており、各学群・学類においてクラス連絡会を春と秋に1回ずつ開催し、教員が学生からの学生生活に関する要望を聴き、学生生活等において反映させている。また、開学以来、クラス担任制を採用しており、クラス担任が履修指導・履修相談を行うほか、履修状況が適切でない場合（年間修得単位数が15単位未満を目安）には、学類長・クラス担任が当該学生と面談（必要に応じて保護者同席）し、次年度の学習計画等について話し合う等の対応をしている。この配慮により、卒業アンケート（前掲資料7-2-④-2）によれば、平成28年度卒業生の場合、自主学習環境の満足度は、非常に満足と満足を加えて77.7%、やや満足を加えれば96.3%となっている。

観点7-2-④に記すように、各学類・専門学群の学生代表者（座長団）によって構成される全学学類・専門学群代表者会議（以下「全代会」という。）を大学として設置し、学生の意見・要望をとりまとめている（別添資料7-2-②-1-a, 7-2-②-1-b）。教育に関しては、全代会の教育環境委員会において、大学の教育に関して学生の意見を聴取するとともに、大学側と意見交換を行うなどしている。これらの機会を通じて学生のニーズを把握し学習支援の取り組みに反映させている（資料7-2-②-2）。

また、学長と学生（学士課程）との交流会を開催し、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。平成28年度は、11月2日に開催し、学生64人（留学生10人含む）及び教職員49人が参加した。

授業科目それぞれに対する学生の学習支援ニーズに対応するため、各教員はシラバスにオフィスアワーを明記するとともに、e-mailによる指導・助言を行っている。

各学群・学類における基礎学力不足の学生への配慮として、生命環境学群生物資源学類では合格者に対し、特別な教材は用いず、合格者が自ら判断・選択したコンテンツで自習させる取組を行っている。具体的には、合格直後に学類から合格者に手紙で連絡し、基礎学力診断テスト（学類が作成）を自宅で受験させ、答案を学類に郵送し、それをもとに、学類は学習法を電子メールとウェブサイトで合格者に指示し、学習計画を立てさせ、電子メールで返送する。1月にスクリーニングを実施し、筑波大学に合格者を集め、そこで基礎学力診断テストを再び行い、それまでの学習効果をチェックし、ひとりひとりにチューター（学類上級生や大学院生）を配置し、合格者はチューターと相談しながら学習計画を修正する。以後、入学までの毎週末に、合格者は学習進捗状況をチューターにメールで報告し、チューターは合格者に助言と激励を返送するなどの取組を行っている。

別添資料7-2-②-1-a 筑波大学クラスに関する規程（平成18年法人規程第7号）

別添資料7-2-②-1-b 筑波大学の学生組織等について（平成18年3月17日学長決定）

資料7-2-②-2 学習支援のための取組（学士課程）

組織名	取組内容
人文・文化学群 人文学類	教員各自のオフィスアワーと連絡先を学類生に提示している。また、1, 2年次には20人程度のクラスごとに担任教員を定めて生活を含めた支援を行っている。3, 4年次は17の主専攻コースごとの担任を定め、卒論指導を中心とした学習支援を行っている。
社会・国際学群 社会学類	オフィスアワーについてはシラバスにて告知をおこなっているが、近年は、設定したオフィスアワーよりもメールによる申込みにもとづく面談が増えている。

人間学群 教育学類	オフィスアワーについては、各教員の担当する講義等のシラバスに明記されている。また、研究室選択のための資料にも各教員のオフィスアワーが記されており、選択のための面談に活用されている。また、1学年の学生に2人の担任を配置しており、日常的な相談・助言を行っている。
生命環境学群 生物資源学類	開設授業のシラバスに教員のオフィスアワーを明記することになっており、これにより対応している。
理工学群 応用理工学類	web ベースの学生・教員の情報・コミュニケーションツールである manaba の積極的な利用を推進し、学生からの疑問に対して、タイムリーな返信回答を行っている。また、これらのやりとりが掲示板として公開され、同一授業クラス内で共有することにより、効率的な Q&A が実現している。
情報学群 知識情報・図書館学類	学類として専任教員全員にオフィスアワーの確保（「随時」表示や「メールで事前連絡」表示の原則禁止）と公表を義務づけ、学類シラバス内に必ず記載させている。
医学群 看護学類	各教員それぞれにシラバスにオフィスアワーを記載し、質問等に応じている。学生はオフィスアワー以外にも、各教員にアポイントメントをとり、学習相談、生活相談などを受けている。
体育専門学群	メールなどで教員とコンタクトをとり、学生の相談に応じる体制を整えている。また、学群長メールを設定し、学群の全学生に直接メールを送るシステムを構築している。試験前の不正行為や飲酒についての注意喚起を行なっている。また、学生から学群長に直接相談を受ける相談メールも開設している。
芸術専門学群	学群全体として、学生に対するオフィスアワーを設けており、毎年発行する『履修便覧』に「芸術専門学群担当教員オフィスアワー一覧」を公表している。 また、オフィスアワーのみならず、教員は随時学生からの意見や要望を汲み上げ、必要に応じた支援を日常的に行っている。特別な支援を必要とする学生に対しては、学生に担当指導教員と学群長・副学群長が連携し、個々の状況に応じて対応している。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

〈大学院課程〉

基本的には指導教員を通じて指導を行っているが、シラバスにオフィスアワーを明記して学生の便を図っていることは学士課程と同様である。研究科ごとに大学院懇談会を毎年開催し、学習環境や生活環境などについての意見・要望を聴き、関係部局において検討し、改善を図っている（資料 7-2-②-3）。また、学長と学生（大学院課程）との交流会を開催し、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。平成 28 年度は、1 月 26 日に開催し、学生 48 人（留学生 15 人含む）及び教職員 26 人が参加した。

資料 7-2-②-3 学習支援のための取組（大学院課程）

組織名	取組内容
人文社会科学研究所 現代語・現代文化専攻	シラバスにオフィスアワーを記載する欄が設けられている。個々の教員は、上記の時間以外にも、必要に応じて学生との面談の時間も設け個別指導を実施している。
ビジネス科学研究科 企業科学専攻	組織としてオフィスアワーを設けておらず、学生との面談時間の設定については個々の教員に任せている。学生は、メール等で教員とアポを取り、学内の会議室等で面談をすることが一般的である。なお、学生が社会人であるため、学生との面談は平日夜（18 時～22 時頃）又は土曜午後に行うことが多い。
数理物質科学研究科	授業を担当する際には、オフィスアワーを設定することになっている。学習・研究につい

物理学専攻	での相談・助言・支援に関しては、電子メールで行うこともあるが、直接面談するが多い。
システム情報工学研究科 リスク工学専攻	指導教員による学修支援は週1回以上の研究室ゼミにおける研究指導が行われており、出席状況は必修科目（リスク工学前期特別研究Ⅰ・Ⅱ，リスク工学後期特別研究）の成績に反映される。また、学生側からの学修に関するニーズの汲み上げは年2回開催される学生教員連絡会において行われている。
生命環境科学研究科 先端農業技術科学専攻	有識者の学生が多く、研究の場が教員の勤務先と離れているケースもあるため、そのような場合には、各指導教員が学生と会う機会を多く設け、また、メールや電話で綿密に連絡を取っている。
人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻	オフィスアワーは各教員がシラバスに記載し、院生個々のニーズや相談に対応するようにしている。 さらに専攻では専攻長を中心に「学生支援対応チーム」を編成し、相談教員名を廊下に掲示して学生の相談に随時応じることを学生に表明している。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻	全ての教員がシラバスにオフィスアワーを明記することとしており、学生は必要に応じて教員を訪問して相談できる体制となっている。また、教員はメールでアポを取ることで随時面談を行っている。
修士課程 教育研究科	オフィスアワーは各教員が、研究科のシラバスに明記している。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

〈総合相談窓口〉

スチューデントプラザの総合相談窓口は、学生生活などで苦しいことに直面したとき、悩みを抱えたときなど、困ったときに気軽に立ち寄ってもらうための全学的な「なんでも相談窓口」であり、カウンセラー（臨床心理士）を置いて対応している。保健管理センター内における学生相談室（カウンセリング）及び精神保健相談（精神科）とは別に設置しており、平成23年度からは、開室を週4日から週5日に増やした。また、平成24年度からは、つくばキャンパス春日地区でも総合相談窓口を開始するなど、より多くの学生の多様な相談に対応できるよう体制を充実させ、学習・生活・メンタルヘルスといった学生のニーズにいち早く応えている。総合相談窓口は、継続的な支援など必要な対応がとれるよう保健管理センターと連携を図って柔軟に対応している。

総合相談窓口の平成28年度の相談件数は、合計585件（スチューデントプラザ488件，春日地区97件），うち学生の相談件数は435件であった。（後掲別添資料7-2-⑤-3-a）

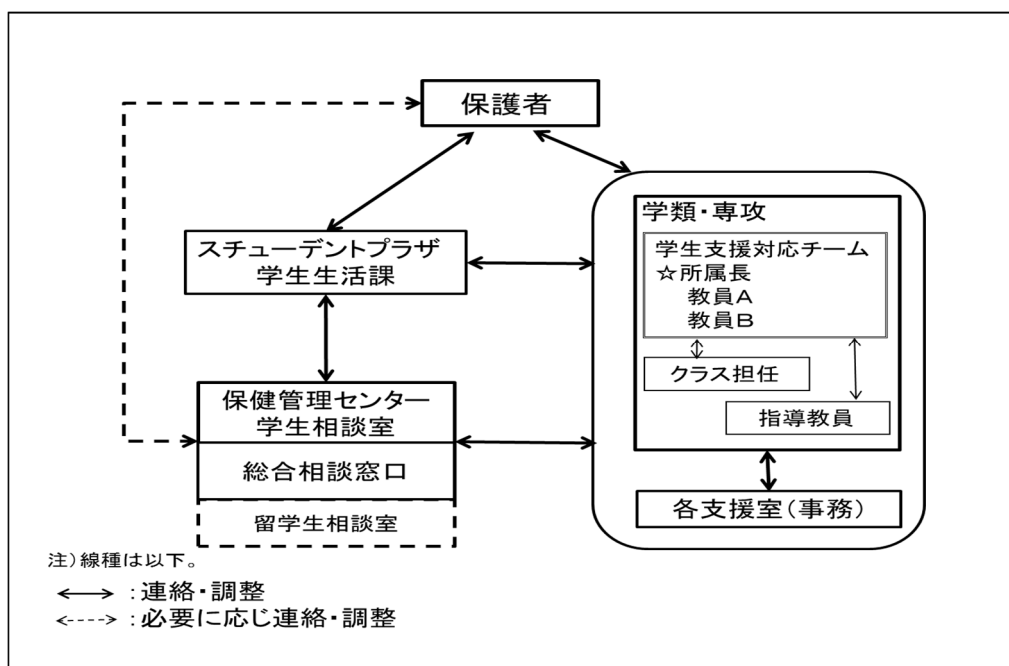
参考URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/studentplaza.html>

東京キャンパスに、総合相談窓口とは別に平成24年度から外部委託カウンセラーを置いて、社会人大学院（夜間）の学生を対象とした相談体制を整備している。平成28年度の東京キャンパスの相談件数は、合計11件であった。

〈学生支援対応チーム〉

平成23年度から、学生のメンタルヘルス問題に特化し、学生の不適応状況を早期に発見し対応することと、関連部局等との連携の窓口になることを目的に「学生支援対応チーム」を各教育組織に設置した。これにより、各教育組織と総合相談窓口や保健管理センターが有機的に連携することが可能となり、多様な学生への対応が可能となった。（資料7-2-②-4）

資料7-2-②-4 学生支援関係組織との連携の強化



(学生部作成)

2 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に、次のような学習支援を行っている。

〈留学生〉

留学生に、学士課程は入学後1年間、大学院課程は半年間チューターを配置し、入学後の生活・学習支援を行っており、約1,200人の留学生（短期留学生等を含む）が利用している（資料7-2-②-5）。

グローバルコミュニケーション教育センターでは、日本語補講コースを開設し、留学生の日本語能力の向上にむけての対応をしている。

資料7-2-②-5 留学生の相談状況（平成28年度）

相談身分別	相談件数
正規生-学群生	220
正規生-大学院生	159
特別聴講学生	5
特別研究学生	2
研究生	49
教職員	172
その他（学外、不明等）	16
合計	623

相談内容別	相談件数
アカデミック（進路、日本語等）	102
健康管理（メンタルヘルス、病院等）	280
経済状況（奨学金、仕送り等）	25
在留管理（在留資格延長、不法滞在等）	59
人間関係（友人関係、指導教官関係等）	94
住居（宿舍、アパート等）	7
その他	56
合計	623

(学生部作成)

〈社会人〉

夜間大学院を東京キャンパスに設置し、火曜日から金曜日は、第7時限（18時20分開始）及び第8時限（21時終了）、土曜日には第1時限（8時55分開始）から第8時限（21時終了）の授業時間割を編成している。ま

た、筑波キャンパスでは、通常は第6時限（18時終了）の授業時間割を編成しているが、大学院設置基準14条特例により昼夜開講制を実施しているため、8時限（20時35分終了）の授業時間割を編成している（前掲資料5-5-④-3）。

〈障害学生〉

障害学生支援について、学びやすい環境づくりを前進させるため、平成26年度に「筑波大学における障害学生支援に関する憲章」（別添資料7-2-②-6-a）を制定した。平成27年度には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」（別添資料7-2-②-6-b, 7-2-②-6-c）を制定した。教職員に周知・理解促進するための全学FD研修会等を実施している。

入学前・入学時においては、DACセンターアクセシビリティ部門が中心となって、障害学生・保護者、関係教育組織教員及び支援室職員による修学支援に係るガイダンスを実施している。障害学生の支援は、学生ピア・チューター（学習補助者）による学生ボランティア組織を専門教員がスーパーバイズする全学的な支援体制により、障害の種類や程度などの状況に応じて、修学上必要な支援を行っている。障害学生、ピア・チューター、教育組織のダイバーシティ・アクセシビリティ担当教員（窓口教員）、事務職員等による懇談会を定期的で開催し、情報の共有や意見交換を行う機会を設けている（資料7-2-②-7）。

障害学生に配慮・工夫した科目「トリム運動」を開設している。

また、「英語」科目におけるプレースメントテスト時の合理的配慮、期末試験における試験問題の点字化などレポートへの代替ではなく一般学生と同じ学習環境を提供している。

別添資料7-2-②-6-a 筑波大学における障害学生支援に関する憲章

別添資料7-2-②-6-b 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成26年4月1日学長決定）

別添資料7-2-②-6-c 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領における留意事項（平成28年3月31日学長決定）

資料7-2-②-7 DACセンターアクセシビリティ部門の活動

障害学生支援

<https://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/disability-support.html>

DACセンターアクセシビリティ部門

<http://www.dac.tsukuba.ac.jp/shien/>

（学生部作成）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、クラス担任制を採用しており、クラス担任が履修指導・履修相談を行っている。履修状況が適切でない場合には、学類長・クラス担任が当該学生と面談し、次年度の学習計画等について話し合う等の対応をしている。

独自の取組みとして、各学類・専門学群の学生代表者（座長団）によって構成される全代会が、学生の意見・要望をとりまとめている。教育に関しては、全代会の教育環境委員会において、大学の教育に関して学生の意

見を聴取するとともに、大学側と意見交換を行うなどしている。大学は、これらの機会を通じて学生のニーズを把握し学習支援の取り組みに反映させている。学長と学生（学士課程）との交流会を開催し、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。

大学院課程では、基本的には指導教員を通じて指導を行っている。その際、シラバスにオフィスアワーを明記して学生の便を図っている。研究科ごとに大学院懇談会を毎年開催し、意見・要望を聴き、関係部局において検討し、改善を図っている。また、学長と学生（大学院課程）との交流会を開催し、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。

スチューデントプラザに、学生生活などで苦しいことに直面したとき、悩みを抱えたときなど、困ったときに気軽に立ち寄ってもらうための全学的な「なんでも相談窓口」を置き、カウンセラー（臨床心理士）を置いて対応している。平成 28 年度に 488 件の相談があった。

障害学生の入学前・入学時において、修学支援に係るガイダンスを実施している。障害学生の支援は、学生ピア・チューター（学習補助者）による学生ボランティア組織を専門教員がスーパーバイズする全学的な支援体制により、修学に必要な支援を行っている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。また、特別な支援（修学上の合理的配慮等）を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈課外活動〉

学生団体数は、平成 28 年 6 月現在で 239 団体が認定を受けており、学生団体の構成員を取りまとめた合計人数は 9,788 人である（資料 7-2-④-1）。課外活動団体を取りまとめる文化系サークル連合会、体育会執行委員会、芸術系サークル連合会の学生自治体（合わせて、以下「3系」という。）の代表者と学生担当副学長、学生生活支援室長、同室員、3系顧問、事務部で構成する課外活動連絡会を置き、課外活動の発展や適正な援助のための審議、意見交換を年 3 回行っている。課外活動に対しても、大学から、リーダー育成、広報活動支援等の他、活動スペースや活動資金の支援が行われている。（資料 7-2-④-2）

なお、平成 28 年度から外部任意団体の「紫峰会」（筑波大学学生後援会）を大学内に取り込み、在学生の保護者からの寄附により紫峰会基金を立ち上げ、課外活動を中心とした支援を行っている。（資料 7-2-④-2、別添資料 7-2-④-2-a）

〈自治活動〉

学士課程学生の自治活動の概要は、資料7-2-④-3に示すとおりである。本学では、学士課程学生に対してクラス制度（前掲別添資料7-2-②-1-a, 7-2-②-1-b）を設けている。

クラスは、学生20人に教員1人の割合で構成され、各クラスにはクラス会議が置かれている。選出された複数のクラス代表により自主的に運営される組織として、各学類・専門学群にクラス代表者会議が置かれている。クラス会議及びクラス代表者会議は、各学類・専門学群の学生の意向反映及び教職員との意見交換の場として活用されている。

各学類・専門学群のクラス代表者会議の座長（1人）及び副座長（2人）により自主的に運営される組織として全代会が置かれている。全代会は、学生と大学の間を橋渡しする公的な学生組織と位置付けられえており、活動内容は学内の情報環境整備、交通安全指導、教育環境改善、生活環境改善の調査・検討と多岐にわたっている。全代会からは随時、大学側に学生の要望・意見が提示されるシステムになっているが、とりわけ学長との茶話会（年1回）及び副学長との懇談会（年2回）をそれぞれ開催し、学長及び副学長が学生代表と直接対話をするにより、学生のニーズを吸い上げることが可能となっている。

本学の学士課程学生の自治活動に対して、大学からは、リーダー育成、広報活動支援等の他、活動スペースや活動資金の支援が行われている（資料7-2-④-4）。また、大学院課程学生においても、多様化する修学上、生活上のさまざまな意見・課題を反映させるため、大学院懇談会が開催されている。

全代会及び関連団体が主催する諸行事（学園祭、スポーツ・デー、新入生歓迎祭、宿舍祭等）についても、円滑な運営が行われるよう大学からの支援の他、保護者からの寄附による紫峰会基金を財源とした財政支援が行われている。（資料7-2-④-2, 別添資料7-2-④-2-a）

資料7-2-④-1 学生団体加入者数（平成28年6月現在）

系	課外活動団体		一般学生団体		合 計	
	団体数	加入者数	団体数	加入者数	団体数	加入者数
文化系	37	1,467	50	1,263	87	2,730
体育系	75	3,271	34	2,031	109	5,302
芸術系	33	1,486	10	270	43	1,756
合 計	145	6,224	94	3,564	239	9,788

（学生部作成）

資料7-2-④-2 大学による課外活動への支援

① リーダー育成支援

大学主催で、課外活動団体のリーダーが入れ替わる12月に1泊2日で、課外活動リーダー研修会を実施し、200人を超える関係学生に対して、課外活動の意義・理解や注意事項を確認し、自発的な活動を行う意識と次世代のリーダーを育成する研修を実施している。

② 広報活動支援

各学生団体が新入生の勧誘活動が円滑に行えるように、「学生団体紹介誌」を発行している。4月に開催する新入生を対象とした3系主催の新入生歓迎祭には、企画段階から相談・要望に対応している。

また、活躍した課外活動団体には、学長への表敬訪問を実施し、直接、成績の報告を行う機会を設けている。これらの活動は、ウェブサイトや大学広報誌にも紹介している。これらにより、活動を行う学生達の士気やモチベーションも上がり、活性化の一端となっている。

③ 施設・設備支援

各課外活動団体が効率的に活動できるように充実した設備を備えている。課外活動施設として、文化系サークル会館、体育系サークル会館、課外活動練習施設、春日福利厚生棟2階クラブ室、開学記念館、虹の広場、戸田艇庫・合宿所、馬場厩舎を備え、漕艇部、ヨット部用に霞ヶ浦のハーバーにリース契約を行うなど活動環境を提供している。また、時間外においては、教室、体育施設（体育館、武道館、野球場、ラグビー場、陸上競技場、サッカー場、セキショウフィールド、多目的グラウンド）を課外活動団体が活動場所として使用することができる環境にある。

(課外活動施設の整備状況)

平成25年度：春日厚生棟クラブ室の防音工事

平成27年度：課外活動練習施設に空調設備の設置

平成28年度：防犯カメラの設置（文化系サークル会館へ増設、課外活動練習施設及び開学記念館へ新設）

④ 活動資金支援・備品支援

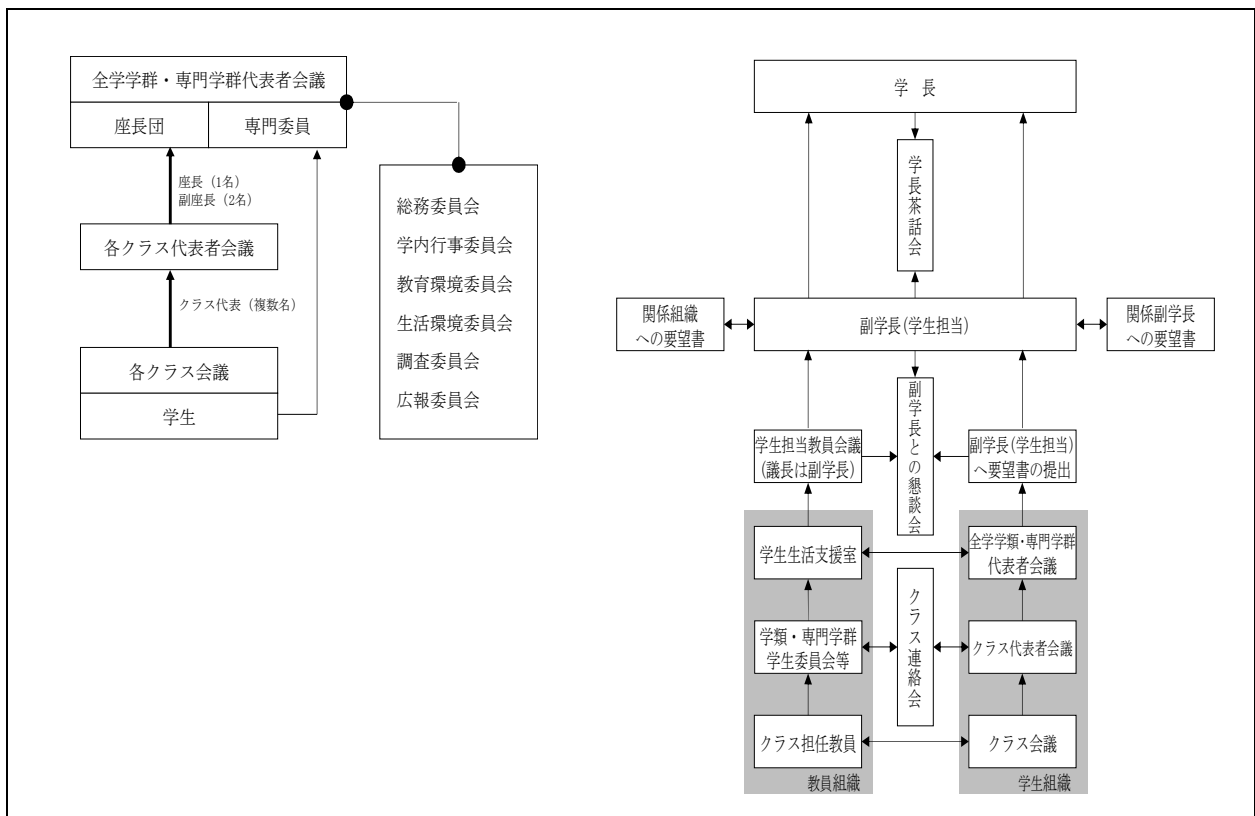
課外活動団体へは、課外活動支援事業として予算措置を行っている（平成28年度6,736千円）。課外活動における用具の貸し出しとして、全学生を対象に備品38種類、スキー用具3種類の貸し出しを行っている。また、全ての課外活動団体に年1回希望物品を照会し、学生のニーズに可能な範囲で支援している。

⑤ 紫峰会基金を財源とした課外活動支援

紫峰会（筑波大学学生後援会）の業務を引継ぎ、課外活動等組織への運営支援、学生団体が主催する諸行事への財政支援、学生団体等や個人への財政支援、学生の生活支援、サークルサポート等を行っている。平成28年度の紫峰会基金による課外活動団体等への援助額は約27,000千円である。なお、この援助額を決定する紫峰会基金運営委員会には、3系及び全代会の学生や保護者の代表が構成員として審議に加わっている。

別添資料7-2-④-2-a 筑波大学紫峰会基金学生支援業務案内

資料7-2-④-3 学士課程学生の自治組織体制及び大学による支援の概要



(学生部作成)

資料 7-2-④-4 大学による学士課程学生の自治活動への支援

① リーダー育成

新年度の活動が始まった5月に、全大会の新構成員に対して、学生組織に係る基礎的な事項、全大会全体の活動内容及び全大会組織内の各種委員会の活動内容について習得させるとともに、全学の学生の代表として自覚を啓発させ、かつ、関係教職員との交流を図ることにより、学生組織の運営を円滑にすることを目的として研修を実施している。

② 広報活動支援

全大会の専門委員会の一つである広報委員会に所属する構成員が編集委員となり、全大会広報誌として「Campus」を年5～6号を発行している。この刊行物は、大学における諸問題を掘り下げた記事及び議長団、各専門委員会の活動報告が掲載されており、教職員及び学生が全大会の活動を理解することが可能となっている。

③ 施設・整備支援

全大会の日常活動の拠点として、筑波キャンパスのほぼ中央に位置する第一エリア内に1室を設置している。その他、必要に応じ、学内の会議室、教室の使用について、便宜を図っている。

④ 活動資金支援

全大会へは、学生組織・全学学生指導事業として予算措置を行っている（平成28年度実績4,298千円）。

(学生部作成)

【分析結果とその根拠理由】

課外活動及び学士課程学生の自治活動に対して、リーダー育成、広報活動、活動スペースや活動資金の支援が行われている。また、大学院課程学生においても、多様化する修学上、生活上のさまざまな意見・課題を反映させるため、大学院懇談会が開催されている。

以上により、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

〈学生のニーズの把握〉

本学は、クラス制度により大学と学生との対話を図り、学生生活全般を通して学生を育てることを教育理念の根幹にすえてきた。各クラス担任が担当クラスの学生に対し、日常における修学・その他学生生活全般にわたり指導・助言を行っている。また、各教育組織においても組織長を中心に学生担当教員、クラス担任、卒業論文等の指導教員と連携して、成績不振者や長期欠席者に対する対応を行っている。

学士課程の学生については、クラス代表者と教職員とで構成するクラス連絡会、大学院課程学生については学生と教職員とで構成する大学院懇談会を開催し、修学環境及び学生生活全般の問題について、具体的な提言や意見交換を行うことにより、学生の意見・要望を集約している。クラス連絡会及び大学院懇談会において集約された意見・要望（資料7-2-⑤-1）については、学生生活支援室及び学生担当教員会議で検討され、教育担当

及び学生担当副学長の統括のもとに逐次改善策が実施されてきている。また、平成 28 年度には、クラス連絡会や大学院懇談会で挙げられた全学的要望を、WEB 上で随時情報共有できる環境を整えた。

〈学生の支援（特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を含む。）〉

本学の学生支援組織は、次の三層から構成されている。（資料 7-2-⑤-2）

- ・ 教育組織での支援：クラス担任制度（前掲別添資料 7-2-②-1-a）
- ・ 全学的な組織的支援：学生生活支援室 学生こころの健康委員会 つくばアクションプロジェクト
グローバル・コモンズ機構国際交流支援部門 DACセンター
- ・ 全学的な専門的支援：総合相談窓口 保健管理センター内の学生相談室、診療及び健康相談
ハラスメントの相談に対応する相談室や相談員

これらの三層の支援組織は、学生生活及び就職活動に関する総合的な学生支援を行うため、学生の動線に配慮して筑波キャンパスの中央部に平成 19 年 9 月に設置されたスチューデントプラザを中心に連携・協力をを行い、全学を挙げた一体的な支援体制を構築している。学生相談利用状況については、別添資料 7-2-⑤-3-a（総合相談窓口）、資料 7-2-⑤-4（保健管理センター）、前掲資料 7-2-②-5（学生部）、資料 7-2-⑤-6（DACセンター）に示すとおりである。

資料 7-2-⑤-1 クラス連絡会・大学院懇談会における要望等とその対応

要望事項		要望に対する対応
安全	駐輪場を増設してほしい。	構内の駐輪場を調査し、明らかに不足しているエリアにおいては、通行の妨げにならない箇所を駐輪スペースとする対策を実施した。
	ループやペデの外灯を増設してほしい。	交通量の多いところから順次整備している。また、夜間の明かりが遮られないよう樹木の剪定等を行い、外灯の増設と併せて環境整備を行う。
	駐輪場にある乗り捨てられた自転車を何とかしてほしい。	駐輪マナーの向上、自転車の不法投棄の減少を目的に、自転車等の IC タグを利用した登録制度を開始した。 参考 URL：自転車・バイクの登録制度導入について http://www.tsukuba.ac.jp/students/news/20130624info.html
食堂	学食のメニューに豚肉や豚肉を使った調味料の使用について記載してほしい。また、豚肉が入っていないメニューを増やしてほしい。	食材表示は一部店舗を除いて表記を開始した。また、第 2 エリアにおいて、ハラル食を提供できる食堂の営業を開始した。
	食堂を遅くまで営業してほしい。	第 3 エリアフードコートの一部を 19 時 30 分まで、大学会館レストランを 20 時 30 分まで営業するよう変更した。
	学内の売店の営業時間だけでなく、臨時休業などの営業状況もウェブサイトに掲載してほしい。	ウェブサイトに掲載を開始した。
学生 宿舎	学生宿舎の暖房について、年末・年始に止まってしまうのを改善してほしい。	年末・年始についても、暖房を入れるように変更した。
その 他	学割や成績証明書などの証明書自動発行機を利用するため、土日も運用するなど、支援室の開室を延長してほしい。	証明書自動発行機は、各エリア支援室（平日：9:00～17:00）、東京キャンパス文京校舎 3 階 支援室（月曜：10:10～18:10 火曜～金曜：10:10～21:00 土曜：10:10～19:30）で運用しているが、スチューデントプラザでは、（平日：9:00～21:00）まで利用できるようにする。

<p>冷暖房は期間で管理するのではなく、気温に応じた弾力的な運用を検討してほしい。</p>	<p>冷暖房の弾力的な運用については、クラス連絡会等からの要望を受け、平成 28 年度から運転の判断の緩和及び試運転期間の運用見直しを行っている。期間については、大学の方針として定めており、省エネに協力願いたい。</p>
<p>筑波大学に関連するスポーツイベントや運動部の活動について、パブリックビューイングを行ってほしい。また、食堂などで映像を流すことも検討してほしい。</p>	<p>リアルタイムではないが TSA 事務室前で運動部の活動状況を映像で流している。また、体芸食堂の西側の壁に設置した大型モニターは、役職者の許可を得て利用可能である。</p>

(学生部作成)

資料 7-2-⑤-2 学生支援組織と役割

【学生生活支援室】

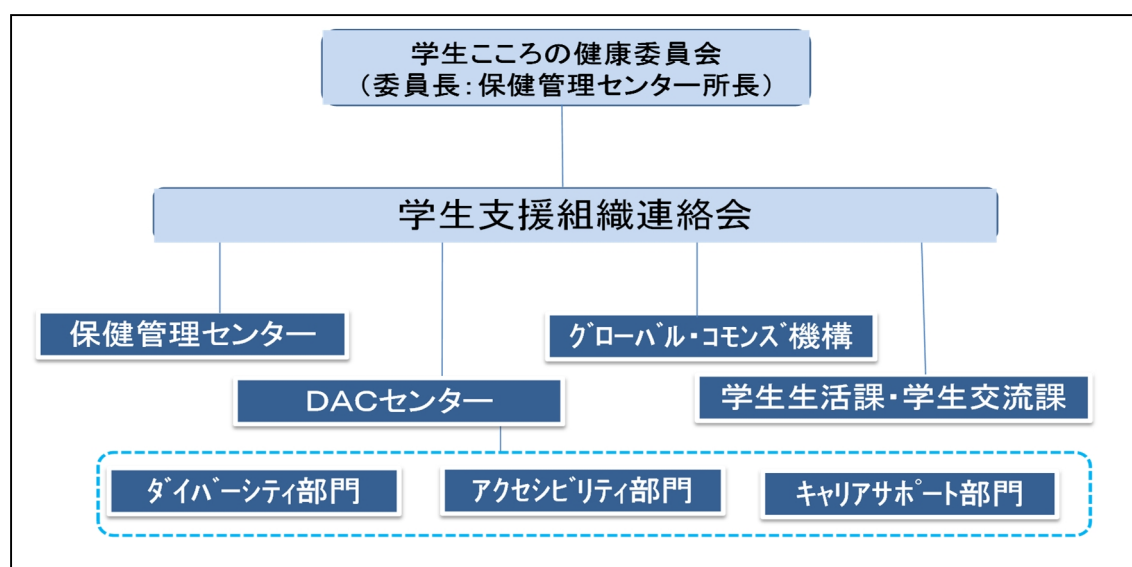
学生生活について、全学的な視野のもとに指導・助言及び支援の基本方針に関する企画立案及びその実施の総括を行うため設置された。

会議を隔週で開催し、各教育組織から上がった事案・要望について、関係する部局を交えて対応を決定している。また、教育内容に関わる事項については、教育担当副学長及び教育企画室と連携し迅速に判断をしている。さらに、全大会の学生とは、休業期間を除き毎週ランチミーティングを行い連携を密にしている。当該支援室での検討内容は、各教育組織の教員で構成する会議でも審議され、全学の合意を図りながら新たな取り組み等を決定できるシステムとなっている（別添資料 7-2-⑤-2-a）。

【学生こころの健康委員会】

副学長（学生担当）の下に「学生こころの健康委員会」が置かれ、学生のメンタルヘルス支援及び自殺などの危機予防対策等の施策について検討している（別添資料 7-2-⑤-2-b）。

学生相談機能を持つ組織が、定期的に連絡会を開催するなど有機的に連携する体系を整えることにより、学生の多様な相談に即座に対応できる体制を確立することを目指す「学生支援組織連絡会」を置いている。



【つくばアクションプロジェクト (T-ACT)】

学生の「やってみよう」を応援する「つくばアクションプロジェクト (T-ACT)」は、平成 23 年度に人間力育成支援を推進する全学的な事業実施体制へ移行し、平成 26 年度から学生担当副学長補佐の下に「T-ACT 推進室」が置かれた。平成 24 年度からはボランティア関連機関や団体との連携強化を図り、団体登録数、団体登録に対する承認活動数が増加している（資料 7-2-⑤-5）。また、活動参加者数

は、平成 28 年度に 150 人を超えた。

平成 26 年度には、外部評価を受け、高い評価を得ている（別添資料 7-2-⑤-2-c）。

参考 URL：<http://www.t-act.tsukuba.ac.jp/>

【グローバル・コモンズ機構国際交流支援部門】

留学生に対する修学・生活上の相談・指導、海外留学を希望する学生に対する相談・指導等を行っている。特に相談指導チームは、新入外国人留学生に対するオリエンテーションを始め、入学後の修学・生活上の相談・指導を実施している。留学生に係る日々直面する幅広い問題について、日本語及び英語できめ細やかな対応を行っている。

参考 URL：<http://g-commons.global.tsukuba.ac.jp/news/>

【DACセンター】

平成 27 年 10 月に、学生のキャリア形成支援の充実とダイバーシティの推進及び障害のある学生に対する合理的配慮を行うため、下記の 3 部門で構成される「ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター（DACセンター）」が設置された。（前掲別添資料 3-1-④-6-a）

〈ダイバーシティ部門〉

学生を含む全ての構成員が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するため設置された。ダイバーシティ基本理念に基づき、平成 27 年 7 月に LGBT 等の学生・教職員への支援体制の検討結果について周知され、LGBT 等（Lesbian・Gay・Bisexual・Transgender 及び他のセクシュアリティを含む。）の学生および教職員への支援体制等の構築を進めている。また、平成 28 年度から本格的に学生への具体的な支援を開始し、同部門に相談窓口を設け、LGBT 等支援の基本理念と対応ガイドラインを作成した。

〈アクセシビリティ部門〉

意欲と能力のある全ての障害学生が、障害を理由に修学を断念することがないように、修学機会を確保するため設置された。障害学生に対して、次のような学習支援及び生活支援等が行われている。

- ・ 障害学生に配慮・工夫した科目「トリム運動」を開設している。また、「英語」科目におけるプレイスメントテスト時の合理的配慮、期末試験における試験問題の点字化など一般学生と同じ学習環境を提供している。
- ・ 遠隔地情報支援システム、講義配信システムを備えたバリアフリー講義室を整備している。教室内に障害学生が学習しやすい機器や什器等を整備している。修学のための支援機器を学生に貸し出しするなどして障害学生にとって適切な学習支援環境を整えている。
- ・ 学群自由科目（特設）「障害学生支援技術」（ピア・チューター養成講座）、総合科目「障害学生とともに学ぶ共生キャンパス」の開設などにより一般学生への啓発活動を行っている。公式サイト等において、障害学生支援体制・状況について周知している。日本学生支援機構が行う障害学生修学支援ネットワークの拠点校として、他大学からの障害学生に関する相談を受けており、他大学の障害学生支援にも寄与している。
- ・ キャリアサポート部門と連携した障害学生対象のインターンシップ、小規模個別型キャリア支援「キャリアカフェ」及び就職ガイダンス等を実施して、支援を行っている。
- ・ 障害の種類・程度を考慮した学生宿舎への入居支援（学生の要望等を踏まえ、必要に応じて改修）を行っている。
- ・ 重度の障害等のある学生については、トイレ支援のほか、通学や日常生活面での支援について、学外の支援機関と連携しながら、試験的に支援を行っている。
- ・ 筑波キャンパスの学群棟を中心に、教室、多目的トイレ、エレベーター及び出入口等の情報を調査してバリアフリーマップとして同部門ウェブサイトに掲載し、障害学生等に提供している（前掲資料 7-2-②-7）。
- ・ 電子掲示板システムを学内 8 か所に設置し、障害学生等にキャンパス情報を提供している。
- ・ 障害学生の通学・移動手段である循環バスの利用に関して、近隣の交通機関と情報共有・意見交換を行い、適切な対応等について助言を行っている。

〈キャリアサポート部門〉

留学生、障害学生及び大学院学生を含む全ての学生並びにポストクのキャリア形成支援及び就職支援を行うため設置された。学生のキャリア形成のため、総合科目の開設や進路指導等について支援を行っている。

- ・ 就職指導教員とのネットワークを構築し、就職支援の総合的なバックアップ体制を整備している。
- ・ 個別相談を積極的に行っている。各種の就職ガイダンス、学内合同企業説明会の開催、企業面接会等の企画や就職先の開拓・就職情報の収集及び提供などを積極的に行っている。特に相談部門につ

いては、相談業務相談業務（平成 28 年度 3,440 件）の体制を強化し、きめ細やかな学生サービスを提供している。

- ・平成 24 年度に「キャリアインタビュー（本学卒業・修了生及び社会人大学院在学者との交流会）」に参加した社会人の情報をデータベース化した社会人メンター制度を構築し、メンターとの交流ができるよう学生に公開した。社会人登録者数は 130 人を超え、学生の利活用についても年間約 50 人が利用しており、学生のキャリア形成支援を充実させている。
- ・大学院課程学生のキャリア形成支援として、平成 17 年度から「逆求人セミナー（自身の研究発表を通じ、自分自身を人事・研究担当者にプレゼンテーションする）」を毎年度実施しており、平成 24 年度からは大学院共通科目として開講している。
- ・留学生に対して、平成 23 年度から「就職活動支援講座（全 9 回）」及び「企業ガイダンス」を実施している。

参考 URL：<http://dac.tsukuba.ac.jp/dac2017/>

【総合相談窓口】

スチューデントプラザ内に「総合相談窓口（全学的な何でも相談窓口、ハラスメント相談を含む）」を置き、保健管理センターのカウンセラーを配置して、保護者、教職員も個別に相談が行える体制を整えている。平成 24 年度から東京キャンパスに、総合相談窓口とは別に、外部委託カウンセラーを配置して社会人大学院（夜間）の学生を対象とした相談体制を整備した。東京キャンパスの平成 28 年度相談件数は 11 件である。また、同じく平成 24 年度から筑波キャンパス春日地区で学生相談を開始した。総合相談窓口の平成 28 年度の相談件数は、合計 585 件（スチューデントプラザ 488 件、春日地区 97 件）、そのうち学生の相談件数は 435 件であった（別添資料 7-2-⑤-3-a）。

参考 URL：<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/studentplaza.html>

ハラスメント対策については、ハラスメント防止対策委員会の下に、ハラスメントの相談に対応する相談室や相談員を、筑波キャンパス及び東京キャンパスに配置し、ハラスメントの防止等を適切に実施している。（別添資料 7-2-⑤-2-d, 7-2-⑤-2-e）

【保健管理センター内の学生相談室、診療及び健康相談】

学生及び教職員等の健康管理に係る企画・立案、健康診断、保健指導の実施、学生の修学、対人関係その他生活上の諸問題及び進路指導における適正の相談に応じること等を目的に設置された。

健康支援業務として、内科、整形外科、歯科、精神科が日常的な診断や相談を実施している。学生の受診件数も多く、緊急対応も含め医学的な対応を学生のニーズに則して実施している。その他、健康相談、健康指導、スポーツ外来なども併せて実施している。

メンタルヘルス支援業務として、学生相談室が学内の専門機関として学生相談の責任を担っている。大学と大学を取り巻く環境の変化に合わせて、適切な学生支援策を実行している。

メンタルヘルス支援の特徴としては、精神科での面接・投薬治療が、学生の入学から卒業まで、必要に応じて継続的に行われる点と、学生相談室のカウンセラーとの協同で展開されている点が挙げられ、充実した高度なサービスが利用者に提供されている。

学生相談員は、学生の相談内容に応じて学内諸機関と連携を図っている。また、保健管理センター内の精神科や内科及び附属病院と緊密な連携体制にあり、学外の医療機関とも適宜連携を行っている。

メンタル FD を開催し、クラス担任、指導教員、教育組織の所属長及び事務系職員を対象に、総合的な自殺予防対策の実現に向けての研修を行っている。

参考 URL：<http://www.hokekan.tsukuba.ac.jp/sodan/>

(学生部作成)

別添資料 7-2-⑤-2-a 教育・学生支援組織に関する規程（平成 16 年法人規程第 17 号）

別添資料 7-2-⑤-2-b 学生こころの健康委員会について（平成 24 年 3 月 16 日副学長（学生）決定）

別添資料 7-2-⑤-2-c つくばアクションプロジェクト（T-ACT）外部評価委員会報告書（抜粋）

別添資料 7-2-⑤-2-d 国立大学法人筑波大学におけるハラスメントの防止等に関する規程

別添資料 7-2-⑤-2-e パンフレット（ハラスメントのない快適なキャンパスを）

別添資料 7-2-⑤-3-a 総合相談窓口の利用状況（平成 28 年度）

資料 7-2-⑤-4 保健管理センターの学生相談利用状況（平成 28 年度）

区分	修学	進路	友人関係	異性	結婚	家庭	情緒性格	人生問題	経済	住居	その他問題
学士課程学生	324	89	64	22		21	1,497	20		1	251
大学院課程学生	372	71	20	18		23	839	12		1	36
研究生							2				2
その他	4				1		11				2
合計	700	160	84	40	1	43	2,349	32	0	2	291

（学生部作成）

資料 7-2-⑤-5 T-ACT のボランティア団体登録数等の年次推移

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
ボランティア団体登録数	2	13	19	32	40
ボランティア承認活動件数	2	15	37	40	59

（学生部作成）

資料 7-2-⑤-6 就職・キャリア相談状況（平成 28 年度）

所属別	相談件数	相談内容別	相談件数
学群	1,687	就職相談	997
研究科	1,656	エントリーシート対策	1,293
その他	97	面接対策	1,336
合計	3,440	キャリア相談	175
		インターンシップ相談	137
		公務員試験相談	120
		教員試験相談	41
		その他	376
		合計	4,475

【分析結果とその根拠理由】

各クラス担任が担当クラスの学生に対し、日常の修学・その他学生生活全般にわたり指導・助言を行っている。また、各教育組織においても組織長を中心に、成績不振者や長期欠席者に対する対応を行っている。

学士課程の学生については、クラス代表者と教職員とで構成するクラス連絡会、大学院課程学生については学生と教職員とで構成する大学院懇談会を開催し、修学環境及び学生生活全般の問題について、具体的な提言や意見交換を行うことにより、学生の意見・要望を集約している。クラス連絡会及び大学院懇談会において集約された意見・要望については、学生生活支援室及び学生担当教員会議で検討され、教育担当及び学生担当副学長の統括のもとに逐次改善策が実施されてきている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が

行われていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

〈入学料、授業料免除及び各種奨学金〉

入学料、授業料免除については、家計及び学力の基準を満たす者に対して実施している。入学料免除は、学群申請者の約 25%、大学院申請者の約 27%、授業料免除は、申請者の約 86%に対し実施している。また、東日本大震災被災世帯学生 7 人に対して入学料免除、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨被害による被災世帯学生 3 人に対して入学料免除、同じく 6 人に対して授業料免除、平成 28 年熊本地方地震による被災世帯学生 23 人に対して授業料免除を実施している。学群英語コースの成績優秀な留学生 55 人に対して特別授業料免除、グローバル教育院の成績優秀な大学院課程学生 96 人に対して特別授業料免除を実施している（資料 7-2-⑥-1、7-2-⑥-2）。

日本学生支援機構奨学金については、各学群・研究科を通じて募集し、学群在学生の 27.8%、大学院博士前期課程相当の在学生の 36.5%、博士後期課程相当の在学生の 16.5%が採択されており、申込基準を満たした奨学金貸与希望者全員が採択されている（資料 7-2-⑥-3）。

地方公共団体・民間等奨学団体からの奨学金については、毎年、90 団体程度の地方公共団体・民間等奨学団体からの募集があり、約 200 人が奨学金の給付を受けている。なお、外国人留学生に対しては、49 団体から約 110 人が奨学金の給付を受けている（資料 7-2-⑥-4）。

本学独自の奨学金制度として「つくばスカラシップ」を創設し、留学生に対する経済支援、学生への海外留学支援、修学支援、緊急時における学資支援を行うことにより、安心して勉学に専念できる環境を確保するとともに、本学における国際化の一層の推進を図っている。なお、本施策は、大学予算に加え筑波大学基金からの支援により、実施している（資料 7-2-⑥-5）。

学生の海外派遣の支援及び外国人留学生支援のため、本学独自の海外留学支援事業（はばたけ！筑大生）（別添資料 7-2-⑥-6-a）、「つくばスカラシップ（交換留学支援奨学金）」及び「筑波大学基金・開学 40+101 周年記念募金（海外留学支援事業）」、学外の支援事業である日本学生支援機構の「海外留学支援制度（協定派遣）」、文部科学省「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」などの留学支援制度による学生の経済的支援を拡大し、海外派遣を推進している。また、留学生に対しては、国費留学生、日本学生支援機構の学習奨励費、海外留学支援制度（協定受入）等の支援を行っている（資料 7-2-⑥-6）。さらに、筑波大学留学生後援会基金を設立し、特別な事情により当面の生活維持が困難な場合や、病気やけが等により入院費等を必要とする場合など、緊急に経済支援が必要な留学生に対し、一時金貸出事業による支援を実施している（別添資料 7-2-⑥-6-b、7-2-⑥-6-c）。

資料 7-2-⑥-1 平成 28 年度入学料免除（平成 29 年 3 月 31 日現在）

区分	申請者数	許可者数	
		全額免除	半額免除
学群	24	6	0
研究科	398	83	26
合計	422	89	26

参考 URL : 入学料免除 (<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/matriculationexemption.html>)

(学生部作成)

資料 7-2-⑥-2 平成 28 年度授業料免除 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分		申請者数	許可者数	
			全額免除	一部免除
学群	第 1 期	1,082	407	566
	第 2 期	1,143	525	442
研究科	第 1 期	2,086	799	1,029
	第 2 期	2,090	849	916
合計		6,401	2,580	2,953

参考 URL : 授業料免除 (<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/schoolexemption.html>)

(学生部作成)

資料 7-2-⑥-3 日本学生支援機構奨学生 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

区分		学生数	奨学生数				比率 (%)
			第一種	第二種	併用	計	
学群		9,574	1,253	1,108	301	2,662	27.8
研究科	博士前期課程相当	3,344	1,047	96	79	1,222	36.5
	博士後期課程相当	1,800	269	8	20	297	16.5

参考 URL : 日本学生支援機構の奨学金 (<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/jasso.html>)

(学生部作成)

資料 7-2-⑥-4 地方公共団体・民間等奨学団体奨学生 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

奨学団体	学 群						研究科						合 計	
	給 与		貸 与		小 計		給 与		貸 与		小 計			
	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数	団体数	奨学生数
地方公共団体	1	1	14	23	15	24	0	0	0	0	0	0	15	24
民間育英団体	33	79	7	15	40	94	26	70	6	9	32	79	72	173
小 計	34	80	21	38	55	118	26	70	6	9	32	79	87	197
外国人留学生向け民間育英団体	15	21	-	-	15	21	34	89	-	-	34	89	49	110
合 計	49	101	21	38	70	139	60	159	6	9	66	168	136	307

参考 URL : 地方公共団体及び民間奨学団体

(<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship-links.html>)

(学生部作成)

資料7-2-⑥-5 つくばスカラシップの概要

支援区分	奨学金の種類	支給対象者	平成28年度実績
留学生支援	留学生支援奨学金(平成21年度から実施)	本学に在学する外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、他の奨学金の支給を受けていない者	学士課程 11人 大学院課程 40人
	学群英語コース留学生支援奨学金(平成22年度から実施)	大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30))に基づき学群に設置された英語による授業のみで学位が取得できる教育課程に入学する外国人留学生で、入学者選抜時の成績、人物ともに優れ、他の奨学金の支給を受けていない者	学士課程 59人
	Japan-Expert(学士)プログラム留学生奨学金(平成28年度から実施)	スーパーグローバル大学事業に基づき設置されたJapan-Expert(学士)プログラムに入学又は在学する外国人留学生で、他の奨学金の支給を受けていない者	学士課程 4人
	今川FUTURE基金奨学金(平成28年度から実施)	Japan-Expert(学士)プログラムヘルスケアコースに入学又は在学する学生で、他の奨学金の支給を受けていない者	学士課程 1人
海外留学支援	交換留学支援奨学金(平成22年度から実施)	学群又は大学院の正規課程に在学し、本学と海外の大学等との間で締結された協定に基づき、当該大学等に6ヶ月以上1年以内の間派遣される学生、その他別に定める要件に該当する者	学士課程 4人 大学院課程 2人
修学支援	国際的医学研究人養成コース支援奨学金(平成24年度から実施)	医学群医学類6年次国際的医学研究人養成コース又は同養成コースを卒業して人間総合科学研究科(医学の課程)に在学する者	大学院課程 2人
緊急支援	緊急支援奨学金(平成21年度から実施)	学群又は大学院の正規課程に在学する者で、主たる学生の学費負担者の死亡等により家計が急変し、修学が困難になったものその他別に定める要件に該当する者	学士課程 12人 大学院課程 5人
参考URL: 筑波大学学生奨学金「つくばスカラシップ」(http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/scholarship_tsukuba.html)			

(学生部作成)

資料7-2-⑥-6 学生の海外派遣の支援者数及び外国人留学生の支援者数

支援区分	学内・学外区分	奨学金の種類	平成28年度実績
海外派遣支援	学内	海外留学支援事業(はばたけ!筑大生)	708
		つくばスカラシップ(交換留学支援奨学金)	6
		筑波大学基金・開学40+101周年記念募金(海外留学支援事業)	17
	学外	日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」	282
		文部科学省「官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」	28
外国人留学生支援	学外	国費留学生	445
		日本学生支援機構学習奨励費	119
		日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定受入)」	488

参考 URL

○海外派遣支援 (<http://www.tsukuba.ac.jp/global/scholarship.html>)

○外国人留学生支援

(<http://www.global.tsukuba.ac.jp/support/finance/scholarships?language=ja>)

留学生のためのガイドブック

(<http://www.global.tsukuba.ac.jp/support/international-student-guidebook?language=ja>)

(学生部作成)

別添資料 7-2-⑥-6-a 「はばたけ！筑大生」ポスター

別添資料 7-2-⑥-6-b 国立大学法人筑波大学留学生後援会基金細則（平成 28 年法人細則第 8 号）

別添資料 7-2-⑥-6-c 筑波大学留学生後援会基金一時金貸出事業実施要項

〈学生宿舎〉

本学の学生宿舎は 60 棟（定員 3,880 人）あり、全国でも最も大規模な施設を有している（資料 7-2-⑥-7）。大規模学生宿舎は本学の魅力の一つとして受験生に紹介されており、人気が高い。また、各棟には上級生のコミュニティリーダーを配置することで、自律的な市民生活を体験する場として運営され、社会人としての自覚を学生生活から学び取ることが促されている。

学内 4 か所の宿舎地区は、学生の意向を取り入れながら、暗証番号方式セキュリティシステムの導入、全室有線 LAN 設備、地上デジタル放送対応アンテナの設置、障害学生に対する施設整備を行っている。さらにアスベスト対策の 11 棟を含め早期に改修を必要とする学生宿舎 25 棟（1,562 室）を対象に、平成 21 年度から 25 年度までの 5 カ年を「集中期間」としてリニューアル改修を行った。

新たに、平成 27 年度から「国際性の日常化」を推進するため、日本に居ながら異文化交流が体験できる国際競争力のある住環境の提供を目的とした「筑波大学グローバルレジデンス整備事業」を実施している。なお、整備事業の実施に当たり、本施設の施設整備業務、維持管理業務及び運営業務等を民間事業者へ委託し、近年の社会情勢の変化に応じた利便性の向上を図っている。

また、学生宿舎の全ての棟は、日本人学生と外国人留学生が入居する混住型として運用しており、現在、外国人留学生は、入居定員の 38.9%にあたる約 1,508 人が入居している。

そのほか、筑波大学留学生後援会基金の賃貸住宅入居に係る連帯保証事業では、民間アパートに入居を希望する留学生の連帯保証を一定の条件の下実施し、年間約 400 件の連帯保証を行っている（別添資料 7-2-⑥-7-a）。

資料 7-2-⑥-7 学生宿舎入居状況（平成 28 年 10 月 1 日現在）

区分	定員	一般学生	留学生	合計	入居率
単身用	3,663	1,537	1,395	2,932	80.04%
世帯用	217	9	113	122	56.22%※
合計	3,880	1,549	1,508	3,054	78.71%

参考 URL: 学生宿舎・アパート情報
<http://www.tsukuba.ac.jp/campuslife/healthlife.html>

※現在、短期留学・ショートステイハウスへの用途変更に伴う改修工事のため、世帯用宿舍のうち一の矢31、32号棟の124戸は受入を停止している。

別添資料7-2-⑥-7-a 筑波大学留学生後援会基金賃貸住宅入居に係る連帯保証事業実施要項

【分析結果とその根拠理由】

入学料、授業料免除については、家計及び学力の基準を満たす者を対象に、入学料免除は、学群申請者の約25%、大学院申請者の約27%、授業料免除は、申請者の約86%に実施している。日本学生支援機構奨学金については、各学群・研究科を通じて募集し、申込基準を満たした奨学金貸与希望者全員が採択されている。地方公共団体・民間等奨学団体からの奨学金については、毎年、約200人が奨学金の給付を受けている。また、外国人留学生に対しては、約110人が奨学金の給付を受けている。学生宿舍の全ての棟は、日本人学生と外国人留学生が入居する混住型として運用しており、3,054人が入居している。そのうち、外国人留学生は、入居定員の38.9%にあたる約1,508人が入居している。

以上のことから、学生に対する経済支援、学生宿舍の貸与等の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 開学当初から全学的な学生支援体制を導入し、学生との対話を基本としたきめ細やかな学生支援体制を構築している。筑波キャンパスの中央部にスチューデントプラザを開設し、全学学生支援体制のハブ機能を有する場として、包括的な支援体制の整備に取り組んでいる。
- 学生の安全教育について、「筑波大学安全キャンペーン週間」をはじめ、フレッシュマンセミナーにおける出前講義、朝夕の交通安全指導等、様々な施策を実施している。特にICタグを利用した自転車等の登録制度である「Icycle システム」は、他大学に例を見ない取り組みである。これらの活動が評価され、平成26年度から、大学で唯一「自転車通学安全モデル校」に指定されている。
- 外部任意団体の「紫峰会」（筑波大学学生後援会）を大学内に取込み、運営費交付金による支援とは別に、基金を財源とした課外活動団体等への支援を行っている。
- 昨今の大規模な災害が起こる中で、率先して被災世帯学生に係る入学料免除及び授業料免除を実施し、本学学生が安心して勉学に専念できる環境を確保している。
- 本学独自の奨学金制度「つくばスカラシップ」を創設し、本学学生が安心して勉学に専念できる環境を確保している。
- 平成27年10月に、「DACセンター」を設置して、キャリア教育の更なる充実と障害者支援における合理的配慮、全学構成員のダイバーシティの意識向上に取り組んでいる。
- 全学のライティング支援の取組を集約した「筑波大学ライティング支援ポータル」を附属図書館のWebサイトに開設している。このポータルにより、全学で個々に実施してきたライティング支援の取組を可視化して学生に示すことができるようになった。
- 筑波大学留学生後援会基金を設立し、本学教職員等からの寄附金を原資として「不測事態支援事業」「賃貸住宅入居に係る連帯保証事業」「一時金貸出事業」等を実施し、留学生の支援を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

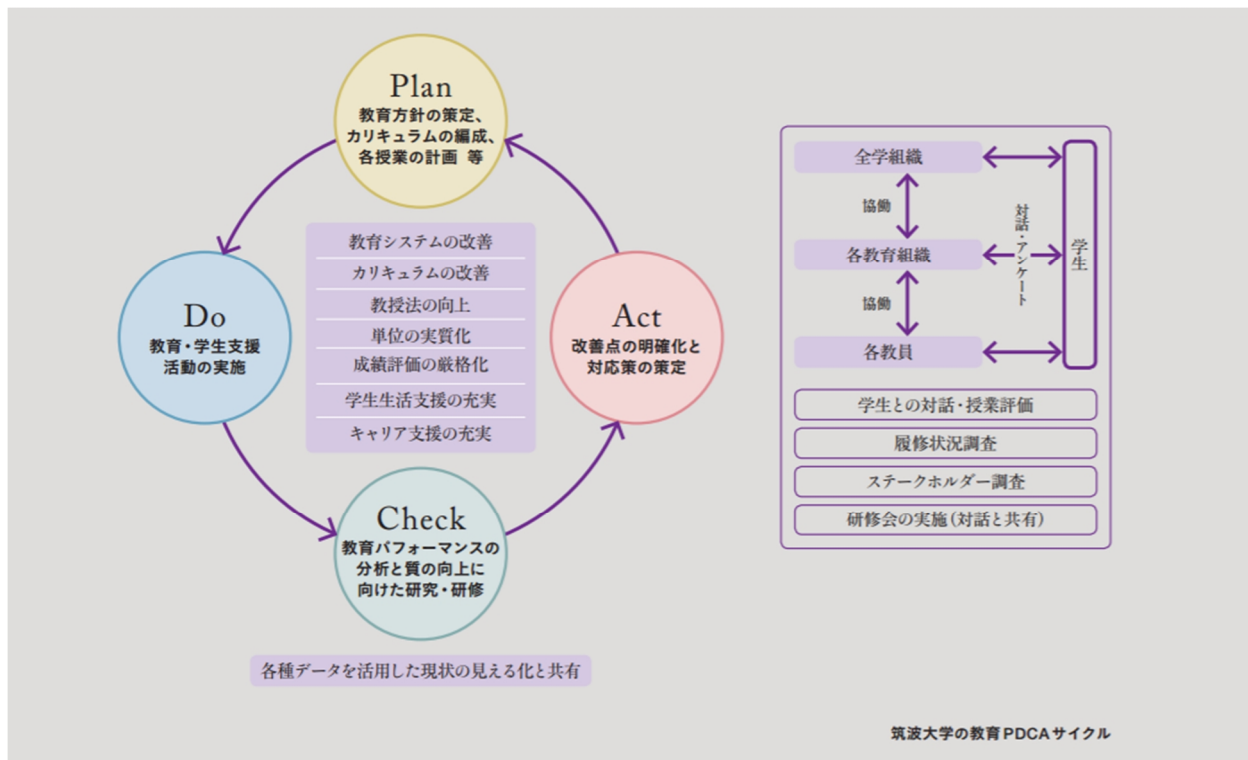
【観点到る状況】

絶えざる改善により教育の質の持続的向上と保証を図るため、全学組織、各教育組織、各教員が情報を共有しながら協働し、教育の計画、実行、評価、改善（教育PDC Aサイクル）に取り組んでいる（資料 8-1-①-1）。全学レベルでは、「教育イニシアティブ機構」（機構長：学長、副機構長：教育担当副学長）の下に置かれた「教育企画室」が教育改革や教育の質保証に関する企画立案を担っており（資料 8-1-①-2）、教育担当副学長の下に置かれた全学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「全学FD委員会」）と連携して教育PDC Aサイクルを推進している。各種データに基づく現状の見える化と共有を図るため、学籍情報、履修情報、成績情報等を蓄積した教育情報システム等を活用しているほか、各担当部課が保有している学生の入学、在学、卒業（修了）・進路等に関する情報を教育推進部において毎年「学群関係統計資料」及び「大学院関係統計資料」（資料 8-1-①-3）としてとりまとめている。また、全学FD委員会において卒業生・修了生アンケートや卒業後 20 年の学群卒業生に対するアンケート、企業関係者等に対するアンケート等を毎年実施し、データを蓄積している（資料 8-1-①-4）。

各教育組織は、教育課程やFD等に関する委員会等を設置し、全学の方針を踏まえつつ、各々の人材養成目的にふさわしい教育活動の展開とその一層の質の向上に向けて、学生との対話や授業評価アンケート等による教育効果の検証・改善に取り組んでいる。その取組状況を全学的に把握し、共有・活用するために、毎年、教育担当副学長が各研究科長・専攻長及び各学群長・学類長等に対して調査を実施している。調査の内容は、「教育目標に対するカリキュラムの検証と改善」「学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善」「卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善」など 11 項目からなり、その調査結果は「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」（資料 8-1-①-5）にとりまとめ、学内で共有するとともにウェブサイトで公表している。

また、本学の教育宣言として公表している「学群スタンダード」（前掲資料 1-1-①-4）に、各学類・専門学群における「教育の質の保証と改善の方策」を、「大学院スタンダード」（前掲資料 1-1-②-3）に、各研究科・専攻における学位毎の「達成度評価」及び「学位授与の体制」を明示している。

資料8-1-①-1 筑波大学の教育PDCAサイクル



資料8-1-①-2 教育イニシアティブ機構規程 (抜粋)

(目的及び業務)

第2条 機構は、筑波大学(以下「本学」という。)の教育の質の向上に向けた教育改革の取組みを教育イニシアティブとして位置付け、その推進及び支援を行うことにより、本学の教育の質を保証することを目的とする。

(機構長)

第3条 機構に、機構長を置き、学長をもって充てる。

2 機構長は、機構を統括する。

(副機構長)

第4条 機構に、副機構長を置き、教育を担当する副学長をもって充てる。

2 副機構長は、機構長を補佐し、機構長に事故があるときは、その職務を代行する。

(教育企画室)

第8条 機構に、学群及び大学院教育の基本方針の企画立案、教育改革等に関する企画立案並びに教育の質の保証に係る企画立案を行わせるため、教育企画室を置く。

2 教育企画室は、次に掲げる室員で組織する。

(1) 本学の大学教員のうちから機構長が指名する者 若干人

(2) 教育推進部長

3 教育企画室に室長を置き、前項第1号の室員のうちから機構長が指名する。

4 室長は、教育企画室の業務を総括する。

資料 8-1-①-3 「学群関係統計資料」及び「大学院関係統計資料」収集・蓄積データ項目

ア. 学群関係統計資料一覧

■入学情報

入学定員, 志願者・合格者・入学者数, 試験区分別入学試験実施結果

■在学情報

収容定員, 学生数, 転学群・転学類, 休学, 外国人留学生数, 国際交流協定, 新入生オリエンテーション合宿・見学研修, 開設授業科目数, 教育実習生数

■卒業・進路情報

卒業, 退学, 進路

■その他の情報

科目等履修生, 研究生, 諸証明書, 公開講座, 高大連携活動, 特別支援学校教員資格認定試験 等

イ. 大学院関係統計資料一覧

■入学情報

大学院入学定員, 大学院志願者・合格者・入学者数, 修士課程有職者応募状況

■在学情報

大学院収容定員, 大学院学生数, 外国人留学生数, 奨学金受給状況

■修了・進路情報

学位一覧, 学位授与数 (修士 (課程修了), 博士課程修士, 博士 (課程修了), 論文博士, 専門職 (課程修了)), 大学院修了者進路状況, 6) 大学院退学者数

■その他の情報

大学院科目等履修生数, 大学院設置計画と現状 等

(教育推進部作成)

資料 8-1-①-4 全学FD委員会によるアンケート調査の種類と主な項目

ア. 学群卒業生アンケート調査 (平成 18 年度以降継続実施)

学習環境 (4 項目), 授業内容 (6 項目), 教職員 (4 項目), 福利・厚生 (5 項目), 課外活動 (4 項目), 就職 (2 項目), 大学全体 (5 項目), 将来 (2 項目)

イ. 大学院修了生アンケート調査 (平成 18 年度以降継続実施)

学習・研究環境 (10 項目), 教職員 (6 項目), 福利・厚生 (5 項目), 就職 (2 項目), 大学全体 (6 項目), 将来 (2 項目)

ウ. 大学院入学生アンケート調査 (平成 20 年度以降継続実施)

入学前の所属 (1 項目), 大学院の研究分野と卒業論文の分野の関係 (1 項目), 本学大学院への志望理由 (1 項目), 本学を志望するにあたって役立った情報源 (1 項目), 入学までの大学からの情報提供・支援 (3 項目), 学習・研究環境 (10 項目), 教職員 (6 項目), 福利・厚生 (6 項目), 大学全体 (2 項目)

エ. 卒後 20 年の卒業生アンケート調査 (平成 19 年度以降継続実施)

大学での学修や経験と卒業後のキャリアとの関係, 大学で身に付いた能力, 今の筑波大学生・卒業生への印象, 筑波大学生

に在学中に身につけて欲しいこと、筑波大学への印象、自由記述（筑波大学の教育について期待すること、要望、改善すべき点など）

オ. 企業アンケート調査（平成 21 年度以降継続実施）

大学卒業生・大学院修了生の能力についての評価、大学・大学院教育の有用性、筑波大学の学生に身につけて欲しいこと、筑波大学の教育で特に充実すべきこと、筑波大学の印象、自由記述（筑波大学の教育についての意見）

（教育推進部作成）

資料 8-1-①-5 各教育組織における取組状況の調査項目

- A. 教育目標に対するカリキュラムの検証と改善
- B. 学生による授業評価アンケートや学生の履修状況の分析等による教育効果の検証と改善
- C. 卒業生や就職先関係者からの意見聴取による教育効果の検証と改善
- D. 単位の実質化・成績評価の厳格化等に対する取組み
- E. 教育（授業・研究指導等）方法の改善や教育能力の向上に対する取組み
- F. 教員相互の授業参観・授業評価の取組み
- G. 新任教員のための研修や教育方法改善のための講演会・シンポジウム等の開催
- H. 入学前の学生や新生を対象とした補完教育（リメディアル教育）の取組み
- I. 自主学习への配慮、補習授業等の在学生への学習支援の取組み
- J. 今年度のFD活動の特色
- K. その他（FD活動に対する取組み）

参考URL：https://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf_fd/h27_fd.pdf

（平成 27 年度「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」）

（教育推進部作成）

【分析結果とその根拠理由】

教育イニシアティブ機構」（機構長：学長，副機構長：教育担当副学長）の下に置かれた「教育企画室」と教育担当副学長の下に置かれた「全学FD委員会」が連携して教育PDCAサイクルを推進している。各教育組織は教育課程やFD等に関する委員会等を設置して教育の質の向上に向けた取組を行っており、教育担当副学長が各教育組織の取組状況を毎年調査し、その結果をとりまとめて共有・公表している。また、学籍情報、履修情報、成績情報等を蓄積した教育情報システム等の活用、各担当部課が保有している学生の入学、在学、卒業（修了）・進路等に関する情報をとりまとめた「学群関係統計資料」及び「大学院関係統計資料」の作成、全学FD委員会において実施している卒業生・修了生アンケートや企業関係者等に対するアンケート等の結果の蓄積等により、各種データに基づく現状の見える化と共有を図っている。

以上により、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育担当及び学生担当の副学長の下に教育方法及び学生生活等の改善のための組織を置き、全学及び各教育組織で教育の質の向上、改善に向けて取り組んでいる。

全学的な組織として、教育担当副学長の下に教育企画室及びファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会並びに学生担当副学長の下に学生生活支援室（前掲資料 7-2-⑤-2）を置き、教育の質の改善・向上に向けた取り組みや意見を全学会議である学群教育会議・大学院教育会議において提案できる体制となっている（資料 8-1-②-1）。教育組織においては、教育会議、カリキュラム委員会及びFD委員会等が置かれ、大学の構成員の意見聴取を行っている（資料 8-1-②-2）。特に学生からの意見聴取の取組みは、授業評価アンケート及びクラス連絡会等により行っており、これらの意見聴取結果は、全学的な意思決定会議等で周知し、自己点検・評価及びFD活動において活用し、改善に結び付けている（資料 8-1-②-3）。

大学の構成員の意見の聴取結果を改善策に結び付けた代表的な例として、従来の3学期制を見直し、学生本位の視点に立った、教育の実質化・質保証を実現させる2学期（6モジュール）制への移行（平成25年度）、大学の国際化を望む声への対応として、全卒業生・修了生への英文学位記の交付開始（平成27年度）などが挙げられる。

そのほか、学生生活の諸問題に対する共通認識及び学生生活支援体制の円滑な運営に資するため、学生生活を支援する教職員を対象とした「学生生活関係教職員研修会」を毎年9月（約80人参加）に実施している。

資料 8-1-②-1 大学の構成員からの意見の聴取方法

- ① 全学的（学士課程、大学院課程）な学生からの意見聴取方法は、授業評価アンケート及び学生生活全般についての状況や意見を聴取するための学生生活実態調査等を実施している。
- ② 本学の学士課程では、開学以来、学群・学類においてクラス制度を採り入れ、クラス、クラス代表者会議、全学学類・専門学群代表者会議（以下「全代会」という。）という階層的な構成により、担当副学長は全代会との意見交換の機会を設けている。
 なお、「全代会」の制度は、学群・学類のすべての学生の意見等を集約し、本学執行部と意見交換ができる本学の運営組織の一部を担っている。
 また、このクラス制度は、クラスではクラス担任が、クラス代表者会議では学生担当教員と学群長・学類長が各々のレベルで学生からの意見聴取を行っている。
- ③ 教員と学生とが意見交換、討議、連絡等を行なうための学類・専門学群クラス連絡会を「学長決定」により組織し、各学類・専門学群は、概ね、学期毎に連絡会を開催している。
- ④ 担当副学長の下に全学FD委員会を設置し、教職員、学生が参加する全学FD研修会、学生組織と共催のFDフォーラム、TWINSを利用した授業評価アンケート、授業評価の結果を基に学生組織と授業開設責任者との授業評価懇談会等のFD活動を実施している。
- ⑤ 大学院課程では、研究科、専攻、分野又は研究室等の単位で、教員と大学院学生との懇談会を開催している。
- ⑥ 各学群・研究科においては、カリキュラム委員会、FD委員会等を設置し、教育方法等の改善のための取組をそれぞれ行っており、主な取り組みとして以下が挙げられる。
 - ・授業評価アンケート、・評点分布による教育水準評価、・学生との意見交換会
 - ・学生によるカリキュラムアンケート、・セミナー、・研修会、・教員相互の授業参観 等

⑦ 大学教員業績評価において、要望等に関する調査を行っている。

(教育推進部作成)

資料 8-1-②-2 大学の構成員の意見の聴取結果を改善策に結び付けた具体的事例

- 3学期制から2学期（6モジュール）制への移行
従来の3学期制を見直し、学生本位の視点に立った、教育の実質化・質保証を実現させる2学期（6モジュール）制へ移行した。
- JAPIC（企業との連携を望む声への対応）
JAPIC（一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会）と「連携協力に関する協定」を締結し、産業界・官界で活躍する人材を講師とした授業を開講することで学生のキャリア教育や社会からの要請に対応した。
- 教育課程編成システム（KdB）開発・導入
各年度の教育課程編成情報を作成・管理できるシステムを開発し、毎年の教育課程編成業務の効率化を実現した。
- 英文学位記の交付
大学の国際化への対応として、全卒業生・修了生に英文学位記の交付を平成27年度から開始した。
- 募集要項のWeb化・Web出願システム（日・英）の構築
受験生の利便性を向上することを目的に「学生募集要項のWeb化」と「Web出願システムの構築」を行った。

(教育推進部作成)

資料 8-1-②-3 学生からの意見聴取結果等による教育の成果や効果を上げるための改善事例

学群・学類	内容
人文・文化学群 日本語・日本文化学類	全教員が、全学のマークシート式授業評価だけでなく、記述式の授業評価アンケート（学類は授業評価のアンケートについて一定のモデルを提供している）を実施している。学生は自らの授業評価アンケートでの意見について、各教員からの「授業改善計画書」を通して、どのように反映されたかを確認することができる体制をとっている。学生からの授業評価アンケートを受け、学類教員全員が「授業改善計画書」を年度末に提出し、それを学生に公開している。平成28年度からはその公開をmanabaを利用して開始した。
社会・国際学群 国際総合学類	年2回、学類学生と教員、事務職員との意見交換会（クラス連絡会）を実施している。教室など施設面に対する要望に対して継続的に改修をおこない、近年増加しつつあるグループワーク型授業にも対応できる環境の整備を行っている。また直近では、学類が独自に開設する英会話系科目の年次設定や授業の進め方について学生から要望が出され、次年度より改めることにしている。
人間学群 心理学類	学生代表と1～4年次までのクラス担任および学類長、およそ15人程度で構成されるクラス連絡会を1年に2回開催し、授業に対する学生の意見聴取を行い、心理学類教育会議で議論した上で、教育の質の改善・向上につなげている。
生命環境学群 生物資源学類	学期終了時に実施される授業評価アンケートおよび学生クラス代表が実施する授業アンケートの実施、クラス連絡会で行われる教員と学生の意見交換会の開催などが定例化されており、学生からの徴集意見は具体的かつ継続的に活かされている。
理工学群 工学システム学類	(1) すべての授業科目について授業アンケートが実施されており、それを通して授業内容と実施方法などについての要望が聴取されている。 (2) 学期ごとにクラス連絡会が開催され、学類長、カリキュラム委員長、PDCA委員長、クラス担任に授業一般とキャンパス環境一般などについて要望を述べる機会が設けられている。学生か

	らの要望は、授業科目や授業時間の見直し、試験方法の見直し、担当教員の配置などに活かされている。
情報学群 情報メディア創成 学類	学生代表との相談は定期的・継続的に行っており、授業内容の改善などに活かすとともに、平成28年度においてはメディアユニオン・クリラボを(授業時以外)オープンスペースとして開放し、学生組織(クラス代表)が学類と共同して管理・運用にあたる利用方式を実現した。全学実施アンケートに加えて、従来から独自のアンケートを実施している。学期毎の集計結果をFD委員会にて審議し、必要に応じて担当教員への勧告を行い、授業内容と教育効果の改善に役立っている。また、クラス連絡会等を通じて学生からの要望等を収集し、FD活動に反映している。
医学群 医療科学類	年に1度(通常12月)、学生のクラス代表が集計したアンケートをもとに、教員との対話集会(クラス連絡会)を実施し、教育の内容や教育の環境などについて意見聴取をして、改善につなげている。
体育専門学群	春学期と秋学期に、クラス代表者とクラス担任との懇談会を設け、学生の生活上の問題(食堂の改善、飲酒、駐輪マナーなど)や履修上の問題や要望について話し合っている。それを受けて、駐輪場を増設したり、夏季休業前の大教室でのクーラーの稼働などについて実施してきた。
芸術専門学群	定期的にクラス連絡会を開催して学生からのニーズを把握し、学習上の支援に役立っている。また、定期的に実施している授業アンケートの結果を、授業担当教員に配布して、よりよい授業内容をめざして改善に努めている。クラス連絡会での学生からの意見聴取では、授業以外の自習室での自主学習に関する要望(施設の改善や設備の整備、自習室の使用時間の延長など)が出されることもあり、可能な限り要望の実現に向けて対応している。

研究科・専攻	内容
人文社会科学研究科 国際公共政策専攻	個別の授業については学生への授業評価アンケートを全科目について実施している。また専攻の教育体制については教育・研究支援体制評価アンケートや大学院懇談会によって意見を聴取している。
ビジネス科学研究科 経営システム科学 専攻	教育・研究などの質の向上を実現するために、毎年10月に専攻教員と在学生の懇談会を実施している。懇談会では、事前に学生に対して実施した専攻に対する要望等に関するアンケートやその場での学生の声に基づき、教員と学生が議論を行っている。懇談会での議論については、次年度以降の科目構成や講義内容改善の指針とするため、議事録を作成しファカルティ内で共有している。
数理物質科学研究科 物性・分子工学専 攻	毎学期、開講授業全てを対象とした授業評価アンケートを実施し、学生による授業評価を受けるとともに、授業への要望を把握する体制を整えている。また、毎年、院生と教員の懇談会を開催し、自由討論形式で学生から広く要望・意見を聴取している。これらの結果を、教員会議、運営委員会に還元して授業改善に役立っている。
システム情報工学研 究科 知能機能システム 専攻	年2回大学院生連絡会を開催して、学生生活、教育・研究、就職・進路などに関して意見交換を行なっている。大学院セミナーに関する通知の仕方を改善したり、優秀な修士論文の発表例をmanabaで閲覧できるようにしたりした実績がある。平成28年度の大学院セミナーへのポスターセッション導入などの改革についても事前に学生と意見交換して、相互に理解をしている。
生命環境科学研究科 環境科学専攻	各授業(演習、実習を含む)の終了時には、全履修者を対象として授業アンケートを実施している。結果については、担当教員間で確認して授業内容等について検討を加えている。近年の例では、オムニバス形式で1年生を対象に行われている「環境科学概論」に対するアンケートにおいて、「複数の教員の授業で内容が重複していた」との指摘があった。確認したところ、同じ環境問題について、環境倫理、環境医学など、異なった観点から解説および議論を行ったことが分かった。教員間で議論し、この方向性は、環境科学を学ぶ上で有効であ

	るとの結論を得て、その旨を授業の際に学生にも周知することとした。
人間総合科学研究科 看護科学専攻	春学期と秋学期の科目の最終日に学生からの授業評価を行っている。記載は5段階評価で、あわせて自由記載を設けている。それらの結果は、担当科目教員へフィードバックされ、次年度の授業改善につながっている。
図書館情報メディア 研究科 図書館情報メディア 専攻	毎年度、院生懇談会を複数回実施し、研究科長や専攻長も出席し、院生室の環境改善など、本専攻の教育の質の向上や改善に役立てている。
修士課程 教育研究 科	毎年、教員と学生の懇談会を開催し、教育課程及び授業に関する要望や意見の交換を行い、改善策を研究科運営委員会で審議し、研究科の継続的な見直しを行って教育課程改善を図っている。例えば、平成26年度に新規開設された授業科目「数学セミナーA及びB」は、学生からの要請に基づく補充的な内容の科目である。平成28年度は、夏季と冬季の2回開催し、学生の学習環境の整備などに反映させている(学習室の拡充、教室の黒板の更新等)。また、学生・就職委員が学生代表が開催している会議に出席し、学生のニーズを吸い上げる機会を設けている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

8-1-②-4 教職員からの意見聴取の結果を教育の質の改善、向上に結び付けた事例

学群・学類	内容
人文・文化学群 比較文化学類	2015年度に、比較文化学類全教員に対して、FD委員会により教員各自が授業運営において行っている工夫や実践についてアンケートを実施した。アンケートの目的は、教員各自の教育改善に関わる工夫を、個人のものに留めず、学類教員間で共有し、それぞれの授業実践に役立てることにある。それ故、アンケート結果を纏めたものを、学類会議で報告の上、全教員に配布した。
社会・国際学群 国際総合学類	学類運営委員会における教員からの提案に基づいて、本学類が開設する総合科目(教養系科目)について、従来の一方的な講義形式から、グループディスカッションやプレゼンテーション形式を導入した参加型の高年次教養科目を平成29年度から導入することとしている。
人間学群 障害科学学類	毎月1回、学類運営委員会を開催し、教育の質の改善や向上に向けての話し合いを行っている。また、月1回の学類教育会議において教員の意見を聴取している。そのほかに、学類の教育課程委員会、学生専門委員会、総務委員会などの小委員会を必要に応じて招集し、教育の質を高めるための方策について論議している。
生命環境学群 生物資源学類	授業評価アンケートに対する教員の回答を学内公開すると共にアーカイブ化することにより、教員からの意見聴取が具体的かつ継続的に行われ、活用されている。
理工学群 工学システム学類	すべての教員はティーチングポートフォリオを作成して学類に提出することが義務付けられている。ティーチングポートフォリオには、各教員が、前年度の授業アンケートを参考にして、担当授業の改善点を整理して次年度に活かす方法を明示される。授業アンケートと対をなしてPDCAサイクルを回す仕組みとなっている。
情報学群 情報科学学類	年5回の学類教育会議において、教育に関する意見や要望を聴取し、これをカリキュラム委員会、学務委員会、学生委員会、入試委員会等で改善に向けた検討を行っている。平成27、28年度では、早い段階からの教育計画の策定と実行と、学生の研究へのモチベーション向上を狙って、研究室配属の時期を2か月ほど前倒しとした事例がある。
医学群 看護学類	OSCEやケアコロキウムなど多くの教員で関わる場合に教員にアンケートを実施して、教育の改善に努めている。またFD活動を通して教育のあり方を検討している。
体育専門学群	東京2020大会を控えて、推薦入試枠の拡充という意見が多く出されたことにより、それに取り組み、平成29年度の入試より、競技力による推薦入試の定員を84人から88人(4人増)、AC入試の定員を8人から12

	人(4人増)に拡充し、競技力が高く学力もある推薦の枠を拡充した。またパラリンピックを目指す障害のある受験生も入学し、スポーツ科学のサポートを受けつつ競技力の向上をはかる仕組みがスタートしつつある。
芸術専門学群	教職員からは、カリキュラム委員会、学生委員会、予算委員会等を通して、教育の質の改善や向上にかかわる要望を聴取している。また、各コース・領域の授業担当教員からの要望をふまえ、授業を行う教室の設備の改善や教育上の新たな備品の設置など、戦略的な教育改善経費を活用した対応を行っている。

研究科・専攻	内容
人文社会科学研究科 国際日本研究専攻	学生メンタルヘルス委員会によって収集された情報は、専攻運営委員会および教育会議を通して全教員に共有される。必要と判断された場合には、学生および教員に対して、教育の質の改善・向上に向けた助言が行われる。
ビジネス科学研究科 企業科学専攻	教員間では、情報交換と議論の場として、教育問題等検討委員会を毎月開催している。学生からの意見等も、議題にあげ、改善に繋がるような施策の検討も実施している。
数理物質科学研究科 物理学専攻	毎月開催している物理学専攻教育会議において、教育の質の改善・向上を目指した議論・意見交換を行っている。
システム情報工学研究科 社会工学専攻	学生による授業評価の結果をセメスターごとに集計し、教員会議において結果を共有してFD委員が主体となって改善方策に関する意見交換を行う機会を継続的に有している。
生命環境科学研究科 生物圏資源科学専攻	月一度の学生担当教員会議において、教育の質の向上に関する意見交換を行っている。
人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	共通科目の内容について、教職員間の意見交換により、毎年、必要なアップデートがなされている。たとえば、『医学研究概論』の内容には、近年、研究不正防止、情報管理、生命倫理などが追加され、CITIおよびINFOSS履修が単位申請要件となった。また、『医学セミナー』については、学生の幅広い知的基盤の形成のために、平成28年度から対象となるセミナーを大幅に拡充した。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻	専攻教育会議運営委員会及び研究科運営委員会のみならず、専攻教育会議での議論を踏まえて、『学位申請の手引き』を毎年度見直し、学位論文の質保証と学位取得率の向上を図っている。
修士課程 教育研究科 スクールリーダーシップ開発専攻	専攻において定例の教育会議を開催し出される意見を運営委員会で報告し、必要に応じて教育課程や仕組みに反映させている。平成28年度の場合は、院生が市内の高校で生徒支援を行うことによって教師としての資質・能力を高める「キャンパスエイド」の活動について、プロジェクトとして運営したい意向をもつ教員の意見を取り入れて、研究科として予算面で支援した結果、院生の貴重な学修機会と、研究科としてのアウトリーチ活動の機会となった。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

全学的には教育担当副学長と学生担当副学長の下、教育方法及び学生生活等の改善のための体制が整備されており、各教育組織においても同様の体制が整備されている。学生への授業評価アンケートの実施やクラス連絡会等での意見聴取の結果を周知することにより、教育の質の改善・向上に結び付けている。

以上により、大学の構成員（学生及び教職員）からの意見の聴取を行っており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に改善を行い、適切な形で活かしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

全学的には、卒業（修了）生に対するアンケート、卒後 20 年を経た卒業生に対するアンケート及び OB・OG 懇談会の参加企業に対するステークホルダー調査（企業アンケート）等を実施している。また、JAPIC（一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会）と「連携協力に関する協定」を締結しており、本協定で開設する科目の内容について毎年 JAPIC と協議を実施し、産業界・官界からの意見・要請を踏まえた授業を実施している。

アドバイザー・ボードの設置等により学外関係者の意見を聴取しており、これらは、自己点検・評価及びFD活動等において活用し、教育の質の向上、改善に結び付けている（資料 8-1-③-1）。例として、体育専門学群では教育界の人々より、実技能力として初心者への指導方法を身につけてもらいたいという要望が出されたことを受けて、コーチング学演習という授業を平成 25 年度より設けた。また、教職サポートルームを設けて教職担当の教員を採用したことにより、教職を目指す学生へのサポート（各都道府県や政令市の採用試験情報の集約、試験の傾向、面接指導、実技指導）が手厚く行われ、教職への就職も増加傾向にある。

このほかに、経営協議会の学外委員から意見聴取を行い、改善につなげている。平成 28 年の学外委員の意見から例示すると、平成 27 年度人文系の博士課程学生の就職に関して、就職課だけではなく校友会的なものを活用するなど、全学的な支援をしてほしいとの意見があり、今後の課題になっている（後掲別添資料 9-2-②-2-a）。

資料 8-1-③-1 学外関係者からの意見の聴取方法と活用事例

学群・学類	内容
人文・文化学群 比較文化学類	2016年10月8日に比較文化学類学生・OB、OG・教員による比文ホームカミングデーを開催し、教員による講演の後、学生、OB・OG、教員による懇親会を開催し、その際に、比較文化学類の教育に対する具体的な意見を、OB・OGからいただいた。比較文化学類の教育についてはおおむね高い評価をいただいたが、OB・OGによる講演会の開催や学生とのグループディスカッションのご提案などをいただいた。それらの提案は2017年10月に開催予定の比文ホームカミングデーの企画に生かす予定である。
社会・国際学群 社会学類	学外から広く企業家を招いたり、法律事務所を訪問して法律実務家と接触したりする機会を設けることで、学生は、履修している科目の到達目標が適切かどうか、目標達成に至る道筋を具体的に連想することを可能にしている。それらの声を講義に反映させ、宅建、行政書士、公務員試験の目標達成のための講義の質を向上させている。また高校の依頼に基づく出前講義や主権者教育の依頼を積極的に対応することを通じて、高校の大学に対する法学教育の要望を受け、継続的に講義に反映させている。これらの活動は高校、茨城県教育委員会、河合塾などのウェブで公開されている。
人間学群 教育学類	学群コア・カリキュラム「キャリアデザイン入門」講義において、教育学類の卒業生を講師として招き、教育学類の教育活動に関する意見を聴取して、その結果を教育活動の改善や向上に反映している。 また、毎年3月に開催される「ペスタロッツ祭」において、学類の卒業生からの様々な意見を聴取して

	おり、教育活動の改善を検討するための示唆を得ている。
生命環境学群 生物学類	卒業生アンケート、卒後20年アンケートの学類別集計結果のほか、卒業後20年の卒業生が集まるホームカミングデーで要望・意見・提言を聴取し、カリキュラム改善や人材養成の重点項目選定等に生かしている。
理工学群 工学システム学類	(1) 工学システム学類はJABEE認定基準を満たす教育課程であることをJABEE認定審査(外部評価)によって定期的に確認している。教育課程のPDCAの強化にこの外部評価を利用している。 (2) 企業へのアンケートを実施して社会の求める技術者像を把握して、教育目標の適切さを確認するとともに、一層の改善と向上のために参考にしている。
情報学群 情報科学類	卒業生・就職先関係者に対し、教育活動及び人材育成に対する要望、本学からの採用者に対する評価等について聞き取り調査を行っている。この結果を学類の教員組織で共有し、教育効果の向上や目標設定の参考にしている。
医学群 医学類	学外の有識者を含むチーム医療教育評価部会を設置し、客観的な評価等により、カリキュラムの明確化、ケア・コロキウム(チームワーク演習)に映像シナリオを導入する等のプログラム改善に生かした。
体育専門学群	教育界の人々より、実技能力として初心者への指導方法を身につけてもらいたいという要望が出されたことを受けて、コーチング学演習という授業を25年度より設けた。この演習では指導法を充実させる内容になっていて指導法が身につけてきている。また教職サポートルームを設けて教職担当の教員を採用したことにより、教職を目指す学生へのサポート(各都道府県や政令市の採用試験情報の集約、試験の傾向、面接指導、実技指導)が手厚く行われ、教職への就職も増加傾向にある。
芸術専門学群	毎年実施しているキャリア支援に関するFD研修会で、学外から招く関係者(本学出身の企業関係者や教員等)から適宜意見聴取を行っており、キャリアを意識した学習を早い段階から行うことの重要性や、キャリア支援にかかわる授業のカリキュラム化の実現についても示唆を受けている。また、部局間交流協定を締結している海外の教育機関等の関係者が本学群を訪れた際にも、授業の形態・方法などについて意見交換を行うことがあり、カリキュラムの設計に役立っている。

研究科・専攻	内容
人文社会科学研究科 国際日本研究専攻	学外関係者から、教育・研究に対する助言を得るために、学外の研究者および実務者(弁護士など)から構成されるシニアフェロー制度を設置している。現在は約20人の学外研究者・実務者がシニアフェローとして採用されており、博士論文の審査委員、非常勤講師などの形で、教育活動に参加している。例えば、2016年度に国際日本研究専攻で初めての早期修了者を出した際には、弁護士を事前検討委員会に招き、早期修了制度が適正に運用されているか助言を仰ぐとともに、論文の内容についても指導を得た。
ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻	本専攻は社会人が対象であり、修了生が本学で習得したものを即座に職場において実践・評価することが可能である。そこで、終了生を対象にしたリカレントプログラムを定期的に開催し、最新研究や実践事例などの情報交換に加え、アンケートを実施することで、本学での教育の質の改善に取り組んでいる。
数理物質科学研究科 物質・材料工学専攻	(1) 博士論文審査において学外専門家を副査に任命するよう努め、審査の質の向上を図っている。 (2) 本専攻は第2号連携専攻であることから、連携教員である物質・材料研究機構の研究者が、大学本体の教職員と協力しながら専攻の運営に責任をもって当たっている。
システム情報工学研究科 構造エネルギー工学専攻	専攻の就職委員会(知能機能システム専攻、リスク工学専攻機能工学分野、工学システム学類と合同)は、企業の人事担当者や卒業生に学類と専攻の教育に関するアンケートを依頼している。その結果は工学システム学類教育会議において教員に開示されてい

	る。
生命環境科学研究科 地球進化科学専攻	同窓会を定期的に行い、卒業生からの意見聴取を行っている。
人間総合科学研究科 生命システム医学専攻	学外講師を招き、大学院生教育に関して多くの専攻教員が困難を感じているテーマを取り上げたFDを定期的に施行している。平成27年度は「Selecting “Trainable” Talents～人口減少時代に求められる学生専攻のあり方」、平成28年度のテーマは「質保証から見える大学院生の不都合な現実～システム思考と教育資本～」であった。平成28年度のFDは、人間総合科学研究科FD大賞を受賞した。
図書館情報メディア研究科 図書館情報メディア専攻	修了者の就職先関係者に質問調査（Web アンケート及びインタビュー調査）を実施した。その調査結果から論文執筆に至る過程での様々な訓練から得られる能力に対する高い評価に加えて、本研究科の特色を生かした知識・技術の習得が強く期待されていることがわかった。
修士課程 教育研究科	研究科のステークホルダーに対し、面談や質問紙調査を行って、社会的ニーズを確認している。平成27年度までは、教育委員会関係者や学校長に面談していたが、平成28年度の場合、7月に研究科修了生の就職先である全国の公立・私立高校に郵送法による質問紙調査（N=122, 回答数86件, 回収率76.8%）を実施し、その結果を次年度の教育デザイン論のテーマ設定に反映させることにしているが、このような形で研究科のカリキュラムの改善に学外からの意見を活かしている。

(各組織に対する現況調査に基づき企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生に対するアンケート調査、就職先に対するステークホルダー調査、産業界・官界との連携、学外講師の招へい、アドバイザー・ボードの設置等、多様な方法で幅広い方面から学外関係者の意見を聴取しており、自己点検・評価及びFD活動等において活用し、教育の質の向上、改善に結び付けている。

以上により、学外関係者の意見を受けて教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的な改善が行われておりに適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育担当副学長の下に全学FD委員会を置き、各教育組織のFD委員会と連携してFD活動を企画立案・実施している（資料8-2-①-1）。全学FD委員会では、「筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項」（資料8-2-①-2）を定めてFD活動に関する基本的事項を整理し、全学共通の取組と各教育組織の取組の双方を推進している。

全学共通の取組としては、全学FD研修会の企画・実施、全学的なアンケート調査の企画・実施、「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」の作成等を行っている。直近3年間の全学FD研修会の開催状況は、平成26年度に12回、平成27年度に10回、平成28年度に16回であった（資料8-2-①-3）。また、全学的なアンケート調査としては、「学群卒業生アンケート調査」「大学院修了生アンケート調査」「大学院入学生アンケート調査」「卒後20年の卒業生アンケート調査」「企業アンケート調査」を毎年実施し、各教育組織にフィードバックしている（前掲資料8-1-①-4）。「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」は、各教育組織等におけるFD活動の取組状況、全学FD研修

会の実施状況、全学的なアンケート調査の結果、教育に係る学長表彰の状況等を内容として、教育担当副学長及び全学FD委員会委員長がとりまとめ、学内で共有するとともに、ウェブサイトで公表している（資料8-2-①-4）。

各教育組織の取組としては、学生による授業評価アンケートや学生との対話、卒業生や就職先関係者からの意見聴取、各種研修会等の企画・実施等を行っている。これらの活動を教育の質の向上や授業の改善に反映している事例を資料8-2-①-5に挙げる。例えば医学類では、臨床実習（クリニカル・クラークシップ）に関する学生アンケートにおいて、「実際に（見学型でなく）診療参加型の実習になっていた」という設問に対する肯定的な回答がこの数年間は6～7割に留まっていることから、次年度以降クリニカル・クラークシッププログラムの大幅な改定を行うこととした（平成27年度FD活動報告）。これらのFD活動状況は、前述のとおり毎年「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」にとりまとめ、公表している（前掲資料8-1-①-5，資料8-2-①-4）。

資料8-2-①-1 筑波大学ファカルティ・ディベロップメント委員会の設置に関する取扱い（抜粋）

（平成18年11月16日 教育研究評議会）

（設置）

- 1 筑波大学に、各教育組織との連携の下にファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を企画立案し、実施するため、教育を担当する副学長の下にFD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

- 2 委員会は、次に掲げる事項を行う。
 - (1) 大学教員の教育に係る研修に関すること。
 - (2) 大学教員の教育技術の向上に関すること。
 - (3) その他FDの推進に関すること。

（組織）

- 3 委員会は、次に掲げる委員で組織する。
 - (1) 各学群から選出される大学教員 1人
 - (2) 各研究科から選出される大学教員 1人
 - (3) 教育企画室から選出される大学教員 若干人
 - (4) その他教育を担当する副学長が指名する者 若干人

（委員長等）

- 4 委員会に委員長を置き、教育を担当する副学長の指名により選出する。
- 5 委員会に副委員長を置き、委員長が委員のうちから指名する。
- 6 委員長は委員会を主宰する。
- 7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

資料 8-2-①-2 筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項

(平成 21 年 3 月 9 日 筑波FD委員会)

1. 趣旨・目的等

この実施要項は、筑波大学学群学則（平成 16 年法人規則第 10 号）第 28 条の 2 第 1 項及び筑波大学大学院学則（平成 16 年法人規則第 11 号）第 31 条の 3 第 1 項の規定に基づき、筑波大学の教員の教育能力向上を図るためのファカルティ・ディベロップメント活動（以下「FD活動」という。）の実施のための基本的事項を定めるものとする。

2. FD活動の基本概念等

本学の研究科、学群等の教育組織は、当該教育組織の授業の内容（大学院においては「授業及び研究指導の内容」）及び方法の改善（カリキュラムの改善等を含む）を図るための組織的な研修及び研究を実施するとともに、教授法の向上、単位の実質化、成績評価の厳格化など、教員各自の教育実践の在り方や職能開発に向けた支援の体制を整える。

3. FD活動の概要等

(1) 全学共通の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

- ア. 全学的な講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。
- イ. 大学教員の教育技術の向上に関すること。
- ウ. FD活動に関する全学の情報の共有化に関すること。
- エ. その他、全学のFD活動の推進に関すること。

(2) 各教育組織の取組みの概要は、次に掲げる事項とする。

- ア. 各教育組織に特化した講演会、研修会、研究会等の企画及び実施に関すること。
- イ. 教員各自の教育技術の向上に関すること。
- ウ. 教員各自のFD活動に対する調査及び研究に関すること。
- エ. 教育組織内の教育活動への支援及び環境整備に関すること。
- オ. その他、各教育組織のFD活動の推進ならびに全学的なFD活動との連絡及び調整に関すること。

4. FD活動の実施に関する基本的項目等（計画＝P、実行＝D）

(1) 全学共通の取組み項目

- ア. 筑波大学FD活動報告書の作成
- イ. 全学に通じるFD実施項目に関する基本的な指針、実施項目等の策定
- ウ. 全学的なFD活動の企画・実施等
- エ. 全学的なアンケート調査の企画・実施等
- オ. 全学的な新任教員研修会
- カ. 全学的な履修状況の調査
- キ. その他、全学的なFD活動等

(2) 各教育組織の取組み項目

- ア. 教員相互の授業参観・授業評価
 - イ. 学生による授業評価
 - ウ. 教育組織に関するFD講演会、研修会等の実施
 - エ. アンケート調査の企画・実施等
 - オ. 教育組織に関する新任教員研修会
 - カ. その他、各教育組織に特化したFD活動等
- ・シラバス、評点分布、成績評価基準、学生の履修相談 他

5. FD活動に対する点検等（点検＝C）
<p>全学FD委員会、各教育組織のFD委員会等は、FD活動に対する点検等を行わなければならない。</p> <p>FD活動に対する点検等の結果は、これを全学教職員に公表し、共有化を図る。</p>
6. 点検結果の報告・公表等（改善＝A）
<p>全学FD委員会をはじめとした各教育組織は、FD活動に対する点検等に基づき要改善点を明確化し、今後のFD活動方針を定める。</p> <p>筑波大学FD委員会は各教育組織の点検等の報告に基づき検証を行い、今後の取組の方向性を提案する。</p>
7. 実施体制
<p>筑波大学FD委員会に専門的事項を行うためFD推進専門委員会を置くことができる。</p>

資料 8-2-①-3 全学FD研修会の開催状況

【平成 26 年度】

開催日	研修会名称	参加人数
4月2日	新任教員研修会	95人
4月4日	全学TA研修会	120人
7月8日	グローバル化に向けた教育システム改革	95人
9月9日	学生生活関係教職員研修会講演：学生が挑戦できる環境づくりとは	110人
9月25日	キャリア・就職支援教職員FD	204人
9月26日	学校における国際的マインドを促進する－研究が教えてくれるものは何か	94人
12月13日	大学における障害学生の支援体制を考える	170人
1月13日	留学生指導セミナー ～制度上の留意点～	86人
1月19日	筑波大学の大学改革について	70人
2月20日	発達障害学生への理解と支援	60人
3月5日	学生支援FD ～メンタル不全学生に係る連携・対応について～	75人
3月9日	フレッシュマン・セミナーFD	79人

【平成 27 年度】

開催日	研修会名称	参加人数
4月2日	新任教員研修会	114人
4月8日	全学TA研修会	155人
9月18日	学生生活関係教職員研修会講演：「トランスポーター型の学生を育成するためには」	80人
12月12日	「科学技術・学術政策概論」シンポジウム	62人
12月10日	第3期に向けた筑波大学の改革の方向性について	249人
1月20日	留学生指導セミナー ～指導上の留意点～	50人
2月29日	英国ケンブリッジ大学における障害学生支援	80人
3月8日	学生支援FD ～学生・保護者対応に係る心配り、メンタルヘルスに係る学生対応について～	119人
3月9日	フレッシュマン・セミナーFD	61人
3月10日	女性活躍推進法及び障害者差別解消法に伴う筑波大学の取り組み	64人

【平成 28 年度】

開催日	研修会名称	参加人数
-----	-------	------

4月4日	全学TA研修会	137人
4月5日	新任教員研修会	82人
7月27日 9月27日	障害者差別解消法施行後の本学の対応のあり方を考える ～筑波大学版対応要領・留意事項の理解～	198人
7月12日	「卓越大学院（仮称）」構想に関する勉強会	90人
9月6日	研究倫理FD研修会 「公正な研究活動の推進」	105人
9月13日	学生生活関係教職員研修会講演：「これからの情報化に関する私論」	86人
11月7日	武者修行から道場破りへ！－われわれは「筑波大生ブランド」を作れるのか？－（第1回）	13人
11月22日	情報セキュリティセミナー	204人
12月12日	エンロールメント・マネジメント（EM）勉強会	92人
1月27日	イノベーション創出へ、女性研究者の潮流を起こす	200人
3月1日	武者修行から道場破りへ！－われわれは「筑波大生ブランド」を作れるのか？－（第2回）	25人
2月6日	大学キャンパスにおけるマイノリティ	39人
2月22日	教職FD	153人
3月2日	学生支援FD	98人
3月7日	フレッシュマン・セミナーFD	73人
3月17日 3月21日	ダイバーシティスタディーズ：アンコンシャス・バイアスのインパクトとマネジメント－女性活躍とダイバーシティ推進に向けて－	73人

※参加人数には、研修会の目的に応じ、教員のほか、事務職員や学外者も含まれる。

（教育推進部作成）

資料8-2-①-4 「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」目次（平成27年度）

はじめに
第1章 平成27年度FD活動について
1.1 平成27年度学群・学類におけるFD活動報告
1.2 平成27年度研究科・専攻におけるFD活動報告
1.3 平成27年度センターにおけるFD活動報告
1.4 平成27年度共通科目におけるFD活動報告
第2章 平成27年度筑波大学FD研修会について
2.1 第1回筑波大学FD研修会（新任教員研修会）
2.2 第2回筑波大学FD研修会（全学TA研修会）
2.3 第3回筑波大学FD研修会（学生生活関係教職員研修会）
2.4 第4回筑波大学FD研修会（「科学技術・学術政策概論」シンポジウム）
2.5 第5回筑波大学FD研修会（第3期に向けた筑波大学の改革の方向性について）
2.6 第6回筑波大学FD研修会（留学生指導セミナー）
2.7 第7回筑波大学FD研修会（フレッシュマンセミナーFD）
2.8 第8回筑波大学FD研修会（学生支援FD）
2.9 第9回筑波大学FD研修会（女性活躍推進法及び障害者差別解消法に伴う筑波大学の取り組み）
2.10 第10回筑波大学FD研修会（英国ケンブリッジ大学における障害学生支援）
第3章 平成27年度の各種ステークホルダー調査について

<p>3.1 学群卒業生アンケート調査の結果について</p> <p>3.2 大学院修了生アンケート調査の結果について</p> <p>3.3 大学院入学生アンケート調査の結果について</p> <p>3.4 卒後 20 年の卒業生アンケート調査の結果について</p> <p>3.5 企業アンケートの結果について</p> <p>第4章 教育に係る学長表彰</p> <p>活動一覧・関係規程</p> <p>おわりに</p>

(出典：平成 27 年度「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」)(教育推進部作成)

参考URL：https://www.tsukuba.ac.jp/education/pdf_fd/h27_fd.pdf

資料 8-2-①-5 教育の質の向上や授業の改善への反映

組織名等	教育の質の向上や授業の改善への反映 (部局の取り組みの一部を記載)
人文・文化学群	学群コア・カリキュラムについて、13 科目の授業評価アンケートを実施した。アンケート結果の具体的な内容については、学群教育課程委員会で検証した。また、自由記述の内容から浮かび上がってきた個々の問題点や学生の要望については、次年度開設の担当者に引き継ぐことで授業のさらなる改善を行った。
社会・国際学群	社会・国際学群の教育目標は、社会科学を中心とした総合的な知識のもと、社会に生起する問題の発見・分析・解決能力を身に付けることであるが、そのために、平成 26 年度から学群のコア・カリキュラムを設置し、これを履修することで社会科学全般を幅広く学ぶことができるようにするとともに、年次があがるにつれて専門性を身に付けられるカリキュラムを整備した。
人間学群	人間学群コア・カリキュラムの科目群のうち、各学類専門基礎科目については、各学類の特徴を活かしながら、学生による授業評価を実施し、学生にとっての自己理解と授業への改善に活用している。教育学類では、授業評価や履修状況の分析から、オムニバス型で実施する必須科目の担当者を、研究分野の配置のバランスから見直しを行った。
生命環境学群	学群の教育目標に従い、各学類がそれぞれの特性に基づく基本方針を設定し、体系的かつ学際的な教育課程の編成に努めている。平成 27 年度には、各学類、教育課程委員 1 人とグローバル委員 1 人から成る学群教育課程・グローバル委員会を組織して、グローバル化に重点を置いたカリキュラムの検証・改善について平成 26 年度に引き続き議論した。 平成 26 年度から本格実施された、全学授業評価アンケートについて、学群コア・カリキュラムは開設各学類が実施し、科目毎の集計結果を 3 学類ですべてデータ共有して授業改善に役立てていくこととした。
理工学群	理工学群では、平成 26 年度より開始された全学主導による授業評価の導入以前より、すべての学類が講義及び演習・実習科目について授業評価を実施し、その結果を公開し、クラス連絡会などを通じて学生と教員がそれぞれの立場で話し合い、教育効果の検証と課題点の発見と解決を目指してきた。平成 26 年度の全学主導による授業評価導入後も、多くの学類において、それまでの取り組みを継続して実施し、教育効果の検証、課題点の発見、解決を行った。
情報学群	各学類で学類独自の授業アンケート項目を、全学共通のアンケートに追加して実施し、授業

	<p>に関する学生の満足度は高いという結果が出ている。</p> <p>各学類とも授業アンケートのフィードバックや、必要に応じた勧告を通じて、教員個人の努力を促すとともに、教育水準や教育の質の保証についてのFD活動などによって教育方法の改善や教育能力の向上に努めている。</p>
医学群	<p>全学共通の授業評価について、全学FD委員会の方針に基づき、医学群3学類それぞれにおいて授業評価を行い、検証・改善につなげている。また、医学教育企画評価室会議においてFD委員も含めた3学類の関係者間で、各学類の授業評価の方針、実施方法について協議した。</p>
医学類	<p>臨床実習前教育（1～3年次）の専門科目「医学の基礎」の全コースについて、学生による評価（講義／実習／テュートリアルがよく組まれているか、教材のボリューム、教材の難易度、テューターのアドバイスの適切さ、教員の教育に対する熱意など）を実施している。医学教育企画評価室で集計を行い、担当教員（テューター、シナリオ作成者など）にフィードバックし、次年度以降のプランニングや教材作成に役立てている。臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については、実習終了直後の6年生にアンケートを行っており、「実際に（見学型でなく）診療参加型の実習になっていた」への回答は、肯定的な回答がこの数年間は6～7割に留まっており、次年度以降クリニカル・クラークシッププログラムの大幅な改定を行うことが決まっている。</p>
体育専門学群	<p>年間を通じて、学生による授業評価を実施した。内容は、全学共通の質問だけでなく、体育専門学群独自の質問項目を設定し、教員の授業改善に役立てるようにした。授業評価は、学生数も多く、質問項目も多いため、全授業に行うことはできなかったが、領域を決めて実施した。また、体育専門学群の特徴である実技の授業の評価も行った。授業評価では、学生自身の出席状況や取り組み状況の自己評価も行った。体育系各組織との合同で、授業改善についてのFD研修会を実施した。</p>
芸術専門学群	<p>担当授業の終了時またはその前週に学生による授業評価アンケートを実施した。平成27年度は125科目について実施した。PDCAサイクルを定着させるために、当該科目の集計結果とともに、学群平均、全学平均の集計結果も各担当教員にすべてフィードバックした。</p>
人文社会科学研究科	<p>FD委員会による研究科独自の「教育・研究支援体制評価アンケート」の実施とそのフィードバック、全学授業評価アンケートの実施、および学生委員会による院生懇談会の開催が主な活動であった。今年度は、「教育・研究支援体制評価アンケート」に英訳を付し、留学生からの要望や意見もアンケートによってくみ上げるようにした。自由記述の欄にも、留学生を含む院生からの研究科の教育・研究支援体制に関して貴重な意見が寄せられた。授業評価アンケートは春学期開講の授業科目を対象にして実施し、教員に早い時期に集計結果を返却できるように試みた。</p>
ビジネス科学研究科	<p>有職社会人を対象とするビジネス科学研究科では、専攻の特色に応じてカリキュラムや教授法が異なるため、基本的に専攻毎に独自の評価項目を加えた授業評価アンケートや履修状況に関するデータ等を用いて教育効果の検証を実施している。なお、授業評価アンケート結果については、研究科運営委員会で議題に取り上げ、改善の有無等について検討している。また、授業評価アンケートでは汲み取れないカリキュラム全体や研究指導内容・方法への評価は、学生と教員の懇談会等を実施して学生より聴取し、専攻毎に教育内容や方法の改善につなげている。</p>

	る。
数理工学物質科学研究科	全学のアンケートのみならず、数理工学物質科学研究科として授業評価アンケートも実施し、改善に資する取り組みを継続している。アンケート結果を各教員に周知するとともに、院生と教員との懇親会・親睦会などで意見交換を行った。
システム情報工学研究科	システム情報工学研究科FD委員会では、各専攻のFD活動の支援としてFD講演会後援などを行った。また、学位プログラムの立上げ、TAを活用した達成度評価システムの展開など、専攻のFD活動をサポートしてきた。
生命環境科学研究科	学生1人に対して副指導教員2人以上(所属専攻にこだわらず専門性と学生の興味を重視した人選による)を配置するなど、複数教員による教育指導体制を構築し、専門分野および専門分野に関連した学問領域にきめ細かな指導を行っている。
人間総合科学研究科	障害科学専攻では、学生と教員の意見交換会を前期・後期別にそれぞれ年2回実施した。履修上の要望・意見を聴取するとともに、院生学習室の整備に要望等を反映させた。 生命システム医学専攻では、学生が他研究室のセミナーに参加する機会を必修化しており、学生からの意見をもとに、各教員の授業、セミナーの改善を進めている。 体育学専攻では、体育系教員が関わる各専攻(体育センター(主催)、体育学専攻、体育専門学群)のFD委員会共催でFD研修会を開催した。
図書館情報メディア研究科	ほぼ月に1回のペースでFD研修会を実施した。総計6回、講師11人(内、外部講師2人、本研究科講師9人)、参加教員人数(総計)392人であった。
修士課程 教育研究科	平成28年度から開講した小学校教員専修免許状の取得プログラムの改善に対応する指導法の充実・改善の検討を、FDの特色の一つにあげることが出来る。また、平成29年開講を予定している国際バカロレア(IB)教員養成プログラムの設置に向けて、タスクフォースを設置してカリキュラムの構造、指導法のあり方について検討を行った。

(出典：平成27年度「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」)(教育推進部作成)

【分析結果とその根拠理由】

教育担当副学長の下に全学FD委員会を置き、「筑波大学ファカルティ・ディベロップメントの実施要項」を定めて、各教育組織のFD委員会と連携してFD活動を推進している。全学共通の取組として、年間10回程度の全学FD研修会の開催や全学的アンケート調査の継続実施、毎年の「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」の作成・公表等を行っている。各教育組織では学生による授業評価アンケートや学生との対話、卒業生や就職先関係者からの意見聴取、各種研究会等の企画・実施等を行い、教育の質の向上や授業の改善に反映している。

以上により、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

大学教育におけるきめ細かい指導を実現し、大学教育研究の充実及び将来教員・研究者になるための指導者としてのトレーニングの機会を提供するために、多数のティーチング・アシスタント (TA) を雇用している。

TA に関しては、「国立大学法人筑波大学ティーチング・アシスタントの取扱いについて」(資料 8-2-②-1) を学長決定により定め、各研究科がティーチング・アシスタント制度の実施に関する取扱いを定めている。

TA への指導については、毎年 4 月に「全学 TA 研修会」を実施し、TA の在り方・心構え等について、適切な指導を行っている。

なお、TA には「TA ハンドブック」を配布し、TA に携わる上で注意すべき事項等を理解させる事で、教員と学生との橋渡しの役割を果たし、授業の質の向上を図っている(資料 8-2-②-2)。

また、本学では、全国に先駆けて TF (Teaching Fellow) 制度を導入し、研究科で定めた基準をクリアした優秀な博士後期課程の TA を TF として任用し、より高度な授業支援を行うことにより、教育の質向上に資する(別添資料 8-2-②-3-a)。

教育支援者の質の向上を図る研修として、学生部系の職員は、学生生活の諸問題に対する共通認識及び学生生活支援体制の円滑な運営に資することを目的とした「学生生活関係教職員研修会」を毎年 9 月に実施しており、学生生活を支援する教職員が、毎回約 80 人参加している(別添資料 8-2-②-3-b)。

図書館系の職員の研修として、昭和 44 年に文部省と図書館短期大学との共催で始められた大学図書館職員長期研修(資料 8-2-②-4)がある。本学が主催し、これまで 48 回実施している。平成 28 年度には 2 人参加している。このほかに、平成 28 年度には「茨城県図書館協会大学図書館部会研修会兼関東甲信越地区国立大学図書館職員研修会」に参加した。テーマは「大学図書館における障害学生支援～障害者差別解消法の施行を受けて」であり、26 人が参加した。これ以外の外部研修には、主なもので、学術情報基盤オープンフォーラム 2016 (参加者 6 人)、第 18 回図書館総合展 (参加者 11 人)、大学図書館職員短期研修 (参加者 4 人) に参加した。学内研修は、主なものとして、スタッフ勉強会を 4 回実施しており、毎回 40 人弱が参加した。

技術職員の平成 28 年度研修の実施例として、システム情報系(工学系)技術室の場合、主な外部研修として、産総研 FPGA 講習会(産業技術総合研究所、参加者 1 人)、リコンフィギャラブルシステム研究会(慶応義塾大学、参加者 1 人)、総合技術発表会(東京大学、参加者 3 人)に参加した。内部研修も定期的に行われており、5 月に 5 回(PCB-CAD (KiCAD) <プリント基板設計用 CAD> 参加者 3 人) 6 月に 3 回(MySQL&PHP <Web でのデータベースと操作言語> 参加者 4 人) 11 月に 8 回(Python <プログラミング/開発言語> 参加者 4 人) 行った。

全学的な取組みとして、つくば市内及び近隣の中学生を対象に「筑波大学夏休み自由研究お助け隊」(社会貢献事業)を毎年実施しており、技術職員がこれまでに蓄積した技術を用いて、夏休みの自由研究の課題例を考え、実験方法や装置の作り方についてアドバイスをしている。平成 28 年度は 7 月 30 日及び 31 日に実施し延べ 80 人の中学生が参加した。システム情報系技術室は 7 人参加した。夏休み自由研究お助け隊の活動を通じて、技術職員の質の向上を図っている。

資料 8-2-②-1 国立大学法人筑波大学ティーチング・アシスタントの取扱いについて

(平成 18 年 3 月 23 日 学長裁定) (抜粋)

(職務)

2 TAは、次の各号に定める業務に従事する。

- (1) 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に在学する者並びに一貫制博士課程（人間総合科学研究科の生命システム医学専攻及び疾患制御医学専攻（以下「医学の課程」という。）を除く。以下同じ。）の研究科の第 1 年次及び第 2 年次に在学する者にあつては、学群の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助
- (2) 博士後期課程、3 年制博士課程及び医学の課程に在学する者並びに一貫制博士課程の研究科の第 3 年次以上に在学する者にあつては、学群、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の学生並びに一貫制博士課程の研究科の第 1 年次及び第 2 年次の学生に対する実験、実習、演習等の教育補助

(資格)

3 TAとして任用できる者は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 本学の大学院に在学する優秀な者（一貫制博士課程の研究科の第 3 年次以上に在学する者が、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の学生並びに一貫制博士課程の第 1 年次及び第 2 年次の学生に対する教育補助に従事する場合にあつては、当該研究科で実施する中間評価の審査に合格した者又は修士の学位若しくは専門職学位を取得している者）
- (2) 合格した者又は修士の学位若しくは専門職学位を取得している者
- (3) 実験、実習、演習等の補助ができる専門的な資質及び能力を備えている者
- (4) TAの業務に従事することにより、将来大学教育の指導者として必要な教授方法等の習得に役立つことが見込まれる者

(選考手続)

5 TAの選考は、公募その他の方法により募集し、当該大学院学生が所属する研究科の研究科長が当該研究科教員会議の議を経て行う。

(勤務時間)

7 TAの勤務時間は、週 10 時間（月 40 時間）を標準とし、当該大学院学生が受ける研究指導、授業等に支障が生じないように配慮するものとする。

(報酬)

8 TAの報酬は、国立大学法人筑波大学本部等非常勤職員の勤務時間及び報酬に関する規則（平成 17 年法人規則第 11 号）により支給する。

資料 8-2-②-2 TAハンドブック URL

<http://www.ole.tsukuba.ac.jp/sites/default/files/ta-hanndobukku.pdf>

別添資料 8-2-②-3-a システム情報工学研究科におけるティーチング・フェロー（TF）制度の実施に関する取扱い

別添資料 8-2-②-3-b 平成 28 年度学生生活関係教職員研修会実施要項

資料 8-2-②-4 大学図書館職員長期研修

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/choken/>

【分析結果とその根拠理由】

TAには、毎年4月に「全学TA研修会」を実施し、TAの在り方・心構え等について、適切な指導を行っている。また、「TAハンドブック」を配布し、TAに携わる上で注意すべき事項を理解させ、授業の質の向上を図っている。また、全国に先駆けてTF（Teaching Fellow）制度を導入し、優秀な博士後期課程のTAをTFとして雇用し、より高度な授業支援が行えるようにしている。また、教育支援者である学生部系及び図書館系の職員、技術職員に質の向上を図るための研修に参加させている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上を図るための研修等その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学のFD活動の取組状況を全学的に把握し、共有・活用するために、毎年、教育担当副学長が各研究科長・専攻長及び各学群長・学類長等に対して11項目からなる調査を実施している。その調査結果並びに全学FD研修会の実施状況や各種アンケート調査の結果等を「筑波大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」にとりまとめ、学内で共有するとともにウェブサイトで公表している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 28 年度末現在における資産は、固定資産 370,429 百万円及び流動資産 22,285 百万円で、資産合計は 392,714 百万円である。主な内訳は、土地 247,083 百万円、建物 89,343 百万円及び機械装置・工具器具備品 13,771 百万円となっている。

また負債は、固定負債 65,418 百万円及び流動負債 26,431 百万円で、負債合計は 91,849 百万円である。主な内訳は、資産見返負債 26,766 百万円、借入金 15,773 百万円となっている。借入金は、文部科学省より認可された償還計画に基づき計画的に返済を行っている。なお、短期借入は行っていない（資料 9-1-①-1, 別添資料 9-1-①-1-a）。

資料 9-1-①-1 資産・負債及び純資産の推移

(単位: 百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
資産合計	370,827	399,893	404,149	401,905	394,395	392,714
負債合計	87,867	116,480	114,844	103,295	95,026	91,849
純資産合計	282,959	283,413	289,306	298,610	299,369	300,865

(財務部作成)

別添資料 9-1-①-1-a 賃借対照表 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

【分析結果とその根拠理由】

資産については、国立大学法人化の際に国から継承した財産を基本としており、教育研究活動を安定して遂行する資産を十分に有している。一方、負債に借入金はあるが、文部科学省より認可された償還計画に基づき計画的に返済を行っている。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、また、債務が過大ではないと判断する。

観点 9-1-②: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

経常的収入は、運営費交付金、学生納付金及び附属病院収入等の自己収入、産学連携等研究収入及び寄附金

収入等の外部資金により構成されている。平成 28 年度における経常的収入の総額は 101,715 百万円で、運営費交付金収入 41,186 百万円、学生納付金収入 9,285 百万円、附属病院収入 30,516 百万円、産学連携等研究収入及び寄附金収入 12,636 百万円である。なお、過去 6 ヶ年の収入実績は、資料 9-1-②-1 のとおりである。

附属病院については、平均在院日数の短縮化による病床回転数の上昇、高額手術件数、外来化学療法及び陽子線治療の増加などの経営改善に努めており、安定した収入を確保している。

外部資金については、新たな産学連携の制度として、外部の企業等からの資金提供により本学に研究組織を設ける「特別共同研究事業」を平成 26 年度から開始するなど、積極的な外部資金の獲得方策を実施している。

資料 9-1-②-1 収入実績表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
運営費交付金収入	48,246	46,464	43,899	43,897	42,183	41,186
学生納付金収入	9,536	9,274	9,124	9,173	9,226	9,285
附属病院収入	21,791	22,546	25,938	27,568	29,279	30,516
産学連携等研究収入及び寄附金収入	8,704	8,880	9,834	11,060	12,015	12,636
補助金等収入	3,660	4,358	6,711	4,156	3,283	2,333
雑収入	1,246	1,330	1,455	1,371	1,449	1,637
長期借入金収入	—	—	—	—	735	557
その他収入	6,885	4,944	12,842	9,125	3,671	3,565
合 計	100,068	97,796	109,803	106,350	101,841	101,715

(財務部作成)

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入である運営費交付金については減少傾向にあるものの、病院収入については、増加傾向にある。外部資金については、新たな産学連携の制度として、外部の企業等からの資金提供により本学に研究組織を設ける「特別共同研究事業」を開始するなど、積極的な外部資金の獲得方策を実施している。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学は国立大学法人法の規定により、「国立大学法人筑波大学中期計画」を策定し、文部科学大臣の認可を受けるとともに、毎年度の年度計画を策定して実施している。この中期計画及び年度計画においては、予算、収支計画及び資金計画を含めて策定されている。

これらの中期計画及び年度計画については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会で審議・決定され、ウ

ウェブサイトで公開している（資料 9-1-③-1）。

資料 9-1-③-1 中期計画・年度計画

筑波大学ウェブサイト（国立大学法人法等による公表事項）

<http://www.tsukuba.ac.jp/public/publicity.html>

【分析結果とその根拠理由】

第 2 期中期目標期間（平成 22～27 年度）及び第 3 期中期目標期間（平成 28～33 年度）に係る予算、収支計画及び資金計画については、文部科学大臣の許可を受け、年度計画に係る予算、収支計画及び資金計画については文部科学大臣への届け出がなされ、ウェブサイトで公表されている。

以上により、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

毎年度の予算編成に当たり、収入見積額から支出予算を策定し、支出予算に基づき計画的に経費を執行しているため、支出超過となる可能性は少ない。平成 28 年度における損益状況は、経常費用 93,742 百万円、経常収益 94,404 百万円で、経常利益 662 百万円であり、臨時損失 56 百万円、臨時利益 47 百万円、当期総利益は 863 百万円である。また、収支状況は、収入 101,715 百万円、支出 96,925 百万円で、収入が支出を 4,790 百万円上回っている。（別添資料 9-1-④-1-a, 9-1-④-1-b）

別添資料 9-1-④-1-a 損益計算書（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

別添資料 9-1-④-1-b 平成 28 年度決算報告書（第 13 期事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成に当たり、収入見積額から支出予算を策定し、支出予算に基づき計画的に経費を執行しているため、支出超過となる可能性は少ない。平成 28 年度の収支状況は、収入が支出を上回っている。

以上により、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

毎年度の予算編成において、学長のリーダーシップにより資源配分を行う「重点及び戦略的経費」を設けている。

この経費の中には、①国際性の日常化を促進し、国際水準の教育研究を展開するための「グローバル化推進経費」、②社会や学生のニーズに対応した人材養成機能を強化するための「人材養成機能強化経費」、③研究力の強化、産学連携活動の充実及び社会貢献活動を促進するための「イノベーション創出・社会貢献経費」、④大学情報マネジメントの推進及び戦略的な広報活動を展開するための「IR・広報戦略経費」及び⑤教育研究等の活動基盤を強化・充実するための「教育研究基盤強化経費」等の区分を設けて重点的な資源配分を行っている。なお、施設・設備の整備については、上記⑤の「教育研究基盤強化経費」の中で実施している。(別添資料9-1-⑤-1-a)。

別添資料9-1-⑤-1-a 平成29年度学内当初予算

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の予算編成において、学長のリーダーシップにより資源配分を行う「重点及び戦略的経費」を設けて、重点的な資源配分を行っている。

このことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表については、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認後、官報に公告の上、ウェブサイトにも掲載し、一般の閲覧に供している。

また、平成19年度から財務状況・運営状況について分かりやすく解説した「財務経営レポート」を作成し、本学に掲載し公表している(資料9-1-⑥-1)。

財務に対する会計監査については、監事監査、監査室による内部監査及び会計監査人による監査をそれぞれの目的により実施するとともに、監事は会計監査人と監査に関する計画及び監査結果等についての意見交換を定期的に行っている。監事監査は、年度当初に監事監査計画(別添資料9-1-⑥-2-a)を策定し、役員会及び教育研究評議会に報告したうえで、監事監査要綱(別添資料9-1-⑥-2-b)に基づき、学内各組織に対する業務監査、テーマ監査及び財務に関する監査を実施している。

内部監査は、学長直轄の組織として設置された監査室が、年度当初に内部監査計画(別添資料9-1-⑥-2-c)を策定し、学長の承認を得るとともに教育研究評議会に報告したうえで、内部監査規則(別添資料9-1-⑥-2-d)に基づき、全学の会計業務を中心とした内部監査及び科学研究費補助金等の公的研究費監査を行っている。監査に当たっては、監査室員が全部局に赴くことに加え、財務部、総務部、研究推進部、支援室会計係等の職員から監査員を任命して、監査室が作成した監査マニュアルに基づき監査を実施することにより、監査視点の平準化に努めている。

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法に基づき、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を受けている。

また、それぞれの監査結果(別添資料9-1-⑥-2-e, 9-1-⑥-2-f)は、学長及び理事に報告を行うとともに定期的に意見交換の場を設け、内部統制の状況や運営上の諸課題を共有し、連携体制の強化を

図っている。

資料 9-1-⑥-1 財務経営レポート（平成 27 事業年度）

http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/pdf/h27report_jp.pdf

※平成 28 年事業年度の財務経営レポートは、平成 28 事業年度財務諸表等について文部科学大臣承認後、掲載予定。

別添資料 9-1-⑥-2-a 平成 28 年度監事監査計画

別添資料 9-1-⑥-2-b 国立大学法人筑波大学監事監査要綱（平成 18 年 5 月 26 日監事制定）

別添資料 9-1-⑥-2-c 平成 28 年度内部監査計画

別添資料 9-1-⑥-2-d 国立大学法人筑波大学内部監査規則（平成 18 年法人規則第 36 号）

別添資料 9-1-⑥-2-e 平成 27 年度業務監査意見書

別添資料 9-1-⑥-2-f 独立監査人の監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表については、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認後、官報に公告の上、ウェブサイトに掲載し、一般の閲覧に供している。また、平成 19 年度から財務状況・運営状況について分かりやすく解説した「財務経営レポート」を作成し、ウェブサイトに掲載し公表している。財務に対する会計監査については、監事監査、内部監査及び会計監査人による監査をそれぞれの目的により実施し、監事が会計監査人と監査に関する計画及び監査結果等についての意見交換を定期的に行っている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織は、国立大学法人法に則して、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事 7 人（理事・副学長 6 人、非常勤理事 1 人を含む。）及び法人の業務を監査する監事 2 人（非常勤 1 人を含む。）を置いている。このほかに、理事でない副学長 4 人を置き、すべての系長 10 人が大学執行役員を兼ね、大学の企画運営に携わっている。法人の重要事項を決定する役員会、学外有識者の見識を大学経営に直接反映するため、構成員の半数以上を学外委員とする経営協議会、役員、教育研究上の重要な組織の長等で構成する教育研究評議会、経営協議会の学外委員の代表者と教育研究評議会の評議員の代表者で構成する学長選考会議を置いている（資料 9-2-①-1、別添資料 9-2-①-1-a）。

本部は、教育研究の基本事項の策定、部局間の調整、各部局への資源配分、助言・支援など戦略的業務に重点を置き、教育研究組織は、教育研究の実施にあたって、教員が教育研究活動に専念できるように、柔軟かつ自律的な運営を行っている。事務組織は、本部に6室及び8部（27課）（583人）、部局においては附属病院に5課（116人）、9支援室（313人）及び6技術室（112人）、グローバル・コモンズ機構に1課（14人）、国際統合睡眠医科学研究機構（23人）、附属学校教育局に1部（2課）（53人）を置いている。

危機管理に関する体制については、組織の目標達成に影響を与える事象の発生可能性と、それによる負の結果の組合せを「リスク」と定義し、教職員一人一人がリスクマネジメントの目的や意義を把握し、理解し、行動につなげるために国立大学法人筑波大学リスクマネジメントポリシー（別添資料9-2-①-2-a）を制定している。それに基づき、全学的なリスク管理の推進状況の把握とリスクマネジメントに関する重要事項を審議する体制を整えている。また、リスクマネジメントの基本的指針・枠組みを定めたリスクマネジメント基本計画（資料9-2-①-3）に基づき、教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす様々な事象（リスク）に、迅速かつ的確に対応している。

この「リスクマネジメント基本計画」は、対象とするリスク（自然災害、健康被害、情報、事件・事故、不祥事・犯罪、不正行為、争訟、環境、その他大学運営に重大な問題を起こす可能性のあるリスク発生時における被害）別の対応方法（地震対応マニュアル、火災対応マニュアル、風水害対応マニュアル、事件・事故対応マニュアル、情報セキュリティ対応マニュアル、海外での危険発生時における対応マニュアル）、及び、リスクマネジメントのための組織体制等について取りまとめている。このほかに、毎年、学生・教職員を対象に大規模地震が発生したとの想定で、全学防災訓練を実施している。また、職場環境については、職場巡視を計画的に実施するとともに、定期的に薬品・実験廃棄物管理に関する研修会等を実施し、学生・教職員の安全衛生意識の高揚に努めるべく教育活動を続けている。

研究倫理や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（文部科学大臣決定）の遵守、安全管理面からの取り組みについては、諸規程を整備している。安全衛生管理体制については、労働安全衛生法に基づき該当する事業場に安全衛生委員会を設置している。

資料9-2-①-1 運営機構図

<http://www.tsukuba.ac.jp/about/administrative.html>

別添資料9-2-①-1-a 国立大学法人筑波大学規則集 第一章 組織運営（抜粋）

別添資料9-2-①-2-a 国立大学法人筑波大学リスクマネジメントポリシー

資料9-2-①-3 リスクマネジメント基本計画

<http://anzenkanri.tsukuba.ac.jp/wp-content/uploads/2016/05/riskmanagementkikonkeikaku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議を置いて、大学の管理運営を行っている。事務組織は、本部と部局により構成され適切な人員が配置されている。

危機管理については、国立大学法人筑波大学リスクマネジメントポリシーに基づきリスクマネジメントに関する重要事項を審議する体制を整えている。また、リスクマネジメントの基本的指針・枠組みを定めたり

スクマネジメント基本計画に基づき、教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす様々な事象（リスク）に、迅速かつ的確に対応している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

教員の意見やニーズを適切な形で管理運営に反映するための方策として、教育研究組織の長である 10 人の系長を大学執行役員にしている。系長は部局の会議等の機会を通じて得られた教員の管理運営に関する意見やニーズについて、毎週行われる運営会議で学長と連絡調整するなどして管理運営に反映している。また、教員の本部又は部局への要望事項等については、大学教員業績評価実施時に教員が提出する「大学教員業績自己点検・評価書」を通じて把握できるようにしている。

事務職員及び技術職員については、目標達成度評価（定期評価）の 10 月期と 3 月期の面談の際に、評価者（課長級以上）が労務管理的な部分について意見聴取を行っており、管理運営に適宜反映できるようにしている。

学生の意見やニーズについては、学生生活等に関する実態調査を実施し、これまで蓄積されたデータをもとに、学生の要望や不満についての分析を行い、適切な学生支援を行うよう努めている。（資料 9-2-②-1）

各学類・専門学群のクラス代表者会議の座長及び副座長により自主的に運営される組織である全学学類・専門学群代表者会議（全代会）からは、随時大学側に学生の要望・意見が提示されるシステムになっており、とりわけ、学長との茶話会（年 1 回）及び副学長との懇談会（年 2 回）では、学長及び副学長が学生代表と直接対話して学生のニーズを吸い上げている。また、学長と学生との交流会を年 2 回開催し、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。

このほか、経営協議会において学外委員の意見聴取を行い改善につなげている（資料 9-2-②-2）。学外委員の意見の内容が広範囲にわたるため、平成 28 年度の意見から複数例示すると、社会貢献の一つの形として、本学の高度で先駆的な教育・研究分野から得られた成果をいち早く社会に還元し、社会に見える形で届けることを目的とするエクステンションプログラムの実施について、履修証明プログラムをエクステンションプログラムに近づけた形で、料金体系や運営のあり方について今後検討したほうがよいのではないか。また、大学側が作ったプログラムではなく、むしろ企業のニーズを捉えたオーダーメイド型の講座を提供するなどの観点を是非取り入れてほしいとの意見があった。また、山岳科学センターの設置に関連して、一般論として研究センターは一度できると固定して、次々と増殖するという性格を持つので、学内での定期的なレビューやシステム化した方がよいのではないかとの意見があった。これらの意見は、各担当と共有され、それぞれが進めている学内検討において参考とされた（別添資料 9-2-②-2-a）。

資料 9-2-②-1 学生生活等に関する生活実態調査報告書

平成 24 年度筑波大学学生生活実態調査（学群）報告書

<https://www.tsukuba.ac.jp/public/pdf/h24undergrad.pdf>

平成 24 年度筑波大学大学院学生実態調査報告書

<https://www.tsukuba.ac.jp/public/pdf/h24graduate.pdf>

資料 9-2-②-2 経営協議会学外委員からの提言への対応

<http://www.tsukuba.ac.jp/public/meeting/keikyo/keikyoindex.html>

別添資料 9-2-②-2-a 経営協議会学外委員からの提言（平成 28 年度）

【分析結果とその根拠理由】

系長（大学執行役員）が、教員の管理運営に関する意見やニーズについて、管理運営に反映している。教員の本部又は部局への要望事項等については、「大学教員業績自己点検・評価書」を通じて把握できるようにしている。事務職員及び技術職員については、目標達成度評価（定期評価）の面談の際に、評価者（課長級以上）が労務管理的な部分について意見聴取を行っており、管理運営に適宜反映できるようにしている。学生の意見やニーズについては、学生生活等に関する実態調査を実施し、適切な学生支援を行うよう努めている。全代会からは、随時大学側に学生の要望・意見が提示されるシステムになっており、学長との茶話会及び副学長との懇談会では、学長及び副学長が学生代表と直接対話して学生のニーズを吸い上げている。また、学長と学生との交流会では、学長が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。また、経営協議会において学外委員の意見聴取を行い改善につなげている。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、年度当初に監事監査計画（前掲別添資料 9-1-⑥-2-a）を策定し、役員会に報告したうえで、監事監査要綱（前掲別添資料 9-1-⑥-2-b）に基づき、各部局との対話を通じた実地監査等による業務監査、テーマ監査及び財務に関する監査を実施している。

業務監査については、平成 26 年度は、附属図書館、附属病院、附属学校 11 校及び附属学校教育局の業務に関する監査を実施し、各組織の運営状況と課題並びにリスクを把握し、全学的な観点から課題を集約し執行部や本部における戦略・施策形成にフィードバックすることを目的に、部局長及び学校長等との意見交換を行った。また、平成 27、28 年度は、それぞれ 5 系及び 4 センターの教育研究組織を監査した。そのほか、毎年度、担当理事等との面談を含む本部事務組織別の監査を実施し、業務の効率性等の監査を行っている。

テーマ監査は、毎年度、監事が 3 項目程度のテーマを抽出し、テーマに応じた「監査の視点」を設定して調査等を行っている。

平成 26 年度は、リスクマネジメント体制の整備状況、産学連携機能強化に向けた体制の整備状況、法人化及び国立大学法人法の趣旨を踏まえた教育研究資金確保のための取り組み状況、国立大学法人法の規定に則った規則等管理体制の整備運用状況、平成 27 年度は、国立大学法人法の規定に則った規則等管理体制の整備運用状況、法人化及び国立大学法人法の趣旨を踏まえた教育研究資金確保のための取り組み状況、業務方法書の変更への具体的対応状況、平成 28 年度は、業務方法書の変更への具体的対応状況、研修施設の利用状況について調

査を行った。

財務に関する監査は、会計監査人による監査の方法と結果報告の説明を受け、当該監査の適正性等を確認するとともに、監査室が主体となって実施する会計内部監査の結果報告を受け内部統制の有効性等について検証している。

監事による重要文書の調査及び監事への重要事項の報告に関する制度の運用について、平成27年度から開始し、中期計画や財務諸表等の認可・承認申請などのほか、法人の業務運営に大きな影響を及ぼす恐れのある事項全般について、監事に対する確実かつ十分な情報伝達を行うことにより、監事の日常的な監査機能の強化に繋げている。

また、これらの監査と並行して、役員会その他の重要な会議に出席し経営に関する意見・助言を行うとともに、業務監査結果を踏まえ、学長・副学長・大学執行役員との意見交換を年2回行っている。

最終的には、当該年度ごとに業務監査報告書を作成し、法定会議に報告するとともに、ウェブサイトの学内専用ページに掲載して周知している。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査計画及び監事監査要綱に基づき、業務監査、テーマ監査及び財務に関する監査を実施し、学長、副学長、大学執行役員に報告している。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、本学において求められる職員像や職位ごとに求められる能力・責任等を明確化した「人材育成基本方針」を平成22年度に策定し、これに基づき体系的な研修等を実施している。特に採用3年目までを人材育成重点期間として位置づけ、大学職員として必要なスキルや知識の習得を目指し、ビジネス・コミュニケーション研修、課題設定プレゼンテーション研修などグループワークを中心とした研修を充実させている。また、職員に対する語学研修や海外短期派遣研修等を実施するため、グローバル・スタッフ育成室を設置し、語学力や円滑なコミュニケーション能力の維持・向上を図っている。さらに、職員の主体的な能力開発の機会として、職務に関連する資格の取得を支援する「資格取得等支援」、大学の管理運営を担う職員を育成するための「社会人大学院入学支援プログラム」等を実施している。

平成28年度においては、人材育成重点期間職員、主任、係長級、主幹級及び課長級を対象とした階層別研修を実施するとともに、語学研修、情報化研修、評価者研修、さらには大学の中核を担う人材を育成するため課長・主幹級と係長・主任級を連動させた中核人材育成研修等、目的に応じた研修を実施した（資料9-2-④-1）。また、国立大学協会等が主催する研修等に参加し、国立大学法人等の職員に必要な知識の習得と質の向上を図った（資料9-2-④-2）。

一方、職員の能力・実績・意欲等を的確に把握するため、事務職員及び技術職員を対象に、目標達成度評価及び職務能力評価からなる「定期評価」を平成26年10月から実施しており、職員の人材育成、勤勉手当、昇給等の人事管理に活用するとともに、職員個々人の能力開発とモチベーションの向上、組織全体のパフォー

マンス（成果）の向上を図っている。

資料 9-2-④-1 平成28年度筑波大学学内研修一覧

研修名	受講対象者	受講者数(人)	実施日	内容	
階層別研修	人材育成重点期間職員研修	採用1年目職員	38	4月～12月(6回)	新規採用職員研修(学長講話/大学概要・業務説明/メンタルヘルス/事務用情報システム), ビジネス・コミュニケーション研修, 学内教育研究施設見学実習, フォローアップ研修, 課題設定プレゼンテーション研修, 振り返り研修
		採用2年目職員	31	7月～12月(3回)	附属特別支援学校見学実習, フォローアップ研修, 振り返り研修
		採用3年目職員	30	8月～2月(3回)	キャリアデザイン研修, 振り返り研修, 振り返り面談
	主任研修	昇任職員	22 (学内15, 学外7)	9月8日・14日	学長講話, メンタルヘルス, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール, キャリアデザイン(グループワーク), 放送大学科目履修
		昇任5年目職員	6	9月8日	学長講話, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール
	係長級研修	昇任職員	33 (学内22, 学外11)	9月8日・16日 2月1日	学長講話, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール, グループワーク(部下指導とマネジメント), メンタルヘルス, 放送大学科目履修
		昇任5年目職員	23	9月8日	学長講話, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール
	主幹級研修	昇任職員	29 (学内19, 学外10)	9月8日 10月14日 2月1日	学長講話, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール, グループワーク(マネジメントとリーダーシップ), メンタルヘルス
		昇任5年目職員	21	9月8日	学長講話, コンプライアンス, ハラスメント, 会計ルール
	課長級研修	昇任職員・昇任2年目職員	18	4月14日 8月3日	学長・副学長講話, グループワーク(マネジメントの強化)
目的別研修	中核人材育成研修	課長・主幹級	19	10月7日	大学改革の動機付け, 組織を改変する手法, 課題討議等
		係長・主任級	19	11月10日	外部環境の理解, 求められる人物像, 自己点検・役割確認等
	評価者研修	部長・課長級	34	10月28日	人事評価の意義と重要性, 評価面談のポイント, 評価面談の流れ等
	職員対象英語研修(レベル別英会話研修)	事務職員	22	6月～11月	受講者のレベルに応じたレベル別の英会話研修
	職員対象英語研修(留学生による英語チューター研修)	事務職員	25	6月～12月	本学の留学生と1対1で交流し英語力の向上を図る英会話研修
職員対象英語研修	事務職員(非常勤)	111	6月～3月	本学のeラーニングシステム(CALLシステム)による英語研修	

語研修(eラーニング英語研修)	勤を含む。)			
職員対象英語研修(英語セミナー)	事務職員(非常勤を含む。)	205	4月22日, 5月20日, 11月11日, 11月28日, 1月27日 ～3月10日 2月8日	TOEIC対策講座等
SDセミナー	事務職員(非常勤を含む。)	77	7月13日, 10月19日	海外安全・危機管理, グローバル人材育成等
海外短期派遣研修	事務職員	12	4月～3月	本学の海外拠点, 協定大学等への短期間の海外派遣プログラムおよび, グローバル・commons連携プログラムの事業として実施する事務職員を対象とした海外大学等での短期業務研修等
情報化研修	事務職員	58*	2月(3回)	Excel2010応用コース, Access2010基礎コース・応用コース
業務実務者勉強会	事務職員(非常勤を含む。)	662*	9月～3月(11回)	謝金・出張旅費に係る業務, 国立大学法人運営費交付金の概要及び学内予算の編成, 会計上の義務と責任, 勤務時間管理・兼業手続き, 非常勤職員の任用等の手続き, 情報セキュリティセミナー等
若手職員勉強会	事務職員・技術職員	113*	5月～2月(7回)	業務紹介, コクダイ/パン共有会等

*は延べ人数

(組織・職員課作成)

資料 9-2-④-2 平成28年度学外研修参加者一覧

主催機関	研修名	受講者数(人)	実施日
国立大学協会	部課長級研修	1	7月25日～26日
	大学マネジメントセミナー(教育研究組織の改革)	10	9月16日
	大学マネジメントセミナー(国立大学のIR戦略)	6	11月18日
	大学改革シンポジウム	4	10月24日
	若手職員勉強会	2	12月13日～14日
国立大学協会東京地区及び関東・甲信越地区支部	会計事務研修	10	10月19日～21日
	係長研修	3	10月13日～14日
	実践セミナー(広報の部)	2	10月21日
	実践セミナー(人事・労務・安全管理の部)	1	12月13日
	実践セミナー(財務の部)	2	9月29日
	実践セミナー(産学連携の部)	1	2月1日

その他	国立大学一般職員会議(コクダイペン)	7	10月9日～10日
-----	--------------------	---	-----------

(組織・職員課作成)

【分析結果とその根拠理由】

業務の高度化と国際化に対応しうる職員を育成するため、本学において求められる職員像や職位ごとに求められる能力・責任等を明確化した「人材育成基本方針」を策定し、これに基づき体系的な研修等を実施している。また、職員に対する語学研修や海外短期派遣研修等を実施するため、グローバル・スタッフ育成室を設置し、語学力や円滑なコミュニケーション能力の維持・向上を図っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

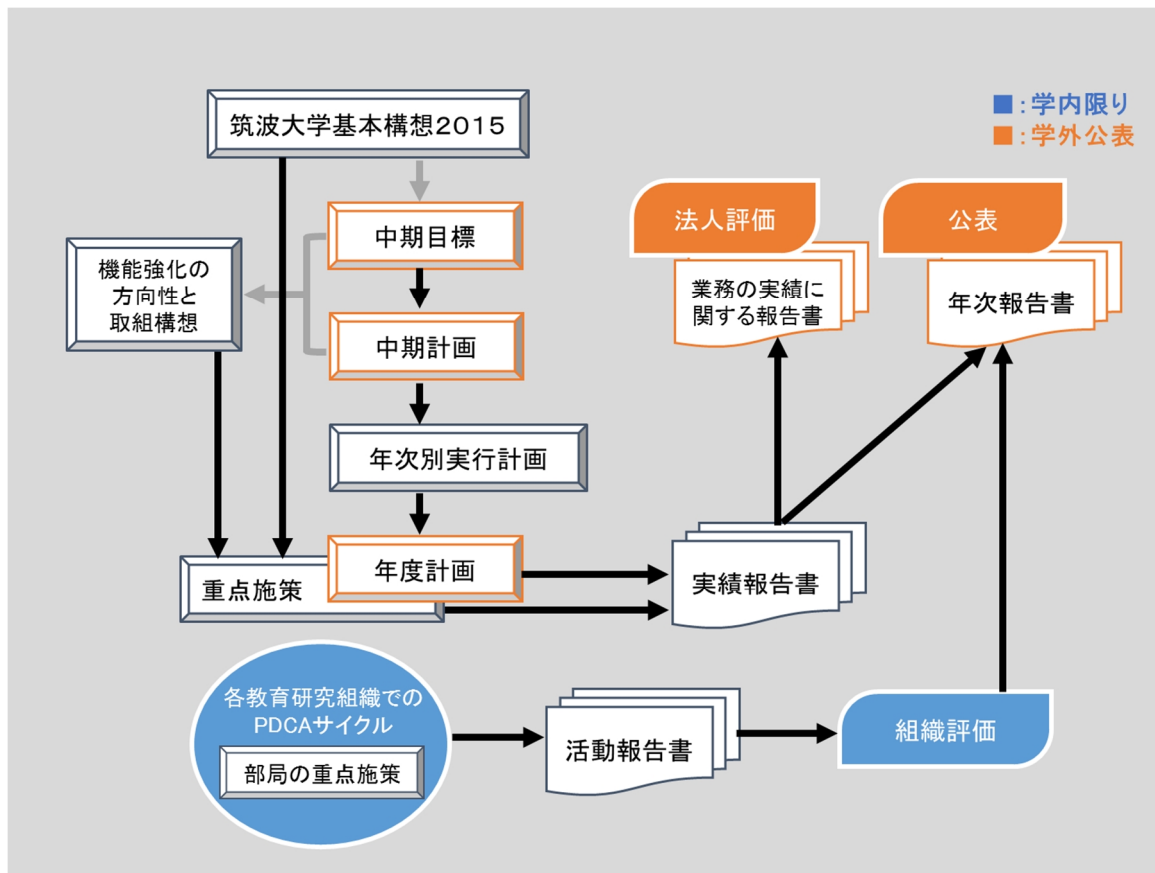
観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到に係る状況】

本学は、開学以来、自己点検・評価を実施・公表しており、法人化以降は、この自己点検・評価の仕組みに中期計画・年度計画の進捗管理を連動させた本学独自の「年度重点施策方式」（年度当初に各組織が中期計画、年度計画を踏まえた重点施策、改善目標等を設定し、年度終了後にその評価結果と次年度以降の課題を策定する中期計画の実行管理に連動させた評価システム）を実施した。一方、各組織における評価関連業務の効率化を図るため、各組織は、本部(各担当副学長等)の重点施策を踏まえて、独自の重点施策を設定しPDCAサイクルを構築し、特記すべき取組とその状況等について、組織評価の流れの中で報告することとなった。また、教育研究組織の評価指標を定量的な指標に変えることとなり、平成28年度から試行した（資料9-3-①-1）。

これらの活動実績や自己点検・評価結果は、それらの根拠となる資料・データとともに『筑波大学年次報告書』として取りまとめ、外部の関係機関に送付するとともに、ウェブサイトに掲載することにより学内外に公表している（資料9-3-①-2）。

資料9-3-①-1 「年度重点施策方式」を含む本学の自己点検・評価制度概念図



資料9-3-①-2 筑波大学年次報告書

筑波大学ウェブサイト（自己点検評価）
<http://www.tsukuba.ac.jp/public/statistics/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

開学以来、自己点検・評価を実施・公表しており、国立大学法人化以降は、この自己点検・評価の仕組みに中期計画・年度計画の進捗管理を連動させた本学独自の「年度重点施策方式」を実施している。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

中期目標・中期計画に係る各年度の業務については、本部及び各組織の活動状況を自己点検・評価するとと

もに、それに基づき業務実績報告書を作成し、国立大学法人評価委員会による評価を受けている。なお、各事業年度の業務実績報告書の作成に際しては、経営協議会に諮り学外委員の意見を聴取している。

学校教育法により求められる認証評価については、平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。また、専門職大学院認証評価については、平成 25 年度に経営系専門職大学院（ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻）が、特定非営利法人 ABE ST21 による認証評価を、平成 26 年度には法科大学院（ビジネス科学研究科法曹専攻）が、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審している。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。専門職大学院認証評価については、経営系専門職大学院（ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル専攻）及び法科大学院（ビジネス科学研究科法曹専攻）が、それぞれ認証評価機関による認証評価を受審している。

以上により、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学が行っている各年度の自己点検・評価においては、年度当初に中期計画・年度計画に掲げた施策を中心に重点施策を定め、年度終了後にその実施状況の検証と課題の洗い出しを行い、各組織における次年度以降の運営改善に活用している。

また、国立大学法人評価委員会による業務実績評価において指摘された事項について、教育研究評議会及び経営協議会等学内諸会議に報告し、改善を行った（資料 9-3-③-1）。

平成 27 年度業務実績評価に対する平成 28 年度の改善事項について例示すると、研究活動における不正行為（教員の論文盗用）があり、再発防止に向けた組織的な取組が求められた。これを受けて、平成 28 年 5 月に「国立大学法人筑波大学研究公正規則」を一部改正し、各部局に研究倫理教育責任者を置くなど体制を整備した。このほかに、研究者の責務として、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等の受講を義務付け、論文剽窃チェックツール「iThenticate」及び研究倫理教育 e ラーニング教材「CITI Japan」の利用を徹底した。また、研究者が論文を投稿し掲載受理された場合に、登録を義務付ける「論文受理報告書登録システム」を整備した。

附属学校における免許状失効教員による授業実施の事例があり、再発防止に向けた組織的な取組が求められた。事例の発生を踏まえ、附属学校 11 校で統一された方法による教員免許状の状況を確認する体制を構築した。さらには、「三重のチェック体制」構築により、再発防止に万全を期しているところである。

資料9-3-③-1 国立大学法人評価の評価結果のフィードバック

平成27年度業務実績評価

平成27年度指摘事項	平成28年度における改善事項
<p>① 研究活動における不正行為 教員が論文の盗用を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。</p>	<p>① タスクフォースにおいて検討を重ね、平成28年5月に「国立大学法人筑波大学研究公正規則」を一部改正し、各部局に研究倫理教育責任者を置くなど体制を整備している。 研究者の責務として、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等の受講を義務付け、また、論文剽窃チェックツール「iThenticate」及び研究倫理教育eラーニング教材「CITI Japan」の利用を徹底した。研究者が論文を投稿し掲載受理された場合に、登録を義務付ける「論文受理報告書登録システム」を整備している。</p>
<p>② 附属学校における免許状失効教員による授業の実施 附属学校教員が教員免許状を失効したまま、勤務し授業を行っていた事例があったことから、教員免許状の更新状況を把握する体制を整備するなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。</p>	<p>② 事例の発生を踏まえ、附属学校11校で統一された方法による教員免許状の状況を確認する体制を構築中である。 下記の「三重のチェック体制」構築により、再発防止に万全を期しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、教員免許状の更新に該当する教員から関係する証明書の提出を求め、確認する。教員採用時も同様に提出を求める。 当該証明書を附属学校教育局に送付し、二重のチェックを実施する。 附属学校教育局に所属する全教員の教員免許状の状況を把握するデータベースを構築し、状況を一元的に管理・把握する体制を整備する。

平成26年度業務実績評価

平成26年度指摘事項	平成27年度における改善事項
<p>① 国際規制物資の不適切な管理 平成25年度評価において評価委員会が課題として指摘した、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規制対象である国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことについては、平成26年度においても、同様の事例があったことから、再発防止とともに、適切な管理、保管を行うことに一層努めることが求められる。</p>	<p>① 再発防止に努めるとともに、安全・衛生管理教育の一環として薬品・廃棄物管理研修会及び放射線業務従事者講習会など関連する講習会での注意喚起を徹底した。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">平成25年12月に、国際規制物資が管理下でない状態で発見されており、平成25事業年度の業務実績の評価において、「再発防止とともに、適切な管理、保管を行なうことが望まれる」旨の指摘があった。これを受けて、平成26年5月から全学的な一斉点検を行った。その結果、同年7月、平成25年度に発見されたものとは別の国際規制物資が管理下でない状態で発見された。この国際規制物資は、平成25年度の業務実績の評価を受けた後に新たに管理下でない状態に置かれたものではない。 しかしながら、この事実を厳粛に受け止め、引き続き適切な管理を徹底するとともに、放射線業務従事者（新規・登録更新）講習会等の開催による安全教育の徹底、注意喚起を行っている。</p>
<p>② 個人情報の不適切な管理 平成25年度評価において評価委員会が課</p>	<p>② 平成26年度に国立大学で初めて情報セキュリティリスクの多様化・増大化に対応するための情報セキュリティリスク</p>

<p>題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、平成 26 年度においても、大学院生が学外で、患者の個人情報が記録されたパソコンを盗難される事例があったことから、再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。</p>	<p>管理室を設置した。</p> <p>平成 27 年度から、室長に民間の専門家を登用して、CISO（最高情報セキュリティ責任者）補佐官として、脆弱性情報の収集や注意喚起、学内組織のセキュリティ調査や監査等の活動を通じて、情報セキュリティリスクの軽減に務めている。</p> <p>また、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターの CSIRT（シーサート、情報セキュリティインシデント対応チーム）マテリアルに準拠した「筑波大学 ISIRT」を組織し、平時からセキュリティ監視を行い、インシデントの予防と有事の際の被害最小限化のため活動できる体制としている。</p> <p>学内で大規模な情報システムを有している附属病院及び計算科学研究センターには、それぞれ「部局 ISIRT」を設置し、部局内でのインシデントの予防と速やかな対応が行える体制としている。</p> <p>さらに、平成 28 年度には教職員全員に e ラーニングシステム上での「個人情報、機密情報の盗難・漏えいを防ぐための各自チェック」の実施を求め、チェックリストの提出を義務付けた。また、本学と雇用関係が生じる学生等についても対象とした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>～参考～</p> <p>情報セキュリティ教育（e ラーニング教材） 「INFOSS 情報倫理」受講状況 <H26 年度末 → H27 年度末> 受講率がさらに向上 教員（常勤）：27% → 83% 事務・技術等職員（非常勤を含む） 58% → 92%</p> </div>
<p>③ 国立大学病院管理会計システムの利用における課題</p> <p>会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。</p>	<p>③ 国立大学病院管理システム（HOMAS）が利用開始に至らなかったことなどの問題点について、会計検査院による指摘を踏まえて対応を進め、附属病院全体の課題として、現行システムに係る課題等を検証し、今後に向けた施策を協議した結果、下記のように、次期システムの「利用方針」を明確にするとともに、「運用体制」を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用方針 <p>HOMAS2 の稼働に向けて、医事会計システム、部門システム、人事給与システム、財務会計・固定資産システム等のシステムからの適切なデータ抽出と作り込みを実施する体制、および、病院の経営・運営スキームの適切な把握と課題解決のための協力体制が不可欠なため、病院総務部を中心に、病院全体としての体制を構築する。</p> <p>なお、導入稼働後は、部門の絶対評価指標として活用していく予定であり、具体的な利用方針、利用方法等については、HOMAS 2 の仕様等の内容を踏まえて今後検討していく。 (平成 26 年 9 月 22 日病院会議決定)</p>

	<p>・運用体制 平成 27 年 3 月、医療情報を一元的に管理し、管理会計及び D P C 制度等を用いた情報の分析と利活用の推進、情報の発信・広報等に関わる企画・立案業務を行なうことを目的とした「医療情報経営戦略部」を設置し、病院総務部と連携して、HOMAS2 に係る業務の継続性を確保できるような体制を整備した。</p>
--	---

(企画評価室作成)

なお、前回の認証評価において、改善を要する点として、「学士課程の一部の 3 年次編入及び博士課程の一つの研究科においては、入学定員超過率が高く、博士後期課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。」との指摘を受けている。

その後の入学定員と実入学者との関係は、前掲別添資料 4-2-①-1-a に示すとおりである。

学士課程では、過去 5 年間に於いて実入学者数が入学定員を大幅に超過又は下回ったことはなく、適正な定員管理が行われている。しかしながら、編入学生の受入れにおいては、一部の学類では入学者数が募集人員を超える状態となっている（前掲資料 4-2-①-2）。

大学院の博士前期(修士)課程及び専門職学位課程では、過去 5 年間に於いて実入学者数が入学定員を大幅に超過又は下回った研究科はなく、適正な定員管理が行われている。

一方、博士後期課程では一部入学定員充足率が低い状況にある。このような状況を改善するために、様々な取組みを検討し、改善の努力を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各年度の自己点検・評価については、年度終了後に課題の洗い出しを行い、各組織の次年度以降の運営改善に活用している。また、国立大学法人評価委員会による業務実績評価において指摘された事項については、教育研究評議会及び経営協議会等学内諸会議に報告し、改善を行った。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

(前回記述)

- 学長のリーダーシップに基づき配分する重点及び戦略的経費を確保し、各部局の課題等を踏まえつつ全学的な観点からの教育研究環境整備、留学生支援等に活用している。
- 人件費については、教職員定員の流動化を実施し、定員の一定割合を効率化と再配置の財源にすることで、人件費の抑制を進めるとともに、中・長期的な人件費構造をシミュレーションし、人員管理計画を策定して、計画的な人件費抑制を行っている。
- 学長の直属の組織として監査室を設置し、会計監査の際には、指摘事項とともに良好な取組事例を抽出して報告を行い、業務の健全性を確保している。

- 全大会の茶話会や懇談会等の公式行事の他、学長と学生との交流会を年2回開催し、学長及び副学長等の大学執行部が直接学生の意見・要望を聞く機会を設けている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の「建学の理念」並びに各学群・学類(学士課程)及び各研究科・専攻(大学院課程)の目的をウェブサイトに掲載し、学内外に広く周知している。本学の教育宣言として公表している「学群スタンダード」(前掲資料 1-1-①-4)及び「大学院スタンダード」(前掲資料 1-1-②-3)においても、これらの目的を明示し、印刷物として全学生・教員に配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、学内外に発信している。なお、ウェブサイトでは、これらの情報にアクセスしやすいよう、「教育情報の公表 教育研究活動等の状況についての情報」のページから一元的に閲覧できるようにしている(資料 10-1-①-1)。また、「筑波大学入学案内」(資料 10-1-①-2)にも本学の目的等を掲載し、周知を図っている。毎年開催している新任教職員に対する研修会や新入生オリエンテーション、TA・TF 研修会においても、本学の目的等を周知している(別添資料 10-1-①-2-a)。

資料 10-1-①-1 筑波大学ウェブサイト「教育情報の公表 教育研究活動等の状況についての情報」

<http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/>

資料 10-1-①-2 筑波大学入学案内

<http://ac.tsukuba.ac.jp/examination/annai>

別添資料 10-1-①-2-a 平成 28 年度「全学新任教員研修会」及び「全学 TA 研修会」実施報告

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイト及び印刷物を通じて、本学の目的並びに各学群・学類及び各研究科・専攻の目的を学内外に広く発信するとともに、毎年実施している新任教職員に対する研修会や新入生オリエンテーションにおいても周知を行っている。

以上により、大学の目的が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されていると判断する。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学学士課程及び大学院課程の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の公表は、ウェブサイト、「筑波大学入学案内」（前掲資料 10-1-①-2）、「大学院案内リーフレット」（前掲資料 4-1-①-3）、学生募集要項等の多様な媒体で行い、受験希望者のみならず、教職員、高校、大学等に対して広く周知している。また、毎年実施している新任教職員に対する研修会や新入生オリエンテーションにおいても周知している。特に、学士課程の「筑波大学入学案内」については、参加者 13,000 人規模（平成 28 年度実績）の大学説明会、様々な主催者が全国各地で行う進学説明会、海外のインターナショナルスクール等における説明会及び各種進学相談会での配布のほか、個別の郵送希望者数は年々増加の一途をたどっており、配布数は総計 70,000 部（平成 28 年度実績）に達している。

各学群・学類（学士課程）及び各研究科・専攻（大学院課程）における学位毎の教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針は、本学の教育宣言である「学群スタンダード」（前掲資料 1-1-①-4）及び「大学院スタンダード」（前掲資料 1-1-②-3）において、本学の目的及び各教育組織の求める人材と一体的に掲載し、印刷物として全学生・教員に配付するとともに、ウェブサイトに掲載し、学内外に広く発信している。

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイト及び印刷物を通じて、本学の目的並びに各学群・学類及び各研究科・専攻の目的を学内外に広く発信するとともに、毎年実施している新任教職員に対する研修会や新入生オリエンテーションにおいても周知を行っている。

以上により、入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

ウェブサイトや刊行物等で教育研究活動等を広く社会に公表している。学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される教育情報、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定される教員養成情報、自己点検・評価の情報、財務情報、研究者総覧（個々の教員の業績）等はウェブサイトで公表している。また、英語、中国語、韓国語によるウェブサイトを作成・公表し、グローバル化に対応した情報発信を行っている。

大学ポートレートに、平成 27 年 3 月から各教育組織の専任教員年齢構成や男女比等を公開している。

附属図書館では、本学の教育研究成果（学術論文、学位論文、紀要、研究報告書等）を電子的に保存し学内外に公開する「つくばリポジトリ（Tulips-R）」を構築し、さまざまな学術コンテンツを利用者に提供している。平成 28 年度のつくばリポジトリへの登録コンテンツ件数は 40,344 件（前年度約 37,200 件）、アクセス数は 49,500 回/月（前年度約 26,900 回/月）と増加した。また、平成 27 年 10 月には、学内の教育研究成果を網羅的に収集し社会的貢献及び学術研究の発展に寄与するとして「筑波大学オープンアクセス方針」を採択した。今後、つくばリポジトリへの学術論文の登録増加が期待される。

○筑波大学ウェブサイト

トップページ <http://www.tsukuba.ac.jp/>

教育情報 <http://www.tsukuba.ac.jp/public/education/>
教員養成情報 <http://www.tsukuba.ac.jp/education/tt-programs/>
自己点検・評価の情報 <http://www.tsukuba.ac.jp/public/statistics/>
財務情報 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu27.html

○研究者総覧 <http://www.trios.tsukuba.ac.jp/>

○大学ポートレート <http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0408>

【分析結果とその根拠理由】

ウェブサイトや刊行物等で教育研究活動等を広く社会に公表している。また、英語、中国語、韓国語によるウェブサイトを作成・公表し、グローバル化に対応した情報発信を行っている。

以上により、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程及び大学院課程の双方において、各教育組織の求める人材並びに学位毎の教育課程の編成・実施の方針及び学位授与の方針を「学群スタンダード」及び「大学院スタンダード」に一体的に掲載し、学内外に広く公表している。

【改善を要する点】

該当なし